表2 国の行政機関が扱う手続(申請・届出等手続以外の手続)

衣と 国の日政協関が扱	けり (中請・届出等手続 		刀士的	i)		オンライン化状況						
手続名	根拠法令、根拠規定	法令 種別	手続 類型	利用システム名	手続の年間 申請等件数	オンライン化 実施年度	オンライン化		今後オンライ ン化する手 続	オンライン 申請等件数		備考
					а		b			С	c/a×100	
県知事から厚生労働大 巨への提出)		2	官官	WISH個別システム	3,304,140	平成14年度	3,304,140			2,198,205	66.529	平成20年1~12月分の実績値 ※調査を暦年で行っているため
変の際の報告)	人口動態調査令第5条 第6項	2	官官	SH共用システム(メー	0	平成14年度	0			0	-	
態調査オンライン報告システム利用届、利用 通知書、利用変更届、		3	官官	未定	411		-		0	228	55.474	
医療施設動態調査(都道府県知事から厚生労働大臣への提出)		3	官官	用システム(メール)し	24,175	平成15年度	24,175			11,268	46.610	
	医療施設調査規則第13 条第2項	3	官官	用システム(メール)し	0	平成15年度	0			0	-	
患者調査(天災事変の 際の報告)	患者調査規則第13条	3	官官	ットメール (個別メール	0	平成15年度	0			0	-	
国民生活基礎調査(天災事変の際の報告)	国民生活基礎調査規則 第12条	3	官官	ットメール (個別メール	0	平成14年度	0			0	-	
毎月勤労統計調査 (調査の中止の報告)	第14条第2項	3	官官	が統計調査オンライン	3	平成13年度	3			3	100.000	
(都道府県労働局長から厚生労働大臣への提		3	官官	未定	0		-		0		-	
(調査事業所の事業主 に対する調査票の配 は)	冬笋 3 佰	3	他	未定	0		-		0		-	
独立行政法人等の病院 開設等に係る協議	医療法第7条の2第6 項	1	官官	Gov(汎用受付システ.	0		0			0	-	
特定機能病院に対する修繕・改築命令	医療法第24条第2項	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0			0	-	
特定機能病院等の開設 者、管理者に対する報 生 物件提出命令		1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0			0	-	
診療所及び助産所に係 る事項の通知		1	官官	:書交換システム(LG	0	平成15年度	0			0	-	
特定機能病院の承認の 取り消し		1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0			0	-	
病院報告の提出 (都道府県知事→厚生 労働太臣)	医療法施行令第4条の 8第5項	2	官官	SH共用システム(メー	0	平成15年度	0			0	-	

都道府県知事が行政処	医療法施行令第5条の					平成15年度					
分を必要と認める際の	5	2	官官	書交換システム(LG	0		0		0	-	
厚生労働大臣に対する	3										
特定機能病院に係る変	医療法施行規則第3条		–	4 - 24 / E1 / Io - L		平成15年度	٥		_		
	の2第2項	3	公亦	生労働省ホームペー	1 0	1 /00120 1 /2	0		0	-	
救急救命士の指定登録						平成15年度					
機関及び指定試験機関						十八八15十尺					
		3	古古	 Gov(汎用受付システ.	0		0		0	_	
の役員の選任及び解任		J	ьь	GOV(が加支リンペ)。	1 "		U		U		
の認可申請	ては法第22条及び機										
N. A. N. A. L. S. M. C. W. A.	明か入始ののタラトフ										
救急救命士の指定登録						平成15年度					
機関及び指定試験機関	条、機関省令第4条	_		/m == //> = =	_		_		_		
の事業計画等の認可の	(指定試験機関におい	3	居居	Gov(汎用受付システ.	. 1		1		1	100.000	
申請	ては法第22条及び機										
	間少入笠りり及けた										
救急救命士の指定試験	救急救命士法第14条					平成15年度					
機関及び指定試験機関		1	官官	Gov(汎用受付システ.	1		1		1	100.000	
の事業報告書等の提出											
救急救命士の指定登録	救急救命士法第15					平成15年度					
機関及び指定試験機関						1 14/210 1 1/2					
		3	官官	Gov(汎用受付システ.	1		1		1	100.000	
の登録事務規定の認可	(4)	Ū		MOV () E/13 X 13 X 7 .	1		1		1	100.000	
の申請	ては法第22条及び機										
救急救命士の指定登録	期少 <u>人</u>					亚出15年度					
		3	官官	Gov(汎用受付システ.	4	平成15年度	4		4	100.000	
機関の登録状況の報告						- Dank					
救急救命士の指定登録	1	3	官官	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	-	
機関の虚偽登録者等の				1,4 2,13 2 4,10	_						
救急救命士の指定登録						平成15年度					
機関及び指定試験機関	条、機関省令第13条										
の事務の休廃止の許可	(指定試験機関におい	3	官官	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
の申請	ては法第22条及び機										
1 111	囲火 公室り 0 久 17 ト 7										
救急救命士の指定試験	機関省令第20条にお					平成15年度					
	いて準用する同機関省	3	官官	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
民出	会第9条				1						
救急救命士の指定試験						平成15年度					
機関の試験事務の実施		3	官官	Gov(汎用受付システ.	1	1 1/2/10/10/	1		1	100.000	
機関の試験事務の美地 結里の報告		-			1		1		- 1	100.000	
	医療法第30条の3第				1	平成15年度		- 			
		1	古古	 Gov(汎用受付システ.	0	17以10十次	0		0	_	
画の公示と厚生労働大	13垻	'	 15 15	pov(ルの文リンベナ	1		U		U		
<u> </u>	****					교수기본문학					
	救急救命士法施行令第	2	処分	Gov(汎用受付システ.	1	平成15年度	1		1	100.000	
任命	3項第1項										
試験無効等の処分の通						平成15年度					
知	指定登録機関及び指定	3	官官	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
	試験機関に関する省令	J		MO. (////////////////////////////////////]				ď		
	第11 条										
名称の使用の停止処分	救急救命士法に基づく					平成15年度					
	指定登録機関及び指定	3) (21 田菜は) ユー							
	試験機関に関する省令	3	日日	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
	武駅機関に関りる目下 第19条										
<u> </u>	ヨエック			 		ļ					

F	·			,				T	1	1	
診療用放射性同位元素 等の廃棄の委託		3	処分	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	-	
師、はり師、きゆう師 の指定試験機関の名称 の変更等の届出	く指定機関及び指定登	3	官官	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	-	
師、はり師、きゆう師 の指定試験機関の役員 の選任及び解任	等に関する法律に基づ く指定機関及び指定登	3	官官	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	-	
あん摩マツサージ指圧 師、はり師、きゆう師 の指定試験機関の事業 の計画等の認可		3	官官	Gov(汎用受付システ.	1	平成15年度	1		0	-	
あん摩マツサージ指圧 師、はり師、きゆう師 等の指定試験機関の試 験事務規程の認可	師、はり師、きゆう師	3	官官	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	-	
あん摩マツサージ指圧 師、はり師、きゆう師 の指定試験機関の試験 委員の選任及び変更の	師、はり師、きゆう師 等に関する法律に基づ く指定機関及び指定登	3	官官	Gov(汎用受付システ.	1	平成15年度	1		0	-	
師、はり師、きゆう師 の登録状況の報告	等に関する法律に基づ く指定機関及び指定登	3	官官	Gov(汎用受付システ.	4	平成15年度	4		0	-	
あん摩マツサージ指圧 師、はり師、きゆう師 の虚偽登録者の報告	師、はり師、きゆう師 等に関する法律に基づ く指定機関及び指定登	3	官官	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	-	
あん摩マツサージ指圧 師、はり師、きゆう師 の指定試験機関の実施 結果の報告	師、はり師、きゆう師 等に関する法律に基づ く指定機関及び指定登	3	官官	Gov(汎用受付システ.	1	平成15年度	1		0	-	
あん摩マツサージ指圧 師、はり師、きゆう師 の指定試験機関の受験 停止の処分の報告	師、はり師、きゆう師	3	官官	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	-	

								<u> </u>	ı	i	
	あん摩マツサージ指圧					平成15年度					
師、はり師、きゆう師	師、はり師、きゆう師										
の指定試験機関の試験	等に関する法律に基づ	3	官官	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
事務の休廃止の許可	く指定機関及び指定登										
事物。2件完立。2日刊	日本版例次0日本立										
柔道整復師の指定登録	柔道整復師法に基づく					平成15年度					
機関の名称の変更等の		3	官官	Gov(汎用受付システ	0	. , ,	0		0	-	
足山	試験機関に関する省会			1.0 21.00 21.0							
柔道整復師の指定登録						平成15年度					
	指定登録機関及び指定	3	官官	Gov(汎用受付システ.	2	1 1/2/10 1 /2	2		0	-	
一般氏の反員の選出及の 一般任	計略機関に関する名今	Ū			-		-				
柔道整復師の指定登録						平成15年度					
	指定登録機関及び指定	3	古古	Gov(汎用受付システ.	1	十八八15十八人	1		0	_	
		J		GOV(が加支リンス)・	1		1				
<u>認可</u> 柔道整復師の指定登録	試験機関に関する省会					平成15年度	-				
		2		Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	_	
機関の登録事務規程の		3	66	GOV(汎用受刊ングア	U		U		0	-	
製可	試験機関に関する省会										
柔道整復師の登録状況		•		o /20 m = /1 > = =		平成15年度					
の報告	指定登録機関及び指定	3	居居	Gov(汎用受付システ.	4		4		0	-	
	試験機関に関する省合										
柔道整復師の虚偽登録						平成15年度					
者の報告	指定登録機関及び指定	3	官官	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
	試験機関に関する省会										
柔道整復師の登録事務	柔道整復師法に基づく					平成15年度					
の休廃止の許可	指定登録機関及び指定	3		Gov(汎用受付システ.	0		0		0	_	
	試験機関に関する省令	3	66	GOV(汎用受刊ングア	U		U		0	-	
	学19タ										
柔道整復師の指定試験	柔道整復師法に基づく					平成15年度					
	指定登録機関及び指定	_		(mm=115 = =		1 // 20 1 30			_		
	試験機関に関する省令	3	居.居.	Gov(汎用受付システ.	1		1		0	-	
及い変更の油田	武映機関に関りる自立										
柔道整復師の指定試験	第17条 矛首敕復師注に其べく					平成15年度					
	指定登録機関及び指定					十八八15十八人					
		3	官官	Gov(汎用受付システ.	1		1		0	-	
結果の報告	試験機関に関する省令										
柔道整復師の指定試験	第10条					亚丹15万亩	-				
						平成15年度					
機関の受験停止の処分		3	官官	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
の報告	試験機関に関する省令										
上到在4.1 页形点或相	<u> </u>			-		双凸18左点					
歯科衛生士の指定登録		•	ے ا	o (20 m ay 42 = =		平成15年度			_		
	指定登録機関及び指定	3	官官	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
届出	機関に関する省合第9					→ B					
歯科衛生士の登録試験				_ /===		平成15年度					
機関の役員の選任及び	指定登録機関及び指定	3	居民	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
解任	機関に関する省合第3										
歯科衛生士の指定登録	歯科衛生士法に基づく		١			平成15年度					
機関の事業計画等の認	指定登録機関及び指定	3	官官	Gov(汎用受付システ.	1		1		0	-	
可	機関に関する省合第4										
歯科衛生士の指定登録	歯科衛生士法に基づく					平成15年度	Ţ				
機関の登録事務規程の	指定登録機関及び指定	3	官官	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
	機関に関する省会第5										
- '''				•				•	•		

	T .			_	1				1	Ī	
歯科衛生士の指定登録	歯科衛生士法に基づく					平成15年度					
機関の登録状況の報告	指定登録機関及び指定	3	官官	Gov(汎用受付システ.	4		4		0	-	
	機関に関する省合第8										
歯科衛生士の指定登録	歯科衛生士法に基づく					平成15年度					
	指定登録機関及び指定	3	官官	Gov(汎用受付システ.	0	. , , , , , , ,	0		0	-	
从	機関に関する省会第g										
・ 歯科衛生士の指定登録	歯科衛生士法に基づく					平成15年度					
	指定登録機関及び指定	3	古古	Gov(汎用受付システ.	0	1 13/210 1 1/2	0		0	_	
機関の登録事務の作用	相足望跡機関及び相足機関に関する省合第1	U		GOV(%L/II)XII)X/I	O		O				
	歯科衛生士法に基づく					平成15年度					
		0) /21 田菜はシュニ	1	平成15年度	1				
	指定登録機関及び指定	3	66	Gov(汎用受付システ.	1		1		0	-	
結里の報告	機関に関する省合第1										
	歯科衛生士法に基づく					平成15年度					
機関の受験停止の処分	指定登録機関及び指定	3	官官	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
の報告	機関に関する省会第1										
義肢装具士の指定試験	義肢装具士法施行規則	3		Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	_	
機関の名称の変更等の	第19条	3	66	GOV(ル田文刊ンへ)	U		U		0	_	
義肢装具士の指定試験	義肢装具士法施行規則	3	-) /II II	0	平成15年度	0				
機関の役員の選仟及び		3	EE	Gov(汎用受付システ.	0	179125 1 30	0		0	-	
	義肢装具士法施行規則					平成15年度			_		
機関の事業の計画等の		3	官官	Gov(汎用受付システ.	1	1 /3/10 — /2	1		0	-	
	義肢装具士法施行規則					平成15年度					
		3	官官	Gov(汎用受付システ.	0	十八10十尺	0		0	-	
機関の試験事務規程の						亚子15左帝					
	義肢装具士法施行規則	_		, /II II II / L \ = =		平成15年度					
機関の試験委員の選任	第25条	3	居.居.	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
及び変更の居出											
義肢装具士の指定試験	義肢装具士法施行規則					平成15年度					
機関の試験事務の実施	第27条	3	官官	Gov(汎用受付システ.	1		1		0	-	
結果の報告	·										
義肢装具士の指定試験	義肢装具士法施行規則					平成15年度					
機関の受験停止の処分		3	官官	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
の報生	912 0 X										
	臨床工学技士法施行規					平成15年度					
験機関の名称の変更等		3	官官	Gov(汎用受付システ.	0	1 13/210 1 1/2	0		0	-	
一次機関の石がの変更等の居出	別第13末	Ū		401()11/11/21/11/21	Ü		J				
	臨床工学技士法施行規					平成15年度	+		1		
		3	古古	 Gov(汎用受付システ.	0	十八10千尺	0		0	_	
験機関の役員の選任及	則第20条	J	66	300(利用文刊ンペナ	U		U		0	-	
7、解任											
	臨床工学技士法施行規					平成15年度			_		
験機関の事業の計画等	則第21条	3	官官	Gov(汎用受付システ.	1		1		0	-	
の認可											
臨床工学技士の指定試	臨床工学技士法施行規					平成15年度					
験機関の試験事務規程	則第22条	3	官官	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
の認可											
臨床工学技士の指定試	臨床工学技士法施行規					平成15年度					
験機関の試験委員の選		3	官官	Gov(汎用受付システ.	1		1		0	-	
任及び変更の届出	71/1 D 0 /k										
臨床工学技士の指定試	臨床工学技士法施行規					平成15年度					
験機関の試験事務の実		3	官官	Gov(汎用受付システ.	1	1 7%10 干汉	1		0	_	
映機関の試験事務の美 歯結里の報告	则	5		("UIIXII / N)			1				
<u> </u>	<u> </u>			1			ļ	Ļ	1	1	

The second secon	T			1	1					7	
	臨床工学技士法施行規					平成15年度					
験機関の受験停止の処	則第28条	3	官官	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
分の報告											
言語聴覚士の指定登録	言語聴覚士法に基づく					平成15年度					
機関及び指定試験機関	指定登録機関及び指定										
	試験機関に関する省令										
100元初600发文中60届出	第2条第1項	3	官官	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
	(指定試験機関におい										
	ては省令第21条によ										
言語聴覚士の指定登録	言語聴覚士法に基づく					平成15年度					
機関及び指定試験機関						1 /4/15 1 /2					
の役員の選任及び解任											
		3	官官	Gov(汎用受付システ.	3		3		0	-	
の認可	第3条第1項	Ŭ	пп	GOV (#B/I) (1) / 1)	Ŭ		9				
	(指定試験機関におい										
	ては省令第21条によ										
言語聴覚士の指定登録	言語聴覚士法に基づく					平成15年度					
	指定登録機関及び指定					1 /3/210 1 /2					
の事業計画等の認可	試験機関に関する省令										
の事業計画等の認可		3	官官	Gov(汎用受付システ.	1		1		0	-	
	第4条第1項	٠		GOV (#11)11) X (1) Z (1) Z (1)	1		1				
	(指定試験機関におい										
	ては省令第21条によ										
言語聴覚士の指定登録	言語聴覚士法第14条					平成15年度					
機関及び指定試験機関						1 /2/10 1 /2					
の事業報告等の提出	(指定試験機関におい	1	官官	Gov(汎用受付システ.	1		1		0	-	
の事業報音等の旋山		•	нн		_		_				
	ては法第40条による										
言語聴覚士の指定登録	言語聴覚士法に基づく					平成15年度					
機関及び指定試験機関						. //					
の事務規程の認可	試験機関に関する省令										
ップ 野物が性り 心 円		3	官官	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
	第5条第1項	-		(,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,							
	(指定試験機関におい										
	ては省令第21条によ										
言語聴覚士の指定登録	言語聴覚士法に基づく					平成15年度					
	指定登録機関及び指定	3	官官	Gov(汎用受付システ.	4	. //	4		0	-	
10を124~2 立まがかりしょう 井 口	試験機関に関する省会	-]		-				
言語聴覚士の指定登録	言語聴覚士法に基づく					平成15年度					
機関の虚偽登録者等の		3	官官	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
放送の歴 岡豆 歌名 寺の	試験機関に関する省会										
言語聴覚士の指定登録	言語聴覚士法に基づく					平成15年度					
機関及び指定試験機関						. //					
	試験機関に関する省令										
▽ノ 事物 ▽ファト焼血 ▽ノ 計 刂		3	官官	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
	第13条			(,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,			ŭ				
	(指定試験機関におい										
	ては省令第21条によ										
	N/L F L				l .	Į.	L	I			<u> </u>

	======================================		ı		1	五小4 5 4 5					
	言語聴覚士法に基づく					平成15年度					
機関の試験事務の実施	指定登録機関及び指定	3	官官	Gov(汎用受付システ.	1		1		0	-	
結果の報告	試験機関に関する省令										
	第10条					= b					
	死体解剖保存法施行令	2	官官	書交換システム(LG	0	平成15年度	0		0	-	
消の申出	第2条					五子1 5 左左	0		0		
免許を与えない時の通	<u>柔</u>		処分	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	-	
免許の取消し、業務停	柔追整復即法第8条	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	-	
止命令 受験の停止処分	子学教徒证法签1.0名					亚出15万亩					
安映の停止処分	柔道整復師法第13条	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	-	
 免許の取消し	第1項 臨床工学技士法第8条					平成15年度	+		+		
免許の取得し	第1項	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	平成10年度	0		0	-	
免許を与えない時の通	臨床工学技士法第7条	1	加公	L Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	-	
業務停止命令	臨床工学技士法第8条					平成15年度	U		0		
木/分 厅 里 叩 卩	職外工子仅工伝第○米 第9項	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	一,以10十段	0		0	-	
免許を与えない時の通	第2項 義肢装具士法第7条	1	机分	 Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	_	
免許の取消し	義肢装具士法第8条第					平成15年度	0		Ŭ,		
JURI VILKIN C	1項	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	十八八10十尺	0		0	-	
業務停止命令	義肢装具士法第8条第		1	/II = = 115 = =	_	平成15年度					
未初日並前日	9項	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	1 /2/10 1 /2	0		0	-	
免許を与えない時の通	視能訓練士法第7条	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	-	
免許の取消し	視能訓練士法第8条第					平成15年度	0				
	1項	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	179425 1 30	0		0	-	
名称の使用の停止処分	視能訓練士法第8条第	-	hn /\	2 (初田菜はシュニ	0	平成15年度	0		0		
	2項	'	処分	Gov(汎用受付システ.	0		U		0	-	
厚生労働大臣に対する	視能訓練士法第8条第	4		書交換システム(LG	0	平成15年度	0		0		
処分に係る具申	3項	- 1	66	音文揆ノヘナム(LG	U		U		U		
試験無効等の処分の通	言語聴覚士法に基づく					平成15年度					
知	指定登録機関及び指定	2	宁宁	 Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
	試験機関に関する省令	J		uov(ルim文リンス).			o o				
	第11条										
名称の使用の停止処分						平成15年度					
の通知	指定登録機関及び指定	3	官官	 Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
	試験機関に関する省令	·					ŭ,				
	第19冬					h					
免許を与えない時の通		1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	-	
知	る法律第7条	-	,_,,			7 54444			-		
免許の取消し	臨床検査技師等に関す	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	-	
44. ~ HII ~ H	る法律第8条第1項			111 21112 2112 1		3.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4	-				
名称の使用の停止命令	臨床検査技師等に関す	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	-	
プルチロハの吹の味用	る法律第8条第2項					五子1 5 左左					
不利益処分の際の聴聞	臨床検査技師等に関す	1	不服	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	-	
	る法律第9条	1	カロム	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0				
	言語聴覚士法第7条 言語聴覚士法第9条第						0		0	-	
免許の取消		1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	-	
業務停止命令	1項 言語聴覚士法第9条第					平成15年度			+		
未份庁山叩卩	3 音 間 応 見 工 伝 男 3 米 男9 2 項	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	十八八10十尺	0		0	-	
受験の停止処分	言語聴覚士法第39条					平成15年度			+		
又吹い行业だり	言品応見工伝第39末 第1項	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	十八八10十月	0		0	-	
<u>L</u>	<i>'</i> 77		1	<u>!</u>	l			ļ.	·		

									•	
免許を与えない時の通	理学療法士及び作業療	1	ᇭᄼ	 Gov(汎用受付システ		平成15年度	0	0	_	
知	法士法第6条の2	'	201	GOV(加州文刊ンペ)。	1 "		U	0		
免許の取消し	理学療法士及び作業療	_	hn /\	, /II II II II I		平成15年度		_		
2241 - 101110	法十法第7条第1項	- 1	処分	Gov(汎用受付システ	1 0	1794=3 1 50	0	0	-	
厚生労働大臣に対する	理学療法士及び作業療			++12 × 1 /: -	_	平成15年度				
外分に係る具申	法十法第7条第9項	1	官官	書交換システム(LG	0	1 33.10 + 132	0	0	-	
	理学療法士及び作業療					平成15年度				
文员等正是为	法十法第13条	1	処分	Gov(汎用受付システ	. 0	十八八10千尺	0	0	-	
免許を与えない時の通		1	ᄱᄉ	Gov(汎用受付システ	0	平成15年度	0	0	_	
		1		Gov(汎用受付システ		平成15年度	0	0		
免許の取消	医師法第7条第1項	!	处力	300(汎用文刊ンスプ	U	平成13年度	U	0	-	
免許の取消、業務停止	医即法弗 / 条弗 2 項	1	処分	Gov(汎用受付システ	0	平成15年度	0	0	-	
命令	and the second s				_					
意見書の提出	医師法第7条第8項	1	居.居.	書交換システム(LG		平成15年度	0	0	-	
医道審議会の委員によ	医師法第7条第13項	1	机分	Gov(汎用受付システ	0	平成15年度	0	0	-	
る弁明の聴取					Ŭ			Ü		
報告書の提出	医師法第7条第15項	1	官官	書交換システム(LG		平成15年度	0	0	-	
免許を与えない時の通	あん摩マツサージ指圧					平成15年度				
知	師、はり師、きゆう師	1	ᇭᄉ	 Gov(汎用受付システ	0		0	0	_	
	等に関する法律第3条	'	200	GOV(ル田文刊ンペ)。	1 "		U	0	_	
	D3D3									
指定試験機関に対する	あん摩マツサージ指圧					平成15年度				
	師、はり師、きゆう師		hn /\			. , , ,				
区员**/开区部门	等に関する法律第3条	1	処分	Gov(汎用受付システ	0		0	0	-	
	守に関りる伝件男の末									
試験重終担定の変更命	あん摩マツサージ指圧					平成15年度				
	師、はり師、きゆう師					1 33.10 + 132				
令		1	処分	Gov(汎用受付システ	. 0		0	0	-	
	等に関する法律第3条									
受験の停止処分	<u>の7第1項</u> あん摩マツサージ指圧					平成15年度				
2 4 2 2 1 4 1 - 2 4						平成13年度				
	師、はり師、きゆう師	1	処分	Gov(汎用受付システ	0		0	0	-	
	等に関する法律第3条									
to the second state of the false	の10第1項									
	あん摩マツサージ指圧					平成15年度				
止	師、はり師、きゆう師	1	処分	Gov(汎用受付システ	0		0	0	-	
	等に関する法律第9条		/_//		Ĭ		Ŭ			
	第1百									
	診療放射線技師法第6	1	処分	Gov(汎用受付システ		平成15年度	0	0	-	
免許の取消	診療放射線技師法第9	1	加公	 Gov(汎用受付システ	0	平成15年度	0	0	_	
	条第1項	'	707	GOV(元用文刊フス)。	U		U	U		
業務停止命令	診療放射線技師法第9	1	hn ハ	 Gov(汎用受付システ	0	平成15年度	0	0		
	条第2項	- 1	处力	pov(汎用受削ン人下。 	1 "		0	0	_	
厚生労働大臣に対する	診療放射線技師法第9	-	_	・事素協さっました。	_	平成15年度	_	_		
処分に係る具申	条第3項	1	官官	書交換システム(LG	0		0	0	-	
	診療放射線技師法第1		_ ==	- (M. E. E. (1)		平成15年度				
1 1 3 加工/ 2 2 4 2 12 1 4 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	0多	1	小服	Gov(汎用受付システ	0	1 1/2/10 1 12	0	0	-	
受験の停止処分	診療放射線技師法第2					平成15年度		1		
ス吹いけ上だり	1条第2項	1	処分	Gov(汎用受付システ	0	17次10十次	0	0	-	
試験無効等の処分の通						平成15年度		+		
						十八八10十尺		1		
知	指定登録機関及び指定	3	官官	Gov(汎用受付システ	0		0	0	-	
	試験機関に関する省令							1		
	第11冬			<u> </u>	<u> </u>			1		

11474 to 1 to 1	Z Y # / L		1	T	1	T-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1		1 1			
業務停止処分の通知	柔道整復師法に基づく					平成15年度					
	指定登録機関及び指定	3	官官	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
	試験機関に関する省令			(
6 36) L > 1	第19条		hn 八	0 /21田京人2コー		7 54444					
免許を与えない時の通	救急救命士法第7条	<u> </u>	処分	Gov(汎用受付システ.		平成15年度	0		0	-	
免許の取消し等	救急救命士法第9条第	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	-	
	1項			(_	7 54444					
	臨床検査技師等に関す	1	官官	書交換システム(LG	0	平成15年度	0		0	-	
<u> 如分に係る具申</u>	る法律第8条第2項	-		Gov(汎用受付システ.	0	元→1 ₹ 左 広	0				
免許を与えない時の通	歯科技工士法第7条				Ţ.	平成15年度	0		0	-	
免許の取消	歯科技工士法第8条第	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	-	
業務停止命令	1項 歯科技工士法第8条第					亚出15年南					
来務停止如 7		1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	-	
原 上 労働 土 円 に 対 オフ	1項 歯科技工士法第8条第					平成15年度					
外分に係る旦由	9項	1	官官	文書交換システム(霞	0	十八13十尺	0		0	-	
処分に係る長虫 不利益処分の際の聴聞	2 년 歯科技工士法第 9 条	1	不服	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	-	
免許を与えない時の通	歯科医師法第6条の2	-		Gov(汎用受付システ.		<u>平成15年度</u> 平成15年度	0		0	-	
免許の取消	歯科医師法第7条第1	1		Gov(汎用受付システ.		平成15年度	0		0	_	
	歯科医師法第7条第2					平成15年度	0				
命令	1百	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	十八八10千尺	0		0	-	
意見書の提出	歯科医師法第7条第8	1	官官	文書交換システム(霞	0	平成15年度	0		0	-	
医道審議会の委員によ						平成15年度					
る弁明の聴取	3項	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	17771312	0		0	-	
報告書の提出	歯科医師法第7条第1			<u> </u>	0	平成15年度			0		
	5項	ı	EE	文書交換システム(霞	0	.,,,	0		0	-	
免許の取消	歯科衛生士法第8条第	-	hn 八	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0		
	1項	ı	处力	GOV(汎用受削ン人で、	U		U		U	-	
業務停止命令	歯科衛生士法第8条第	1	加厶	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	_	
	1項	'			O		U		U		
免許を与えない時の通	歯科衛生士法第7条	1	処分	Gov(汎用受付システ.		平成15年度	0		0	-	
看護師確保推進者の設	看護師等の人材確保に	1	机分	文書交換システム(霞	0	平成15年度	0		0	_	
置等に係る変更命令	関する法律第12条第	•	~/3	ハロススノハハー(日	ŭ				<u> </u>		
保健師等の免許取り消	保健師助産師看護師法	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	-	
	第14条第1項		/_//		Ŭ		ŭ,				
意見書の提出	保健師助産師看護師法	1	官官	書交換システム(LG	0	平成15年度	0		0	-	
立日 事の にごし 立口寸	第15条第6項					ᄍᄼᆂᆂᄼᅔ					
	保健師助産師看護師法	1	官官	書交換システム(LG	0	平成15年度	0		0	-	
取の再開命令	第15条第7項 保健師助産師看護師法				+	平成15年度					
		1	官官	Gov(汎用受付システ.	0	十成15年度	0		0	-	
<u>る弁明の聴取</u> 報告書の提出	第15条第11項 保健師助産師看護師法					平成15年度					
+K 口盲V/Iた山	第15条第13項	1	官官	書交換システム(LG	0	一八八19十戊	0		0	-	
免許の取消に関する通	保健師助産師看護師法		<u> </u>			平成15年度					
和からならに対する世	施行会第9条第1項	2	官官	:書交換システム(LG	0	1 7人10十尺	0		0	-	
業務の停止処分に関す	保健師助産師看護師法	_		*****		平成15年度			^		
る通知	施行会第9条第2項	2	居居	書交換システム(LG	0	. /-/120 /2	0		0	-	
発起人への通知	中小企業団体の組織に	4	bn ハ	0/知田卒42.ラー	0	平成15年度					
	関する法律第42条第5	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0		U		0	-	
設立無効等の登記の嘱	中小企業等協同組合法	1		文書交換システム(霞	0	平成15年度	0		0	_	
託	第101条	1	66	人言义揆ノヘナム(段	U		U		U		
·	·				·			•			

										1	
不服の申出	中小企業等協同組合法	1	不服	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	-	
W 76. A 71. N 14.	第104条第1項		1 734								
	中小企業等協同組合法	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	-	
	第104条第2項						_		_		
検査の請求	中小企業等協同組合法	1	不服	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	-	
60.44.41(200.) マ月月. 1- マ ナロ	第105条第1項					可少,是左右					
	中小企業等協同組合法	1	指導	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	-	
告の徴収	第105条の3 中小企業等協同組合法					亚子15左车					
		1	指導	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	-	
係るもの)	第10条の5の4第1 中小企業等協同組合法					平成15年度					
		1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	-	
命令 解散命令	第106条第1項 中小企業等協同組合法					平成15年度					
丹牛月 又中几一口		1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	平成10年度	0		0	-	
解散命令の通知の特例	106条第4項 中小企業等協同組合法					平成15年度					
所取 中 0 / 通 X 1 0 / 行 例	第106条の2	1	公示	生労働省ホームペー	0	十八15十尺	0		0	-	
御掛合合にとる御勘 発	中小企業等協同組合法					平成15年度					
	第97条第3	1	官官	文書交換システム(霞	0	十八八15十八支	0		0	-	
	中小企業等協同組合法					平成15年度					
両行来の公 教	第条の2の2第2項	1	公示	生労働省ホームペー	0	十八八15十八人	0		0	-	
組合員以外の事業の利	中小企業等協同組合法					平成15年度					
	第9条の2の3第3項	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	1 /3/10 — /2	0		0	-	
	中小企業等協同組合法			+	_	平成15年度	_				
17.50,73	施行令第2条第2項	2	居居	書交換システム(LG	0	1 1/2/10 1 /2	0		0	-	
組合員以外の者の事業	中小企業団体の組織に					平成15年度					
	関する法律第17条の	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	179425 1 30	0		0	-	
(商工組合)	9										
組合員以外の者の事業	中小企業団体の組織に					平成15年度					
	関する法律第33条第	1	処分	Gov(汎用受付システ.			0		0	-	
(商工組合連合会)	4項										
商工組合又は商工組合	中小企業団体の組織に					平成15年度					
連合会の設立の認可に	関する法律第42条第	1	不服	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
盟する証明の請求	4項										
関係行政機関への協議		1	官官	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	_	
	関する法律第42条第			コロマイルに対文「リンス)、			· ·		Ü		
	中小企業団体の組織に					平成15年度					
連合会の解散命令によ	関する法律第54条	1	官官	文書交換システム(霞	0		0		0	-	
ろ解散登記の嘱託 (こん)											
	中小企業団体の組織に			L = - 1/3]	平成15年度					
連合会の設立無効等の	関する法律第54条	1	居居	文書交換システム(霞	0		0		0	-	
<u> 登記の曜託</u>	中工人类田丛の伊然					T-1255					
	中小企業団体の組織に	1		立書六協さ.フニナ/電		平成15年度	0		0	_	
	関する法律第5条の2	1	6 B	文書交換システム(霞	l U		U			_	
放光知人の細帯人人	<u>9第5項</u> 中小企業団体の組織に					平成15年度			1		
		1	古古	 文書交換システム(霞		十成10年度	0		0	_	
よる解散登記の嘱託	関する法律第5条の2	'	66	人言义揆ノヘノム(関	1 'I		U				
協業組合の設立無効等	3 第 5 項					平成15年度			1		
	関する法律第5条の2	1	官官	 文書交換システム(霞	0		0		0	_	
の登記の嘱託	関する法律男 5 条の 2 3 第 6 項	'		へ自入 <i>仄</i> ノハ/ ハ (段	1 "						
J	3 配り坦			ļ	ļ	L		<u> </u>	 	L	ļ

神光如くで去田中川	中工人类国体企组体) 。					교수				
協業組合の不服申出	中小企業団体の組織に				0	平成15年度	0			
	関する法律第5条の2	ı	小服	Gov(汎用受付システ.	0		U	0	-	
	3 笙 6 項									
協業組合の検査の請求	中小企業団体の組織に					平成15年度				
	関する法律第5条の2	1	不服	Gov(汎用受付システ.	0		0	0	-	
	3 第 6 項									
協業組合の法令等の違	中小企業団体の組織に					平成15年度				
反に対する命令	関する法律第5条の2	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	. , ,	0	0	-	
C(C)) S FI I	3 第 6 項									
協業組合に対する解勘	中小企業団体の組織に					平成15年度				
		1	ᇭᄼᅩ	Gov(汎用受付システ.	0	十八10十尺	0	0	_	
命令	関する法律第5条の2	'	XE 71	GOV(ル田文刊ノヘ)	U		۷	U		
14 344 AB A S AB 44 AB AB	3第6項					3.4.4.4.4.4.				
協業組合の一般的状況		1	指導	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0	0	-	
に関する報告の徴収	関する法律第5条の2		,,,							
協業組合の解散命令の	中小企業団体の組織に					平成15年度				
通知の特例	関する法律第5条の2	1	公示	生労働省ホームペー	0		0	0	-	
	3 第 1 項									
協業組合の検査等(報	中小企業団体の組織に					平成15年度				
告の徴収に係るもの)	関する法律第5条の2	1	指導	Gov(汎用受付システ.	0		0	0	-	
1 0 KACICIN 3 0 00)	3笛9項									
商工組合マけ商工組合	中小企業団体の組織に					平成15年度				
	関する法律第67条第	1	加.分	Gov(汎用受付システ.	0	一,从10千尺	٥	0	_	
	1 1	•	7671	uov(ルim文リンス)。	U		٥	U		
に対する命令	3項 中小企業団体の組織に					亚出15万亩				
間上組合に対する解散		1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0	0	-	
命令	関する法律第69条第									
	中小企業団体の組織に	1	机分	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0	0	-	
る解散命令	関する法律第69条	•	~= / 1	GOV (#11)11) X [1] 7 / 7 /	O		V	U		
	中小企業団体の組織に	1	ᇭᄼ	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0	0	_	
連合会に対する解散命	関する法律第69条	'	XE 71	GOV(ル田文刊ノヘ)	U		۷	U		
商工組合又は商工組合	中小企業団体の組織に					平成15年度				
連合会の解散の命令の		1	公示	生労働省ホームペー	0		0	0	-	
通知の特例	因为500mm									
商工組合又は商工組合	由小企業団体の組織に					平成15年度				
連合会の不服の申出	関する法律第71条	1	不服	Gov(汎用受付システ.	0	1 10,10	0	0	-	
商工組合又は商工組合						平成15年度				
		1	不服	Gov(汎用受付システ.	0	十八八10十尺	0	0	-	
連合会の検査の請求	関する法律第71条					亚出生生产				
	中小企業団体の組織に	4	bn ハ	o(의 田화나스코드		平成15年度				
	関する法律第71条	ı	処分	Gov(汎用受付システ.	0		0	0	-	
運営不当の由出に対す						→ 6 :				
	中小企業団体の組織に					平成15年度				
連合会の業務・経理に	関する法律第92条	1	指導	Gov(汎用受付システ.	0		0	0	-	
関する報告の徴収										
使用済指定再資源製品	資源の有効な利用の促					平成15年度				
の自主回収及び再資源		1	処分	Gov(汎用受付システ.	0		0	0	-	
い 日 工 口 収 次 0 円 質 が 化 の 認 定 の 取 消										
	資源の有効な利用の促		hn /	· ///	_	平成15年度		_		
対する勧告及び命令	進に関する法律第33条	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	1 1/0/10 1 1/2	0	0	-	
基本方針の公表	容器包装に係る分別収					平成15年度				
4年7月117万女		1	ルテ	 生労働省ホームペー	0	一,以10十段	0	0	_	
	集及び再商品化の促進	'	ム小	エカ脚首小 ムベー			٠			
<u> </u>	笠に関する注律第3条		L					 1		ļ

								 •		
再商品化計画の公表	容器包装に係る分別収					平成15年度	\exists			
	集及び再商品化の促進	1	公示	生労働省ホームペー	0		0	0	-	
	等に関する注律第7条									
認定の取消	容器包装に係る分別収					平成15年度				
	集及び再商品化の促進	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0		0	0	-	
	等に関する注律第17条									
自主回収の認定の公示	容器包装に係る分別収					平成15年度			<u> </u>	
	集及び再商品化の促進	1	公示	生労働省ホームペー	0		0	0	-	
	笙に関する注律第18第									
自主回収の認定の取消	容器包装に係る分別収					平成15年度				
	集及び再商品化の促進	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0		0	0	-	
	等に関する注律第18第									
指導及び助言	容器包装に係る分別収					平成15年度				
11 1/20 37 1	集及び再商品化の促進	1	指導	Gov(汎用受付システ	0	179125 1 30	0	0	-	
	等に関する注律第1g条									
特定事業者に対する勧	容器包装に係る分別収					平成15年度				
告及び命令	集及び再商品化の促進	1	処分	Gov(汎用受付システ	0	. ///	0	0	-	
	業人○日間間にり促進 生に関する注律第90条		, _,,							
勧告に従わなかった場	容器包装に係る分別収					平成15年度				
合の公表	集及び再商品化の促進	1	公示	生労働省ホームペー	0	1 ///120 1 /2	0	0	-	
日砂五紅	等に関する法律第20条				_					
指定法人の指定をした	容器包装に係る分別収					平成15年度				
場合の公示	集及び再商品化の促進	1	公示	生労働省ホームペー	0	1 ///120 1 /2	0	0	-	
30 L 20 Z/1.	業に関する法律第21条	-			_					
指定法人の名称等の変	容器包装に係る分別収					平成15年度				
更を公示	集及び再商品化の促進	1	公示	生労働省ホームペー	0	1 ///120 1 /2	0	0	-	
文 是 五 分	業に関する法律第21条				_					
指定法人の再商品化業	容器包装に係る分別収					平成15年度				
務規程の変更の命令	集及び再商品化の促進	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	1 ///120 1 /2	0	0	-	
切が住り及又い前日	業に関する法律第24条	-	, _,,							
指定法人の再商品化業	容器包装に係る分別収					平成15年度				
務等の報告	集及び再商品化の促進	1	他	Gov(汎用受付システ	0	1 ///120 1 /2	0	0	-	
135 45 07 FK []	等に関する法律第30条	-								
指定法人に対する監督	容器包装に係る分別収					平成15年度				
命令	集及び再商品化の促進	1	処分	Gov(汎用受付システ	0	. ///	0	0	-	
Title 14	業に関する法律第31条						- [
指定法人の指定の取消	容器包装に係る分別収					平成15年度	ĺ			
=	集及び再商品化の促進	1	処分	Gov(汎用受付システ	0		0	0	-	
	業に関する法律第39条						- [
指定の取消の公示	容器包装に係る分別収					平成15年度				
	集及び再商品化の促進	1	公示	生労働省ホームペー	0		0	0	-	
	業に関する法律第39条			×= + + + + + + + + + + + + + + + + + +			- [
市町村長の申出	容器包装に係る分別収					平成15年度				
	集及び再商品化の促進	1	官官	Gov(汎用受付システ	0		0	0	-	
	等に関する注律第35条									
特定事業者の特定容器	容器包装に係る分別収					平成15年度				
	集及び再商品化の促進	1	他	Gov(汎用受付システ	0		0	0	-	
出祭に関する報告 記答に関する報告	等に関する法律第39条	-					- [
監督上の命令	中小企業等協同組合法	4	hn ハ	o(까田화나> ㅋㅋ	0	平成15年度				
	第105条の5	I	処分	Gov(汎用受付システ.	0		0	0	-	
			•							

責任共済事業を行う組	中小企業等協同組合法	1	ᇭᄼ	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0	0	_	
合に対する命令	第106条第2項	'	XE 71	GOV(ル田文刊 ノヘ)・	۷		U	0		
責任共済事業を行う組	中小企業等協同組合法		hn /\	。 /四田豆は>コー	0	平成15年度	0			
合の認可取消	第106条第3項	'	処方	Gov(汎用受付システ.	U	. , ,	U	0	-	
大企業者に対する勧告	中小企業の事業活動の	\neg				平成15年度				
八亚木 日 (二八)	機会の確保のための大	ا ب	٠	- /		1 /2/10 1 /2				
		1	指導	Gov(汎用受付システ.	0		0	0	-	
	企業者の事業活動の調	ļ								
調整勧告に従わない旨	敕▷問士ス辻浄笠7久	-				平成15年度				
	機会の確保のための大	ļ				十八15十尺				
の公表		1	公示	生労働省ホームペー	0		0	0	-	
	企業者の事業活動の調	ļ								
一時停止勧告	<u> 敕に関せる辻律第7条</u> 中小企業の事業活動の	\longrightarrow				平成15年度				
一时停止倒古						平成10年度				
	機会の確保のための大	1	指導	Gov(汎用受付システ.	0		0	0	-	
	企業者の事業活動の調	ļ								
吐佐」を出ているよう	救 応 問 す る 注 全 第 の 条 中 小 企 業 の 事 業 活 動 の 。					平成15年度				
		ļ				平成19年度				
い旨の公表	機会の確保のための大	1	公示	生労働省ホームペー	0		0	0	-	
	企業者の事業活動の調									
T 1 V W T 0 T W Y	敕に関する辻浄笠0久									
中小企業者への事業活						平成15年度				
動の改善のための指導	機会の確保のための大	1	指導	Gov(汎用受付システ	0		0	0	-	
	企業者の事業活動の調	ļ								
3177 +1/4 A A	敕区思士乙注律第10条					- D				
調整命令	中小企業の事業活動の	ļ				平成15年度				
	機会の確保のための大	1	処分	Gov(汎用受付システ	0		0	0	-	
	企業者の事業活動の調	ļ								
A = # # 51 = 5 = 18 (1) }	敕に関する注律第11条					- D				
	エネルギーの使用の合	_	TF. 144	· /2005/11 ==		平成15年度				
べき旨の指示	理化に関する法律第12	1	指導	Gov(汎用受付システ.	0		0	0	-	
	冬笙1項									
		_	TF. 144	· /2005/11 ==		平成15年度				
き旨の指示	理化に関する法律第12	1	指導	Gov(汎用受付システ.	0		0	0	-	
	条第9項									
合理化計画を適切に実			11- 1 3 -	- /nm=1/2		平成15年度				
施すべき旨の指示	理化に関する法律第12	1	指導	Gov(汎用受付システ.	0		0	0	-	
A == # 31 == 1 = # 2 = # 2	冬 笠 3項					→ b				
	エネルギーの使用の合	.	11-1-4-	- /nm=://-==		平成15年度				
	理化に関する法律第12	1	指導	Gov(汎用受付システ.	0		0	0	-	
の命令	冬第5項									
合理化計画に係る指示						平成15年度				
	理化に関する法律第25	1	官官	Gov(汎用受付システ.	0		0	0	-	
宝協に必要な業務状況	冬笙9項									
	エネルギーの使用の合	1	指道	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0	0	_	
いて必要な指導及び助	理化に関する法律第5	'	山井	ロロマベルに用文ロンスト・	Ü		U	U		
農村地域工業等導入基	農村地域工業等導入促	1	古古	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0	0	_	
本計画	進法第4条第4項	'	пй	uov、ルの文リンへ)・	Ü		0	U		
農村地域工業等導入実	農村地域工業等導入促	1	古古	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0	0		
施計画	進法第5条第9項	'	66	uov(ルカ文刊ンヘア・	U		<u> </u>			<u> </u>

										1	
医療機関の指定の取消	原子爆弾被爆者に対す					平成17年度					
	る援護に関する法律第	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
	19条第3項										
指定医療機関への診療	原子爆弾被爆者に対す					平成15年度					
	る援護に関する法律第	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
止め	16条第2項										
一般医療機関への診療	原子爆弾被爆者に対す	-	hn /\	2 /四田豆は2コー	0	平成15年度	0				
報酬の支払いの一時差		ı	処分	Gov(汎用受付システ.	0	.,,,	0		0	-	
管理栄養士国家試験不	栄養士法第5条の4					平成15年度					
正受験者の受験停止、	31.20 - 12.310.310	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	179423 1 30	0		0	-	
試験無効											
指定試験機関の休廃止	調理師法施行令第6条					平成14年度	_		_		
の公示	第2項	2	公示	生労働省ホームペー	0	1 140,111 100	0		0	-	
	調理師法施行令第7条					平成15年度					
試験機関の指定の取消		2	官官	Gov(汎用受付システ.	0	1 13/210 1 /2	0		0	-	
調理師養成施設の指定	調理師法施行規則第11					平成15年度					
開発研究及施設の指定 取消	久	3	処分	Gov(汎用受付システ.	0	十八八15十尺	0		0	-	
	調理師法施行規則第14		l			平成14年度			1		
分示等	病性師仏旭17	3	公示	生労働省ホームペー	0	1 /火14十/又	0		0	-	
管理栄養士・栄養士養						平成15年度					
成施設の指定の取消	不食工伍施门门第10米	2	処分	Gov(汎用受付システ.	0	十八八15十尺	0		0	-	
職界あっせん機関に対	臓器の移植に関する法					平成15年度					
する必要な指示	律第16条	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	1 /3/10 - /2	0		0	-	
	臓器の移植に関する法					平成15年度					
可の取消	建第17条	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	十八八15十尺	0		0	-	
	感染症の予防及び感染		1			平成15年度					
		1	加公	_ Gov(汎用受付システ.	0	十八八15十尺	0		0	_	
定の取消	症の患者に対する医療	'	رريم	ロログ(から用文 ロンス)・	U		U		0		
	<u>に関する注律第38条第</u> 感染症の予防及び感染					平成15年度					
		1	ᄱᄼ	 Gov(汎用受付システ.	0	平成10平及	0		0	_	
止めの指示等	症の患者に対する医療		XE 71	GOV(加州文刊ラス).	0		U		0		
成为にの子はのとなの	に関する注律第43条第 感染症の予防及び感染					平成14年度					
		1	ハモ	 生労働省ホームペー	11	平成14平及	11		11	100.000	
情報の公表	症の患者に対する医療		五小	エカ関省ハームハー	11		11		1.1	100.000	
シ皮却型の土4110の学	に <u>関する法律第16条</u> 感染症の予防及び感染					平成15年度	+				
		1	加厶	 Gov(汎用受付システ.	0	十八10年度	0		0	_	
止めの指示等	症の患者に対する医療	'	涎기	uov(ルIの文刊ノヘ)			٥			_	
成沈庁性皇医長幽門の	<u>に関する注律第43条第</u> 感染症の予防及び感染		-			平成15年度					
		1	加公	 Gov(汎用受付システ.	0	十八八10十尺	0		0	_	
指定取消	症の患者に対する医療	'	涎기	uov(ルIの文刊ノヘ)			U				
検疫前の通報	に関する注律第38条第 検疫法第6条	1	4h	ットメール (個別メール	0	平成15年度	0		0	_	
使役削の連報 病原体に汚染された物	12 4/2 4 14 12 14					平成15年度平成15年度	U		0		
病原体に仍架された物 等の廃棄		1	処分	ットメール(個別メール	0	十八八10十尺	0		0	-	
<u>等の廃業</u> 審査請求の特例	検疫法第16条の2第1項	1	不明	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	_	
巻外退去等の命令	検疫法第19条第3項	1		ットメール(個別メール		平成15年度	0		0		
証明書の交付	検疫法第20条	1	加ム	ットメール(個別メール	0	平成15年度	0		0		
世明書の交刊 検疫港以外の港におけ						平成16年度平成15年度			0		
快投港以外の港にわり ろ輪疫打切	快汉 伍 界 4 1 未 界 10 供	1	処分	ットメール(個別メール	0	十八八10十尺	0		0	-	
る種投打切 都道府県知事等との連	 	1	古古	ットメール(個別メール	0	平成15年度	0		0	_	
毎週村県和事等との連 検疫所長の行う調査及	174/24 12 17 14 1 0					平成15年度					
	恢泛 広先41 未免3 供	1	官官	ットメール(個別メール	0	十八八10十月	0		0	-	
び衛生措置の際の通知	<u> </u>		1	Į				-	ļ	ļ	<u> </u>

0.34 (1 1 (1 6.11				1	ı	<u> </u>		1		
	感染症の予防及び感染					平成14年度				
な推進を図るための基	症の患者に対する医療	1	公示	生労働省ホームペー	0		0	0	-	
太的か指針の作成・公	に関する注律第9条第5									
	感染症の予防及び感染					平成14年度				
作成・公表	症の患者に対する医療	1	公示	生労働省ホームペー	0		0	0	-	
	に関する注律第11条第									
審査請求の特例	感染症の予防及び感染					平成15年度				
	症の患者に対する医療	1	不服	Gov(汎用受付システ.	0		0	0	-	
	に関する注律第25条第									
指定養成施設の指定取	美容師養成施設指定規	3	加分	 Gov(汎用受付システ.	0	平成16年度	0	0	_	
消	則第10条	<u> </u>	7671	dov(加入リンス).	Ü		U	U		
公庫の役員の解任	国民生活金融公庫法第	1	古古	 Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0	0	_	
	14条の3	'	ьь	dov(元历文リンス).	Ü		U	U		
指定試験機関の役員の	建築物における衛生的					平成15年度				
解任命令	環境の確保に関する法	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0		0	0	-	
	律第9条の3第2項									
試験委員の解任命令	建築物における衛生的					平成15年度				
	環境の確保に関する法	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0		0	0	-	
	律第9条の4第3項									
指定試験機関の指定の	建築物における衛生的					平成15年度				
取消	環境の確保に関する法	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0		0	0	-	
	律第9条の9									
指定団体への改善命令	建築物における衛生的					平成15年度				
	環境の確保に関する法	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0		0	0	-	
	建第19条の7									
役員解任勧告の意見の	生活衛生関係営業の運					平成15年度				
聴取の通知	営の適正化及び振興に	1	他	Gov(汎用受付システ.	0		0	0	-	
Part DX 12 XEE 711.	関する法律第62条第									
指定試験機関の役員の	理容師法第4条の6第2	-		Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0	0		
解任命令	項	'	66	GOV(汎用受刊ン人丁.	U		U	U	-	
指定試験機関の指定の	理容師法第4条の4	1	ハー	生労働省ホームペー	0	平成14年度	0	0	_	
公示		'	公小	エカ側省ハームハー	٠		U	U	_	
指定試験機関の試験委	理容師法第4条の7第4	-1		Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0	0		
昌解任命令	項	'	66	GOV(汎用受刊ン人丁.	U		U	U	-	
指定試験機関の試験事	理容師法第4条の14第3	-1	Λ=	生労働省ホームペー	0	平成14年度	0	0		
務の休廃止の許可の公	項	'	公示	エカ側自小一ムへ一			0	0		
	理容師法第4条の15第	-	<u></u>	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	-			
取消	1項		_ 	uov(汎用受削ン人下.	U		0	0		
指定試験機関の指定の	理容師法第4条の15第2	1		Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度		0		
取消命令等	項		_ 	uov(汎用受削ン人下.	0		0	0		
指定試験機関の取消等	理容師法第4条の15第3	4	Λ=	生労働省ホームペー	0	平成14年度	_			1
の公示	条	1	公示	生労働有小一ムへ一	U		0	0	-	
厚生労働大臣による試	理容師法第4条の17第3	4	Λ=	上兴县少士 1 A°	0	平成14年度	_			
験事務の実施等の公示	項	ı	公不	生労働省ホームペー	0		0	0	-	!
理容師免許の取消	理容師法第10条第1項	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0	0	-	
理容師免許の取消	理容師法第10条第3項	1		Gov(汎用受付システ.		平成15年度	0	0	-	
	クリーニング業法第7	4		1,7,2,1,2,1,2,1,2,1,2,1,2,1,2,1,2,1,2,1,		平成14年度	î			
公示	条の4第1項	ı	公不	生労働省ホームペー	0		0	0	-	!
指定試験機関の役員の) (NI H II (L)		平成15年度				
	条の6第2条	1	16.6	Gov(汎用受付システ.	0	1,001010	0	0	-	!
解任命令										

										_	
	クリーニング業法第7	1	官官	Gov(汎用受付システ	0	平成15年度	0		0	-	
試験委員解任命令 指定試験機関の休廃止	条の7第4条 クリーニング業法第7		Λ =	 生労働省ホームペー	0	平成14年度	0		0		
の公示	条の14第4条	ı	公示	生力側有小一ムへ―	U		0		0	-	
指定試験機関の指定の 取消等	クリーニング業法第7 条の15第2項	1	官官	Gov(汎用受付システ	. 0	平成15年度	0		0	-	
指定試験機関の取消等の公示	クリーニング業法第7 条の15第3項	1	公示	生労働省ホームペー	0	平成14年度	0		0	-	
	クリーニング業法第7	1	官官	Gov(汎用受付システ	0	平成15年度	0		0	-	
<u>取消</u> 指定試験機関の指定の	条の15第1項 美容師法第4条の4	1		生労働省ホームペー		平成14年度	0		0	_	
公示		ı	五小	工刀 期首小 五、	U		U		0		
指定試験機関の役員の 解任命令	美容師法第4条の6第2 項	1	官官	Gov(汎用受付システ	0	平成15年度	0		0	-	
	美容師法第4条の7第4	-		Gov(汎用受付システ	0	平成15年度	0		0		
員解任命令	項	'	66	300(汎用受刊ンステ	. 0		Ü		0	-	
	美容師法第4条の14第3	1	公示	 生労働省ホームペー	0	平成14年度	0		0	-	
務の休廃止の許可の公		•			Ü	- 5	Ŭ				
取消	美容師法第4条の15第1 項	1	官官	Gov(汎用受付システ	. 0	平成15年度	0		0	-	
指定試験機関の指定の 取消等	美容師法第4条の15第2 項	1	官官	Gov(汎用受付システ	0	平成15年度	0		0	-	
	美容師法第4条の15第3	1	公示	生労働省ホームペー	0	平成14年度	0		0	-	
厚生労働大臣による試	美容師法第4条の17第3	1	公示	 生労働省ホームペー	0	平成14年度	0		0	-	
<u>験事務の実施等の公示</u> 美容師免許の取消	項 美容師法第10条第1項	- 1	カロノ	 Gov(汎用受付システ	0	平成15年度	0		0	-	
	美容師法第10条第1項	<u> </u>	処力	Gov(汎用受付システ Gov(汎用受付システ	0	平成15年度	0		0		
美容師免許の取消	実谷師伝第10余第3頃 生活衛生関係営業の運		处力	GOV(汎用文字)ンペプ。		平成15年度平成15年度	U		0	-	
	営の適正化及び振興に					十成15十度					
会が足める適比化規程の変更命令・認可の取		1	机分	 Gov(汎用受付システ	0		0		0	-	
消、組合協約の変更命		•	~_/,	A01 (%B/II) (1) (1)]						
相会協利の変更命 会、初司の取消、解告											
営業停止命令	生活衛生関係営業の運					平成15年度					
	営の適正化及び振興に	1	処分	Gov(汎用受付システ	0		0		0	-	
	関する法律第57冬の2										
	生活衛生関係営業の運					平成15年度					
善命令・指定の取消	営の適正化及び振興に	1	処分	Gov(汎用受付システ	0		0		0	-	
	関する注律第57の11								-		
	生活衛生関係営業の運	_	hn ハ			平成15年度			_		
令・認可の取消	営の適正化及び振興に 関する注律第57条の15	I	処分	Gov(汎用受付システ	. 0		0		0	-	
振興計画の認定の取消	生活衛生関係営業の運					平成16年度					
	営の適正化及び振興に	2	処分	Gov(汎用受付システ	0		0		0	-	
	関する法律施行会第6										
指定養成施設の指定取	理容師養成施設指定規則第11条	3	処分	Gov(汎用受付システ	0	平成16年度	0		0	-	
指定団体の指定の取消	建築物における衛生的					平成15年度	1		1		
	環境の確保に関する法	1	処分	Gov(汎用受付システ		1 70.10 1 10	0		0	-	
	津第19条の8	-									
				•	•			*	•		

	T							·	1	1	
試験の公示	建築物における衛生的					平成14年度					
	環境の確保に関する法	3	公示	生労働省ホームペー	0		0		0	-	
	律施行担則第16条										
原生労働士日の公示事	建築物における衛生的					平成14年度					
		3	ハモ	生労働省ホームペー	0	1 /3/14 — /2	0		0	_	
項	環境の確保に関する法	3	五小	工力則有小 五八	U		U		0		
L NA -t- NR be tele	律施行担則第19条の19										
水道事業者等の認可の	水道法第35条第1項	1	机分	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	-	
取消し			~= /J	四00(次的)(文字)(大)。	0		Ů		Ů		
市町村による地方公共	水道法第35条第2項					平成15年度					
団体以外の水道事業の		1	官官	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
認可取消請求							-				
	水道法第36条第1項	1	华道	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	_	
水道技術管理者変更勧				Gov(<u>汎用支付ンス)</u> . Gov(汎用受付システ.		平成15年度	0		0		
							V		Ů		
	水道法第37条	1	指導	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	-	
供給条件変更認可申請	水道法第38条第1項	1	指道	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	_	
命令			10-4		U		U		0		
水道事業等に対する報	水道法第39条第1項	-		o /知田或は> = =	_	平成15年度				_	
告の徴収		1	日目	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
水源の汚濁防止のため	水道注第49冬		T			平成15年度					
	小坦伝第40米	1	官官	Gov(汎用受付システ.	0	十成15十度	0		0	-	
の要請						7 54444			+		
負担金の督促	水道原水水質保全事業			·		平成15年度					
	の実施の促進に関する	1	居.民	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
	注律 第16条第1項※										
給水装置工事主任技術	水道法施行規則第28条					平成15年度					
者免状を有する者が死		3	指道	Gov(汎用受付システ.	0	. , , , , ,	0		0	-	
十上たとき <u>等の</u> 仮納		•	,,,		· ·						
試験事務の引き継ぎ	水道法施行規則第48条	3	古古	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	_	
		<u> </u>			0	1794=0 1 20	U		0	_	
広域的水道整備計画策	水坦伝第5条の2第5頃	1	官官	Gov(汎用受付システ.	1	平成15年度	1		0	-	
定報告											
広域的水道整備計画に	水道法第5条の2第6項	1	指道	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	_	
関する助言、勧告		'	1日七子	日の人がに州文門ラスケー	U		U		0		
給水装置工事主任技術	水道法第25条の5第3項	-1	+比.治	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0		
者免状の返納命令		1	拍导	Jov(汎用受刊ンスナ.	0	. , , , , ,	0		0	-	
生党対験機関の生党の	水道法第25条の14第1					平成14年度					
分示	不但仏界20末の14第1	1	公示	生労働省ホームペー	0	十)从14十/支	0		0	-	
	上光光体(2) 在 2 4 4 7 2		-			T-1-4 + F-F					
	水道法第25条の14第3	1	公示	生労働省ホームペー	0	平成14年度	0		0	-	
の変更の公示	項				,						
指定試験機関に対する	水道法第25条の15第2	1		Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	_	
役員解任命令	項	'	66	GOV(加州支持ノス).	U		U		0		
指定試験機関に対する	水道法第25条の16第4				_	平成15年度			_		
試験委員解任命令	項	1	居.民	Gov(汎用受付システ.	0	1,,,,,,,	0		0	-	
試験事務規程変更命令		1	宣宣	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	-	
試験事務に関する命令		1		Gov(<u>れ用支付ンスナ</u> Gov(汎用受付システ.		平成15年度	0		0		
			66	JOV(汎用文刊ン人工。			0		+ 0	-	
	水道法第25条の22第1	1	官官	Gov(汎用受付システ.	n	平成15年度	0		0	-	
入、報告徴収	項	•									
試験事務休廃止の公示		1	公示	生労働省ホームペー	0	平成14年度	0		0	-	
指定試験機関の取消し	水道法第25条の24第1	1	官官	Gov(汎用受付システ.		平成15年度	0		0	-	
指定試験機関の停止命		1	官官	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	-	
	水道法第25条の24第3	-	1			平成14年度			, and the second		
	小担伝第20余の24第3 項	1	公示	生労働省ホームペー	0	一川14十戊	0		0	-	
等の公示	坦		Ь	<u> </u>					1	ļ	<u> </u>

厚生労働大臣による試		1	公示	 生労働省ホームペー	0	平成14年度	0	0	_	
	項		7.7.	工力 脚 百 小 一	Ŭ		Ü	Ů		
国による都道府県知事	水道法第40条第2項	1	官官	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0	0	-	
への水道用水緊急応援		·					Ŭ	<u> </u>		
国による水道用水の緊	水道法第40条第3項	1	官官	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0	0	-	
急応援命令	L NAGA VI. Anthony on the Anthony and the	-				7 54444		-		
管轄都道府県知事が異	水道法第40条第5項		TF. 14			平成15年度				
なるときの国による水		1	指导	Gov(汎用受付システ.	0		0	0	-	
道用水の竪争広揺命令	1. 74 1/4 1/2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1					五十12年左				
国による2以上の水道	水迫法第41条	1	指導	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0	0	-	
事業者への合理化勧告	1. 米皮 1. 1. 酸 1. 人 東 要					亚라14左连		+		
	水道原水水質保全事業	4	л <i>=</i>	上 一 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上	0	平成14年度	0	0		
	の実施の促進に関する	ı	公不	生労働省ホームペー	1 "		U	U	-	
ナ汁まについてのい	注律第3条第5項※					亚出15年在		+		
方法書についての公	「「「「「「「「」」」 「「「」」 「「」」 「「」」 「」」 「」」 「」」	1	公示	生労働省ホームペー	0	平成15年度	0	0	-	
告・縦覧(国直轄事 準備書についての公						平成15年度		+		
	環境影響計価伝第16采 ※	1	公示	生労働省ホームペー	0	十八10千尺	0	0	-	
告・縦覧 (国						平成15年度		+		
並びに評価書、要約書						十八13十尺				
	**	1	公示	生労働省ホームペー	0		0	0	-	
及び免許等権者の意見の経覧(国連韓事業)										
監査の結果に基づく監	独立行政法人通則法第					平成15年度				
事の主務大臣に対する		1	官官	Gov(汎用受付システ.		1 /3/10 1 /2	0	0	-	
音目提出	19末分5次	•			Ĭ		Ů,			
事業実施計画の作成・	独立行政法人水資源機		-1			平成15年度				
変更に係る主発大臣の		1	居.居.	Gov(汎用受付システ.	1	179125 1 50	1	0	-	
施設管理規程の作成・		,	<u>1</u>	2 (知田菜はシュニ	3	平成15年度	0	0		
変更に係る主務大臣の		ı	6 6	Gov(汎用受付システ.	3		3	0	-	
施設管理規程の作成・	独立行政法人水資源機	1	4	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0	0	_	
変更に係る主務大臣の		ı	Ш	GOV(ル田文刊フヘ).	·		U	U		
機構の処分に関する不	独立行政法人水資源機	1	不服	 Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0	0	_	
	構法第36条	'	TI'NIX	GOV(が用文刊フス).	Ŭ		U	U		
事業実施計画の作成・						平成15年度	Π	1		
変更に係る国の関係行	構法第13条第2項	1	官官	Gov(汎用受付システ.	. 2		2	0	-	
政機関の長への協議								1		
業務方法書の作成・変	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1	官官	 Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0	0	-	
	28条第1項	•					۷			
業務方法書の作成・変				/n m = //>		平成15年度				
更に係る評価委員会へ	28条第3項	1	官官	Gov(汎用受付システ.	0		0	0	-	
の音見聴取	VI 그 /= -1. VI 1 /= FILVE ME					五小4-5-5-5		1		
中期目標を定め、又は	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1	指導	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0	0	-	
	29条第1項		''			T-1-7-				
中期目標を定め、又は				0 (21 田巫母) マー		平成15年度				
変更する際の評価委員	29条第3項	ı	日日	Gov(汎用受付システ.	0		O O	0	-	
<u> 今への音見聴取</u>	X市 去 / 二 本 / 1					교육15년호		+		
中期計画の作成・変更		1	官官	Gov(汎用受付システ.	1	平成15年度	1	0	-	
に係る主務大臣の認可 中期計画を認可する際						亚出15年库		+ +		
		1	官官	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0	0	-	
の評価委員会への意見	3 0 余男3坦			<u> </u>	ļ					ļ

									_		
中期計画の変更命令	独立行政法人通則法第	1	指道	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	_	
	30条第4項	'	111	ロログ(から元文ロンス)・	U		U		U		
年度計画の作成・変更	独立行政法人通則法第		J J	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0		
に係る届け出	31条第1項	ı	66	JOV(汎用受刊ンスナ.	·	. , , ,	U		0	-	
事業報告書の提出	独立行政法人通則法第			- /====	_	平成15年度	_		_		
→ 木林口目 ジ 旋田	33条	1	居居	Gov(汎用受付システ.	0	1 /3/210 1 /2	0		0	-	
カ 期 日 趰 期 則 紋 了 時 ノァ	独立行政法人通則法第					平成15年度					
		1	官官	Gov(汎用受付システ.	. 0	十八15十尺	0		0	-	
おける検討、措置	35条第1項					式-1.4 m 左 広					
	独立行政法人通則法第	_		· /n m = // - = =		平成15年度					
おける検討の際の評価	35条第2項	1	居.居.	Gov(汎用受付システ.	0		O		0	-	
季昌全への音見聴取											
中期目標期間終了時に	独立行政法人通則法第	1	华道	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	_	
おける主務大臣への勧	35条第3項	1	田守	dov(ルロ文リンス)。	. 0		U		U		
主務大臣に対する報告	独立行政法人通則法第		J J	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0		
	6 4 条	ı	66	JOV(汎用受刊ンスナ.	·		U		0	-	
違法行為の是正	独立行政法人通則法第		TF /*	· /20 8 2 1 2		平成15年度					
是因自動力是並	65条第1項	1	指導	Gov(汎用受付システ.	. 0	1 /2/10 1 /2	0		0	-	
違法行為の是正	独立行政法人通則法第					平成15年度					
建伝行為の定正		1	指導	Gov(汎用受付システ.	. 0	十八15十尺	0		0	-	
+ 16 th 11 T o 16 1	65条第2項					TARK					
	独立行政法人水資源機			** ***		平成15年度					
変更に係る関係行政機	構法第13条第1項	- 1	民民	文書交換システム(霞	0		0		0	-	
関の長への協議											
水道等撤退負担金の算	独立行政法人水資源機	2	中中	文書交換システム(霞	ام	平成15年度	0		0	_	
出方法に関する協議	構法施行令第30条第	_	П	人自父孫ノハノム(段			U		U		
水資源開発施設等の管	独立行政法人水資源機					平成15年度					
	構法施行令第36条第										
要する費用の負担が公		2	官官	文書交換システム(霞	1		1		0	-	
	1 供	_			1		-				
正を欠く場合の負担金											
<u>堀の地中に関サフ切業</u>	独立行政法人水資源機					平成15年度					
		0		文書交換システム(霞		平成15年度	0		0	_	
	構法施行令第53条第	2	66	人音文揆ン人アム(段	V		U		U	_	
との協議	1項										
	独立行政法人水資源機	1	官官	文書交換システム(霞	1	平成15年度	1		0	-	
係る河川管理者との協	構法第16条第5項		1	767X/// - (B					Ŭ		
放射性物質廃棄施設の	放射性医薬品の製造及	3	加公	 Gov(汎用受付システ <i>.</i>	<i>(</i> ,)	平成16年度	0			_	
委託の指定の取消	び取扱規則第3条第5項				_		U				
免許の取消	薬剤師法第8条第1項	1	処分	未定			-	0		-	
第5条に係る薬剤師の	薬剤師法第8条第2項										
免許の取消及び業務の		1	処分	未定			-	0		-	
信止命令			,,	~							
副作用救済給付若しく	独立行政法 人 医					平成15年度					
						1 75/10 十/文					
	療機器総合機構法第35	1	不服	 Gov(汎用受付システ.	73		73			_	
の決定又は拠出金の算	条第1項	'	אתיוי	dov(ルm文刊ノヘチ	1 (3)		19				
定についての厚生労働											
十円に対する金木中立	VI I (- 1 VI) - 1 - 1 - 1 - 1 - 1					→ b t . t .					
	独立行政法人医薬品医					平成15年度					
処分における厚生労働	療機器総合機構法第35	1	不服	Gov(汎用受付システ.	0		0			_	
大臣に対する行政不服		'	I MIX	GOV (#6/13/27)	1 "						
家本生にトス家本誌ポ	714214-27										
							1	•			•

機構法第35条第1項に	独立行政法人医薬品医					平成15年度					
其づく塞杏由立に対す	療機器総合機構法施行	•	_	2000年110日11日11日11日11日11日11日11日11日11日11日11日11日	0.0		0.0				
る機構への副本の送付		3	小服	Gov(汎用受付システ.	33		33			-	
	規則第47条第1項										
<u>レ金田書の提出</u> 機構法第35条第1項に	建独立行政法人居 亚日					平成15年度					
	· ·					平成13年度					
	医療機器総合機構法施	3	不服	Gov(汎用受付システ.	33		33			-	
る厚生労働大臣の裁決	行規則第50条第1項										
の古式及びその通知											
廃棄設備及び排水設備	放射性医薬品の製造及	3	加公	Gov(汎用受付システム)		平成15年度	0			_	
の承認の取消	び取扱規則第3条の2第	3	رريير	GOV(加州文刊フス)ム)			U				
機構法第27条第2項第	薬事法第14条の2第4項					平成15年度					
11号による調査におけ						. , , ,					
る厚生労働大臣への調	^	1	居.居.	FD申請・審査システム			0			-	
本は甲の通知	薬事法第14条の2第5項					平成15年度					
		4	7. 00	0(初田桑丛シュニノ)		十八八五千尺		1			
に係る処分又はその不	*	1	か版	Gov(汎用受付システム)			0	1	[-	
作為についての塞杏詰											
厚生労働大臣の再評価	薬事法第14条の5第1項		l			平成15年度					
を受けるべき医薬品又	*	1	公示	生労働省ホームページ			0			-	
け医療用具に係る公示			<u> </u>						<u> </u>		
日本薬局方の公示	薬事法第41条第1項※	1	公示	生労働省ホームページ		平成15年度	0			-	
	薬事法第73条※	1		Gov(汎用受付システム)		平成15年度	0			-	
	薬事法第74条の2第1項	1		Gov(汎用受付システム)		平成15年度	0			-	
7 N. — 0 · 1/ · 1	薬事法第74条の2第2項	'				平成15年度					
4 11-	栄争伝第14末の2第2項 ※	1	処分	Gov(汎用受付システム)		十八10十尺	0			-	
						□ 4 × 4 ☆					
医薬品の製造業者等の	楽事伝第75条第1項 ※	1	処分	Gov(汎用受付システム)		平成15年度	0			-	
許可の取消				1,000,000							
外国製造医薬品等の製	薬事法第75条の2第1項	1	机分	Gov(汎用受付システム)		平成15年度	0			_	
造の承認の取消	*	'					Ü				
承認前の特例許可の取	薬事法第75条の3第1項	1	処分	Gov(汎用受付システム)		平成15年度	0			-	
希少疾病医薬品等の指	薬事法第77条の2第2項	-1	$\Delta =$	生労働省ホームページ		平成15年度	0				
定に係る公示	*	1	公示	エカ側省小一ムヘーン			0		1	-	
指定の取消	薬事法第77条の2の5第		hp //	/M m = / / > = = · ·		平成15年度					
	2項※	1	処分	Gov(汎用受付システム)		1 19/110 17/2	0			-	
	薬事法第77条の2の5第					平成15年度					
		1	公示	生労働省ホームページ		十八八10十尺	0	1		-	
定の取り消しに係る公						式+₽++++			 		
	薬事法第80条の2第9項	,	#5.**			平成15年度	_				
物の使用による危害の	*	1	指導	Gov(汎用受付システム)			0	1	[-	
<u> </u>											
治験の対象とされる器	薬事法第80条の3第3項					平成15年度					
具器械の使用による危	*	4	北北) 				1	[
害の発生及び防止のた	[**	1	拍导	Gov(汎用受付システム)			0	1	[-	
者の先生及び防止のための性量									1		
工業標準の公示	工業標準化法第16条	1	公示	生労働省ホームページ		平成15年度	0		1	_	
	工業標準化法第69条		ᅭ까			广ル19十次			 		
		1	不吧	 Gov(汎用受付システム)			_	0	[_	
の処分等についての審	**	'	ハルル	GOV(が用文刊ンヘアム)					[_	
<u> </u>	and Mile I are Note at 1 N I fells a		hn /			1					
適合命令	工業標準化法第36条			Gov(汎用受付システム)			-	0		-	
改善命令	工業標準化法第37条	1		Gov(汎用受付システム)			-	0		-	
登録の取消	工業標準化法第38条	1		Gov(汎用受付システム)			-	0		-	
報告徴収及び立入検査	工業標準化法第40条	_1	他	Gov(汎用受付システム)			-	0			
							Į.	•			•

登録の取消	工業標準化法第42条	1	机分	Gov(汎用受付システム)		-	0		_	
登録の取消	工業標準化法第63条			Gov(汎用受付システム)		_	0		-	
報告徴収及び立入検査	工業標準化法第64条	1	他	Gov(汎用受付システム)		_	0		-	
登録等の公示	工業標準化法第68条	1		Gov(汎用受付システム)		-	Ŏ		-	
登録認証機関に対する		-								
適合命令		I	処分	Gov(汎用受付システム)		-	0		-	
登録認証機関に対する	薬事法第23条の13	1	加凸	 Gov(汎用受付システム)			0		-	
改善命令		ı	ሥጋ`	dov(水田文刊ン人ナム)		-	U		•	
登録認証機関の登録の	薬事法第23条の16	1	加公	Gov(汎用受付システム)		_	0		_	
取消し等		'	ルン	GOV(ルLの文ロンベーム)			<u> </u>			
	化学物質の審査及び製				平成16年度					
の進行防止のための措		1	処分	Gov(汎用受付システ. 0		0		0	-	
置の命令	律第99冬※				7410F					
	化学物質の審査及び製	1	北洋	 Gov(汎用受付システ. 0	平成16年度			0	-	
有害性調査の結果報告		ı	扣导	uov(水州安ツンヘナ)		٩			-	
の指示 第9種幹組化学物質の	<u>律第94条第1項※</u> 化学物質の審査及び製				平成16年度					
第2種監視化子物質の 指定の取消	化子物質の番組及び製造等の規制に関する法	1	公示	Gov(汎用受付システ. 0	十八八十八人	n		0	_	
1日比ツ以(月	宣寺の規制に関する伝 律第25条※	•	ムハ			ď				
監視化学物質の取扱い					平成16年度					
方法に関する指導	造等の規制に関する法	1	指導	Gov(汎用受付システ. 0	1 1-0.10 1 12	0		0	-	
12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 1	律第30冬※									
監視化学物質の名称の					平成15年度					
公示	造等の規制に関する法	1	公示	生労働省ホームペー 13		13		0	-	
	律笙2冬笙 9 項※									
新規化学物質の名称の					平成15年度					
公示	造等の規制に関する法	1	公示	生労働省ホームペー 0		0		0	-	
the court is a way or	律筆4冬筆4項※									
第一種特定化学物質の		4	hn ハ		平成16年度					
製造における技術上の		ı	処分	Gov(汎用受付システ. 0		O		0	-	
<u>問題に関する改善命令</u> 第一種特定化学物質の	律第18条第1項※ ル学物質の案本及び制				平成16年度					
		1	加公	 経済産業省ITEM2000 0	平成16年度	0		0	_	
	造等の規制に関する法 律第18条第2項※	'	<i>X</i> 2/J	IEM 注不自II LIVIZOUQ U		U				
会 改善命令等	建第18条第2項 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·									
~ C H H D ~	19条第1項	1	処分	Gov(汎用受付システム)		-	0		-	
登録の取消	毒物及び劇物取締法第	4	hn ハ	0. (2) 田菜はシュニル						
	19条第2項	!	処分	Gov(汎用受付システム)			0			
変更命令	毒物及び劇物取締法第	1	加厶	 Gov(汎用受付システム)		_	0		_	
	19条第3項	ı	処力	uov(水田文刊ン人ナム)		-	U		•	
業務の全部ないし一部	毒物及び劇物取締法第	1	加分	Gov(汎用受付システム)		_	0		_	
の取消命令	19条第4項		ار يم.							
登録の取消等に係る指	毒物及び劇物取締法第	1	指道	Gov(汎用受付システム)		-	0		-	
示	19条第6項		7H-4F							
	毒物及び劇物取締法第	1	処分	Gov(汎用受付システム)		-	0		-	
出に関する手続	20条第1項									
	毒物及び劇物取締法第	1	公示	Gov(汎用受付システム)		-	0		-	
る公示 制	20条第2項 毒物及び劇物取締法第									
	毎物及ひ劇物取締法第17条第1項	1	指導	Gov(汎用受付システム)		-	0		-	
令	1/采弗1坦		L		ļ		<u></u>			ļ

排水設備の能力の欠如薬	薬局等構造設備規則第	3	ᇑ스	L Gov(汎用受付システム)	平成15年度	0			_	
による承認の取消 9	条第1項第4号ト	3	处力	GOV(利用支付ンステム)		U			-	
医薬品等の販売、授業	東東注第60冬の2%				平成15年度					
	科学公分03米03%	1	ᄱᄉ	 Gov(汎用受付システム)	十八八15十尺	0				
与、賃貸又は修理の一		- 1	処力	100(汎用受刊ンステム)		0			-	
部停止命令										
医薬品等の製造管理若薬	医事法第72条第2項※				平成15年度					
しくは品質管理の改善	(2) (2) (3) (2) (3)	1	加.分	Gov(汎用受付システム)	1 /3425 1 2	0			_	
		'	رريخ	ロログ(加州文門ンス)ム)		U				
に存る命令										
許可の取消	あへん法第42条第1項	1	処分	Gov(汎用受付システム)	平成16年度	0			-	
許可の取消 お	あへん法第42条第2項	1	処分	Gov(汎用受付システム)	平成16年度	0			-	
許可の取り消し等に係る				1,7,7,7,7,7,7,7,7,7,7,7,7,7,7,7,7,7,7,7	平成16年度	Ü				
	的、70亿为40未为1点	1	公示	Gov(汎用受付システム)	十,从10十人	0			-	
る公示										
覚せい剤製造業者等の覚	覚せい剤取締法第8条				平成16年度					
指定の取消及び業務等第	至1項	1	処分	Gov(汎用受付システム)		0			-	
の形消	71.8	-	,_,,							
	当儿,刘氏幼丛然00名				式 小 10左 広		+			
覚せい剤原料製造業者 第					平成16年度					
等の指定の取消及び業の	73第1項	1	処分	Gov(汎用受付システム)		0			-	
窓 等の取消										
免許の取り消しに係る。	在東及75点特加東南統				平成16年度					
		1	公示	Gov(汎用受付システム)	十成10十度	0			-	
公示	法第50条の26第4項									
改善命令等	麻薬及び向精神薬取締	1	ᄱᄉ	L Gov(汎用受付システム)	平成16年度	0			_	
	共第50条の40	'	处力	GOV(汎用支引ンステム)		U			-	
向精神薬取扱責任者の原					平成16年度					
		1	処分	Gov(汎用受付システム)	十成10十度	0			-	
	去第50条の41					_				
麻薬輸入業者等の免許麻	麻薬及び向精神薬取締				平成16年度					
の取消及び研究の停止と	上第51条第1百	1	処分	Gov(汎用受付システム)		0			-	
	公州51米州1-5		,_,,			· ·				
万命 会	× * 7 × 1 × + * * * * * *				T Dear					
向精神薬輸入業者等の原	体楽及び同精伊楽取締	1	加分	Gov(汎用受付システム)	平成16年度	0			_	
免許の取消及び業務の 湯	去第51条第2項	'	رريخ	ロログ(加州文門ンス)ム)		U				
向精神薬試験研究施設 麻			L- //	(12 m = 11 x = = 1 x	平成16年度	_				
- I		1	処分	Gov(汎用受付システム)	1 /3/210 1 /2	0			-	
	去第51条第3項				= b. a. b. d.					
登録の取消処分等に係		1	公示	Gov(汎用受付システム)	平成16年度	0			_	
る公示	去第52条第2項	'	ムハ	ロロン(から)は文字クステム)		U				
採血事業者に対する指名	左仝か血液製剤の安定				平成15年度					
***************************************		1	加公	L Gov(汎用受付システム)	1 ////10 十/文	0			_	
	共給の確保等に関する	'	处力	DOV(ル州文刊ノヘノム)		U			-	
	生律第15冬				 					
許可の取消し等	安全な血液製剤の安定				平成15年度		1			
	共給の確保等に関する	1	処分	Gov(汎用受付システム)		0			-	
		•	,_,,			ŭ				
30 A3 LA LA LA LA LA	生律笙99冬			 	T-1-1-					
登録検査機関の検査手食	支品衛生法第26条第6	1	古古	Gov(汎用受付システ. 0	平成15年度	0		0	-	
数料の額の認可の申請 項	頁 一	'			ή Ι	U	1	٠		
登録検査機関の設置等負				(10.000	平成15年度	İ				
	ZHI PH IM // 100 //	1	官官	Gov(汎用受付システ) 8	1 //\\ 10 \pi /\\	8		0	-	
の届出	A 17 May 11 VI. Feb			 	- N					
登録検査機関の業務規	支品衛生法第37条第1	1	古古	Gov(汎用受付システ. 10	平成14年度	10	1	0	-	
程の認可申請項		'		Pov(#Lm×13/7/1 10	ή Ι	10	1	U		
登録検査機関の業務規係	全品衞生法第37条第1			(10.000.000.000.000.000.000.000.000.000.	平成14年度	İ				
		1	官官	Gov(汎用受付システ) 94		94		0	-	
程の変更の認可申請項	H			 	- N					
登録検査機関の業務の負	 以 以 以 以 以 以 以 以 以 	1	古古	Gov(汎用受付システ. 3	平成14年度	3		0	-	
休廃止の許可申請		'		Pov("Lm×13/^/	ή	9	1	٠		
登録検査機関の事業報負	\$品衞生注第 2 0冬			(10.000.000.000.000.000.000.000.000.000.	平成15年度	İ				
	大叫用上1427100不	1	官官	Gov(汎用受付システ. 0		0	1	0	-	
告書等の提出				ļ						

								 		-
製菓衛生師養成施設の	製菓衛生師法施行令第	2	加公	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0	0	_	
指定の取消し	11条	2	处力	GOV(加州支持ノス).	U		U	U		
	食品衛生法第26条第2					平成15年度				
						1 /3/210 1 /2				
生労働大臣が行う食品		1	カロノへ	 Gov(汎用受付システ.	0		0	0		
衛生法違反のおそれが		1	処力	BOV(汎用受刊ンステ.	U		U	U	-	
あると認められる食品										
** 0 + A * A A)										
食品等の検査命令(厚	食品衛生法第26条第3					平成19年度				
生労働大臣が行う輸入		1	机分	■出監視支援システム		1 /// 1 // 50	0	0	_	
	·5	•	~/3		J		Ŭ	· ·		
食品等の給杏命会)	体 古 I					T 4 = F #		-		
特別用途表示の許可の	健康增進法第28余	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0	0	-	
取消し			/_/,		Ŭ		ŭ	Ů		
特別用途表示の承認の	健康增進法第29条第2	-1	ᄱᄉ	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0	0	_	
取消 し	項	- 1	处力	500(別用支付ン人)	U		U	U	-	
	健康増進法第31条第3					平成15年度				
	西西西西州	1	公示	生労働省ホームペー	0	1 /3/210 1 /2	0	0	-	
よる公示 栄養表示基準による必	块 块 字					T 4 = F #		-		
		1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0	0	-	
	項			11 - 11						
人の健康を損なうおそ	組換えDNA技術応用					平成15年度				
れのない組換えDNA	食品及び添加物の安全		л –	H-24/FL/b-L- / .º						
	性審査の手続第3条第2	4	公亦	生労働省ホームペー	9		9	0	-	
	性番鱼の手続第3条第2									
本た奴を与の八主	1位					式 - 1 × 左 広		+		
	組換えDNA技術応用					平成15年度				
等が再評価により人の	食品及び添加物の安全	4	公元	生労働省ホームペー	0		0	0	_	
健康を損なうおそれが	性塞杏の手続第4条	7	ム小	工力動画小 ムベ	U		U	U		
なると認められた旨の	工田豆。									
	組換えDNA技術応用					平成15年度				
		1	Ath	Gov(汎用受付システ.	0	1 /3/10 — /2	0	0	_	
施状況の報告	食品及び添加物の製造	4	16	500(別用支付ン人)	U		U	U		
	其淮笙5冬									
食鳥処理場の指定検査	食鳥処理の事業の規制					平成14年度				
機関の名称等の変更の	及び食鳥検査に関する	1	官官	Gov(汎用受付システ.	1		1	0	-	
居出	注律第93条第9項									
食鳥処理場の指定検査						平成14年度				
		1	古古	Gov(汎用受付システ.	0	1 / 从14十/文	0	0	_	
機関の役員等の選任及		1	66	GOV (ル用文刊 ノヘ)			U	U	_	
	<u> 注律第26条第1項</u>									
食鳥処理場の指定検査	食鳥処理の事業の規制		l			平成14年度				
機関の検査員の選任及	及び食鳥検査に関する	1	官官	Gov(汎用受付システ.	0		0	0	-	
	法律第96条第9項									
食鳥処理場の指定検査	食皀処理の事業の担制					平成14年度				
		1	古古	Gov(汎用受付システ.	0	1 //人14十/文	0	0	_	
機関の業務規程の認可		'		uov (ルルの文 i) ノヘノ・	ا		٧	U		
由語	注律第98条第1項					-		 -		
	食鳥処理の事業の規制					平成15年度				
機関の事業計画等の認	及び食鳥検査に関する	1	官官	Gov(汎用受付システ.	0		0	0	-	
可及び変更の認可由請										
食鳥処理場の指定検査						平成14年度				
		1	古古	Gov(汎用受付システ.	9	1 19/117 1/2	9	0	_	
	及び食鳥検査に関する	'		uov (ルルの文 i) ノヘノ・	4		4	J		
上の許可由請	注律第39条第1項					-		 -		
総合衛生管理製造過程	食品衛生法第13条第5	1	机分	Gov(汎用受付システ.	ام	平成16年度	0	0	-	
に関する承認の取消し	項		/L/J	MOT (#6112/11/7/11/2/11/2/11/2/11/2/11/2/11/2/						
	L.									

外国の総合衛生管理製	食品衛生法第13条第5					平成16年度					
造過程の承認取得者か		1	他	Gov(汎用受付システ.	0	1 /4/120 1 2	0		0	-	
	- <u>A</u>			aor (%1)/13 × 13 × 17 × 17 ·			Ü				
営業者に対する廃棄命	会只 告比注答₹4条										
	及印牌工仏先04末	1	処分	未定	0		-	0	0	-	
会等	食品衛生法第58条第3					平成15年度					
		1	官官	WISH個別システム	0	平成19年度	0		0	-	
受けたことの報告	項金白知用の事業の担制		-			亚巴15万亩					
食鳥処理場の指定検査		4	ハー	上兴县小士 / A°		平成15年度	0				
機関の指定の公示	及び食鳥検査に関する	1	公亦	生労働省ホームペー	0		0		0	-	
	注律第93条第1項										
	食鳥処理の事業の規制					平成15年度					
機関の指定の変更の公	及び食鳥検査に関する	1	公示	生労働省ホームペー	0		0		0	-	
示	注律第93条第3項										
食鳥検査の業務の委任	食鳥処理の事業の規制					平成15年度					
の報告	及び食鳥検査に関する	1	官官	電子メール(LGWAN)	0		0		0	-	
	注律 第24条第1項										
食鳥処理場の指定検査	食鳥処理の事業の規制					平成15年度					
	及び食鳥検査に関する	1	官官	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
提出	注律第29条第3項										
食鳥検査の業務の休						平成15年度					
■ 1 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	及び食鳥検査に関する	1	公示	生労働省ホームペー	0	1 13/210 1 /2	0		0	-	
正・廃止の計引の公外	次の長馬恢重に関する 法律第32条第4項	'	47,		· ·		O				
食鳥処理場の指定検査						平成15年度					
		1	ムー	 生労働省ホームペー	0	1 // 1	0		0	_	
機関の指定の取消し等		'	公小	エカ側目ホームペー	U		0		0	_	
の公示	注律第33条第3項										
食鳥検査の委任の解除				E 7 / 11 /1 014/41/1		平成15年度					
の厚生労働大臣への報	及び食鳥検査に関する	1	居.居.	電子メール (LGWAN)	0		0		0	-	
告	注律第34条第9項										
食鳥処理場の指定検査	食鳥処理の事業の規制					平成15年度					
機関の業務規程の変更	及び食鳥検査に関する	1	官官	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
の認可由請	注律第28条第1項										
委員の任命(再審査請	労働保険審査官及び労										
求)	働保険審査会法第27条	1	他	Gov(汎用受付システ.	0		-	0		-	
	第1項										
委員の罷免(再審査請	労働保険審査官及び労	4	114	Gov(汎用受付システ.	0			0			
求)	働保険審查会法第31条	ı	1만	JOV(汎用受刊ンステ.	0		-	0		-	
関係労働者及び関係事	労働保険審査官及び労					平成15年度	ĺ				
業主を代表する者の指		1	他	Gov(汎用受付システ.	0	1 // 1	0			-	
来工で「X 9 つ石の旧 名 (再審杏詰求)	两小灰田且云仏勿00木	•					Ĭ				
労働保険審査会に対す	労働保険審査官及び労					平成15年度			1		
る再審査請求(再審査		1	不服		601	1 75/10 十尺	601		1	0.166	
る丹番盆請水(丹番盆		'	- I 'JIX	四〇~(ルロコ文コンス)・	001		001		1	0.100	
	労働保険審査官及び労					平成15年度			 		
		1	不服	Gov(汎用受付システ.	0	十八八10十尺	0			-	
(再審査請求)	働保険審査会法第40条					亚出原生帝	+		+		
	労働保険審査官及び労	^	7. 00	0(初田桑仕ショー	_	平成17年度					
請求)	働保険審査会法施行令	2	小服	Gov(汎用受付システ.	0		0			_	
ALDER MAY - A In The	第95冬								1		
	労働保険審査官及び労	1	不服	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0			-	
	働保険審查会法第41条	•			Ů		Ů,				
	労働保険審査官及び労	1	不服	Gov(汎用受付システ.	55	平成15年度	55			_	
知 (再審杳請求)	働保険審杳会法第42条	•	1 /100		50		50		<u> </u>		

審理の非公開の申立て	労働保険審査官及び労	1	ᆍᇛ	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		_	
(再審杳請求)	働保険審杳会法第43条	'	イトが以	日の(加州支持ノベ)	l U		U		_	
	労働保険審査官及び労			(NE TE TAKE TO THE	_	平成15年度				
請求)	働保険審查会法第45条	1	小服	Gov(汎用受付システ.	0	1 /3/210 1 /2	0		-	
						₩				
	労働保険審査官及び労			, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		平成15年度				
審査請求)	働保険審査会法第46条	1	小服	Gov(汎用受付システ.	0		0		-	
	第1項第1号 第2号									
審理のための処分の通	労働保険審査官及び労					平成15年度				
	働保険審査会法第46条	1	不服	Gov(汎用受付システ.		1 /00120 1 /2	0		_	
知 (丹番宜雨水)		•	-1./JIX	日の人がに所文「リンス)、	l "l		U			
	第4項									
調書の閲覧(再審査請	労働保険審査官及び労					平成15年度				
求)	働保険審査会法第47条	1	公示	Gov(汎用受付システ.	0		0		-	
1107	第9百									
再案本誌せの販下げ	労働保険審査官及び労					平成15年度				
* *		1	不服	Gov(汎用受付システ.	16	十八八10十八人	16		-	
(再審查請求)	働保険審查会法第49条					-				
代埋人による冉審査請	労働保険審査官及び労		1			平成15年度				
求(法第50条の準用	働保険審査会法第50条		1							
規定による法第9条第	12411 12 1 11 12 11 12 11 12 12 13 14 15 15 15 15 15 15 15	1	不服	Gov(汎用受付システ.	0		0		-	
2項第1号の準用)										
(五安大き上 光巛)	W B II B 를 그 그 그 그 V		 			T-1-1-1		+		
	労働保険審査官及び労					平成15年度				
(法第50条の準用規	働保険審査会法第50条	1	ᆂ	Gov(汎用受付システ.	0		0		_	
定による法第11条第		'	イドが以	GOV(加州支持ノベ).	U U		U		_	
1 頂の淮田) (再家本										
百室木誌北の却下 (注	労働保険審査官及び労					平成15年度				
						十八八百十八				
第50条の準用規定に	働保険審査会法第50条	1	不服	Gov(汎用受付システ.	44		44		-	
よる法第11条第2項		•	1 ///		1					
の淮田) (再家本誌										
原処分の執行の停止等	労働保険審査官及び労					平成17年度				
	働保険審査会法第50条					179021112				
		1	不服	Gov(汎用受付システ.	0		0		-	
定による法第14条第										
3項の淮田) (雨案本										
原処分の執行の停止等	労働保険審査官及び労		1			平成15年度				
の通知(法第50条の	働保険審杳会決第50条	1	TO RE	 Gov(汎用受付システ.	0				_	
準用規定による法第1	四月八日五日月100万	- 1	小ル	pov(汎用文刊ン人工	l Ol		υĮ		-	
平用			1							
	労働保険審査官及び労		l			平成15年度	+	+		
			1			十八10年及				
	働保険審査会法施行令	2	不服	Gov(汎用受付システ.	0		0		-	
用規定による令第10	第33条	-	' ///				٦			
タの淮田) (再家本誌	21 221.		1							
	労働保険審査官及び労					平成15年度				
	働保険審査会法施行令		1			1 /2/10 1/2				
		2	ᆍᇛ	 Gov(汎用受付システ.	0				_	
提出(令第33条の準	第33条	2	一つが	pov(汎用文刊ン人工	l U		o _l		_	
用規定による令第12			1							
タの海田) (西宮木建										
手続の受継を証する書	労働保険審査官及び労					平成15年度				
	働保険審査会法施行令		1							
		2	不服	Gov(汎用受付システ.	٥		٥		-	
の準用規定による令第	界33余	_	I TANK	四〇~ (ルロコメコンハ)・	ا ا		٩			
15条第3項の準用)			1							
(五安大建士)			<u> </u>							

	T			1	1					1	
手続の受継の関係者に	労働保険審査官及び労					平成15年度					
対する通知(令第33	働保険審査会法施行令										
条の準用規定による令		2	不服	Gov(汎用受付システ.	0		0			-	
		_	1 7354				Ť				
第15条第4項の準											
田) (田宏木建士)	200 MI II A II II 200					→ b					
	労働保険審査官及び労					平成15年度					
通知(令第33条の準	働保険審査会法施行令										
用規定による令第15	第33 条	2	不服	Gov(汎用受付システ.	16		16			-	
	200 元										
条の2第3項の準用)											
(古安太建士)	光展用於索表点及 2000年					ᇴᄼᇎ					
	労働保険審査官及び労					平成15年度					
0条の準用規定による	働保険審査会法第50条	1	ᅐ服	Gov(汎用受付システ.	752		752			_	
法第20条第2項の準		'	PI 'NIX	日の(北州支持ノス).	102		192				
田) (再案本誌录)											
小元洋達に F る木客の	労働保険審査官及び労					平成15年度					
						十八八10千尺					
裁決(法第50条の準	劇保険番査会法第50条			14-24-EL-(15-1			0				
用規定による法第20		1	小服	生労働省ホームペー	0		0		1	_	
条第2項の準用) (再											
宏术建士)			1						1		
裁決書の関係者への送	労働保険審査官及び労					平成15年度					
付(法第50条の準用			_			1 77/10 1 /2					
	1001110101010101010101010101010101010101	1	不服	Gov(汎用受付システ.	752		752			-	
規定による法第20条											
第4項の淮田) (軍家											
裁決の変更等(法第5	労働保険審査官及び労					平成15年度					
0条の準用規定による	働保险塞查会法第50条										
法第22条の準用)	國外於留丘公內300米	1	小服	Gov(汎用受付システ.	0		0			-	
(百家本誌金)	当 <u>単</u> 口 100 宮末 フェッツ					亚出 医左连					
	労働保険審査官及び労					平成15年度					
付(令第33条の準用	働保険審査会法施行令	2	不服	Gov(汎用受付システ.	0		0			_	
規定による令第18条	第33 条	_	YI 'JIX	日の人がに州文門フスケー	1		U				
第5項の淮田) (再案	7,70076										
労働保険案査官の任命	労働保険審査官及び労					平成17年度					
(審杏請求・労災)	働保険審查会法第3条	1	他	Gov(汎用受付システ.	0	1 /3/11 — /2	0			-	
			-			교수1 로 도준					
	労働保険審査官及び労	,	j.1.		_	平成17年度	_		1		
業主を代表する者の指	働保険審査会法第5条	1	他	Gov(汎用受付システ.	0		0		1	-	
名 (塞杏請求・労災)											
労働保険審査官に対す	労働保険審査官及び労					平成17年度					
る審査請求(審査請		1	不服	Gov(汎用受付システ.	0	1 // 1 / 1 / 2 4	0			-	
		•	' '']		Ŭ				
朮・労災)	兴禹归吟宝太宁豆√ °°					亚出原生命			 		
	労働保険審査官及び労				_	平成17年度	_				
(審査請求・労災)	働保険審查会法第9条	1	小服	Gov(汎用受付システ.	0		0		1	-	
	の2第1項		<u> </u>]					<u> </u>		
審理のための処分(審	労働保険審査官及び労					平成17年度					
査請求・労災)	働保険審査会法第15条	1	不服	Gov(汎用受付システ.	n	. ///	0		1	-	
旦 司 和 本 力 火 ノ	12411 12 1 July F (10 - 27) 1 11 -	'	I TANK	四〇八川以口以下了人人.	1		٥		1		
宮田のたはの40ハッデ	の1第1号 第9号 第5		-			교수1 로 도준					
	労働保険審査官及び労	_			_	平成17年度					
拠となるべき文書等の	働保険審査会法施行令	2	小服	Gov(汎用受付システ.	0		0			-	
提出 (審查請求・労	第12条		<u></u>						<u> </u>		
労働保険審査官の任命	労働保険審査官及び労	-	114	+ +		_	_			_	
	働保険審查会法第3条	1	他	未定	0		-	0		-	
(金百頭八)	图 本 图 省 云 広 另 3 宋			!	!		ļ	I	.	<u> </u>	ļ

関係労働者及び関係事	労働保険審査官及び労					平成17年度					
業主を代表する者の指		1	他	Gov(汎用受付システ.	0		0			-	
名(窓杏請求・雇用)	到外校街直五四分6个	-									
労働保険審査官に対す	兴展归吟宏木应卫 ****					亚라15左南					
			 00	。 /汨田京仏: ㅋ-	0	平成17年度	0				
る審査請求(審査請り	働保険審査会法第9条	1	1 加	Gov(汎用受付システ.	0		0			-	
求・雇用)											
代理人による審査請求	労働保険審査官及び労					平成17年度					
	働保険審査会法第9条	1	不服	Gov(汎用受付システ.	0	1/2/11/2	0			-	
		'	-1./JIX	dov(ルL州文ド)フスク、	U		U				
	の9年1項					· · ·					
審査請求の補正命令	労働保険番査官及び労					平成17年度					
(審査請求・雇用)	働保険審査会法第11条	1	不服	Gov(汎用受付システ.	0		0			-	
	第1項										
審査請求の却下(審査						平成17年度					
		4	고 RD	Gov(汎用受付システ.	0	1 170,117-100	0			_	
	働保険審査会法第11条	'	אותיוי	GOV(加州文刊)ノヘノ・	U		U				
	第9項										
移送の通知(審査請	労働保険審査官及び労					平成17年度					
求・雇用)	働保険審査会法第12条	1	不服	Gov(汎用受付システ.	0		0			-	
	第1項										
関係者に対する通知						平成17年度					
		4	7. BC	Gov(汎用受付システ.	0	十八11十戊				_	
	働保険審査会法第13条	ı	小加	uov(汎用文刊ン人下.	0		0			-	
1	第1項										
原処分の執行の停止等	労働保険審査官及び労					平成17年度					
	働保険審査会法第14条	1	不服	Gov(汎用受付システ.	0		0			-	
	関体医番旦云仏名14末 第9項	•	1 7312	301(//1)//	O		Ŭ.				
						式-13 m 左 应					
原処分の執行の停止等				, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		平成17年度	_				
の通知(審査請求・雇用	働保険審査会法第14条	1	个服	Gov(汎用受付システ.	0		0			-	
	第4項										
手続の併合又は分離の	労働保険審査官及び労					平成17年度					
通知(審査請求・雇用		2	不服	Gov(汎用受付システ.	0	1/2021 1 2	0			-	
		-	· I · /JIX		O		J				
	第10冬 ※ ※ ※ ※ *** ** ** ** ** ** ** ** ** ** *					- N4-					
審理のための処分(審	労働保険番食官及び労					平成17年度					
査請求・雇用)	働保険審査会法第15条	1	不服	Gov(汎用受付システ.	0		0			-	
	第1項第1号 第2号										
審理のための処分の申り	労働保险案本庁及び労					平成17年度					
		2	不服	Gov(汎用受付システ.	0	小从工十八尺	0			_	
立て(審査請求・雇用		4	ZI ZIX	uov(ルロ文ツノヘブ)	U		U				
里)	<u>第13条第1項</u>										
審理のための処分の通り	労働保険審査官及び労					平成17年度					
知(審査請求・雇用)	働保険審査会法第15条	1	不服	Gov(汎用受付システ.	0		0			-	
	第14項										
審理のための処分の証						平成17年度					
		2	不肥	Gov(汎用受付システ.	0	一,以11十/文	0			_	
拠となるべき文書等の		2	イトガス	uov(汎用文刊ン人工。	0		U			-	
	第19 条										
手続の受継を証する書	労働保険審査官及び労					平成17年度					
類の提出(審査請求・		2	不服	Gov(汎用受付システ.	0		0			-	
	第15条第3項										
手続の受継の関係者に						平成17年度			1		
		_	_	b /河田並は2 ラー	_	十八11十尺					
対する通知(審査請		2	か版	Gov(汎用受付システ.	0		0			-	
	第15条第4項										
審査請求の取下げ(審	労働保険審査官及び労					平成17年度					
	働保険審査会法第17条	1	不服	Gov(汎用受付システ.	0		0			-	
	の9第9項	-			Ŭ						
	(/)7.							ļ	L		<u> </u>

	W KI II BA C W		ı	T T	T N = 5 - 1				Ì	
	労働保険審査官及び労				平成17年度					
知 (審査請求・雇用)	働保険審査会法施行令	2	不服	Gov(汎用受付システ.	0	0			-	
	第15冬の2第3項									
木室の決定(寒杏請	労働保険審査官及び労				平成17年度					
		1	不服	Gov(汎用受付システ	0 1/2/11/1/2	0			_	
求・雇用)	働保険審査会法第19条	'	*1./JIX	ロロン(ルに用文刊ンス)・	U	U				
	第1項									
	労働保険審査官及び労				平成15年度					
決定 (審查請求・雇	働保険審査会法第20条	1	不服	生労働省ホームペー	0	0			-	
田)	第9項									
	労働保険審査官及び労				平成17年度					
		4	7 00	2 (初田菜はシュニ		0				
の送付(審査請求・雇	働保険審査会法第20条	- 1	1 か版	Gov(汎用受付システ.	0	0			-	
用)	第 4項									
決定の変更等(審査請	労働保険審査官及び労		_	5 (NI II II II II II II II II II II II II I	0 平成17年度	0				
	働保険審查会法第22条	ı	小服	Gov(汎用受付システ.	0	0			-	
	労働保険審査官及び労				平成17年度					
		•	nc		平成17年度	0				
付(審査請求・雇用)	働保険審査会法施行令	2	1 か版	Gov(汎用受付システ.	0	0			-	
	第18条第5項									
労働契約解除	労働基準法第58条第2	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0 平成17年度	0		0	-	
職業訓練特例許可の取		1		Gov(汎用受付システ	0 平成17年度	0		0	-	
		1	加厶	Gov(汎用受付システ.	0 平成17年度	0		Ü		
	労働基準法第92条第2		がカ	uov(が用文刊ン人丁		0		0	-	
	労働基準法第96条の2	1	加分	Gov(汎用受付システ	0 平成17年度	0		0	-	
	第2項	'			U	U		0		
出頭命令、報告命令	労働基準法第104条の2	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0 平成17年度	0		0	-	
	賃金の支払の確保等に				0 平成17年度	Ŭ				
		1	処分	Gov(汎用受付システ	0 + 100 11 + 100	0		0	-	
	関する法律第4条									
寄宿舎に係る行政官庁	労働基準法第96条の3	1	加分	Gov(汎用受付システ	平成17年度	0		0	_	
による使用停止等命令		'	7071	ロロン(ルに用文刊ンス)・	U	U		0		
寄宿舎に係る労働基準	労働基準法第103条									労働者を就業させる事業の附
	万岛圣平区别100米									
監督官による使用停止										属寄宿舎が、安全及び衛生に
等命令										関し定められた基準に反する
										場合において、専ら労働災害
		1	机分	Gov(汎用受付システム)		-	0		-	予防の見地から当該危険性を
			\/J							除去ないし回避するために行
										われるものであり、事務所に
										おいて手続を踏んで行う趣旨
										のものではなく、現場におい
										て行われるものであるため、
貯蓄金管理中止命令	労働基準法第18条第6	-1	ᄱᄼ	Gov(汎用受付システ.	0 平成17年度	0		0	_	C1147400 D07 C0701C07
		1	处方	DOV(が用文刊ンAT		0		Ü		
児童の使用許可の取消		1	処分	Gov(汎用受付システ.	0 平成17年度	0		0	-	
事業附属寄宿舎規程適	事業附属寄宿舎規程第	4	ᄱᄼ	Gov(汎用受付システ.	平成17年度	0		0	_	
用特例許可の取消	36条	4	ᄣᄁ	pov(が用文刊ン人工	U	U			_	
次代制による深高業時	労働基準法第61条第3				平成17年度		1			
		1	カロスト	 Gov(汎用受付システ.	0 干冰11干燥	0		0	_	
間延長許可の取消(年	坦	1	処力	pov(汎用気)リンヘナ	U I	U		0	_	
小学働者)										
休憩自由利用除外許可	労働基準法施行規則第	3	加ひ	Gov(汎用受付システ.	0 平成17年度	0		0	_	
	33条第2項	ა	깯기	pov(が用文的ングエ	U	U			_	
非常災害等の理由によ					平成17年度	<u> </u>	<u> </u>			
		1	カロスト	Gov(汎用受付システ.	0 平成17年度	0		0	_	
る労働時間延長・休日	- 単	'	处方	pov(汎用文刊ン人工	U I	U		0	-	
労働許可の取消			1		1					
字(前学 117) 时为										

	1			1			1		1	7	
集団入坑の場合の時間	労働基準法施行規則第	3	加分	Gov(汎用受付システ.	0	平成17年度	0		0	_	
計算特例許可の取消	24条				O		Ů		0		
代休付与命令	労働基準法第33条第2	1		Gov(汎用受付システ.		平成17年度	0		0	-	
一斉休憩除外許可の取	労働基準法第34条第2	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	平成17年度	0		0	-	
断続的な宿直又は日直	労働基準法施行規則第	3	bn ハ	Gov(汎用受付システ.	0	平成17年度	0		0		
勤務許可の取消	23条	3	処力	300(汎用受削ン人工.	U		U		0	-	
監視・断続的労働に従	労働基準法施行規則第					平成17年度					
事する者に対する適用		3	処分	Gov(汎用受付システ.	0	. , , , , , , ,	0		0	-	
除外許可の取消	01)((,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,							
	賃金の支払の確保等に					平成17年度					
ける不正受給に係る返		1	机分	Gov(汎用受付システ.	0	1 /2/211 1 /2	0		0	-	
で 当	因 9 分位序为0未为1次	·	/_/,		Ü		Ü				
	賃金の支払の確保等に					平成17年度					
ける不正受給に係る連		1	加分	Gov(汎用受付システ.	0	1 /3/11 — /2	0		0	_	
世の一世文和に依る理	関りる伝体第6米第2項	'	7.273	ロロマイルに対していったが、	O		O		0		
未払賃金の立替払にお	賃金の支払の確保等に					平成17年度					
		1	加公	Gov(汎用受付システ.	0	十八11十尺	0		0	_	
ける不正受給に係る報	関する伝体界8余男4頃	'	707	GOV(ルIの文)リンス)。	U		Ü				
<u>告笔命令</u> 出頭命令、報告命令	賃金の支払の確保等に					平成17年度					
田與何节、 報音何节		1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	平成17年度	0		0	-	
押祭口吟料のヨウ油ウ	関する法律第12条										左眼中芽仏教と こいて 押根
	労働保険の保険料の徴	4	hn /\	 食適用徴収電子申請:	0						年間申請件数について、把握
に係る通知	収等に関する法律第15	ı	処方	央週用倒収電 于中請:	0		-	0		-	していないため算出不可能
Inter the trains and a set to did to	冬笙3項										
	労働保険の保険料の徴	_	hn /\								年間申請件数について、把握
に係る通知	収等に関する法律第17	1	処分	食適用徴収電子申請:	0		-	0		-	していないため算出不可能
	冬笙9項										
	労働保険の保険料の徴										年間申請件数について、把握
に係る通知	収等に関する法律第19	1	処分	食適用徴収電子申請:	0		-	0		-	していないため算出不可能
	冬笋1項										
印紙保険料納付計器設	労働保険の保険料の徴										年間申請件数について、把握
置承認の取消し	収等に関する法律第23	1	処分	食適用徴収電子申請 :	0		-	0		-	していないため算出不可能
	冬笙4項										
印紙保険料の認定決定	労働保険の保険料の徴										年間申請件数について、把握
に係る通知	収等に関する法律第25	1	処分	食適用徴収電子申請:	0		-	0		-	していないため算出不可能
. ,,	冬笙1項										
督促状の発行	労働保険の保険料の徴										年間申請等件数について、前
	収等に関する法律第26	1	処分	食適用徴収電子申請:	332,704		-	0		-	年度実績数による概数である
	冬第9項										1 50 0000000000000000000000000000000000
労働保険事務組合の認	労働保険の保険料の徴										年間申請件数について、把握
可取消し	収等に関する法律第33	1	処分	食適用徴収電子申請:	0		-	0		-	していないため算出不可能
1441110	冬第4項										していないたの弁由しい記
労働保険事務組合に対	労働保険の保険料の徴		hn /\	人文四维语表之士士							年間申請件数について、把握
する通知等	収等に関する法律第34	1	処分	食適用徴収電子申請:	0		-	0		-	していないため算出不可能
不服申立て	労働保険の保険料の徴			^* = # # = = + = + = + = + = + = + = + = +							年間申請件数について、把握
1 /41/4 1	収等に関する法律第37	1	小服	食適用徴収電子申請:	0		-	0		-	していないため算出不可能
報告命令	労働保険の保険料の徴		110 344	A				_			年間申請件数について、把握
나 나 나 시기	カ歯体機の体機科の様 収等に関する法律第42	1	指導	食適用徴収電子申請:	0		-	0		-	していないため算出不可能
労働保険料の充当又は	労働保険の保険料の徴										年間申請件数について、把握
		3	加分	 食適用徴収電子申請:	0		_[0		_	
還付に係る通知	収等に関する法律施行	3	747	大型用以以电丁甲酮,	U		-[していないため算出不可能
L	担則第37冬第9項		L							ļ	ļ

委託可能な地域の指示	労働保険の保険料の徴収等に関する法律施行 担則第58条第3項	3	指導	夤適用徴収電子申請	0		-	0		-	年間申請件数について、把握 していないため算出不可能
労働保険事務組合の認 可取消しの通知	労働保険の保険料の徴収等に関する法律施行 担別第62条第2項	3	処分	食適用徴収電子申請: ************************************	0		-	0		-	年間申請件数について、把握 していないため算出不可能
労働保険料の充当に係 る通知		3	処分	夤適用徴収電子申請 :	0		-	0		-	年間申請件数について、把握 していないため算出不可能
歳入歳出予定計算書の 作成及び送付	第3条第1項	1	官官	予算編成支援システム	1	平成12年度	1		1	100.000	
歳入歳出決定計算書の作成及び送付	第9条第1項	1	官官	子メール(霞が関WA	1	平成19年度	1		1	100.000	
支出未済額の繰越しに関する通知	第18条第2項	1		子メール(霞が関WA	1	平成19年度	1		1	100.000	
歳入歳出予定計算書等 の送付 歳入歳出予定額各目明	施行令第8条第5項	2		予算編成支援システ⊿	1	平成12年度平成12年度	1		1	100.000	
級 八 級 山 ア 足 領 谷 日 明 細 書 の 作 成 及 び 送 付 歳 入 歳 出 決 定 計 算 書 の	施行会第9条第1項	2		予算編成支援システム	1	平成12年度平成19年度	1		1	100.000	
送付 社会保険労務士試験の	施行令第10条			子メール(霞が関WA	1	平成15年度	1		1	100.000	
会格の取消 開業社会保険労務士若	条第1項	1	処分	Gov(汎用受付システ.	U	平成17年度	0		0	-	
しくは社会保険労務士	条第1項	1	指導	Gov(汎用受付システ.	0	1 7211 1 72	0		0	-	
社会保険労務士が不正 行為の指示等を行った 場合の懲戒処分	条の2	1	処分	Gov(汎用受付システ.	2	平成15年度	2		0	-	
の懲戒処分	社会保険労務士法第25 条の3	1	処分	Gov(汎用受付システ.	2	平成15年度	2		0	-	
社会保険労務士の聴聞 実施の公示	条の4第2項	1	公示	生労働省ホームペー	4	平成15年度	4		0	-	
社会保険労務士試験の 不正受験者に対する処 公の報告	規則第9条の2	3	官官	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	-	
社会保険労務士の登録 申請書の様式の提出	規則第12条第3項	3	官官	Gov(汎用受付システ.	U	平成15年度	0		0	-	
社会保険労務士の登録申請書の様式変更の提	規則第12条第3項	3	官官	Gov(汎用受付システ.	U	平成15年度	0		0	-	
社会保険労務士の登録等の通知	規則第12条の6	3	官官	Gov(汎用受付システ.	12	平成15年度	12		0	-	
行政機関への事務代理の内容の報告命令	規則第16条の5	3	官官	ム)及び労働保険適月	U	平成17年度	0		0	-	
行政機関への付記の内 容の説明の求め	社会保険労務士法施行 規則第16条の6	3	官官	ム) 及び労働保険適月	0	平成17年度	0		0	-	

参考人の聴聞の参加の	社会保険労務士法に係	3	不服	 Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0	0	_	
求め	る聴聞等手続規則第3	J	אותיוי	GOV(ルカ文ド)ノベナ	U		U	U		
聴聞の期日の変更の申	社会保険労務士法に係					平成15年度				
出	る聴聞等手続規則第4	3	不服	Gov(汎用受付システ.	1		1	0	-	
	多第1項									
聴聞の期日及び場所の	社会保険労務士法に係					平成15年度				
変更の通知	る聴聞等手続規則第4	3	不服	Gov(汎用受付システ.	1	1 /2/10 1 /2	1	0	-	
发文·0// / / / / / / / / / / / / / / / / / /	多能到每于MMN的为年 条管Q盾	•	1 7312		-		_			
関係人の時間毛続きの	社会保険労務士法に係					平成15年度				
参加	る聴聞等手続規則第5	3	不服	 Gov(汎用受付システ.	0	十八八10十八人	0	0	_	
参加	- 1-114 4 4 10-11-11	J	-1 -11X	uov(ルim又f)ノステ.	U		U			
朋友 の時間ではたの	条第1項 社会保険労務士法に係					平成15年度				
		_	_	0 /21 田菜は2.7二	0	平成15年度	0	0		
参加許可の通知	る聴聞等手続規則第5	3	小加	Gov(汎用受付システ.	0		U	0	_	
In the state of th	冬笙9項									
	社会保険労務士法に係	_				平成15年度				
の申請	る聴聞等手続規則第6	3	个服	Gov(汎用受付システ.	3		3	0	-	
	冬笋1項									
参加人の文書等の閲覧	社会保険労務士法に係					平成15年度				
許可の通知	る聴聞等手続規則第6	3	不服	Gov(汎用受付システ.	3		3	0	-	
	冬笙9項									
参加人の文書等の閲覧	社会保険労務士法に係					平成15年度				
指定の通知	る聴聞等手続規則第6	3	不服	Gov(汎用受付システ.	0		0	0	-	
11 /C 47 /E /N	冬笙9項									
補佐人の出頭の許可の	社会保険労務士法に係					平成15年度				
申請	る聴聞等手続規則第8	3	不服	- Gov(汎用受付システ.	0	1 /3,10 - /2	0	0	_	
中 神	- 1-1 4 4 4 10-11-11	U	- I - /JIX		U		O			
オナ しの山頂の計司の	<u>冬第1項</u> 社会保険労務士法に係					平成15年度				
		2	7. №	 Gov(汎用受付システ.	0	平成13年度	0	0	_	
通知	る聴聞等手続規則第8	3	イトガ以	GOV(が用文字)ンへ)	0		U	0		
	冬笙9項					T-14 - F F F				
聴聞の期日及び場所の	社会保険労務士法に係	3	公示	生労働省ホームペー	6	平成15年度	6	0	-	
公元	ろ聴聞等手続規則第10					t- t- t-				
	社会保険労務士法に係	3	不服	Gov(汎用受付システ.	6	平成15年度	6	0	-	
通知	ろ聴聞等手続規則第10		1 7312					Ŭ		
陳述書の提出	社会保険労務士法に係	3	不服	Gov(汎用受付システ.	1	平成15年度	1	0	_	
	ろ聴聞等手続規則第11		1 ///	GOV () [] [] [] [] [] [] [] [] [] [1	Ů		
聴聞調書及び報告書の	社会保険労務士法に係					平成15年度				
閲覧許可申請	る聴聞等手続規則第13	3	不服	Gov(汎用受付システ.	0		0	0	-	
	冬笙1項									
聴聞調書及び報告書の	社会保険労務士法に係					平成15年度				
閲覧の許可通知	る聴聞等手続規則第13	3	不服	Gov(汎用受付システ.	0		0	0	-	
1/d 2F -> 1 1/2E/VE	冬筆9項									
弁明書の提出	社会保険労務士法に係	_	— nc	· /11 m = //	=	平成15年度	_	_		
7. 74 B 12 WEB	る聴聞等手続規則第14	3	小服	Gov(汎用受付システ.	0	1 /2/20 1 /2	0	0	-	
紛争解決毛続代理業務	社会保険労務士法第13					平成19年度		1		
試験の合格の取消	条第1項	9	処分	Gov(汎用受付システ.	0	1 75/13 十/又	0	-	-	
	社会保険労務士法施行		-			平成19年度		+		
		9	古古	 Gov(汎用受付システ.	0	十八八13十尺	0	_	_	
試験の不正受験者に対	規則第9条の2	ð	6 6	gov(ルカ文刊ン人). 			U	1	_	
する処分の報告	九人四吟兴秀工业长石					亚宁10年南		+		
	社会保険労務士法施行	•	\ <u></u>	1. 一半年少十 1.0	_	平成19年度	4			
手続代理業務実施団体	規則第1条の4第1項	9	公亦	生労働省ホームペー	4		4	0	-	
の指定の公示										

厚生労働大臣に対する	社会保険労務士法施行					平成19年度				
個別労働関係紛争解決	野売第1条の6第2項	•	#15.7共	2000年111日11日11日11日11日11日11日11日11日11日11日11日11			0			
手続実施団体の事業の	90001/11/10/03/12 /	9	拍导	Gov(汎用受付システ.	0		0	-	-	
運営に関する報告の提 個別労働関係紛争解決	为人但必要 为人社长怎					平成19年度				
		9	指導	Gov(汎用受付システ.	0	平成19年度	0	-	-	
手続実施対団体への勧										
個別労働関係紛争解決	社会保険労務士法施行					平成19年度				
手続実施対団体の指定	規則第1条の9	9	処分	Gov(汎用受付システ.	0		0	-	-	
の取消										
個別労働関係紛争解決	社会保険労務士法施行					平成19年度				
手続代理業務実施団体		9	公示	生労働省ホームペー	0	. , , ,	0	0	-	
の指定の失効等の公示	元別	•			Ü		· ·	Ŭ		
登録状況報告	製造時等検査代行機関					平成15年度				
全 郵 (3	官官	Gov(汎用受付システ.	4	平成10平度	4		-	
	等に関する規則第47条					7 5				
	労働災害防止団体法第	1	官官	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		-	
の成立の届出	20条第2項	-			Ţ.		,			
中央労働災害防止協会	労働災害防止団体法第	1	古古	Gov(汎用受付システ	1	平成15年度	1		_	
の定款の変更の認可申	21条第2項	'	ьь	BOV(が用文 I) フスノー	1		1			
中央労働災害防止協会	労働災害防止団体法第	,	1	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0			
の解散の届出	32条第2項	'	66	Pov(汎用受付ン人工	U		U		-	
	労働災害防止団体法第			(10.000.000.000.000.000.000.000.000.000.		平成15年度				
の財産処分方法の認可		1	居.民	Gov(汎用受付システ	0	1 /2010 1 /2	0		-	
中央労働災害防止協会						平成15年度				
		1	官官	Gov(汎用受付システ.	0	十成15十度	0		-	
の清算結了の届出	35条					スキャケウ				
労働災害防止協会の労		1	官官	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		-	
働災害防止規程の認可	38条第1項			1 = 1.1.2 = 1.1.						
	労働災害防止団体法第					平成15年度				
働災害防止規程の変更	38条第1項	1	官官	Gov(汎用受付システ	4		4		-	
の認可由請	·									
労働災害防止協会の解	労働災害防止団体法第		1	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		-	
散の届出	50条	ı	66	pov(汎用支付ン人工	U	. , , ,	Ü		-	
	労働災害防止団体法第			(10.000.000.000.000.000.000.000.000.000.		平成15年度				
産処分方法の認可申請		1	E.E.	Gov(汎用受付システ	0	1 /2/10 1 /2	0		-	
	方 働災害防止団体法第					平成15年度		 		
		1	官官	Gov(汎用受付システ	0	一次19十段	0		-	
算結了の届出	50条					교육1 > 노호		+		
労働災害防止団体の決		1	官官	Gov(汎用受付システ.	6	平成15年度	6		-	
算関係書類の提出	51条第1項									
労働災害防止計画の公	労働安全衛生法第8条	1	公示	生労働省ホームペー		平成15年度	0	<u> </u>	-	
労働災害防止計画に係	労働安全衛生法第9条	1	指道	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		-	
る勧告等					Ö		U			
安全衛生診断の勧奨	労働安全衛生法第80条	1	指導	Gov(汎用受付システ.		平成17年度	0		-	
コンサルタントの登録	労働安全衛生法第85条	4	hn ハ	0(知田菜は2.ラー	4	平成15年度	4			
の取消し	第1項 第2項	ı	処力	Gov(汎用受付システ.	1		1		-	
	労働安全衛生法第85条	_	hn //	, (mm#//)		平成15年度				
の仮納	第1項	1	処分	Gov(汎用受付システ.	1	1,771201120	1		-	
	労働安全衛生法第98条					平成17年度				
		1	华道	Gov(汎用受付システ.	0	一次工厂十次	0		_	
労働基準監督署長によ	弗4坦	'	旧等	dov(ルカ文門)ノヘノ・	U		U			
ろ勧告・要請	业用 b 人 体 11 生 kg * * *					T4155				
報告命令	労働安全衛生法第100	1	処分	Gov(汎用受付システ	0	平成15年度	0		-	
	条第1項							1		

	T			,			1	 		
報告命令	労働安全衛生法第100	1	机分	Gov(汎用受付システ.	0	平成17年度	0		-	
	条第3項		~;;	acv (#8/1) 2 1 2 7 7			Ü			
積立金の処分に係る承	独立行政法人産業安全	1	古古	 Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		_	
認の申請	研究所法第12条第1項	'		dov(元の文刊フス).	0		Ü			
積立金の処分に係る承	独立行政法人産業医学	4		 Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		_	
認の申請	総合研究所法第12条第	'	66	GOV(が用文刊 ンヘ)	U		U		-	
労働安全衛生法に基づ	労働安全衛生法第74条					平成17年度				
く免許証の取消又は停	7, 1943 (— 111 — 111 9) (1 1 1 1	1	処分	Gov(汎用受付システ	0	. , , , , , , , ,	0		-	
ト 命令		-	,_,,							
	製造時等検査代行機関					平成15年度				
の変更の届出	等に関する規則第19条	3	官官	Gov(汎用受付システ.	0	1 /3/210 1 /2	0		-	
の変更の油山	寺に関りる規則第19年 の27第1項	U			U		O			
化ウ建除機関の建除す	製造時等検査代行機関					平成15年度				
		2		 Gov(汎用受付システ.	0	平成10年度	0		_	
	等に関する規則第19条	3	66	1900(汎用支刊ンスナ.	U		U		-	
マけ盛止の居出	の27笙2項		ļ			7 5				
	製造時等検査代行機関	3	官官	Gov(汎用受付システ.	2	平成15年度	2		-	
選任及び解任の認可の										
	製造時等検査代行機関		١			平成15年度				
験員の選任の届出	等に関する規則第19条	3	官官	Gov(汎用受付システ	1		1		-	
	の30第1項									
指定試験機関の免許試	製造時等検査代行機関					平成15年度				
	等に関する規則第19条	3	官官	Gov(汎用受付システ.	0		0		-	
居出	の30第9項									
	製造時等検査代行機関	_		(10.000.000.000.000.000.000.000.000.000.		平成15年度				
発規程の認可の申請	等に関する規則第19条	3	居.居.	Gov(汎用受付システ.	0	1 /00120 1 /2	0		-	
	製造時等検査代行機関					平成15年度				
務規程の変更の認可の		3	官官	Gov(汎用受付システ	1	1 /3/10 — /2	1		-	
	製造時等検査代行機関					平成15年度				
		3	官官	Gov(汎用受付システ.	0	十成15十度	0		-	
可の申請	等に関する規則第19条 製造時等検査代行機関					平成15年度				
		3	官官	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		-	
の変更の届出	等に関する規則第40条					7. D. F. F. F.				
	製造時等検査代行機関					平成15年度				
験機関のコンサルタン	等に関する規則第34条	3	官官	Gov(汎用受付システ.	0		0		-	
ト試験事務規程の変更		_								
の辺可の由語										
使用停止等命令等	労働安全衛生法第98条	1	机分	Gov(汎用受付システ.	0	平成17年度	0		-	
	第1項				0		· ·			
緊急措置命令	労働安全衛生法第99条	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	平成17年度	0		-	
指定コンサルタント試	製造時等検査代行機関					平成15年度				
験機関の名称等の変更	等に関する規則第28条	3	官官	Gov(汎用受付システ.	0		0		-	
の届出			<u>L</u>							
	製造時等検査代行機関					平成15年度			-	
験機関の役員の選任及		3	官官	Gov(汎用受付システ	2		2		-	
が解任の認可の由請	11.10区/ 0/2017的20不				_		-1			
指定容録機関の登録車	製造時等検査代行機関			(H. T. T. (1)		平成15年度				
相足豆稣候民の豆稣事 発規程の認可の申請	等に関する規則第44条	3	官官	Gov(汎用受付システ.	0	1 75010十尺	0		-	
	製造時等検査代行機関		1			平成15年度	+	+		
		2	古古	 Gov(汎用受付システ.	0	十八八10十尺			_	
験機関のコンサルタン	等に関する規則第32条	J	66	dov (ルカ文門) ノヘノ	Ü		٩		_	
ト試験事務規程の認可	<u>l</u>		1							1

指定コンサルタント試	製造時等検査代行機関					平成15年度				
験機関のコンサルタン		3	官官	Gov(汎用受付システ.	2		2		-	
ト試験の結果の報告	寺に関する死別第66米	_					_			
ト記師()結果()報告	製造時等検査代行機関					平成15年度				
						平成10平及				
験機関のコンサルタン		3	官官	Gov(汎用受付システ.	0		0		-	
ト試験事務の休廃止の							_			
 五一の由き										
指定登録機関の役員の	製造時等検査代行機関	3		 Gov(汎用受付システ.	1	平成15年度	1			
選任及び解任の認可の	等に関する相則第41条	3	66	pov(汎用受削ン人で、	1		1		-	
指定登録機関の登録車	製造時等検査代行機関					平成15年度				
		3	官官	Gov(汎用受付システ.	. 0	十八八15十八人	0		-	
<u> </u>						T-14 - F F F				
	製造時等検査代行機関	3	官官	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		-	
務の休廃止の許可の申							Ŭ			
労働災害防止協会の規	労働災害防止団体法第	-1		 Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		_	
程の廃止の届出	39条	1	66	GOV(利用支付ン人).			U		_	
	労働災害防止団体法第	,		· /0000/15		平成15年度	_ [
かの届出	45条	1	尾尾	Gov(汎用受付システ.	0	1 1/2/10 1 1/2	0		-	
	製造時等検査代行機関		 			平成15年度		+ +		
						十八10十尺				
験機関のコンサルタン		3	官官	Gov(汎用受付システ.	1		1		-	
ト試験員の選任又は解		_			_		_			
た の昆虫										
労働災害防止協会の定	労働災害防止団体法第	4		2 (河田菜は2.7年	0	平成15年度	0			
	46条第2項	ı	EE	Gov(汎用受付システ.	0	. ,,,,	0		-	
指定登録機関の不正登						平成15年度				
	*	3	官官	Gov(汎用受付システ.	. 0	十八八15十八人	0		-	
録者の報告	等に関する規則第48条					7 N=5+				
使用停止等命令等	労働安全衛生法第98条	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	平成17年度	0		-	
	第2項		/_//		Ŭ		Ŭ			
性能検査結果報告	登録製造時等検査機関	3		 Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		_	
	等に関する規則第9条	3	66	GOV(利用支付ン人).	1		U		_	
安全管理者の増員等命	労働安全衛生法第11条		hn /\			平成17年度				
A	第9項	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	1/2/11/2	0		-	
治力点し数本に関する	労働安全衛生法第19条					平成15年度				
		1	指導	Gov(汎用受付システ.	0	平成10平及	0		-	
指針に係る指導	の2第3項					b t t				
	労働安全衛生法第28条	1	指道	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		-	
指導	第4項		10-47	201(別別文刊2八7)	· ·		Ü			
機械等措置命令	労働安全衛生法第43条	+	加ハ	 Gov(汎用受付システ.		平成15年度			_	
	Ø2	1	ᄣᄁ	pov(汎用支削ン人下.	1 0		0		-	
刑式給定合格証の生効	労働安全衛生法第44条					平成15年度				
	の4	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	1 75/10 十/又	0		-	
の通知	UJ4		1			亚丹15年帝	+	1		
	労働安全衛生法第45条	1	指導	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		-	
る指導	第4項	•	, H . 7		Ŭ		ŭ			
検査業者名簿の閲覧	労働安全衛生法第54の	1	ハモ	 Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		_	
	3第5項	1	ムバ	gov(ルカ文刊ン人)	1 "		U		-	
検査業者の登録の取消	労働安全衛生法第54条		hp /	/II II	平成15年度	_]				
	の6第1項	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	1 ///10 1 //	0		-	
	労働安全衛生法第54条		 			平成15年度		+ +		
17		1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	十八10十月	0		-	
<u> </u>	の6第2項					- b				
	労働安全衛生法第60条	1	指道	Gov(汎用受付システ.	n	平成15年度	0		-	
指針に係る指導	の2第3項		10分	ロロマ (がい)は又 [リンペナ・						
	労働安全衛生法第78条	4	北下7英	0/知田茲は2.ラー		平成17年度				
出	第1項	1	扫导	Gov(汎用受付システ.	1 0		0		-	
	777 1 5 8			ļ	!	4	4	 + +		

労働災害防止業務従事	労働安全衛生法第99条					平成17年度				
者に対する労働災害再		1	加分	Gov(汎用受付システ	0	1 // 2	0		-	
	の2第1項	•	7.273		1 ~		O			
発防止講習受講の指示	2010									
就業制限業務従事者に	労働安全衛生法第99条					平成17年度				
対する労働災害再発防	の3第1項	1	処分	Gov(汎用受付システ	. 0		0		-	
止講習受講の指示	1,00/11/2									
	労働安全衛生規則第24					平成15年度				
		3	公示	生労働省ホームペー	- 0	十成19十度	0		-	
めの指針の公表	条の2									
型式検定の結果の報告	登録製造時等検査機関					平成15年度				
	等に関する規則第19条	3	官官	Gov(汎用受付システ	0		0		-	
	の10第1項						_			
北上点 松本に関 上で						式 小 * 左 左		+		
	労働安全衛生法第19条	1	公示	生労働省ホームペー	0	平成15年度	0		-	
指針の公表	の2第2項	•	_		Ŭ		Ü			
技術上の指針の公表	労働安全衛生法第28条	1	公示	生労働省ホームペー	0	平成15年度	0		-	
定期自主給香指針の公	労働安全衛生法第45条				_	平成15年度	_			
たが日土仮五旧町の五	第3項	1	公示	生労働省ホームペー	0	1 130,10 1 10	0		-	
衣						T-1-1-		+		
安全衛生教育に関する	労働安全衛生法第60条	1	公示	生労働省ホームペー	0	平成15年度	0		-	
指針の公表	の2第2項	•	1.7.	工力國 音 1 一	Ů		O			
労働安全衛生規則第4	労働安全衛生規則第4					平成17年度				
条第1項第3号の規定		3	机分	Gov(汎用受付システ	0	1 /// 1 // 50	0		-	
	未免1項第3万	Ū	~= / 3		1 ~		O			
に基づく事業場の指定	NA TEL MAN A ANN AL NI ANN A O AT					- N L				
総括安全衛生管埋者の	労働安全衛生法第10条	1	指道	Gov(汎用受付システ	0	平成17年度	0		_	
業務の執行についての	第3項	•	1日分	日の人がに州文パンスト	1		U			
	労働安全衛生法第15条		11-3-4-	(22221)		平成17年度	_			
業務の執行についての		1	指導	Gov(汎用受付システ	- 0	1 /2/21 1 /2	0		-	
						亚比15万亩		+		
	労働安全衛生規則第40					平成17年度				
0条の3第1項の規定	条の3第1項	3	他	Gov(汎用受付システ	. 0		0		-	
に其づく事業場の指定	·									
	1					고수ㅋㅋ				
	登録製造時等給杏機関					平by 15年度				
	登録製造時等検査機関	2	古古	Cov(羽田番付システ	0	平成15年度	0		_	
の業務規程届	等に関する規則第1女	3	官官	 Gov(汎用受付システ	. 0		0		-	
の業務規程届	等に関する規則第1女 の6第1項	3	官官	Gov (汎用受付システ	. 0	. , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	0		-	
の業務規程届	等に関する規則第1女	3					0		-	
の業務規程届 登録製造時等検査機関	等に関する規則第1女 の6第1項 登録製造時等検査機関					平成15年度	0			
の業務規程届	等に関する規則第1女 の6第1項 登録製造時等検査機関 等に関する規則第1条	3		Gov(汎用受付システ Gov(汎用受付システ		平成15年度			-	
の業務規程届 登録製造時等検査機関 の業務規程変更届	等に関する規則第1女 の6第1項 登録製造時等検査機関 等に関する規則第1条 の6第3項	3	官官	Gov(汎用受付システ	. 0	平成15年度			-	
の業務規程届 登録製造時等検査機関 の業務規程変更届 登録製造時等検査機関	等に関する規則第1女 の6第1項 登録製造時等検査機関 等に関する規則第1条 の6第3項 登録製造時等検査機関		官官		. 0	平成15年度			-	
の業務規程届 登録製造時等検査機関 の業務規程変更届 登録製造時等検査機関 の業務休廃止届	等に関する規則第1女 の6第1項 登録製造時等検査機関 等に関する規則第1条 の6第3項 登録製造時等検査機関 等に関する規則第1条	3	官官	Gov(汎用受付システ	. 0	平成15年度平成15年度	0		-	
の業務規程届 登録製造時等検査機関 の業務規程変更届 登録製造時等検査機関 の業務休廃止届	等に関する規則第1女 の6第1項 登録製造時等検査機関 等に関する規則第1条 の6第3項 登録製造時等検査機関	3	官官官官	Gov (汎用受付システ Gov (汎用受付システ	. 0	平成15年度	0		-	
の業務規程届 登録製造時等検査機関 の業務規程変更届 登録製造時等検査機関 の業務休廃止届 登録製造時等検査機関	等に関する規則第1女 の6第1項 登録製造時等検査機関 等に関する規則第1条 の6第3項 登録製造時等検査機関 等に関する規則第1条 登録製造時等検査機関 等に関する規則第1条	3	官官官官	Gov (汎用受付システ Gov (汎用受付システ	. 0	平成15年度 平成15年度 平成15年度	0		-	
の業務規程届 登録製造時等検査機関 の業務規程変更届 登録製造時等検査機関 の業務休廃止届	等に関する規則第1女 の6第1項 登録製造時等検査機関 等に関する規則第1条 の6第3項 登録製造時等検査機関 等に関する規則第1条 登録製造時等検査機関 等に関する規則第1条	3	官官官官	Gov(汎用受付システ	. 0	平成15年度 平成15年度 平成15年度	0			
の業務規程届 登録製造時等検査機関 の業務規程変更届 登録製造時等検査機関 の業務休廃止届 登録製造時等検査機関 の検査員選任届	等に関する規則第1女 の6第1項 登録製造時等検査機関 等に関する規則第1条 の6第3項 登録製造時等検査機関 等に関する規則第1条 登録製造時等検査機関 等に関する規則第1条 の8第1項	3	官官官官	Gov (汎用受付システ Gov (汎用受付システ	. 0	平成15年度 平成15年度 平成15年度	0		-	
の業務規程届 登録製造時等検査機関 の業務規程変更届 登録製造時等検査機関 の業務休廃止届 登録製造時等検査機関 の検査員選任届 登録製造時等検査機関	等に関する規則第1女 の6第1項 登録製造時等検査機関 等に関する規則第1条 の6第3項 登録製造時等検査機関 等に関する規則第1条 登録製造時等検査機関 等に関する規則第1条 の8第1項 登録製造時等検査機関	3 3	官官官官官官	Gov(汎用受付システ Gov(汎用受付システ Gov(汎用受付システ	. 0	平成15年度 平成15年度 平成15年度 平成15年度	0 0			
の業務規程届 登録製造時等検査機関 の業務規程変更届 登録製造時等検査機関 の業務休廃止届 登録製造時等検査機関 の検査員選任届	等に関する規則第1女 の6第1項 登録製造時等検査機関 等に関する規則第1条 の6第3項 登録製造時等検査機関 等に関する規則第1条 登録製造時等検査機関 等に関する規則第1条 の8第1項	3	官官官官官官	Gov (汎用受付システ Gov (汎用受付システ	. 0	平成15年度 平成15年度 平成15年度 平成15年度	0			
の業務規程届 登録製造時等検査機関 の業務規程変更届 登録製造時等検査機関 の業務休廃止届 登録製造時等検査機関 の検査員選任届 登録製造時等検査機関	等に関する規則第1女 の6第1項 登録製造時等検査機関 等に関する規則第1条 の6第3項 登録製造時等検査機関 等に関する規則第1条 登録製造時等検査機関 等に関する規則第1条 の8第1項 登録製造時等検査機関	3 3	官官官官官官	Gov(汎用受付システ Gov(汎用受付システ Gov(汎用受付システ	. 0	平成15年度 平成15年度 平成15年度 平成15年度	0 0		- - -	
の業務規程届 登録製造時等検査機関 の業務規程変更届 登録製造時等検査機関 の業務休廃止届 登録製造時等検査機関 の検査員選任届 登録製造時等検査機関 の検査員選任届	等に関する規則第1女 の6第1項 登録製造時等検査機関等に関する規則第1条 の6第3項 登録製造時等検査機関等に関する規則第1条 登録製造時等検査機関等に関する規則第1条 の8第1項 登録製造時等検査機関等に関する規則第1条 の8第2項	3 3 3	官官官官官官官	Gov(汎用受付システ Gov(汎用受付システ Gov(汎用受付システ Gov(汎用受付システ	. 0	平成15年度 平成15年度 平成15年度 平成15年度	0 0 0		- - - -	
の業務規程届 登録製造時等検査機関 の業務規程変更届 登録製造時等検査機関 の業務休廃止届 登録製造時等検査機関 の検査員選任届 登録製造時等検査機関 の検査員解任届 登録製造時等検査機関 の検査員解任届	等に関する規則第1女 の6第1項 登録製造時等検査機関等に関する規則第1条 の6第3項 登録製造時等検査機関等に関する規則第1条 登録製造時等検査機関等に関する規則第1条 の8第1項 登録製造時等検査機関等に関する規則第1条 の8第1項 登録製造時等検査機関等に関する規則第1条 の8第1項 登録製造時等検査機関	3 3	官官官官官官官	Gov(汎用受付システ Gov(汎用受付システ Gov(汎用受付システ	. 0	平成15年度 平成15年度 平成15年度 平成15年度	0 0			
の業務規程届 登録製造時等検査機関 の業務規程変更届 登録製造時等検査機関 の業務休廃止届 登録製造時等検査機関 の検査員選任届 登録製造時等検査機関 の検査員解任届 登録製造時等検査機関 の検査員解任届	等に関する規則第1女 の6第1項 登録製造時等検査機関等に関する規則第1条 の6第3項 登録製造時等検査機関等に関する規則第1条 登録製造時等検査機関等に関する規則第1条 の8第1項 登録製造時等検査機関等に関する規則第1条 の8第1項 登録製造時等検査機関等に関する規則第1条 の8第2項 登録製造時等検査機関等に関する規則第1条	3 3 3 3	官官官官官官官	Gov(汎用受付システ Gov(汎用受付システ Gov(汎用受付システ Gov(汎用受付システ Gov(汎用受付システ	0 0	平成15年度 平成15年度 平成15年度 平成15年度	0 0 0		- - - -	
の業務規程届 登録製造時等検査機関の業務規程変更届 登録製造時等検査機関の業務休廃止届 登録製造時等検査機関の検査員選任届 登録製造時等検査機関の検査員解任届 登録製造時等検査機関の検査員解任届 登録性能検査機関の業 務規程届 登録性能検査機関の業	等に関する規則第1女 の6第1項 登録製造時等検査機関等に関する規則第1条 の6第3項 登録製造時等検査機関等に関する規則第1条 登録製造時等検査機関等に関する規則第1条 の8第1項 登録製造時等検査機関等に関する規則第1条 の8第2項 登録製造時等検査機関等に関する規則第1条 の8第2項 登録製造時等検査機関 等に関する規則第6条 登録製造時等検査機関 等に関する規則第6条	3 3 3 3	官官官官官官官	Gov(汎用受付システ Gov(汎用受付システ Gov(汎用受付システ Gov(汎用受付システ	0 0	平成15年度 平成15年度 平成15年度 平成15年度	0 0 0			
の業務規程届 登録製造時等検査機関の業務規程変更届 登録製造時等検査機関の業務休廃止届 登録製造時等検査機関の検査員選任届 登録製造時等検査機関の検査員解任届 登録製造時等検査機関の検査員解任届 登録性能検査機関の業 務規程届 登録性能検査機関の業 務規程変更届	等に関する規則第1女 の6第1項 登録製造時等検査機関 等に関する規則第1条 の6第3項 登録製造時等検査機関 整に関する規則第1条 登録製造時等検査機関 等に関する規則第1条 の8第1項 登録製造時等検査機関 等に関する規則第1条 の8第2項 登録製造時等検査機関 等に関する規則第1条 の8第2項 登録製造時等検査機関 等に関する規則第6条	3 3 3 3	官官官官官官官	Gov(汎用受付システ Gov(汎用受付システ Gov(汎用受付システ Gov(汎用受付システ Gov(汎用受付システ	0 0 0	平成15年度 平成15年度 平成15年度 平成15年度 平成15年度	0 0 0		- - - - -	
の業務規程届 登録製造時等検査機関の業務規程変更届 登録製造時等検査機関の業務休廃止届 登録製造時等検査機関の検査員選任届 登録製造時等検査機関の検査員解任届 登録製造時等検査機関の検査員解任届 登録性能検査機関の業 務規程届 登録性能検査機関の業 務規程変更届	等に関する規則第1女 の6第1項 登録製造時等検査機関 等に関する規則第1条 の6第3項 登録製造時等検査機関 整に関する規則第1条 登録製造時等検査機関 等に関する規則第1条 の8第1項 登録製造時等検査機関 等に関する規則第1条 の8第2項 登録製造時等検査機関 等に関する規則第1条 の8第2項 登録製造時等検査機関 等に関する規則第6条	3 3 3 3 3	官官官官官官官官	Gov(汎用受付システ Gov(汎用受付システ Gov(汎用受付システ Gov(汎用受付システ Gov(汎用受付システ Gov(汎用受付システ	. 0	平成15年度 平成15年度 平成15年度 平成15年度 平成15年度	0 0 0 0 0			
の業務規程届 登録製造時等検査機関の業務規程変更届 登録製造時等検査機関の業務体廃止届 登録製造時等検査機関の検査員選任届 登録製造時等検査機関の検査員解任届 登録性能検査機関の業 務規程届 登録性能検査機関の業 務規程変更届 登録性能検査機関の業	等に関する規則第1女 の6第1項 登録製造時等検査機関 等に関する規則第1条 の6第3項 登録製造時等検査機関 整に関する規則第1条 登録製造時等検査機関 等に関する規則第1条 の8第1項 登録製造時等検査機関 等に関する規則第1条 の8第2項 登録製造時等検査機関 等に関する規則第6条 登録製造時等検査機関 等に関する規則第6条 登録製造時等検査機関 登録製造時等検査機関 登録製造時等検査機関 登録製造時等検査機関	3 3 3 3	官官官官官官官官	Gov(汎用受付システ Gov(汎用受付システ Gov(汎用受付システ Gov(汎用受付システ Gov(汎用受付システ	. 0	平成15年度 平成15年度 平成15年度 平成15年度	0 0 0		- - - - -	
の業務規程届 登録製造時等検査機関の業務規程変更届 登録製造時等検査機関の業務規程変更届 登録製造時等検査機関の検査員選任届 登録製造時等検査機関の検査員選任届 登録製造時等検査機関の検査員解任届 登録性能検査機関の業務規程属 登録性能検査機関の業務規程変更届 登録性能検査機関の業務は発出程	等に関する規則第1女 の6第1項 登録製造時等検査機関 等に関する規則第1条 の6第3項 登録製造時等検査機関 等に関する規則第1条 登録製造時等検査機関 等に関する規則第1条 の8第1項 登録製造時等検査機関等に関する規則第1条 の8第9項 登録製造時等検査機関 等に関する規則第1条 の8第9項 登録製造時等検査機関 等に関する規則第6条 登録製造時等検査機関 登録製造時等検査機関 登録製造時等検査機関 登録製造時等検査機関 登録製造時等検査機関 等に関する規則第6条 登録製造時等検査機関 等に関する規則第7条	3 3 3 3 3 3	官官官官官官官官官	Gov(汎用受付システ Gov(汎用受付システ Gov(汎用受付システ Gov(汎用受付システ Gov(汎用受付システ Gov(汎用受付システ	0 0 0 0 0 0	平成15年度 平成15年度 平成15年度 平成15年度 平成15年度 平成15年度	0 0 0 0 0 0			
の業務規程届 登録製造時等検査機関の業務規程変更届 登録製造時等検査機関の業務規程変更届 登録製造時等検査機関の検査員選任届 登録製造時等検査機関の検査員選任届 登録製造時等検査機関の検査員解任届 登録性能検査機関の業務規程の要属 登録性能検査機関の業務規程変更届 登録性能検査機関の業務は廃止届 登録性能検査機関の業務は廃止届	等に関する規則第1女 の6第1項 登録製造時等検査機関 等に関する規則第1条 の6第3項 登録製造時等検査機関 整に関する規則第1条 登録製造時等検査機関 等に関する規則第1条 の8第1項 登録製造時等検査機関 等に関する規則第1条 の8第9項 登録製造時等検査機関 等に関する規則第6条 登録製造時等検査機関 等に関する規則第6条 登録製造時等検査機関 等に関する規則第6条 登録製造時等検査機関 等に関する規則第6条 登録製造時等検責機関 等に関する規則第6条	3 3 3 3 3	官官官官官官官官官	Gov(汎用受付システ Gov(汎用受付システ Gov(汎用受付システ Gov(汎用受付システ Gov(汎用受付システ Gov(汎用受付システ	0 0 0 0 0 0	平成15年度 平成15年度 平成15年度 平成15年度 平成15年度	0 0 0 0 0		- - - - -	
の業務規程届 登録製造時等検査機関の業務規程変更届 登録製造時等検査機関の業務体廃止届 登録製造時等検査機関の検査員選任届 登録製造時等検査機関の検査員解任届 登録性能検査機関の業 発規程属 登録性能検査機関の業 発規程変更届 登録性能検査機関の業 発規程を要し届 登録性能検査機関の業 発規程を要しる機関の業	等に関する規則第1女 の6第1項 登録製造時等検査機関 等に関する規則第1条 の6第3項 登録製造時等検査機関 等に関する規則第1条 登録製造時等検査機関 等に関する規則第1条 の8第1項 登録製造時等検査機関等に関する規則第1条 の8第9項 登録製造時等検査機関 等に関する規則第1条 の8第9項 登録製造時等検査機関 等に関する規則第6条 登録製造時等検査機関 登録製造時等検査機関 登録製造時等検査機関 登録製造時等検査機関 登録製造時等検査機関 等に関する規則第6条 登録製造時等検査機関 等に関する規則第7条	3 3 3 3 3 3	官官官官官官官官官	Gov(汎用受付システ Gov(汎用受付システ Gov(汎用受付システ Gov(汎用受付システ Gov(汎用受付システ Gov(汎用受付システ	0 0 0 0 0 0	平成15年度 平成15年度 平成15年度 平成15年度 平成15年度 平成15年度 平成15年度 平成15年度	0 0 0 0 0 0		-	

登録性能検査機関の検 登録製造時等検査機関 3 官官 Gov(汎用受付システ. 0 平成15年度 0 日	
査員解任届	
【复数IPD / D / D / D / D / D / D / D / D / D /	
務規程届	
47/A(E/A)	
登録個別検定機関の業 登録製造時等検査機関 平成15年度	
13776 EXXX/III	
<u> </u>	
務休廃止届 等に関する規則第16条 3 官官 Gov(汎用受付システ 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	
芝 I項	
登録個別検定機関の検 登録製造時等検査機関 平成15年度 平成15年度	
定員選任届	
だ1項	
登録個別検定機関の検 登録製造時等検査機関	
定員解任届 等に関する規則第17条 3 官官 Gov(汎用受付システ 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	
第9項	
登録型式検定機関の業 登録製造時等検査機関 平成15年度	
77 第1項 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
登録型式検定機関の業 登録製造時等検査機関 平成15年度	
17/40 17 17/40 17 17/40	
0.72 3.15	
登録型式検定機関の業 登録製造時等検査機関 3 官官 Gov(汎用受付システ 0 平成15年度 0	
【絡休廃止届 等に関する規則第19条	
登録型式検定機関の検 登録製造時等検査機関 平成15年度 平成15年度	
定員選任届 等に関する規則第19条 3 官官 Gov(汎用受付システ 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	
の9第1項	
登録型式検定機関の検 登録製造時等検査機関 平成15年度 平成15年度	
定員解任届	
(A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A)	
登録教習機関の業務規登録製造時等検査機関 平成15年度	
程届 等に関する規則第23条 3 官官 Gov(汎用受付システ. 0 0 0 0	
110/10/70/20/20/20/20/20/20/20/20/20/20/20/20/20	
<u>第1項</u> 登録教習機関の業務規 登録製造時等検査機関 平成15年度 平成15年度	
1 (- M / W/M/M - W	
第3項 水母类型機能の光及性水母製造性放弃機能	
登録教習機関の業務休 登録製造時等検査機関 平成15年度 平成15年度	
廃止届 等に関する規則第23条 3 官官 Gov(汎用受付システ) 0 0	
筆9 項	
登録製造時等検査機関 登録製造時等検査機関 3 官官 Gov(汎用受付システ 0 平成15年度 0 -	
の業務の引継等 等に関する規則第1条	
登録性能検査機関の業 登録製造時等検査機関 3 官官 Gov(汎用受付システ 0 平成15年度 0	
一番の引継第 第に関する規則第10条 3 官官 Bov(汎用受付システ 0 0 0 -	
登録個別検定機関の業 登録製造時等検査機関 平成15年度	
務の引継等 等に関する規則第16条 3 官官 Gov(汎用受付システ. 0 0 -	
第7項及び 第7項 第7項 第7項 第7項 第7項 第 7页 第 7页 第 7页 第 7页	
登録型式検定機関の業登録製造時等検査機関 平成15年度	
37.5 JUNE 4 41-14 7 8 WWA WITON	
<u>01109</u>	

and the left and left and left after	The second secon			Г	1	- 6	1	1			
	登録製造時等検査機関				_	平成17年度					
引継等	等に関する規則第25条	3	居民	Gov(汎用受付システ.	0		0			-	
	第9項										
元方安全衛生管理者の	労働安全衛生法第15条	1	加.分	 Gov(汎用受付システ.	0	平成17年度	0			_	
増員又は解任命令	の2第2項	'	7071	dov(ルim文刊)ノスト	U		U				
工事の差し止め等命令	労働安全衛生法第88条	1	ᇭᄼ	 Gov(汎用受付システ.	300	平成15年度	300			_	
	第7項	'	处力	GOV(が用文刊ンヘナ	300		300			-	
厚生労働大臣又は労働	労働安全衛生法第88条					平成15年度					
基準監督署長による勧		1	指導	Gov(汎用受付システ.	0		0			-	
生・要請	370-3										
厚生労働大臣による勧	労働安全衛生法第89条		11-2-4-	- /	_	平成15年度	_				
告•要請	第3項	1	指導	Gov(汎用受付システ.	0	1 /2/10 1 /2	0			-	
	労働安全衛生法第89条					平成17年度					
る勧告・要請	の2第2項	1	指導	Gov(汎用受付システ.	0	1 130,117-100	0			-	
も制方・安祖 世後上の宏木に依て宏	労働安全衛生規則第93					平成15年度			 		
	力側女生俐生規則第93	3	他	Gov(汎用受付システ.	0	平成13年及	0			-	
<u> </u>	余					亚子15年					
	労働安全衛生規則第94	3	公示	生労働省ホームペー	0	平成15年度	0			-	
公表	条					- N.=4.+					
	労働安全衛生規則第94	•	Itla			平成17年度					
る技術上の審査に係る	条の4	3	他	Gov(汎用受付システ.	0		0			-	
塞杏委員の指名											
審査委員候補者名簿の	労働安全衛生規則第94	3	公示	生労働省ホームペー	0	平成15年度	0			-	
公表	条の4		77,	エカ関目が、コー	Ü		U				
特定元方事業者の指名	労働安全衛生法第30条	1	441	 Gov(汎用受付システ.	0	平成17年度	0			_	
	$\mathcal{O}3$	'		GOV(ルカ文リンス).	U		U				
元方事業者の指名	労働安全衛生法第30条	1	Ш	Gov(汎用受付システ.	0	平成17年度	0				
	の2第3項	1	먠	GOV(汎用受刊ンステ.	1		U			-	
都道府県労働局長によ	労働安全衛生規則第94					平成17年度					
る技術上の審査に係る		3	他	Gov(汎用受付システ.	0	. , , , ,	0			-	
家杏禿昌佐補者の禿嘱	A V 7 4	-									
	労働安全衛生法第5条				_	平成17年度	_				
第2項の代表者の指名	第2項	1	他	Gov(汎用受付システ.	0	1 /3/11 1 /2	0			-	
	労働安全衛生規則第94					平成15年度					
香委員候補者の指名	万 鲥 久 主 附 工 / 玩 於 为 0 年	3	他	Gov(汎用受付システ.	0	十八八15千尺	0			-	
エックス線写真の撮影	光 ドノ 吐汁 第19条 第9項					平成17年度					
エックス様子具の飯影又は提出命令	し/心神伝界10米界0場	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	十八11十尺	0			-	
メは提出命令 エックス線写真の撮影	ド/貼光幣1€冬幣9mg					亚出7年产					
	し心即伝第10宋第5頃	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	平成17年度	0			-	
又は提出命令	12.1 叶汁炒10月炒0千					亚科基左 索			+		
エックス線写真の撮影	しん肥仏界16余界2頃	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	平成17年度	0			-	
又は提出命令	10) Blowly from a At an a										<u> </u>
エックス線写真の撮影	しん肺法第16条の2	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	平成17年度	0			-	
又は提出命令			,,	(,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,			Ů				
- I	じん肺法第16条の2第2	1	机分	Gov(汎用受付システ.	0	平成17年度	n			-	
又は提出命令	項		رر <u>ت</u>		Ì		U				
エックス線写真の撮影	じん肺法第19条第3項	1	加公	 Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0			-	
等命令		<u>'</u>					U				
作業転換の勧奨	じん肺法第21条第1項	1		Gov(汎用受付システ.		平成17年度	0			-	
作業の転換指示	じん肺法第21条第4項			Gov(汎用受付システ.		平成17年度	0			-	
報告命令	じん肺法第44条	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0			-	

r	1			,	1			,		7	
報告命令	炭鉱災害による一酸化					平成17年度			1		
	炭素中毒症に関する特	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0		0			-	
	別措置法第15条										
衛生管理者の増員等命	労働安全衛生法第12条	4	加ハ	Gov(汎用受付システ.		平成17年度	0			_	
会	第2項	ı	処方	JiOV(汎用受刊ンスナ.	0	. , , , , , , ,	0			-	
臨時の健康診断に係る	労働安全衛生法第66条		L- //	· /====		平成17年度	_				
指示	第4項	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	1 /3/211 1 /2	0			-	
	労働安全衛生法第66条					平成15年度					
		1	也消	Gov(汎用受付システ.	0	十八八15十八人	0			_	
事業者が講ずべき措置	の5第3項	'	1日等	GOV(加州支持ノス).	U		U				
に関する指針に係る指						式 - Na = 左 左					
-	労働安全衛生規則第55	3	指導	Gov(汎用受付システ.	0	平成17年度	0			-	
受ける者に対する勧告	条		,,,								
	労働安全衛生規則第56	3	指道	Gov(汎用受付システ.	0	平成17年度	0			_	
	条		10 47	AOV () [] [] [] [] [] [] [] [] [] [O		0				
有機溶剤等健康診断特	有機溶剤中毒予防規則	3	ᄱᄼ	Gov(汎用受付システ.	0	平成17年度	0			_	
例許可の取消し	第31条第5項	3	ᇨ기	JOV(ル用文刊ノヘ)	U		U				
粉じん作業非該当認定		^	Λ=	0(初田桑井): ㅋ-	0	平成17年度					
の取消し	2条第6項	3	公亦	Gov(汎用受付システ.	0	. ///	0			-	
	粉じん障害防止規則第	_		/II == - · · ·		平成17年度				1	
部適用除外認定の取消		3	処分	Gov(汎用受付システ.	0	十八八十八人	0			-	
	労働安全衛生法第66条					平成15年度			+		
		-1	ムー	 生労働省ホームペー	0	平成19年度	0			_	
事業者が講ずべき措置	の5第2頃	1	公示	エカ側有小一ムへ一	U		U			_	
に関する指針の公表	11/ FC A Abr 1 1 1 Abr A					-					
	労働安全衛生法第70条	1	公示	生労働省ホームペー	0	平成15年度	0			-	
指針の公表	の2第1項	•	٠.,.	工力以自小	Ů		<u> </u>				
健康保持増進のための	労働安全衛生法第70条	1	华道	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0			_	
指針に係る指導	の2第2項	'	计计	GOV(元用文刊フス):	U		U				
じん肺管理区分決定に	じん肺法第18条第1項	-	7 00	 Gov(汎用受付システ.	70	平成17年度	70				
係る審査請求		ı	小服	JiOV(汎用受刊ンスナ.	70		70			-	
	労働安全衛生規則第9	_	TF +*	- (IIIIIIII)		平成17年度					
新告	久	3	指導	Gov(汎用受付システ.	40	1 /3/211 1 /2	40			-	
	作業環境測定法施行規					平成15年度					
		3	官官	Gov(汎用受付システ.	0	十八15十尺	0			-	
届 (労働局長病)	則第46条					式 少1 岁左左					
	作業環境測定法施行規	3	官官	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		1	-	
	則第48条					- N. C. ()					
	作業環境測定法施行規	3	官官	Gov(汎用受付システ.	0	平成17年度	0		1	-	
引継等	則第50条の2		111		0		0				
試験結果報告	作業環境測定法施行規	3	古古	 Gov(汎用受付システ.	1	平成15年度	1		1	_	
	則第40条	<u> </u>	Þ F	uov(ルの文刊ノヘ)	1		1				
講習、研修結果報告	作業環境測定法施行規	^	<u></u>	0(20田亞什).ㅋ-		平成15年度					
(労働局長病)	則第49条	3	日日	Gov(汎用受付システ.	0		0		1	_	
登録状況報告	作業環境測定法施行規			- (N. E. E. U.)		平成15年度					
JESS VICTORTA LI	則第51条の6	3	官官	Gov(汎用受付システ.	1	1 77/10 1 1/2	1			-	
作業環境測定性針に核	労働安全衛生法第65条					平成15年度			+		
		1	指導	Gov(汎用受付システ.	1	十八八10十尺	1		1	-	
る指導 佐業環境測点に係った。	第4項					₩ 1 F F F					
作業塚現測正に係る指	労働安全衛生法第65条	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	平成17年度	0			-	
示	第5項					→ b t . t .					
快適職場指針の公表	労働安全衛生法第71条	1	公示	生労働省ホームペー	0	平成15年度	0			-	
	の3第1項	'		-//mail:	O		0		1		
快適職場指針に係る指	労働安全衛生法第71条	1		 Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		1	_	
導	の3第2項	'	旧等	uov(ル田文刊ノヘ).	L						
-				•					*	-	

局所排気装置特例稼働	有機溶剤中毒予防規則	3	処分 Gov(汎用	ヨヨー・コー	0	平成17年度	0			_	
	第18条の3第6項	ა	MED GOV (NLH	文的ンへり	U		U			-	
	作業環境測定法第12条		 /		_	平成15年度	_				
の取消し	第1項	1	処分 Gov(汎用	受付システ.	0	1 /3/10 1 /2	0			-	
	作業環境測定法第12条					平成15年度					
		1	処分 Gov (汎用	受付システ	0	平成15年度	0			-	
の取消し等命令	第2項		1,7,1,1								
作業環境測定士の合格	作業環境測定法第17条	1	処分 Gov(汎用	ヨタはシファ	0	平成15年度	0			_	
の取消し等		'	MED BOV (NIT	文的ノヘハ	U		U				
作業環境測定機関の登	作業環境測定法第35条				_	平成15年度	_				
	の3第1項	1	処分 Gov(汎用	受付システ.	0	1/2/10 1/2	0			-	
	作業環境測定法第35条					平成15年度					
		1	処分 Gov (汎用	見受付システ.	0	平成19年度	0			-	
録の取消し等命令	の3第2項										
作業環境測定機関名簿	作業環境測定法第34条	1	公示 Gov (汎用	ヨタはシファ	0	平成15年度	0			_	
の閲覧	第2項	'	AN BOV (NIA	ラスパンヘル	U		U			_	
	作業環境測定法第34条		1634 - /		_	平成15年度	_				
未初观性 。及人即 1	の2第2項	1	指導 Gov(汎用	受付システ.	0	1 /3/10 1 /2	0			-	
却生会会						亚出15年南	-	•	1		
報告命令	作業環境測定法第42条	1	処分 Gov (汎用	受付システ	0	平成15年度	0			-	
	第1項		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		_						
報告命令	作業環境測定法第42条	1	処分 Gov(汎用	3番付シフェ	0	平成15年度	0			_	
	第2項	- 1	元の Hov (がけ	スリンヘア	U		U			-	
作業環境測定十に対す	作業環境測定法第44条		hn // - /	15115		平成17年度	İ				
る研修の指示	第1項	1	処分 Gov(汎用	受付システ.	0	1/3/11/1/2	0			-	
	作業環境測定法施行規					亚出15年度					
		•	11 - 14 - 24 FEL 2	ه ۱ ما		平成15年度					
の資格を取得できる大	則第5条の2第6項	3	公示生労働省	「ホームへー	0		0			-	
学等の認定の取消し											
作業環境測定指針の公	労働安全衛生法第65条	4	公示 生労働省	к ⊥ / ^°	0	平成15年度	0				
表	第3項	- 1	公不上五割1	ョルームペー	U		0			-	
作業環接測完裝例許可	作業環境測定基準第2					平成17年度					
		4	処分 Gov (汎用	ヲ受付システ.	0	十八八十八人	0			-	
の取消し	条第7項					7 N=5+					
	作業環境測定基準第13	4	処分 Gov (汎用	受付システ	0	平成17年度	0			-	
の取消し	条第5項)C))		Ŭ		Ŭ				
作業環境測定特例許可	作業環境測定基準第10	4	処分 Gov(汎用	1平45.フニ	0	平成17年度	0				
の取消し	冬第5項	4	MED HOV (NLH	対対 ンヘア・	U		U			-	
審査請求	作業環境測定法第45条	1	不服 Gov(汎用	受付システ	Ω	平成16年度	0			-	
	作業環境測定法施行規						0		+		
報 古 印		3	処分 Gov (汎用	見受付システ.	0	平成16年度	0			-	
that of the transfer of	則第5条の2第8項					- b			1		
製造設備の修理等命令	労働安全衛生法第56条	1	処分 Gov(汎用	3受付システ	Ω	平成15年度	0			-	
	第5項		75 AOV (NLT	スロンハハ	U		U				
製造の許可の取消し	労働安全衛生法第56条		/III // D // CT T	1 平 4 、		平成15年度	-				
	第6項	1	処分 Gov(汎用	ヲ 受付ン人て.	0		0			-	
労働者が新担ル労励 歴	労働安全衛生法第57条					平成15年度					
						十八10十尺					
にさらされるおそれが		1	処分 Gov (汎用	受付システ	0		0			-	
ない旨の厚生労働大臣											
の確認の販治し											
	労働安全衛生法第57条	-	指導 Gov(汎用	ロジ はいっこ	-	平成15年度	0				
1	の3第4項	ı	相导 pov(汎用	マリン人丁.	0		0			-	
右宝灶調本の宝塩竿の	労働安全衛生法第57条					平成15年度	1				
日日に明旦の大心寺の		1	処分 Gov(汎用	受付システ	0	一,以10十度	0			-	
行不 # ※ # ・	の4第1項					# A			+		
	労働安全衛生法第28条		15.74 5 7.55 -	1 = 11 × = =		平成15年度					
者の健康障害を防止す	の2第3項	1	指導 Gov(汎用	受付システ.	0		0			-	
ろための指針に係る指									<u> </u>		
				*				-			

	労働安全衛生法第108	1	指導	Gov(汎用受付システ	0	平成15年度	0		_	
関する報告・書類提出	条の2第3項 労働安全衛生規則第34					平成15年度				
事職 経験 有がらの 息 免 聴取 に係る 検討委員の		3	他	Gov(汎用受付システ	. 0	十八八10十尺	0		-	
The state of the s	労働安全衛生規則第34	3	公示	生労働省ホームペー	. 0	平成15年度	0		-	
計委員候補者名簿の公	条の16 労働安全衛生規則第34					平成15年度	Ů			
事 取 に 係 ろ 検 討 委 員 の		3	他	Gov(汎用受付システ	. 0	十八13十尺	0		-	
がん原性試験指示検討	労働安全衛生規則第34	3	公示	生労働省ホームペー	. 0	平成15年度	0		_	
委員候補者名簿の公表	条の20 有機溶剤中毒予防規則		_		· ·	平成17年度	· ·			
一部適用除外認定の取		3	処分	Gov(汎用受付システ	. 0	平成17年度	0		-	
鉛業務一部適用除外認	鉛中毒予防規則第4条	3	机分	Gov(汎用受付システ	0	平成17年度	0		-	
	第4項		~/3	401 (#8/13)			Ů			
	特定化学物質等障害予	_	hn /\	(ND ED 511)		平成17年度				
防規則一部適用除外認	防規則第6条第5項	3	処分	Gov(汎用受付システ	0		0		-	
	労働安全衛生法第28条					平成15年度				
者の健康障害を防止す		1	公示	生労働省ホームペー	0	1 /3/10 — /2	0		-	
るための指針の公表	V/2 知 2 字	•								
労働政策審議会への報	労働安全衛生規則第34	3	마	ットメール(個別メール	0	平成16年度	0		_	
告	条の21	<u> </u>	66	フトゲール(個別ゲー)			U			
労働政策審議会への報	労働安全衛生規則第34	3	官官	 ツトメール(個別メール	1	平成16年度	1		_	
告	条の17			フィン 70 (旧2339 7)		- 5				
	労働安全衛生規則第34	3	他	Gov(汎用受付システ	0	平成16年度	0		-	
計委員候補者の委嘱	条の16 労働安全衛生規則第34					平成16年度				
かん原性試験指小侠引奏員候補者の委嘱	カ側女生떾生規則第54条の20	3	他	Gov(汎用受付システ	1		0		-	
	労働者災害補償保険法	_	–	4 34 E (5 L 1 .0	0.500	平成15年度	0.500			
	施行規則第11条第2項	3	公亦	生労働省ホームペー			2,739	0	-	
	労働者災害補償保険法	3	公示	 生労働省ホームペー	290	平成15年度	290	0	-	
療機関の公告	施行規則第11条の3第2							_		
自動変更対象額の告示	労働者災害補償保険法	3	公示	生労働省ホームペー	0	平成15年度	0	0	-	
最低限度額及7%最高限	施行規則第9条第4項 労働者災害補償保険法			the Wheel do 1		平成15年度				
度額の告示	施行規則第9条の4第7	3	公示	生労働省ホームペー	O O		0	0	-	
	労働者災害補償保険法	3	ル テ	生労働省ホームペー		平成15年度	0	0	_	
	施行規則第54条	J	ムハ	エカ脚ョハームベー	U		U	0	_	
	労働基準法施行規則第					平成15年度				
を使用する事業場にお	38条の7	3	公示	生労働省ホームペー	0		0	0	-	
ける休業補償の額の算							-			
完になたり用いる家の 貴時五人土港の労働者	労働基準法施行規則第					平成15年度	+	1	1	
を使用する事業場(事						十八八10十尺				
を使用する事業場(事 業場の属する産業が毎	*									
乗場の属する産業が毎 月勤労統計に掲げる産		3	公示	生労働省ホームペー	0		0	0	-	
異分類にない場合)に 業分類にない場合)に		•					-			
おける休業補償の額の										
44.1.,) , , H	l.		l				I	L	l	

				T	1		1		ı	7	
	労働基準法施行規則第					平成15年度					
の休業補償の額の算定	38条の8第2項	3	公示	生労働省ホームペー	0		0		0	-	
にあたり用いる窓の告											
審査請求の補正命令	労働保険審査官及び労					平成17年度					
(審査請求・労災)	働保険審査会法第11条	1	不服	Gov(汎用受付システ.	15	. , , ,	15		0	-	
(雷旦明水 万灰)	第1百		1 7354								
家本請求の却下 (家本	労働保険審査官及び労					平成17年度					
						十八八十八					
請求・労災)	働保険審査会法第11条	1	不服	Gov(汎用受付システ.	1,130		1,130		0	-	
	第2項、第10条、第20										
	冬笠9佰 笠90冬笠4佰										
移送の通知(審査請						平成17年度					
求・労災)	働保険審査会法第12条	1	不服	Gov(汎用受付システ.	75		75		0	-	
	第1項										
原処分の執行の停止等	労働保険審査官及び労					平成17年度					
(審査請求・労災)	働保険審査会法第14条	1	不服	Gov(汎用受付システ.	49		49		0	-	
(8 2 11)	第3項										
原処分の執行の停止等	労働保険審査官及び労					平成17年度					
	働保険審査会法第14条	1	不服	Gov(汎用受付システ.	40	1 /3/211 1 /2	40		0	_	
(Y) (留且謂水·刀	制体医备旦云伝第14末 第4百	•	1 ///~	A00 (// B) (1) (// 1) (// 1)	10		10				
	労働保険審査官及び労					平成17年度					
		2	ᇓ	 Gov(汎用受付システ.	2	平成17年度	9		0	_	
	働保険審査会法施行令	2	イトが以	GOV(ル田文刊ラス).	4		4		0	_	
<u>災)</u>	第10条										
	労働保険審査官及び労	•	— na		1 0 10	平成17年度	4 0 40				
立て(審査請求・労	働保険審査会法施行令	2	か服	Gov(汎用受付システ.	1,340		1,340		0	-	
335)	第13冬第1項										
	労働保険審査官及び労					平成17年度					
知(審査請求・労災)	働保険審査会法第15条	1	不服	Gov(汎用受付システ.	1,394		1,394		0	-	
	筆 ₄項										
手続の受継を証する書	労働保険審査官及び労					平成17年度					
	働保険審査会法施行令	2	不服	Gov(汎用受付システ.	11		11		0	-	
学(%)	第15冬第1項										
	労働保険審査官及び労					平成17年度					
対する通知(審査請		2	不服	- Gov(汎用受付システ.	10	1 /// 1 / /	10		0	-	
対 9 る 地 却 (番 箕 雨 求・労災)	制体映番鱼云伝施177 第15条第4項	_	1 /11		10		10		I	1	
	労働保険審査官及び労					平成17年度					
		1	不肥	 Gov(汎用受付システ.	170	十八11十尺	170		0	_	
査請求・労災)	働保険審査会法第17条	1	עוויוי	dov(ルカ文刊ン人ナ. 	170		170		l "	1	
 	の9第9項					교육1년년					
	労働保険審査官及び労	•	700	2000年2月	150	平成17年度	150				
知(審査請求・労災)	働保険審査会法施行令	2	小脈	Gov(汎用受付システ.	172		172		0	· -	
	第15冬の2第3項					→ 5 · · · · ·					
	労働保険審査官及び労					平成15年度					
決定(審査請求・労	働保険審査会法第20条	1	不服	生労働省ホームペー	0		0		0	-	
(33)	第9項										
本案の決定の関係者へ	労働保険審査官及び労					平成17年度					
	働保険審査会法第20条	1	不服	Gov(汎用受付システ.	1,408		1,408		0	-	
(公)	第4項						·				
更正された決定書の送	労働保険審査官及び労					平成17年度					
	働保険審査会法施行令	2	不服	Gov(汎用受付システ.	5	1 /2/21 1 /2	5		0	-	
17 (省里明本・カ火)	割休陕番鱼云伝施刊节 第18条第5項	_	1 /11				9		I	1	
	串18余串5坦		·	I	I	l		l l	l	1	

審査及び仲裁の手続の	労働保険審査官及び労					平成17年度					
	働保険審査会法施行令	2	不服	Gov(汎用受付システ.	0	1794-1 1 30	0		0	-	
中立 (借且明本 为	第20冬第3項	_	1 7112		Ŭ		Ü		Ŭ		
	労働保険審査官及び労					亚比15年度					
		•	_ 00			平成17年度	0		0		
	働保険審査会法施行令	2	小服	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
(塞杏請求・労災)	第20 冬第4項										
審査及び仲裁の手続の	労働保険審査官及び労					平成17年度					
由立ての関係者に対す	働保険審査会法施行令	2	不服	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
ス通知 (審査請求・労			1 7254						_		
	労働保険審査官及び労					平成17年度					
		•	_ 00			平成17年度	0		0		
通知(審査請求・労	働保険審査会法施行令	2	小服	Gov(汎用受付システ	0		0		0	-	
(33)	第20冬第6項										
中小事業主等の特別加	労働者災害補償保険法	1	ᄱᄉ	 Gov(汎用受付システ.	15	平成17年度	1 5		0		
入の承認の取消	第34条第3項	'	处力	GOV(汎用支付ンス)、	19		15		U	-	
	労働者災害補償保険法			(D. T. T. (1)		平成17年度			_		
の承認の取消	第35条第4項	1	処分	Gov(汎用受付システ.	42	1 /4/211 1 /2	42		0	-	
	第35条第4項 労働者災害補償保険法					平成17年度					
		1	処分	Gov(汎用受付システ.	20	平风1/平度	20		0	-	
の承認の取消	第36条第2項										
使用者等の報告命令	労働者災害補償保険法	1	加.分	Gov(汎用受付システ.	75	平成17年度	75		0	-	
	第46条		7271	日の(別の) 「文字ラスケー	70		70		O		
労働者及び受給権者の	労働者災害補償保険法	4	hn /\	2 /河田菜は2.7.5	200	平成17年度	200		0		
報告命令	第47条	- 1	処分	Gov(汎用受付システ.	206	1794-1 1 30	206		0	-	
受診命令	労働者災害補償保険法					平成17年度					
▼10 H1 H		1	処分	Gov(汎用受付システ.	693	十八八十八	693		0	-	
A 보다가 ~	第47条の2					T-N=++					
診療担当者に対する命	労働者災害補償保険法	1	処分	Gov(汎用受付システ.	310	平成17年度	310		0	-	
<u>令</u>	第49条	-	/_//	201 (201)	010		310		Ŭ		
費用の弁償	労働保険審査官及び労					平成17年度					
	働保険審査会法施行令	3	不服	Gov(汎用受付システ.	106		106		0	-	
	第14条第1項										
更正の由立て (案査請	労働保険審査官及び労					平成17年度					
		1	ᄌ服	 Gov(汎用受付システ.	20	1 /3/11 — /2	20		0	_	
求・労災)	働保険審査会法第18条	'	'I'NIX	GOV(加州支付ンス).	20		20		U		
	笙1項										
	労働保険審査官及び労					平成17年度					
(審査請求・労災)	働保険審査会法第13条	1	不服	Gov(汎用受付システ.	2,106		2,106		0	-	
	第1項		<u></u>								
費用の弁償 (鑑定料)	労働保険審査官及び労					平成17年度					
(審査請求・労災)	働保険審査会法施行令	2	不服	Gov(汎用受付システ.	1.568	. //	1,568		0	-	
(田旦明小 刀火)	第14条第3項	-	1 ///		1,500		1,000		o o		
弗田の会僧 (柱回の典	労働保険審査官及び労					亚出7年由					
			7 00) (N H N L)	000	平成17年度	000		_		
用)(審査請求・労	働保険審査会法施行令	2	一小版	Gov(汎用受付システ.	829		829		0	-	
SS)	第14条第4項										
意見書の提出依頼(審	労働保険審査官及び労					平成17年度					
査請求・労災)	働保険審査会法第15条	1	不服	Gov(汎用受付システ.	1,020		1,020		0	-	
	第1項第1号						•				
費用の弁信(音目書	労働保険審査官及び労					平成17年度					
		2	不服	 Gov(汎用受付システ.	885		885		0	_	
117 () ()	働保険審査会法施行令	2	אוויוין	pov(ルカ文刊ン人)	000		000		U		
<u>(%)</u>	第14条第4項					B					
福利厚生会社の指定	勤労者財産形成促進法	3	公示	生労働省ホームペー	n	平成15年度	0		0	-	
	施行規則第24条第1項				U		U		0		
生命共済の事業を行う	勤労者財産形成促進法	2	<i>~=</i>	生労働省ホームペー		平成15年度			0		
法人の指定	施行令第5条第3号	2	公示	エカ側有小一ムへ一]		0		0	-	
1/2 / C V / J IH M	(ME) 1 (1 37111 / 37111 / 1				!		,	+ + + + + + + + + + + + + + + + + + + +	•		

										-	
事業主団体の指定	勤労者財産形成促進法施行会第14条の5第1項	2	公示	生労働省ホームペー	0	平成15年度	0		0	-	
基金に対する措置命令	勤労者財産形成促進法	1	机分	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	_	
基金規約の変更命令	第7条の30第1項 勤労者財産形成促進法				0	平成15年度	Ţ.				
	第7条の30第2項	1	処分	Gov(汎用受付システ.	U		0		0	-	
基金の設立認可の取消	勤労者財産形成促進法 第7条の30第3項	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	-	
	勤労者財産形成促進法施行会第24条第1項	2	処分	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	-	
	勤労者財産形成促進法	2	机分	 	0	平成15年度	0		0	-	
承認の取消し	施行令第27条の25第1		\	MOV (// L/11 X 11 / X / 1	Ü		Ů		Ů		
第二種財形基金契約の承認の取消し	勤労者財産形成促進法施行会第27条の25第2	2	処分	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	-	
	労働時間等の設定の改										
		1	ᄱᄼ	 Gov(汎用受付システ.	0		_	0		_	
	善に関する特別措置法 第9条第2項	'	处力	dov(汎用文刊)ンステ							
労働時間等設定改善実	労働時間等の設定の改										
	善に関する特別措置法	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0		-	0		-	
WE B 1 EN 15 / 17 MP 1- 5 SIV [1]	第12条第9項										
労働時間等設定改善推	労働時間等の設定の改					平成19年度					e-Gov接続と同時にオン
	善に関する特別措置法	9	処分	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	ライン化予定
	告に例 / S N が H 直 区										
	労働金庫法第94条第1	1	机分	Gov(汎用受付システ.	0	平成16年度	0		0	-	
停止命令、業務改善命		'	7273	ロロマイルのロ文ロンスト	Ŭ		O		0		
	労働金庫法第95条第1					平成16年度			1		
停止命令、理事・監事		1	机分	 Gov(汎用受付システ.	0		n		0	_	
の解任命令、事業の免		'	ارديم	四〇~(ルロロ文ロンス)・] "		U				
並の 取消1									1		
労働金庫に対する事業	労働金庫法第95条第2	1	机分	 Gov(汎用受付システ.	n	平成16年度	0		0	_	
	項	'	~2/3	(//U/IX/I///////////////////////////////	<u> </u>		O		1		
	労働金庫法第96条第1					平成16年度					
の免許の取消し処分に				L W ELAS L							
係る聴聞を実施する場		1	公示	生労働省ホームペー	0		0		0	-	
合の、聴聞の期日及び											
坦式のハニ 最低賃全家議への音目	最低賃金法第11条第2					平成17年度			1		
	取低貝金伝第11采弗2 項(12条、15条第3	1	不服	Gov(汎用受付システ.	118	十八11十尺	118		0	-	
最低賃金審議会の調査	最低賃金法施行規則第					平成15年度					
審議に対する関係労使		3	公示	生労働省ホームペー	0	1 177420 1 12	0		0	-	
毎歳に ハ する 民 ボ カ 民	11小小刀15只	-									
	最低賃金法第11条第1					平成15年度					
	項 (12条、15条第3	1	公示	生労働省ホームペー	0	. //	0		0	-	
	百)		-								
	最低賃金法第14条第1					平成15年度					
	項、19条第1項(12	1	ムー	 生労働省ホームペー	0		0		0	_	
特定最低賃金の公示及		- 1	公示	エカ関省小一ムへ一] "		U			_	
7 以345分									1		
退職金共済契約存続の	中小企業退職金共済法	1	古古	Gov(汎用受付システ.	0	平成16年度	0		0	_	
承認	第8条第2項第2号	ı	66	dov (机用文的ノヘ)	1 0		U		0	-	
								•			

										_	
従前の積立基準の認定 申請	中小企業退職金共済法第53条第1項	1	官官	Gov(汎用受付システ.	0	平成16年度	0		0	-	
	独立行政法人通則法第	1	官官	Gov(汎用受付システ.	0	平成16年度	0		0	-	
運営委員の任命	61条 中小企業退職金共済法	1		Gov(汎用受付システム	(5)	平成16年度	0			-	
特定業種退職金共済規	第69条第1項 中小企業退職金共済法	1		Gov(汎用受付システ.		平成16年度	0		0	_	
程の変更の認可 業務方法書の認可	第71条第2項 独立行政法人通則法第	Į.			0	平成16年度	U		0	-	
	28条第1項	1	官官	Gov(汎用受付システ.	U		0		0	-	
	中小企業退職金共済法 第73条第2項	1	官官	Gov(汎用受付システ.	0	平成16年度	0		0	-	
特定業種の指定に伴う 業務開始の認可	中小企業退職金共済法第73条第6項	1	官官	Gov(汎用受付システ.	0	平成16年度	0		0	-	
財務諸表等の承認	独立行政法人通則法第 38条第1項	1	官官	Gov(汎用受付システ.	1	平成16年度	1		0	-	
借入金の承認	独立行政法人通則法第45条第1項	1	官官	Gov(汎用受付システ.	0	平成16年度	0		0	-	
財産の処分等の認可	独立行政法人通則法第 48条第1項	1	官官	Gov(汎用受付システ.	0	平成16年度	0		0	-	
審査の申立て	中小企業退職金共済法第84条第1項	1	不服	Gov(汎用受付システ.	0	平成16年度	0		0	-	
副本の送付	中小企業退職金共済法施行規則第115条第1項	3	不服	Gov(汎用受付システ.	0	平成16年度	0		0	-	
弁明書の提出	中小企業退職金共済法施行規則第115条第2項	3	不服	Gov(汎用受付システム	لم) ا	平成16年度	0			-	
審査の結果の送付	中小企業退職金共済法施行規則第117条	3	不服	Gov(汎用受付システ.	U	平成16年度	0		0	-	
最低賃金の減額特例許 可の取消	最低賃金法第7条	1	処分	Gov(汎用受付システ.	15	平成17年度	15		0	-	
理事長の任命	独立行政法人通則法第20条第1項	1	官官	Gov(汎用受付システ.	0	平成16年度	0		0	-	
監事の任命	独立行政法人通則法第 20条第2項	1	官官	Gov(汎用受付システ.	0	平成16年度	0		0	-	
役員任命の届出	独立行政法人通則法第 20条第4項	1	官官	Gov(汎用受付システ.	2	平成16年度	2		0	-	
理事長の任命に係る役 員の解任の届出	独立行政法人通則法第 23条第4項	1	官官	Gov(汎用受付システ.	0	平成16年度	0		0	-	
中期計画の認可	独立行政法人通則法第 30条第1項	1	官官	Gov(汎用受付システ.	0	平成16年度	0		0	-	
年度計画の届出	独立行政法人通則法第	1	官官	Gov(汎用受付システ.	1	平成16年度	1		0	-	
事業報告書の提出	独立行政法人通則法第	1	官官	Gov(汎用受付システ.	1	平成16年度	1		0	-	
残余を剰余金の使途に 充てる際の承認	独立行政法人通則法第44条第3項	1	官官	Gov(汎用受付システ.	1	平成16年度	1		0	-	
会計規定の届出	独立行政法人通則法第	1	官官	Gov(汎用受付システ.	1	平成16年度	1		0	-	
	独立行政法人通則法第	1	官官	Gov(汎用受付システ.	3	平成16年度	3		0	-	
<u>給基準の届出</u> 市町村に対する指示	63条第2項 職業安定法第11条第2	1		Gov(汎用受付システ.	0		_	0	1	_	
ココピコパンペンリック、111で1		<u> </u>	I H H	HOV (ルL田文リンへ)	U	ļ.	-1			ļ	!

求人の申込み	職業安定法第5条の5	1	他	未定	7,598,495	-	0		-	オンライン化しない手続(職業安定法第5条の5においては求人の申し込みの内容が法令に違反するとき、その申込みの内容である賃金、労働時間その他の労働条件が通常の労働条件と比べて著しく不適当であると認めるときは申し込みを受理しないことができるとしており、公共職業安定所における初回の求人申し込み時においてはない業種や適正なり時においてはない業種や適正なり、公共職業を強であることを対面により確認オンライン化しない手続(職業相
求職の申込み	職業安定法第5条の6第 1項	1	他	未定	7,033,306	-	0		-	オンライン化しない手続(職業相談・紹介業務は、職業安定所の主要機能である労働力需給調整機能を担う業務であり、求人・水・水・水・水・水・水・水・水・水・水・水・水・水・水・水・水・水・水・水
認定の取消通知	駐留軍関係離職者等の 臨時措置法に基づく就 職均道に関する省会第	3	処分	Gov(汎用受付システ.	45	-	0		-	
都道府県知事又は公共 職業安定所長による報 告の求め	雇用対策法第35条	1	他	Gov(汎用受付システ.	0	-	0	0	-	
失効の通知	国際協定の締結等に伴う漁業離職者に関する 臨時措置決第4条第5項	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	-	0		-	
実施計画の実施状況に ついての報告の徴収	本州四国連絡橋の建設 に伴う一般旅客定期航 路事業等に関する特別 世界法第0条	1	他	Gov(汎用受付システ.	0	-	0		-	
	本州四国連絡橋の建設 に伴う一般旅客定期航 路事業等に関する特別 措置法に基づく就職指	3	処分	Gov(汎用受付システ.	0	-	0		-	

大力 日 kg 本 ハ 本 平 ナ	由 J. 人 ₩)ァ よいよっ 巡 図					元+1≥ 左☆		1			1	
都道府県知事が事業協						平成15年度						
同組合等又は中小企業												
者が労働者の募集に係	用の機会の創出のため											
る労働条件その他の募	の雇用管理の改善の促											
集の内容が記載されて												
いる雇用管理の改善事												
		1	古古	 書交換システム(LG	n		0			0	_	
業についての計画の認		'								U		
定をするときの厚生労												
働大臣への協議	な再就職の促進、雇用											
	の機会の創出等を図る											
	ための雇用保険法等の											
	臨時の特例措置に関す											
	乙 注 律 上 第 1 久 至 1 百											
都道府県知事が事業協	中小企業における労働			<u> </u>		平成15年度						
同組合等又は中小企業												
者が労働者の募集に係												
る労働条件その他の募												
集の内容が記載されて												
いる雇用管理の改善事		1	4	 [書交換システム(LG	0		0			0	_	
業についての計画の変		'	66	音文揆ンへ)ム(LG	U		U			U	_	
更の認定をするときの												
厚生労働大臣への協議	な再就職の促進、雇用											
	の機会の創出等を図る											
	ための雇用保険法等の											
	臨時の特例措置に関す											
	ス辻律」第 / 冬第 1 項											
港湾労働者派遣事業の	港湾労働法第21条第1	1	ᇑ스	Gov(汎用受付システ.		平成15年度	0			0		
許可の取消し	項	ı	处力	dov(が用文刊)ンスナ.			0			0		
港湾労働者派遣事業の	港湾労働法第21条第2	1	加公	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0			0		
停止命令	項	'	λυ/J	uov(ルカスリンへ)・	U		U			U		
港湾労働者の雇用の管	港湾労働法第45条第1					平成17年度		T				
理に関する事項の報告	項	1	指導	Gov(汎用受付システ.	0		0			0	-	
の命令												
建設労働者の募集又は						平成17年度						
関係請負人に係る書類	善等に関する法律第11	1	指導	Gov(汎用受付システ.	0		0			0	-	
の備付けに関する報告	冬笙1項											
	建設労働者の雇用の改								_			
	善等に関する法律第14	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0		-		0		-	
	冬笙3項											
建設業務有料職業紹介	建設労働者の雇用の改								_			
事業の手数料の変更命	善等に関する法律第20	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0		-		0		-	
	冬笙4項											
									_			
事業の許可の条件の変	善等に関する法律第22	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0		-		0		-	
	冬笙1項											
建設業務有料職業紹介									_			
事業の許可の取消	善等に関する法律第27	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0		-		0		-	
	冬第1項											
事業の手数料の変更命 会 建設業務有料職業紹介 事業の許可の条件の変 更	善等に関する法律第20 条 <u>単4項</u> 建設労働者の雇用の改 善等に関する法律第22 条 <u>第1項</u>			Gov(汎用受付システ. Gov(汎用受付システ.			-		0		-	

	I			ı				1			
建設業務有料職業紹介	建設労働者の雇用の改										
事業の停止命令	善等に関する法律第27	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0		-	0		-	
	冬笙9項										
建設業務労働者就業機	建設労働者の雇用の改										
	善等に関する法律第40	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0		-	0		-	
	各第1項			1.0.2.1.2.2.1.2.1.2.1.2.1.2.1.2.1.2.1.2.							
建設業務労働老計業機	建設労働者の雇用の改										
	善等に関する法律第40	1	ᇑ스	Gov(汎用受付システ.	0		_	0		_	
会確保事業の停止命令		•	70071	GOV(ルロ文リンス).	U						
22 Lie 64) - 1 - 7 () 1 min alle	冬筆9項					3.4.2.4.2.4.2.					
	職業安定法施行規則第	_	<i>1</i> 11.	, (IIIIII 11 12 12 12 12 12 1		平成17年度					
安定所業務の分担(学	17条の2第1項	3	他	Gov(汎用受付システ.	0		0			-	
校長に対する通知)											
学校等による公共職業	職業安定法施行規則第					平成17年度					
安定所業務の分担(安	27条の2第2項	3	Иh	卒者就職支援システ	0		0				
定所から学校長への求	_ , , , _ , , _ , , _ , ,	3	1世	午白	U		Ü			-	
たの海紋)											
	職業安定法施行規則第					平成17年度					
安定所業務の分担(学						1 13/2111/2					
		3	他	Gov(汎用受付システ.	0		0			-	
校長から安定所への求											
(人の)事故)						7 5					
	職業安定法施行規則第					平成17年度					
安定所業務の分担	17条の2第4項	3	佃	Gov(汎用受付システ.	0		0			_	
(あっせん困難な求人		U	165	ロロハルロコズロンスク・	O		U				
及び お職の 浦紋)											
学校等による公共職業	職業安定法施行規則第					平成17年度					
安定所業務の分担(業	17条の2第9項	3	処分	Gov(汎用受付システ.	0		0			-	
※の停止等の通知)	1176-72/10 5										
学校等の行う無料職業	職業安定法第33条の2					平成17年度					
紹介事業の停止	第7項	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	1 13/21111/2	0			-	
東 安 十 フ ト 学 ・ は や は に な ・ は ・ は ・ に は ・ は ・ に は ・ は ・ は ・ は ・	雇用保険法第76条第										「手続の年間申請等件数」に
務組合若しくは労働保		4	+ヒ.1苦	2 /河田菜はシュニ	20,000			0			ついては、概数である
険事務組合であつた団		ı	拍导	Gov(汎用受付システ.	30,000		-			-	
体に対する必要な報告											
フは山頭の虫が											
被保険者、受給資格者	雇用保険法第77条										「手続の年間申請等件数」に
等、教育訓練給付対象											ついては、概数である
者又は未支給の失業等		4	北洋	 Gov(汎用受付システ.	20,000			0			
給付の支給を請求する		'	拍导	GOV(汎用受刊ンスナ.	30,000		-			-	
者に対する必要な報告											
右料職業紹介重業の許	職業安定法第32条の5					平成15年度		1			
有材職未和力事来の計 可の条件の変更	職業女足伝第32末の3 笠 9百	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	17以10十度	0	1	0	-	
	職業安定法第33条第					亚出15年库		+			
		1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	-	
可の条件の変更	4項					-		1			
	職業安定法第32条の3	1	官官	文書交換システム(霞	0	平成15年度	0	1	0	-	
数料の変更命令	第4項		- 1		0			ļ	Ů,		
有料職業紹介事業の許	職業安定法第32条の9	1	古古	書交換システム(LG	1	平成15年度	1	1	0	_	
可の取消	第1項	'	66		1		1		U	_	
	職業安定法第32条の9	-	hn ハ	0 /河田巫仏2 = =	0	平成15年度	^		0		
止命令	第2項	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	. ///	0	1	0	-	
_ п. нп. п	77 4 5 H							!			

									_	
	職業安定法第33条第4	1	処分	Gov(汎用受付システ	0	平成15年度	0	0	-	
可の取消し無料職業紹介事業の停	職業安定法第33条第4		hn /\	D /四田豆什> = =		平成15年度	0			
止命令	項	1	処分	Gov(汎用受付システ	0	1 /4/13 1 /2	0	0	-	
職業紹介事業者に対す	職業安定法第33条の7	1	指道	Gov(汎用受付システ	0	平成15年度	0	0	-	
る指導、助言及び勧告						五小4 5 左左	_	Ŭ		
労働者募集に関する制 委託募集に係る指示	職業安定法第37条第1 職業安定法第37条第2	<u> </u>		Gov(汎用受付システ Gov(汎用受付システ		平成15年度 平成15年度	0	0		
	職業安定法第41条	_ <u>-</u>	加公	Gov(汎用受付システ	0	平成15年度	0	0		
委託募集の業務停止命		1		Gov(汎用支付システ Gov(汎用受付システ		平成15年度	0	0		
労働者供給事業の許可						平成15年度	Ŭ	Ü		
の取消し		1	処分	Gov(汎用受付システ	0	1 130,10 1 10	0	0	-	
労働者供給事業の業務	職業安定法第46条	1	hn 八	Gov(汎用受付システ	0	平成15年度	0	0		
停止命令	·	ı	処方	JOV(汎用受刊ンスナ	1 0		Ü	0	-	
職業紹介事業者等に対	職業安定法第48条の2	1		Gov(汎用受付システ	1.600	平成17年度	1,600	0	_	
する指導及び助言		'	10-77	ロログ(かに川文門・フス)	. 1,000		1,000	U		
職業紹介事業者等に対	職業安定法第48条の3	1	机分	_ Gov(汎用受付システ	0	平成15年度	0	0	-	
する改善命令			~_/,	001(%8)(1)(2)(1)	1			Ŭ		
雇用主に対する報告の	職業安定法第49条	1	処分	Gov(汎用受付システ	0	平成15年度	0	0	-	
請求	TH 44 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1					五十48年左				
職業紹介事業者に対す	職業安定法第50条	1	処分	Gov(汎用受付システ	0	平成15年度	0	0	-	
ろ報告の請求	労働者派遣事業の適正					平成15年度				
	な運営の確保及び派遣					平成13年度				
許可の取消し		1	処分	Gov(汎用受付システ	1		1	0	-	
	労働者の就業条件の整備等に関する注決第14									
一般労働者派遣事業の	労働者派遣事業の適正					平成15年度				
停止命令	な運営の確保及び派遣	_	hn /\			1 14010 1 100				
14 TT H11 11	労働者の就業条件の整	1	処分	Gov(汎用受付システ	2		2	0	-	
	借竿に関する法律第14									
特定労働者派遣事業の	労働者派遣事業の適正					平成15年度				
廃止命令	な運営の確保及び派遣	1	加分	 Gov(汎用受付システ	0		0	0	_	
	労働者の就業条件の整	•	λ <u>.</u> /J	BOV(),,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	1		J			
at the transfer of the time to the contract of the	備笙に思する注律第91									
特定労働者派遣事業の						平成15年度				
停止命令	な運営の確保及び派遣	1	処分	Gov(汎用受付システ	. 0		0	0	-	
	労働者の就業条件の整									
派遣元及び派遣先に対	歴年に関する辻津第91 学働者派遣事業の済正					平成17年度				集計中
が追元及びが追先に対する指導及び助言	お運営の確保及び派遣		l			十八八十八人				
	労働者の就業条件の整	1	指導	Gov(汎用受付システ	-		-	0	-	
	労働者の就業条件の整 農生に関する注律第48									
専ら派遣に対する勧告	労働者派遣事業の適正					平成15年度				
4 2 NVE (-)(1) 0 MV I	な運営の確保及び派遣		+比.2学) (初田双Дシュー		1,4410 1/2		_		
	労働者の就業条件の整	ı	指導	Gov(汎用受付システ	0		0	0	-	
	備笙に関する注律第48									
派遣元に対する改善命	労働者派遣事業の適正					平成15年度				
令	な運営の確保及び派遣	1	机分	 Gov(汎用受付システ			4	0	-	
	労働者の就業条件の整	•	/ / / / /	MOT (// 1/11/2/11/2/11/2/11/2/11/2/11/2/11/]		-			
	農学に関する注浄第40		<u> </u>	ļ	1					

派遣元に対する労働者 労働者の就業条件の整 加分 3ov(汎用受付システ. 1
労働者の就業条件の整備等に関する法律第40
労働者の就業条件の整備等に関する法律第40
法第4条第3項、第2 労働者派遣事業の適正 な運営の確保及び派遣
法第4条第3項、第2 労働者派遣事業の適正 4条の2,第40条の5の 労働者の就業条件の整備 指導 Gov(汎用受付システ. 1 指導 Gov(汎用受付システ. 1 指導 Gov(汎用受付システ. 1 1 1 1 1 1 1 1 1
4条の2,第40条の5の 4又は第40条の5の 労働者の就業条件の整 機等と関する社会 派遣先に対する雇入れ 勧告 1 指導 Gov(汎用受付システ. 労働者の就業条件の整 労働者の就業条件の整 機等と関する共治第4の 下遺元又は派遣先に対する要請の確保及び派遣 労働者の就業条件の整 労働者の就業条件の整 労働者の就業条件の整 労働者の就業条件の整 機等と関する法律の整 所遺方ので、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、
4 又は第 4 0 条の 5 の 労働者の就業条件の整 造豆に対する雇入れ 労働者派遣事業の適正 物告 な運営の確保及び派遣 労働者の就業条件の整 虚笠に阻する法律等40 派遣元又は派遣先に対 労働者派遣事業の適正 する報告の請求 労働者派遣事業の適正 な運営の確保及び派遣 労働者の就業条件の整 虚笠に阻する法律等40 事業主に対する要請 介護労働者の雇用管理 の改善等に関する法律 1 他 Gov(汎用受付システ. 0 平成17年度 0 0 0 - 0 - 0 0 - 0 0 0 - 0 0 0 0 - 0
海豆に対する雇入れ 労働者派遣事業の適正 お導 Gov(汎用受付システ. 0
派遣先に対する雇入れ 労働者派遣事業の適正 な運営の確保及び派遣 1 指導 Gov(汎用受付システ. 0 の
勧告 な運営の確保及び派遣 労働者の就業条件の整 派遣元又は派遣先に対 労働者派遣事業の適正 する報告の請求 1 指導 Gov(汎用受付システ. り
労働者の就業条件の整 派遣元又は派遣先に対 労働者派遣事業の適正 する報告の請求 1 指導 Gov(汎用受付システ. り を定じ即する決律等50 事業主に対する要請 平成17年度 の改善等に関する法律 0 事業主に対する要請 の改善等に関する法律 1 他 Gov(汎用受付システ. 1 他 Gov(汎用受付システ. 0 の で成16年度 0 0 中成17年度 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
派遣元又は派遣先に対 労働者派遣事業の適正 する報告の請求 労働者派遣事業の適正 な運営の確保及び派遣 1 指導 Gov(汎用受付システ. 0 の 0 0 - 網羅的に集計していない が か、件数不明 の で成16年度 の で 一 で で で で で で で で で で で で で で で で で
派遣元又は派遣先に対 労働者派遣事業の適正 する報告の請求 な運営の確保及び派遣 労働者の就業条件の整 事業主に対する要請 介護労働者の雇用管理 の改善等に関する法律 1 他 Gov(汎用受付システ. 0 平成17年度 0 0 - 網羅的に集計していない の
する報告の請求 な運営の確保及び派遣 労働者の就業条件の整 事業主に対する要請 1 指導 Gov(汎用受付システ. 介護労働者の雇用管理 の改善等に関する法律 0 0 0 - め、件数不明 事業主に対する要請 介護労働者の雇用管理 の改善等に関する法律 1 他 Gov(汎用受付システ. 0 0 0 -
労働者の就業条件の整 1 14年 30V(北州文ド)ノスナー 事業主に対する要請 介護労働者の雇用管理 の改善等に関する法律 1 他 Gov(汎用受付システー 0 0 0 -
事業主に対する要請 介護労働者の雇用管理 の改善等に関する法律 1 他 Gov(汎用受付システ. 平成16年度 0
事業主に対する要請 介護労働者の雇用管理
の改善等に関する法律 1 他 Gov(汎用受付システ. 0 0 0 0 - 0 - - 0 - - 0 -<
0 K H + C K + S K H C W + W + W + W + W + W + W + W + W + W
第7条
第7条 平成16年度 年度 平成16年度 平成16年度 平成16年度 平成16年度 平成16年度 平成16年度 平成16年度
遊足事業主に対する指列護力側有の権用官理

<u>第11条第1項</u> 地方公共団体の行う無職業安定法第33条の 1 京 京 ま字 20
地方公共団体の行う無 職業女定法第33条の 1 官官 未定 20 20 O -
本職業紹介事業の届出 4 第 1 項
料職業紹介事業の変更 4第2項において ^{準用} 1 官官 未定 70 - O - -
の届出 する同法第32条の7 11
<u>第1項 第29条の7</u> 地方公共団体の行う無 職業安定法第33条の
11/4/8/46/17 7/8 / //
の届出 する同注第39冬の8
地方公共団体の行う無職業安定法第33条の
料職業紹介事業の取扱 4第2項において準用 1 官官 未定 10 10 - O - -
職種の範囲等の届出 する同法第32条の1
1 項
料職業紹介事業の事業 4 第 2 項において ^{準用} 1 官官 未定 190 - O
報告書の提出
6 第 3 2 条 の 1 6 平成 1 5 年 度 平成 1 5 年 度 平成 1 5 年 度 1 5 年
WINKO EN EURO CONSTRUCTOR OF THE CONTROL OF THE CON
<u>事務所の所在地の公示 第15条第9項</u>
介護労働安定センター 介護労働者の雇用管理
TOTAL COLONG TOTAL
<u>事窓所の所在地の変更 第15条第4項</u>
介護労働安定センター 介護労働者の雇用管理 平成15年度 平成15年度
に行わせる雇用安定事の改善等に関する法律
業等関係業務の種類及 第18条第4項
び当該業務を開始する
日並びに当該業務を行

の指定の取り消しの公	介護労働者の雇用管理 の改善等に関する法律 第29条第2項	1	公示	生労働省ホームペー	0	平成15年度	0	0	-	
の業務の全部若しくは一部の停止の命令の公		1	公示	生労働省ホームペー	0	平成15年度	0	0	-	
用安定事業等関係業務の実施の公示	介護労働者の雇用管理 の改善等に関する法律 筆30条第2項	1	公示	生労働省ホームペー	0	平成15年度	0	0	-	
用安定事業等関係業務を実施しない旨の公示		1	公示	生労働省ホームペー	0	平成15年度	0	0	-	
	障害者の雇用の促進等 に関する法律第59条第 3項	1	官官	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0	0	-	
独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構役員を任命した旨の厚生労働士氏への歴史	· ·	1	官官	Gov(汎用受付システ.	2	平成15年度	2	0	-	
独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構の理事長及び監事の営利を目的とする団体の役員を兼職すること又は自ら営利事業に従事する	独立行政法人通則法第 61条第1項	1	官官	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0	0	-	
害者雇用支援機構が他の法人に対して業務を 委託することに対する 原生学働士医の翌可		1	官官	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0	0	-	
独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構業務方法書の制定及び変更に対する原生が働まり		1	官官	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0	0	-	
独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構の財務諸表に対する厚生労働士氏の承認	· ·	1	官官	Gov(汎用受付システ.	1	平成15年度	1	0	-	
	·	1	官官	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0	0	-	
独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構の短期借入金の借り換えに 対する原件労働大臣の	独立行政法人通則法第 45条第2項	1	官官	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0	0	-	

									,	i	
独立行政法人高齢・障	独立行政法人通則法第					平成15年度					
害者雇用支援機構の重	48条第1項	4		0(21田菜はシフニ	2		0		0		
要な財産処分等に対す	10,10,71,71	'	66	Gov(汎用受付システ.	2		2		0	-	
安は別座処刀寺に刈り											
独立行政法人高齢・障	独立行政法 (平成15年度					
						平成13年度					
害者雇用支援機構の役	62条第1頃			· /===	_		_				
員に対する報酬及び退		1	EE	Gov(汎用受付システ.	1		1		0	-	
職金の支給基準の制定											
ロが亦再の同生労働士											
独立行政法人高齢・障	独立行政法人通則法第					平成15年度					
害者雇用支援機構の会	49条第1項			。 /20 田東 (4) コー	0		0				
計規程制定又は変更時	10/10/11/2	1	EE	Gov(汎用受付システ.	2		2		0	-	
可見生学働士氏への足											
高年齢者等職業安定対	直年齢老竿の雇用の安					平成14年度					
		4	ムー	生労働省ホームペー	0	十八八十八人	0		0	_	
策基本方針の概要の公		'	公小	エカ側省ホームハー	U		U		U	_	
表	冬笙4項										
高年齢者等職業安定対						平成14年度					
策基本方針の変更の概	定等に関する法律第6	1	公示	生労働省ホームペー	0		0		0	-	
	条第5項										
独立行政法人高齢・障	独立行政法人通則法第					平成15年度					
害者雇用支援機構の職						. , ,					
	05/4/2-8										
員に対する給与及び退		1	官官	Gov(汎用受付システ.	1		1		0	-	
職手当の支給基準の制											
定及び変更の厚生労働											
VI 1.72-4 VI 1.4-164 PM	V. L. / V. L. \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \					-					
独立行政法人高齢・障						平成15年度					
害者雇用支援機構の業	64条第1項										
務並びに資産及び債務		1	官官	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
の状況に関する厚生労											
の水がに関する序工力											
独立行政法人高齢・障	独立行政法人通則法第					平成15年度					
害者雇用支援機構の利						1 /00120 1 /2					
	44未免6点	1	官官	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
益の処理に関する厚生											
<u>学働士店の承辺</u>	사고등자자 L 공미노佐					式 小 1 × 左 左					
独立行政法人高齢・障						平成15年度					
害者雇用支援機構の中	30条第1項	1	官官	Gov(汎用受付システ.	1		1		0	-	
期計画の作成及び変更					-		- 1				
に対する同生学働士円											
独立行政法人高齢・障	独立行政法人通則法第					平成15年度					
害者雇用支援機構の中											
期計画に基づく年度計	01/10/11/2	1	官官	Gov(汎用受付システ.	2		2		0	-	
		-			[~ [-[
画の作成及び変更に対											
中高年齡失業者等求職	古年齢老体の夏田のウ					平成17年度					
		4	hn ハ	0(21 田菜は2.ラニ		十八11年度	9.0		0	_	
手帳の失効の通知	定等に関する法律第22	1	处力	Gov(汎用受付システ.	26		26		0	_	
I also I allow at a transfer at a second	冬笙2項					b t - t					
中高年齢失業者等求職						平成17年度					
手帳発給者に対する就	定等に関する法律第28	1	指導	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
	条										
	•				•			•			

										ı	
高年齢者職業経験活用	高年齢者等の雇用の安					平成14年度					
センターの名称等の変	定等に関する法律附則	1	公示	生労働省ホームペー	0		0		0	-	
更の届出の公示	第3条										
高年齢者職業経験活用						平成15年度					
センターに対する監督		1	指道	Gov(汎用受付システ.	0	1 /2/120 1 22	0		0	-	
合合	佐寺に関する伝体門則 第3 条	•	111-43-		Ů		O .		Ö		
	高年齢者等の雇用の安					平成14年度					
		4	л <i>=</i>	上兴县少士 / A°	0	平成14年度	0		0		
センターの指定の取消		- 1	公亦	生労働省ホームペー	0		0		0	-	
の公示	筆3冬										
高年齢者雇用状況の報	高年齢者等の雇用の安					平成17年度					
告の求め	定等に関する法律第52	1	指導	Gov(汎用受付システム)			0			-	
	冬笙9II										
全国シルバー人材セン						平成14年度					
ター事業協会の名称等						1 /4/211 /2					
		1	公示	生労働省ホームペー	0		0		0	-	
の公示	8条(同法第41条第										
A 11.	2.佰淮田)										
全国シルバー人材セン						平成14年度					
ター事業協会の名称等	定等に関する法律第4	1	公元	生労働省ホームペー	0		0		0	_	
の変更の届出の公示	8条(同法第41条第	•	五小		U		U		U		
10000000000000000000000000000000000000	5 佰潍田)										
全国シルバー人材セン						平成15年度					
ター事業協会に対する		1	古古	Gov(汎用受付システ.	0	1 /3/210 1 /2	0		0	-	
		•			U		O		O		
<u> </u>	8条 (同注43条の9					五十4年度					
	高年齢者等の雇用の安					平成14年度					
ター事業協会の指定の	定等に関する法律第4	1	公示	生労働省ホームペー	0		0		0	-	
取消の公示	8条(同法43条の3	•	٠.,.		Ů		O O		Ö		
	第9項淮田)										
高年齢者職業経験活用	高年齢者等の雇用の安					平成15年度					
センターの指定の取消	定等に関する法律附則	1	処分	Gov(汎用受付システ	0		0		0	-	
	第9条			1,1,2,1,0,2,1,0,1							
全国シルバー人材セン						平成15年度					
						十八八15十八					
ター事業協会の指定の		1	処分	Gov(汎用受付システ	0		0		0	-	
取消し	8条(同法43条の3										
	第1項淮田)										
障害者雇用対策基本方		1	公示	生労働省ホームページ		平成14年度	n			-	
針の概要の公表	に関する法律第7条第4	'	44				Ü				
障害者雇用対策基本方	障害者の雇用の促進等	1	ハモ	 生労働省ホームページ		平成14年度	0			_	
針の変更の概要の公表	に関する法律第7条第5	1	ム小	エカ関省小一ムハーン			U			_	
国及び地方公共団体の						平成15年度					
任命権者による厚生労						1,001010					
		1	官官	書交換システム(LG	2,851		2,851		0	-	
働大臣に対する採用状	1垻										
温の通報						T 4 = F = =					
	障害者の雇用の促進等					平成15年度					
及び地方公共団体の任	に関する法律第39条第	1	指道	書交換システム(LG	100		100		0	_	
命権者に対する採用計	2項	•	10.4		100		100		U		
画の海正宝協制生						<u> </u>					
	障害者の雇用の促進等					平成17年度					
	に関する法律第44条第	1	処分	Gov(汎用受付システ	4	. //	4		0	-	
未生に対りる特別す云社の認定の取消	に関りる伝拝男44米男9項	•	,_,,		1		1		o l		
4T() 記 正 (/) BV /自	124					l		1			1

									_	
厚生労働大臣による事	障害者の雇用の促進等					平成17年度				
	に関する法律第46条第	1	処分	Gov(汎用受付システ.	373	. , , , . , . , . ,	373	0	-	
一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	1項	•	,_,,					_		
	障害者の雇用の促進等					平成17年度				
		4	北洋	 Gov(汎用受付システ.		平成17年度	0			
	に関する法律第46条第	'	拍导	BOV(汎用受制ン人で、	0		0	0	_	
画変更の勧告	5項									
厚生労働大臣による事	障害者の雇用の促進等					平成17年度				
業主に対する雇入れ計	に関する法律第46条第	1	指導	Gov(汎用受付システ.	313		313	0	-	
画の適正宝施勧告	B項									
厚生労働大臣による勧	障害者の雇用の促進等					平成14年度				
告に従わない事業主に		1	公元	生労働省ホームペー		1 /3/14 1 /2	4	0	_	
	に関りる伝律男4/余	'	五小	エカ国自ハームへ	-1		4			
ついての公表	ウウ オの夏田の月光度					T-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1			-	
	障害者の雇用の促進等					平成15年度				
任命権者による厚生労	に関する法律第48条第	1	古古	書交換システム(LG	0		0	0	-	
働大臣に対する特定身	2項	'			U		Ŭ			
体院宝老の採用出現の	-^									
厚生労働大臣による国	障害者の雇用の促進等					平成15年度				
	に関する法律第48条第					1,77120 172				
		1	华道	書交換システム(LG	0		0	0	_	
命権者に対する特定身		'	1日会	音文族ノス/女(LG	U		U			
体障害者の採用計画の										
· 本工 中长 44 H										
厚生労働大臣による事	障害者の雇用の促進等					平成17年度				
業主に対する特定身体	に関する法律第48条第	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0		0	0	-	
暗害者の雇入れ計画作										
厚生労働大臣による事	障害者の雇用の促進等					平成17年度				
	に関する法律第48条第	1	指道	Gov(汎用受付システ.			0	0	-	
		'	10-4		1		Ŭ			
暗宝老屋入れ計画変更						元子1₹ 左帝				
	障害者の雇用の促進等	1	官官	文書交換システム(霞	0	平成15年度	0	0	-	
臣との協議	に関する法律第70条の			1 2 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3						
国の機関の任命権者	障害者の雇用の促進等					平成15年度				
(国会及び裁判所の任	に関する法律施行令第									
命権者を除く。)が組		2	官官	文書交換システム(霞	0		0	0	-	
織の区分を定める際に										
<u> </u>	障害者の雇用の促進等					平成15年度				
						一,以10十段		1		
	に関する法律施行令第	2		 文書交換システム(霞	900		900			
命権者を除く。)が採		2	66	ス音文揆ン人アム(葭	200		200	0	_	
用計画作成について行										
2. 同中労働士に1. の物										
国会及び裁判所並びに	障害者の雇用の促進等					平成15年度				
地方公共団体の任命権	に関する法律施行令第									
者による厚生労働大臣		2	官官	書交換システム(LG	0		0	0	-	
		-					Ŭ	I		
又は都道府県労働局長										
ラナンを 田上の 田上の 田上の 田上の 田上の 田上の 田上の 田上の	陸字老の夏田の伊光然					亚出15年帝		1		
	障害者の雇用の促進等			 		平成15年度				
	に関する法律施行令第	2	日日	書交換システム(LG	0		0	0	-	
田計画室に対する音貝	4冬笙9項]				1		

国の機関の任命権者						平成15年度					
(国会及び裁判所の任	に関する法律施行令第]						
命権者を除く。)が採	4条第3項	2	官官	文書交換システム(霞	0		0		0	-	
用計画変更について行											
	障害者の雇用の促進等					平成15年度					
地方公共団体の任命権	に関する法律施行令第										
者による厚生労働大臣	4条第3項	2	官官	書交換システム(LG	0		0		0	-	
又は都道府県労働局長	23/03/03/33										
に対すて計画亦再安の											
	障害者の雇用の促進等					平成15年度					
府県労働局長による採	に関する法律施行令第	2	官官	書交換システム(LG	0		0		0	-	
田計画変更案に対する	4冬第3項										
厚生労働大臣による国	障害者の雇用の促進等					平成15年度					
及び地方公共団体の任	に関する法律施行令第	2	古古	」 [書交換システム(LG			0		0	-	
命権者の採用計画の実		_					٥		U		
歯出湿について随時の	·										
国の機関の任命権者						平成15年度	T				
(国会及び裁判所の任	に関する法律施行令第										
命権者を除く。)が特		2		文書交換システム(霞	0		0		0	_	
定身体障害者の採用作		2	66	人音文揆ノヘノム(民	9		o _l		U		
成について行う厚生労											
FCI 1 FF 3 - 1-4-346											
国会及び裁判所並びに	障害者の雇用の促進等					平成15年度					
	に関する法律施行令第										
者による厚生労働大臣		2		 書交換システム(LG	0		0		0		
又は都道府県労働局長		2	66	音文揆ノヘノム(LG	U		U		U	-	
に対する特定身体障害											
* ~ 5 11 12 ~ 72 1-											
厚生労働大臣及び都道	障害者の雇用の促進等					平成15年度					
	に関する法律施行令第	2		 書交換システム(LG			0		0	_	
定身体障害者の採用案		2	66	音文揆ノヘノム(LG	0		U		U	_	
に対する音目	- 11										
国の機関の任命権者	障害者の雇用の促進等					平成15年度					
	に関する法律施行令第										
命権者を除く。)が特		2		 文書交換システム(霞	0				0	_	
定身体障害者の採用変		2	6 6	人言又揆ノヘノム(段	i U		U		U	•	
更について行う厚生労											
HCL 1 1 1-4246											
国会及び裁判所並びに	障害者の雇用の促進等					平成15年度					
	に関する法律施行令第										
者による厚生労働大臣		2		 書交換システム(LG	0				0	_	
又は都道府県労働局長	· ·	2	66	音叉揆ノヘテム(LG			U		U	-	
に対する特定身体障害											
大の松田本田中のスト			<u> </u>								
厚生労働大臣及び都道	障害者の雇用の促進等					平成15年度					
府県労働局長による特	に関する法律施行令第	2	古古	 書交換システム(LG			0		0	_	
定身体障害者の採用変		2	6 6	音文揆ノヘテム(LG			U		U	•	
正安に対する音目 正安に対する音目	1-26		<u> </u>								
H V C ALT V D D				ı				1			

厚生労働大臣による国	障害者の雇用の促進等					平成15年度					
及び地方公共団体の任	に関する法律施行令第										
命権者の採用特定身体		2	官官	書交換システム(LG	0		0		0	-	
	12年	_			_		•				
障害者の採用の実施状											
カラ ヘンケ 佐田の 活却	障害者の雇用の促進等					式 4.4 m 左 広					
				本事本格: コニノ/ 電	-	平成15年度					
	に関する法律第41条第	- 1	E E	文書交換システム(霞	1		1		0	-	
ス特例の取消	9項										
厚生労働大臣よる地方	障害者の雇用の促進等					平成17年度					
公共団体に勤務する職	に関する法律第42条第	1	官官	【書交換システム(LG	30		30		0	-	
	9項										
	障害者の雇用の促進等					平成15年度					
	に関する法律第45条第	1	机分	Gov(汎用受付システ.	0	1 /4420 1 /2	0		0	-	
に係る特例の認定の 取		-	/_/,				•				
に任う特例(/)認定(/)取	障害者の雇用の促進等										
		1		文書交換システム(霞	43		_	0	0	_	
	に関する法律第41条第	'	66	人音文揆 ノヘナム (段	40				0		
働大臣の承認	1号										
	障害者の雇用の促進等										
る職員に関する特例に	に関する法律第42条第	1	官官	未定			-	0		-	
経ろ厚生労働大臣の認											
職業能力の開発及び向	職業能力開発促進法第	1	华道		0	平成15年度	0		0	_	
上に関する必要な勧告		'	旧令	GOV(が加支リンペ).	U		U		U		
金融機関に対する業務	独立行政法人雇用・能	4	<u> </u>	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0		
の委託認可	力開発機構法第12条第	ı	66	JOV(汎用受刊ンステ.	U		Ü		0	-	
	独立行政法人通則法第					平成15年度					
	28条第1項	1	居.民	Gov(汎用受付システ.	1	1 14/210 1 /2	1		0	-	
供 7	独立行政法人雇用・能					平成15年度					
		1	官官	Gov(汎用受付システ.	4	十八八15十八文	4		0	-	
機構債券の発行認可	力開発機構法第15条第					亚子15左车					
	独立行政法人雇用・能				4	平成15年度	4		0		
	力開発機構法第15条第	ı	EE	Gov(汎用受付システ.	4		4		0	-	
対する業務委託認可	6項										
財産処分等の認可	独立行政法人通則法第	1	官官	Gov(汎用受付システ.	1	平成15年度	1		0	_	
	48条第1項	•	нн	GOV () E/13 X 13 X 7 .			1		0		
財務大臣との協議	独立行政法人雇用・能	1		文書交換システム(霞	14	平成16年度	14		0	_	
	力開発機構法第21条第	'	66	人音又揆ノヘノム(段	14		14		0	_	
国土交通大臣との協議	独立行政法人雇用・能	- 1			-	平成16年度			0		
	力開発機構法第21条第	ı	EE	文書交換システム(霞	1	1774-0 1 30	1		0	-	
長期借入全 雇用・能	独立行政法人雇用・能					平成16年度					
	力開発機構法第16条第	1	官官	Gov(汎用受付システ.	1	1 11/10-12	1		0	-	
	独立行政法人雇用・能					平成16年度					
						十八八10十尺					
承認	力開発機構の業務運営	3	官官	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
	並びに財務及び会計に										
	<u>関オス公合第0条第1項</u>					→ b : : :					
	独立行政法人通則法第	1	官官	Gov(汎用受付システ.	n	平成16年度	0		0	-	
	20条第4項	'		~~~\/WIIXIIZ/II///	Ü		U		0		
役員(理事長・監事を	独立行政法人通則法第	1	古古	_ Gov(汎用受付システ.	0	平成16年度	0		0	_	
除く)の解任の届出	23条第4項	'		uov(ルIm文リンへ).			0				
	独立行政法人通則法第	1		Gov(汎用受付システ.	4	平成16年度	1		-		
1	30条第1項	ı	66	µov(汎用受削ン人下.	1		1		0	-	
年度計画の届出	独立行政法人通則法第		- 1	5 /M m = // = =		平成16年度			-		
	31条第1項	1	尾尾	Gov(汎用受付システ.	1	1 1/2/10/10/	1		0	-	
1	<u>u </u>						ļ	<u> </u>			<u>!</u>

利益の処理に関する承	独立行政法人通則法第	1	官官	 Gov(汎用受付システ.	0	平成16年度	0		0	-	
認	44条第3項	-			_	7 54 5 4 4			_		
	独立行政法人通則法第			2 (河田菜はシュニ	0	平成16年度					
の短期借入金の限度額	45条第1項	ı	B B	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
を超える短期借入金)	V4. 4. 4. 7. 14. 1 17. 11. 4. 65.					= 4.05 =					
会計規程の届出	独立行政法人通則法第	1	官官	Gov(汎用受付システ.	2	平成16年度	2		0	-	
四東 目 リッド 財東 の 単利	49条第1項					亚宁10年南					
	独立行政法人通則法第					平成16年度					
を目的とする団体の役	61条第1項	4		 Gov(汎用受付システ.	0		0		0		
員を兼職すること又は		'	66	GOV(汎用受刊ンステ	U		U		U	-	
自ら営利事業に従事す											
役員の報酬等の届出	独立行政法人通則法第					平成16年度		+			
役員の報酬寺の油山	盘立行政法人理則法第 62条第1項	1	官官	Gov(汎用受付システ.	1	平成16年度	1		0	-	
職員の給与等の届出	独立行政法人通則法第					平成16年度					
	伍立11 以伝八迪則伝第 63条第2項	1	官官	Gov(汎用受付システ.	2	平成16年度	2		0	-	
業務並びと次辞及が 体	63条第2項 独立行政法人通則法第					平成16年度			+		
来務业いに賃座及い債務の状況に関する報告		1	官官	Gov(汎用受付システ.	0	一,以10十段	0		0	-	
財務大臣との協議	独立行政法人通則法第					平成16年度					
州分八丘とり励成	67条第1項	1	官官	文書交換システム(霞	2	十八10十尺	2		0	-	
財務諸表等の承認	独立行政法人通則法第					平成16年度					
州	38条第1項	9	官官	Gov(汎用受付システ.	1	十八八10千尺	1		0	-	
介護労働安定センター	介護労働者の雇用管理					平成15年度					
	の改善等に関する法律	1	官官	Gov(汎用受付システ.	0	1 13/210 1 1/2	0		0	-	
07石柳寺07发文07届山	第15条第3項	•	нн	A	Ü		o l		Ŭ		
介護労働安定センター	介護労働者の雇用管理					平成15年度					
	の改善等に関する法律	1	官官	Gov(汎用受付システ.	1	179123 1 32	1		0	-	
予算書の認可	第91冬第1項			(,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,							
	介護労働者の雇用管理					平成15年度					
の事業計画書及び収支	の改善等に関する法律	1	官官	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
予算書の変更の認可	第91条第1項										
介護労働安定センター	介護労働者の雇用管理					平成15年度					
の事業報告書等の承認	の改善等に関する法律	1	官官	Gov(汎用受付システ.	1		1		0	-	
	第21条第2項	_									
介護労働安定センター	介護労働者の雇用管理					平成15年度					
の役員の選任及び解任	の改善等に関する法律	1	官官	Gov(汎用受付システ.	2		2		0	-	
の認可	第25冬第1項										
認定教材の取消	職業能力開発促進法施	3	机分	 Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	n		0	-	
	行規則第28条	J	ار ت	ACV (ML/IIX II) / A / .	U		U		0		
	介護労働者の雇用管理					平成15年度					
の雇用安定事業等関係	の改善等に関する法律										
業務を開始する日及び	第18条第3項	1	官官	Gov(汎用受付システ	0		0		0	-	
当該業務を行う事務所											
のまたいの見り	A =# 1/2 kg kg = F 225 =										
	介護労働者の雇用管理					平成15年度					
	の改善等に関する法律	1	官官	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
業務を行う事務所の所	第18条第3項				Ŭ						
左州の亦軍の居出	파를 제한 전에 1. HH 300 10 21/2 21 11					= 4.11+			1		
	職業能力開発促進法施	3	官官	書交換システム(LG	1	平成15年度	1		0	-	
の設置の協議の申出	行規則第5条										ļ

公共職業能力開発施設 職業能力開発促進法施 3 官官 書交換システム(LG) 1 平成15年度 1 0 -	
に関する事項の変更の 行規則第6条第1項、第	
公共職業能力開発施設 職業能力開発促進法施 3 官官 書交換システム(LG 0 平成15年度 0 -	
の廃止の届出 行規則第7条	
介護労働安定センター 介護労働者の雇用管理 平成15年度 平成15年度	
の雇用安定事業等関係の改善等に関する法律 3 官官 Bov(汎用受付システ) 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	
業務特別勘定の予備費 施行規則第17条第2項 ・ 11 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	
小街田小道如	
介護労働安定センター 介護労働者の雇用管理 平成15年度 平成15年度	
の予算の繰越しの承認 の改善等に関する法律 3 官官 Gov(汎用受付システ. 0 0 0 0 - 0 - 0	
施行規則第19条第1項	
介護労働安定センター 介護労働者の雇用管理 平成15年度 平成15年度	
の予算の繰越計算書の の改善等に関する法律 3 官官 Gov(汎用受付システ. 0 0 0 0 - 0 - 0 -	
提出	
介護労働安定センター 介護労働者の雇用管理 平成15年度 平成15年度 平成15年度 0 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -	
が	
<u>提出</u> 施行担則第92条第3項	
W XX O CEATI / MEE O SYCH TOKK / SIZE	
<u>提出 施行担則第99条第3項 </u>	
の雇用安定事業等関係 の改善等に関する法律 1 官官 Gov(汎用受付システ 0 0 - 0 - 0 - 0 - 0 - 0 - 0 - 0 - 0 -	
業務の実施に関する規 第19条第1項	
字の認可 介護労働安定センター 介護労働者の雇用管理 平成15年度	
業務の実施に関する規 第19条第1項	
テの楽事の設立 介護労働安定センター 介護労働者の雇用管理 平成15年度	
の予算の流用又は予備 の改善等に関する法律 3 官官 Gov(汎用受付システ 0 0 0 - 0 0 - 0 - 0 0 - 0 0 - 0 0 - 0 0 - 0	
費の使用の承認 施行担則第18条第9項	
介護労働安定センター 介護労働者の雇用管理 平成15年度	
の会計規定の基本的事 の改善等に関する法律 3 官官 Gov (汎用受付システ) 0 0 - 0 - 0 - 0 - 0 - 0 - 0 - 0 - 0 -	
項の承認 施行期間第99条第9項	
介護労働安定センター 介護労働者の雇用管理 平成15年度	
の会計規定の基本的事の改善等に関する法律 3 官官 Gov (汎用受付システ 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	
項の変更の承認	
国有財産に関する法定 国有財産法施行令第6 平成15年度 平成15年度	
受託事務に係る協議、 条第6項 2 官官 書交換システム(LG) 0 0 - 0 - 0 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1	
同音等	
法定受託事務を行う都 国有財産法施行令第6 2 官官 書交換システム(LG 0 平成15年度 0 -	
直府県等の監査等	
高度職業訓練の認定に 職業能力開発促進法施 平成15年度 平成15年度	
関する都道府県知事か 行規則第31条の2第1項 3 官官 書交換システム(LG 1 1 1 1 0 0 -	
ら厚生労働大臣への協	
禁の <u>申出</u>	
高度職業訓練の認定の 職業能力開発促進法施 平成15年度 平成15年度	
取消に関する都道府県 行規則第31の2第2項 3 官官 書交換システム(LG 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	
知事から厚生労働大臣	
○ の物議の申出	

The Land of the Land	I-11 -11 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1			ı	1			I	1		
	職業に必要な専門的知					平成15年度					
	識の習得に資する教育	4	ᇭᄼᅩ	Gov(汎用受付システ	.]		0		0	_	
	訓練の認定に関する規	4	处力	GOV(汎用支付ン人)	1		U		U	-	
	即称り配足に関するが 程第10条										
化学学験機関の化学的	職業能力開発促進法第					平成15年度					
		4	ハ +E) /辺田菜はシュニ		平成15年度	0				
り消し又は試験業務の	47条第4項	1	分、指	Gov(汎用受付システ	0		0		0	-	
停止命令											
技能士の名称の使用の	職業能力開発促進法第	1	hn ハ	 Gov(汎用受付システ		平成15年度	0			_	
停止命令	50条第3項	- 1	处历	BOV(汎用受刊ンステ	1		0		0	-	
	職業能力開発促進法第					平成15年度					
		1	官官	Gov(汎用受付システ	. 1	十八10十尺	1		0	-	
の決算関係書類の提出					+	 b					
指定試験機関の事業報	職業能力開発促進法施	3	官官	Gov(汎用受付システ	. 9	平成15年度	9		0	-	
告書等の提出	行規則第63条の8第2項	Ū		日の人がいり文字ラスケ			3		U		
指定試験機関技能検定	職業能力開発促進法施			/II II II II II II II II II II II II II		平成15年度					
員の選任の届出	行規則第63条の9第3項	3	居.居.	Gov(汎用受付システ	39	1700-01 00	39		0	-	
	職業能力開発促進法施		1			平成15年度			 		
		3	官官	Gov(汎用受付システ	9	十八10年度	9		0	-	
員の解任の届出	行規則第63条の9第4項		-		ļ				ļ		
指定試験機関が行う技	職業能力開発促進法施					平成15年度					
能検定試験の試験結果		3	官官	Gov(汎用受付システ	24		24		0	-	
の提出	117965(17)1007(17)11										
	職業能力開発促進法施					平成15年度					
		3		 Gov(汎用受付システ	.]	十八10十尺	0		0	_	
能検定試験の合格の取	行規則第71条第2項	3	66	BOV(汎用受刊ンステ	1		U		U	-	
り消し等の報告											
中央技能検定委員の選	職業能力開発促進法施	3		 Gov(汎用受付システ	. 1	平成15年度	1		0	_	
任の届出	行規則第74条の2第1項	3	66	GOV(汎用支付ング)	1		1		U	-	
職業能力開発協会の解	職業能力開発促進法施	_		(IIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIII		平成15年度			_		
散認可の申請	行規則第75条	3	居.民	Gov(汎用受付システ	(ム)	1 14/010 1 1/2	0		0	-	
	職業能力開発促進法施					平成15年度					
						平成13年度					
協会の設立等に関する	行規則第77条	3	官官	書交換システム(LG	0		0		0	-	
事項の都道府県知事よ		·			il		· ·		Ŭ		
り回生労働士氏への起											
認定の取消	技能審査認定規程第9	4	処分	Gov(汎用受付システ	. 0	平成15年度	0		0	-	
認定の取消	社内検定認定規定第11	4	机分	Gov (汎用受付システ	. 0	平成15年度	0		0	_	
	職業能力開発促進法第					平成15年度	, ,		Ŭ		
		1	官官	Gov(汎用受付システ	0	一八八10十段	0		0	-	
	61条		-						1		
中央職業能力開発協会	職業能力開発促進法第	1	官官	Gov(汎用受付システ		平成15年度	0		0	-	
	62条第2項			~~~(#b)13×13×//			0		U		
中央職業能力開発協会	職業能力開発促進法第	4		0 /21 田菜は2 ユー		平成15年度					
の解散の認可	70条第2項	ı	日日	Gov(汎用受付システ	· 1		0		0	-	
	職業能力開発促進法第					平成15年度	-				
		1	官官	Gov(汎用受付システ	0	一八八10十段	0		0	-	
の財産の処分等の認可			-			→ Na					
	職業能力開発促進法第					平成15年度			1		
の業務に対する勧告及	75条	1	指導	Gov(汎用受付システ	0		0		0	-	
7的分	''								1		
	児童福祉法施行令第43		hp //	- (NEEDET)			İ				
The state of the s	· ·	2	処分	Gov(汎用受付システ	0		-	0	0	-	
担金の返還命令	条甲の八曜にかけて田				1	元子1.4 5克					
	雇用の分野における男					平成14年度					
基本方針の公表	女の均等な機会及び待	1	かま	生労働省ホームペー	1		1		1	100.000	
	遇の確保等に関する法	'		エカ脚目小 ム・	1		1		*	100.000	
	伊笠4条笠町										
I.	# = 1×=511				+	 					ļ

紛争の解決に係る助											
言、指導又は勧告	女の均等な機会及び待	1	指道	Gov(汎用受付システム)		_		0		-	
	遇の確保等に関する法	•	18-4	日の(加州文刊ラス)五/							
	律第17条第1項										
調停案の受諾勧告	雇用の分野における男										
	女の均等な機会及び待	1	指道	Gov(汎用受付システム)		-		0		-	
	遇の確保等に関する法	·	,,,								
to be broken as the second	建第99条				-	-					
紛争解決に係る関係行					平成15年度						
政庁からの資料の提供	女の均等な機会及び待	1	官官	文書交換システム(霞 ()	0			0	-	
	遇の確保等に関する法										
厚生労働大臣に対する	建第9g条		-		平成15年度						
					平成15年度						
関係行政機関の長から		1	官官	文書交換システム(霞 ()	0			0	-	
の資料の提供	遇の確保等に関する法 建第28条第2項										
厚生労働大臣に対する	伊第98条第9項 屋田の公野における里				平成15年度						
	女の均等な機会及び待			-							
都坦州 州州 からい 嗣	選の確保等に関する法	1	居民	書交換システム(LG))	0			0	-	
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	西の唯保寺に関りる法 建第99条第9項										
厚生労働大臣による報				 							
告の徴収並びに助言、	女の均等な機会及び待	4	+比2苦	2 (初田菜はシュニノ)							
指導及び勧告	遇の確保等に関する法	ı	括导	Gov(汎用受付システム)		-		0		-	
旧寺及び脚口	建第90条第1項										
	津第20条第1項 雇用の分野における男				平成15年度						
告を受けたものに対す	女の均等な機会及び待	1	ハモ	 生労働省ホームペー ()	0			0	_	
る公表	遇の確保等に関する法	'	五小		,				U		
	律等90冬										
委員会の会長及び主任											
調停委員に対する調停		3	官官	Gov(汎用受付システム)		-		0		-	
開始の決定の通知	遇の確保等に関する法	_									
3m /= 88 // - No.	建施行组则第7条第1項					-					
調停開始、不開始の決											
定の通知	女の均等な機会及び待	3	指導	Gov(汎用受付システム)		-		0		-	
	遇の確保等に関する法										
代理人に関する書面の	争協行相則第7条第9項 展用の公野における用										
提出	女の均等な機会及び待										
(左口)	The state of the s	3	指導	Gov(汎用受付システム)		-		0		-	
	遇の確保等に関する法 建施行組則第8条第4項										
事実の調査のために必	雇用の分野における男										
要な文書の提出	女の均等な機会及び待		1F.1¥								
女.4.女目~/佐田	遇の確保等に関する法	3	指導	Gov(汎用受付システム)		-		0		-	
	週の帷床寺に関りる伝 争協行相則第0条										
関係労使を代表する者	雇用の分野における男										
の通知	女の均等な機会及び待	2	七道	Gov(汎用受付システム)		_		0		_	
	遇の確保等に関する法	ა	旧等	GOV(ルカ文刊ノヘデム)		1	1			•	
	建施行组則第11条第9										

	1				1		 -		Ì	
調停案受諾書の提出	雇用の分野における男									
	女の均等な機会及び待	3	指導	Gov(汎用受付システム)		-	0		-	
	遇の確保等に関する法						·			
tire life limited to a NZ /	建協行相則第19条第3									
調停打切りの通知	雇用の分野における男									
	女の均等な機会及び待	1	指導	Gov(汎用受付システム)		-	0		-	
	遇の確保等に関する法									
- 事業主が講ずべき措置	建第22条第2項 育児休業、介護休業等				平成14年度					
					平成14年度					
に関する指針の公表	育児又は家族介護を行	1	公示	生労働省ホームページ		0		0	-	
	う労働者の福祉に関す									
地京法人の夕新及び住	ス <u>土</u> 建第90条 育児休業、介護休業等				平成14年度					
所等の公示	育児又は家族介護を行									
別等の公外	う労働者の福祉に関す	1	公示	生労働省ホームペー C)	0		0	-	
	フカ側有の価値に関り ス注律第26条									
指定法人の業務規定の	育児休業、介護休業等				平成15年度					
変更命令	育児又は家族介護を行		hn /\	 Gov (汎 田受付システ		0			_	
交入 前	う労働者の福祉に関す	- 1	処分	Gov(汎用受付システ. 0	'	0		0	-	
	ス 注 注 第 4 の 条 第 9 面 に 民 9 1									
指定法人の役員の解任	育児休業、介護休業等				平成15年度					
命令	育児又は家族介護を行	1	ᇑ스	 Gov(汎用受付システ. 0		0		0	_	
	う労働者の福祉に関す	'	处力	GOV(加州支付)ノヘア	'	U		U	_	
	7 汁油等47 & 等0TG									
	育児休業、介護休業等				平成15年度					
督命令	育児又は家族介護を行	1	机分	Gov(汎用受付システ. 0		0		0	-	
	う労働者の福祉に関す	•	~_/			O .		Ü		
Harling Harling at Mr.	乙注净等50冬									
指定法人の指定の取消	育児休業、介護休業等				平成15年度					
	育児又は家族介護を行	1	処分	Gov(汎用受付システ. 0		0		0	-	
	う労働者の福祉に関す									
原化労働士氏による短	る注律第51条第1項 育児休業、介護休業等				平成14年度					
	育児又は家族介護を行									
世関係業務の美胞にか かる公示	う労働者の福祉に関す	1	公示	生労働省ホームペー C)	0		0	-	
かる公小	フカ側有の倫性に関う ス <u>注</u> 浄第59条第9項									
認定中小企業団体の認	育児休業、介護休業等				平成16年度					
定の取消	育児又は家族介護を行	_	hn /\							
7C * 7 4X 113	う労働者の福祉に関す	1	処分	Gov(汎用受付システ. 0)	0		0	-	
	ス法律第59条第9項									
公共職業安定所による	育児休業、介護休業等				平成16年度					
認定中小企業団体に対	育児又は家族介護を行	1	上 道	 Gov(汎用受付システ. 0	,	0		0	_	
する指導	う労働者の福祉に関す	'	旧行		Ί	U		U	-	
	ス 注 浄 笠 5 4 冬									
	育児休業、介護休業等				平成15年度					
政機関の長への資料の	育児又は家族介護を行	1	官官	 文書交換システム(霞 0	, l	0		0	-	
提供の求め	う労働者の福祉に関す	•				· ·		o l		
	ス注律第55条第9項									

厚生労働大臣による都	育児休業、介護休業等					平成15年度						
	育児又は家族介護を行			D # TD > = - / / /								
		1	居.居.	SH共用システム(メー	0		0			0	-	
告徴収	う労働者の福祉に関す											
原4.単角して)でよる事	ス注律第55条第3項											
	育児休業、介護休業等											
業主に対する報告の徴	育児又は家族介護を行	1	指道	Gov(汎用受付システ.	0		_		0		-	
収並びに助言、指導若	う労働者の福祉に関す	'	18-4	POV(NL/HQ I) J / J	· ·							
1 / 分類生	ス注律第EC冬											
審議会の意見に関する	宏内労働注第0条第1項					平成15年度						
	30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 3	1	公示	生労働省ホームペー	0	1 /3/10 — /2	0			0	-	
要旨の公示	ウ 中 光月 壮 族 0 夕 族 0 西					オキュートウ						
審議会の意見に関する	家內另慺法第9条第2項	1	不服	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0			0	-	
異議の申出		•	1 7312	001(%0)132(132)()	Ů		Ů			Ŭ		
最低工賃の決定等に関	家内労働法第11条第1					平成15年度						
する関係家内労働者又			–	4 - 24 / 51 / 10 - 1 - 0								
		1	公亦	生労働省ホームペー	0		0			0	-	
は関係委託者の意見の												
<u> </u>	空中兴展社签11名签9					亚出生压库			+			
	家内労働法第11条第2		 nn			平成15年度						
する関係家内労働者又	項	1	か 服	Gov(汎用受付システ.	0		0			0	-	
け関係委託者の申出												
最低工賃に関する決定	家内労働法第12条第1	1	л =	生労働省ホームペー	0	平成15年度	0			0		
事項の公示	項	- 1	公示	生力側有ホームペー	U	. , , , , , , , ,	0			0	-	
安全及び衛生に関する	宏内学働注第18条					平成17年度						
	3F1万 断位为10未	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	十八八十八	0			0	-	
行政措置の命令	ウェッルははなっこを								-			
厚生労働大臣等による	家内労働法第28条					平成15年度						
委託者又は家内労働者		1	処分	Gov(汎用受付システ.	0		0			0	-	
に対する報告等												
申告者の不利益取扱い	家内労働法第32条第3		hn /\		٥	平成17年度						
の是正命令	項	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	1794=1 1 30	0			0	-	
原 井 労働 士 円 た ト ス 東	短時間労働者の雇用管			1								
	理の改善等に関する法	1	指導	Gov(汎用受付システム	<u>,</u>)		-		0		-	
収並びに助言、指導若	律第10条第1項											
1 / け紬生												
短時間労働援助セン	短時間労働者の雇用管					平成15年度						
	理の改善等に関する法	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0		0		1	0	-	
命令	律第17条第9項											
	短時間労働者の雇用管					平成15年度		<u> </u>	t			
		1	ᄳᄼ	Gov(汎用受付システ	0	十八八10十尺	0			0	-	
ダーの役員の解仕命令	理の改善等に関する法	1	处力	BOV(が用文刊ン人丁)	U		U			U	-	
7 - 1. HR W 22 12 -1	律第94条第9項					B						
	短時間労働者の雇用管					平成15年度						
ターに対する報告徴収	理の改善等に関する法	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0		0			0	-	
	律第26条第1項								1			
短時間労働揺助セン	短時間労働者の雇用管				İ	平成15年度			İ			
		1	加分	Gov(汎用受付システ	0	1 17/11/12	0		1	0	_	
クーに刈りる監督命令	理の改善等に関する法	1	ارتير	POV (MLMXI) / A / I	U U		o _l		1	U		
	建第97条					T-1-1-1						
	短時間労働者の雇用管					平成15年度			1			
ターの指定の取消し等	理の改善等に関する法	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0		0			0	-	
	律第98条第1項											
短時間労働援助セン	短時間労働者の雇用管					平成15年度						
	理の改善等に関する法	3	佃	Gov(汎用受付システ.	0	1,,,,,,,,,	0			0	-	
グニップ 帰賃 使用の進		3	- 2		ď		ا			ď		
1 11	律施行担則第17条第9			 								

毎時間労働採用セン	短時間労働者の雇用管		l			平成15年度					
	理の改善等に関する法	3	4th	 Gov(汎用受付システ.	0	十八13十尺	0		0	_	
ダーの裸越計昇音の掟	建の以善寺に関りる法律施行規則第19条第3	J	165	ロログ(ルに用文 ロンス)・			O				
出生会法人にかかる場合	こどもの国協会の解散										
の取消	及び事業の承継に関す	1	机分	Gov(汎用受付システ.	0		-	0		-	
の取得	及び事業の基本に関する ス注律第6条第1項	•	~= /1								
補助金等の返還命令	社会福祉法第58条第3	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	平成16年度	0		0	-	
芸能、出版物等の推薦				Gov(汎用受付システ.		平成16年度	0		0	-	
社会福祉法人に対する		-1	hn ハ	Gov(汎用受付システ.	18	平成16年度	10		0		
報告命令	項	ı	処刀.	GOV(汎用受刊ンステ.	18		18		0	,	
法令等の違反に対する	社会福祉法第56条第2	1	加分	 Gov(汎用受付システ.	16	平成16年度	16		0	_	
措置命令	項	'	الرقيلا	GOV(加州文刊ノベバ			10		0		
社会福祉法人の業務停	社会福祉法第56条第3	1	机分	 Gov(汎用受付システ.	0	平成16年度	0		0	_	
止命令	項		7.273	ロロマイルに対して行うスプラ	U		0		Ü		
	社会福祉法第56条第3	1	指道	Gov(汎用受付システ.	0	平成16年度	0		0	-	
解職勧告	項				Ů				_		
	社会福祉法第56条第4	1	処分	Gov(汎用受付システ.		平成16年度	0		0	-	
	社会福祉法第56条第5	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	平成16年度	0		0	-	
時の通知等	祖 社会福祉法第56条第6										
		1	処分	未定	0		-	0	0	-	
人の出頭及び証拠の提 公益事業及び収益事業	4 会行が対策である					平成16年度					
公益事業及び収益事業の停止命令	社云簡性伝第97 条	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	平成16年度	0		0	-	
助成された社会福祉法	社会福祉法第58条第2					平成16年度					<u> </u>
人に対する報告徴収	項第1号	1	指導	Gov(汎用受付システ.	0	1 /3/210-7/2	0		0	-	
	社会福祉法第58条第2		1F.1¥	· /20 m = // - = =	0	平成16年度	0				
人に対する予算変更の	項第2号	1	指導	Gov(汎用受付システ.	0	1794-0152	0		0	-	
	社会福祉法第58条第2	-1	北道	Gov(汎用受付システ.	0	平成16年度	0		0		
人に対する役員の解職	項第3号	ı	拍导	JiOV(汎用受刊ンステ.	U		0		0	-	
助成された社会福祉法	社会福祉法第58条第4										
人の役員解職勧告時の	項	1	処分	未定	0		-	0	0	-	
代理人の出頭及び証拠											
救護業務に必要な施設	日本赤十字社法第33条	1	机分	Gov(汎用受付システ.	0	平成16年度	0		0	-	
設備の整備命令	第2項	'	7571	100 (//b/i) X 13 / / / /	Ü		0				
定款変更認可申請	日本赤十字社法施行規	3	官官	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	-	
nt A 由キイク	則第1条第1項			.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		T-41555					<u> </u>
助成申請手続	日本赤十字社法施行規	3	官官	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	-	
登記の届出	則第2条第1項 日本赤十字社法施行規					亚出15年南					
立記の油田	日本亦十子任法施行規 則第3条第1項	3	官官	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	-	
事業年度末の報告	日本赤十字社法施行規		. .			平成15年度					+
事業 中皮木の和日	日本が「子社伝旭行焼 制第4条	3	官官	Gov(汎用受付システ.	0	十八10十尺	0		0	-	
物資の保管命令マけ収	災害救助法第23条の2					平成16年度					
用処分に係る公用令書		1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	1 1/2/10 1 12	0		0	-	
の交付	NATION AND THE PROPERTY OF THE	-									
	災害救助法第23条の3					平成16年度					
用処分に係る事前立入		1	処分	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
給杏の事前通知											
	災害救助法第23条の3	1	加凸	Gov(汎用受付システ.	0	平成16年度	0		0	_	
告聴取	第2項※	1	涎刀	uov(ルIの文刊ノベ).	U		U		1	-	
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·							•			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

	T			1	1			, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,			
	災害救助法第23条の3					平成16年度					
用処分に係る事後立入	第3項※	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
給杏の事前通知	3,100										
従事命令に係る公用令	災害救助法施行規則第		hn //	(N. E. E. / 1)		平成16年度	_				
書の交付	4条第1項※	3	処分	Gov(汎用受付システ.	0	1 14/210 1 /2	0		0	-	
他都道府県知事に対す	《字录品法签91名》					亚出15年库					
	火舌双切伝第31宋%	1	官官	書交換システム(LG	0	平成15年度	0		0	-	
る応援指示											
	災害救助法施行規則第					平成16年度					
用処分に係る公用変更	1条第4項※	3	処分	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
会書の交付											
	災害救助法施行規則第					平成16年度					
用処分に係る公用取消		3	加分	Gov(汎用受付システ.	0	1 13/210 1 1/2	0		0	_	
	1 采 弗 3 埙 ※	0	7671	DOV(加州文門)ノス).	U		U		U		
会書の交付						Z 5					
受領調書の交付	災害救助法施行規則第	3	机分	Gov(汎用受付システ.	0	平成16年度	0		0	-	
	2条第3項※		A=73	201(別別文目) 2777	U		Ü		· ·		
受領調書謄本の交付	災害救助法施行規則第	3	ᄱᄉ	Gov(汎用受付システ.	0	平成16年度	0		0	_	
	2条第4項※	3	处力	GOV(別用支付ン人).	U		U		U	-	
従事命会に従事できた	災害救助法施行規則第					平成16年度					
		3	加公	Gov(汎用受付システ.	0	十八八10十尺	0		0	_	
い旨の届出に係る公用	4条第3項※	3	707	BOV(元历支引ンス).	U		U		U		
取消会書の交付	at the relief of the control of the control					= 5					
生活保護法施行事務監	生活保護法第23条第2	1	古古	書交換システム(LG	0	平成15年度	0		0	_	
査に関する指示等	項				U		O		U		
保護施設に係る改善命	生活保護法第45条第1]	*****	0	平成15年度	•				
会等	項	1	居.居.	書交換システム(LG	0	1701-01 00	0		0	-	
医療機関の指定	生活保護法第49条	1	古古	Gov(汎用受付システ.	0	平成16年度	0		0	-	
指定医療機関の変更の				HOV(加州文刊ラス).			U		U		
	生活保護伝第50条の2	1	官官	Gov(汎用受付システ.	6	平成16年度	6		0	-	
届出等							_				
指定医療機関の処分の	生活保護法施行規則第	3		Gov(汎用受付システ.	0	平成16年度	0		0	_	
届出	14条第3項	3	66	GOV(加州支持ノス).	U		U		U		
指定医療機関の指定辞	生活保護法第51条第1	1	官官	Gov(汎用受付システ.	0	平成16年度	0		0	-	
	生活保護法第51条第2					平成16年度	Ü		Ĭ		
241	工作体设置外的1个外型	1	居民	Gov(汎用受付システ.	0	1 13,10 — 13,	0		0	-	
祖し	坦 4. 近 / 二					五十10年度					
指定医療機関に対する	生店保護法第54条第1	1	官官	Gov(汎用受付システ.	0	平成16年度	0		0	-	
報告徴収	項			1.1.2.1.0.2.1.0.1			_				
介護機関の指定	生活保護法第54条の2	1		Gov(汎用受付システ.	0	平成16年度	0		0	_	I
	第1項	'		uov (ルロ文刊ノヘナ					U		
指定介護機関の変更の	生活保護法第54条の2				_	平成16年度	_				
居出等	第4項	1	尾尾	Gov(汎用受付システ.	0	1 1-74 2 0 1 12	0		0	-	I
指定介護機関の処分の						平成16年度			1		
		3	官官	Gov(汎用受付システ.	0	十八10年度	0		0	-	I
届出	14条第3項					→ b					
	生活保護法第51条第1	1	居居	Gov(汎用受付システ.		平成16年度	0		0	-	
指定介護機関の指定取	生活保護法第54条の2	1		 Gov(汎用受付システ.	0	平成16年度	0		0	_	1
消し	第4項	1	6 6	gov(ルカ文刊ン人).	l U		U			-	1
保護施設負担金等返還				****		平成15年度					
命令		1	尾尾	書交換システム(LG	0	1 100 1 10	0		0	-	1
	指定医療機関医療担当		-			亚出10年南			+		
		4	官官、任	Gov(汎用受付システ.	0	平成16年度	0		0	-	1
の証明書等の交付	規程第6条										
指定医療機関(国立)	指定医療機関医療担当		l .			平成16年度					1
の患者に係る診療指導	規程第9条	4	官官	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	1
違反等の通知	775 122/407/4										
Introduction of the second of	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·							 	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		

指定介護機関(国立)	指定介護機関介護担当	4	r 🖶 🗸	 Gov(汎用受付システ.	0	平成16年度	0	0	_	
の証明書等の交付	規程第5条	4	6 E 🕻 1	BOV(別用支付ン人).	1		U	0	-	
	指定介護機関介護担当					平成16年度				
の要介護者に係る介護		4	古古	Gov(汎用受付システ.	0	1 /3/210 1 /2	0	0	_	
2 17 1 100 11 11 1 2 7 1 100		7			1		U			
指道違反等の通知	日の原則をよりました		-					+		
帰郷費の貸付	国の援助等を必要とす					平成15年度				
	る帰国者に関する領事	1	册	Gov(汎用受付システ.	0		0	0	-	
	官の職務等に関する法	-	'-		Ĭ		Ŭ			
	净等A冬×									
帰郷届の提出	国の援助等を必要とす					平成15年度				
	る帰国者に関する領事	•	1116				0			
	官の職務等に関する法	2	1만	Gov(汎用受付システ.	0		0	0	-	
	日の職伤寺に関りる伝 建協行会第4条第9項※									
昌从利田許可な呼けて	消費生活協同組合法第					平成15年度				
		1	処分	Gov(汎用受付システ.	. 0	十八八15十八人	0	0	-	
いない組合への措置命			-			₩				
	消費生活協同組合法第	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0	0	-	
	57条第2項									
	消費生活協同組合法第	1	指道	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0	0	_	
	93条	•	10-47	GOV () E/13 X 13 X 7 .	· ·		Ů,	Ů		
組合に対する報告の徴	消費生活協同組合法第	1	#5.消	 Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0	0	_	
ПΔ	93条の2	'	扣等	GOV(別用支付ン人).	1		U	0	-	
共済を図る事業を行う	消費生活協同組合法第					平成15年度				
組合の子会社及び関連		1	指道	Gov(汎用受付システ.	0	1 /2/10 1 /2	0	0	_	
社合の丁云社及の関連	90米0/0	•	10-43	MOV () E/13 X () .			O	· ·		
	消費生活協同組合法第					平成15年度				
		1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	平成13年度	0	0	-	
組合への監督上の命令			1			- N. 1				
措置命令	消費生活協同組合法第	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0	0	-	
	95条第1項	•	/_//		Ŭ		Ŭ	Ŭ		
業務停止命令	消費生活協同組合法第	1	加公	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0	0	_	
	95条第2項	'	7671	日の(がに州文門ラス)。	U		U	U		
解散命令	消費生活協同組合法第	-1	hn ハ	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0	0		
	95条第3項	'	处力	は00(汎用支削ン人で	· ·		U	0	_	
聴聞開催の通知	消費生活協同組合法第		TF /*	, (N. 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11		平成15年度	_			
「地域」「同一社・シスピスト	95条の2第1項	1	指導	Gov(汎用受付システ.	0	1 /2/10 1 /2	0	0	-	
聴聞手続参加の許可	消費生活協同組合法第					平成15年度				
	95条の2第2項	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	17以10十次	0	0	-	
	消費生活協同組合法第		1			平成15年度	1			
		1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	干风10年度	0	0	-	
	96条第1項		<u> </u>			교스**		+		
	消費生活協同組合法施					平成15年度				
特別承認による資産運		3	指道	Gov(汎用受付システ.	0		0	0	-	
用の方法等に関する書		•	10-43]					
新の提出の走め										
措置命令	自動車損害賠償保障法	1	カロノト	Gov(汎用受付システ.		平成15年度	0	0	_	
1	第28条の4第4項	ı	がカ	pov(汎用支削ン人丁.	1 0		U		_	
中央福祉人材センター						平成15年度				
の名称、住所及び事務		1	公示	生労働省ホームペー	0	. ///	0	0	-	
の名称、住所及い事務		•			l ĭ		Ĭ			
中央福祉人材センター	社 今垣址注第101条		1			平成15年度	+			
						十八八八十尺				
の名称、住所及び事務		1	公示	生労働省ホームペー	0		0	0	-	
所の所在地変更事項に										
胆士スルテ			ļ	ļ						

中央福祉人材センター	社会福祉法第101条	1	指導	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0	0	-	
の業務に関する監督命	九人与九计签101名					亚라15左库				
中央福祉人材センターの指定取消	社会福祉法第101条	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0	0	-	
中央福祉人材センター	社会福祉法第101条				_	平成15年度	_			
の指定取消に関する公	正五田田四州101木	1	公示	生労働省ホームペー	0	1 /3,210 — /2	0	0	-	
福利厚生センターの名	社会福祉法第106条					平成15年度				
称、住所及び事務所の		1	公示	生労働省ホームペー	0		0	0	-	
所在地に関する公示	11. 6. 12.1.51.65									
福利厚生センターの名						平成15年度				
称、住所及び事務所の		1	公示	生労働省ホームペー	0		0	0	-	
所在地変更事項に関す	Ì									
福利厚生センターの業	社会福祉法第106条		TF. '*	· ///	0	平成15年度	0			
務に関する監督命令		1	指導	Gov(汎用受付システ.	U		0	0	-	
福利厚生センターの指	社会福祉法第106条	1	加分	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0	0		
定取消		'	7271	GOV(が15月文刊) スパー	· ·		Ů,	1		
福利厚生センターの指	社会福祉法第106条	1	公示	生労働省ホームペー	0	平成15年度	0	0	-	
定取消に関する公示	社会福祉主事養成機関					平成15年度				
性云価性土事相足食成機関に対する報告の徴	等指定規則第7条第1項	3	指導	Gov(汎用受付システ.	0	平成10平及	0	0	-	
	社会福祉主事養成機関	_	15.7果	o (20 m x 4) = =	0	平成15年度	0			
機関に対する指示	等指定規則第7条第2項	3	拍导	Gov(汎用受付システ.	U		0	0	-	
社会福祉主事指定養成	社会福祉主事養成機関	3	加分	 Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0	0	_	
機関の指定取消	等指定規則第8条		7571	GOV(が)が10人(10人)が、	Ů		Ů,	<u> </u>		
	社会福祉主事養成機関	3	官官	書交換システム(LG	0	平成15年度	0	0	-	
会の承認 公会が記れて東北会議羽	等指定規則第12条 社会福祉主事養成機関					平成15年度				
任芸価位工事指定講旨 会に対する報告の徴収		3	指導	書交換システム(LG	0	十八15十尺	0	0	-	
社会福祉主事指定講習	社会福祉主事養成機関	3	+比.溢	書交換システム(LG	0	平成15年度	0	0		
会に対する指示	等指定規則第15条第2	3	拍导	.音父揆ンステム(LG	U		Ü	0		
	社会福祉主事養成機関	3	机分	書交換システム(LG)	1	平成15年度	1	0	_	
会の指定取消	等指定規則第16条		~			7 5	1	-		
	社会福祉士及び介護福 祉士法第8条第2項	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0	0	-	
為者に対する制限 社会福祉土均定試験機	他工法第8条第2項 社会福祉士及び介護福					平成15年度				
関の役員の選任及び解		1	官官	Gov(汎用受付システ.	2	1 /3,10 — /2	2	0	-	
任 認可			1	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,						
	社会福祉士及び介護福	1	机分	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0	0	-	
関の役員の解任命令	祉士法第11条第2項		7571	ロロマイルのロ文コンスプ・	Ů		Ů,	1		
	社会福祉士及び介護福	1	官官	Gov(汎用受付システ.	1	平成15年度	1	0	-	
関の事業計画の認可	祉士法第12条第1項 社会福祉士及び介護福					平成15年度		+		
任芸価位工指と試験機関の事業計画の変更認		1	官官	Gov(汎用受付システ.	1	十八八八十八八十八八十八八十八八十八八十八八十八八十八八十八十八十八十八十八	1	0	-	
	社会福祉士及び介護福	4		0 (初田野仏) 3 =	0	平成15年度	_			
程の認可	祉士法第13条第1項	<u> </u>	日日	Gov(汎用受付システ.	0	. ///	0	0	<u> </u>	
社会福祉士試験事務規	社会福祉士及び介護福	1	官官	Gov(汎用受付システ.	1	平成15年度	1	0	_	
程の変更認可	祉士法第13条第1項			ロロマ(ルレ川又「リンス)・	1		1	0		
	社会福祉士及び介護福	1	指導	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0	0	-	
程の変更命令	祉士法第13条第3項							1		ļ

社会福祉士試験委員の	社会福祉士及び介護福	1	加公	 Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0	0	_	
解任命令	祉士法第14条第4項	ı	<u>ж</u> л	GOV(ルカ文ド)ノス)、			U	U		
社会福祉士指定試験機	社会福祉士及び介護福	1	也消	 Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0	0	_	
関に対する監督命令	祉士法第18条	'	1日令	GOV(ル田文刊フヘ). I	1 "		U		_	
社会福祉士指定試験機	社会福祉士及び介護福	1	北道	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0	0		
	祉士法第19条	ı	扣导	GOV(汎用受刊ンステ.	1		U	0	-	
社会福祉士指定試験機	社会福祉士及び介護福			o /21 H 52 (4) - 1 -	0	平成15年度	0			
	祉士法第21条	ı	66	Gov(汎用受付システ.	U		U	0	-	
社会福祉士指定試験機	社会福祉士及び介護福		hn /\	o /21 H 52 (4) - 1 -	0	平成15年度	0			
関の指定取消	祉士法第22条第1項	ı	処分	Gov(汎用受付システ.	0	.,,,	0	0	-	
社会福祉士指定試験機			hn /\	· /2000/11	0	平成15年度	0			
関の試験事務停止	祉士法第22条第2項	ı	処分	Gov(汎用受付システ.	0	.,,,	0	0	-	
社会福祉士指定試験機			TF. 14	· /2000/11		平成15年度	0	0		
関に対する指定等の条		1	指導	Gov(汎用受付システ.	0	1794-0 1 30	0	0	-	
社会福祉士の資格登録	社会福祉士及び介護福		hn /\	· /2000/11		平成15年度	0	0		
取消	祉士法第32条第1項	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	1,001010	0	0	-	
社会福祉士の名称使用			hn /\	· /끼田亞Д\ ==	0	平成15年度	_			
停止	祉士法第32条第2項	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	1 /2/10 1 /2	0	0	-	
社会福祉士指定登録機						平成15年度				
関の役員の選任及び解		1	官官	Gov(汎用受付システ.	2	1 /3/210 1 /2	2	0	-	
氏の反真の選出及UM	位工区分57米	•			_		_			
社会福祉士指定登録機	社会福祉士及び介護福		L			平成15年度				
	祉士法第37条	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	1 /3/10 1 /2	0	0	-	
社会福祉士指定登録機						平成15年度		1		
	补十法第37条	1	官官	Gov(汎用受付システ.	. 1	1 32.10 — 12	1	0	-	
社会福祉士指定登録機						平成15年度		1		
型の事業計画の変更認	*	1	官官	Gov(汎用受付システ.	0	十八八15十尺	0	0	-	
社会福祉士登録事務規						平成15年度				
社会個位工豆跡事物焼	祉士法第37条	1	官官	Gov(汎用受付システ.	0	十八八15十尺	0	0	-	
社会福祉士登録事務規	社会运址十五75分罐运					平成15年度				
社会価値工豆跡事物焼	补十法第37条	1	官官	Gov(汎用受付システ.	0	十八八15十尺	0	0	-	
社会福祉士登録事務規						平成15年度				
社会個位工豆跡事物院程の変更命令	补十法第37条	1	指導	Gov(汎用受付システ.	0	十八八15十尺	0	0	-	
社会福祉士指定登録機			114 - 17			平成15年度		†		
	祉士法第37条	1	指導	Gov(汎用受付システ.	0	1 /从10十/文	0	0	-	
社会福祉士指定登録機			Ha · ·			平成15年度		† †		
関に対する報告の徴収		1	指導	Gov(汎用受付システ.	0	1 /从10十/文	0	0	-	
社会福祉士指定登録機						平成15年度		† †		
関の登録事務の休廃止		1	官官	Gov(汎用受付システ.	0	1 75/10 干/文	0	0	-	
社会福祉士指定登録機			L			平成15年度		† †		
型の指定取消	祉士法第37条	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	1 /从10十/文	0	0	-	
社会福祉士指定登録機						平成15年度		+		
型の登録事務停止	社云福祉工及U7月護福 补十法第37条	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	17从10十段	0	0	-	
社会福祉士指定登録機						平成15年度		+ +		
社云価性工指足登跡機関に対する指定等の条	· ·	1	指導	Gov(汎用受付システ.	0	一灰10十度	0	0	-	
(単位対する指定等の条 介護福祉士指定試験機						平成15年度		+ +		
		1	古古	 Gov(汎用受付システ.	2	十八八10十尺	9	0	_	
関の役員の選任及び解	性工法界41余界3場	'	6	uov(ルの文刊ノヘナ)	1 4		4	ا		
<u>任認可</u> 介護福祉士指定試験機	サ ヘ行加+及び企業行					平成15年度		1		
		1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	十八10年度	0	0	-	
関の役員の解任命令	化工法界41余界3項			<u> </u>	ļ			 1		ļ

介護福祉士指定試験機	社会福祉士及び介護福	1	J J	Gov(汎用受付システ.	1	平成15年度	1		0		
	祉士法第41条第3項	ı	EE	piov(汎用受付ン人ナ.	1	177423 1 30	1		0	-	
	社会福祉士及び介護福					平成15年度					
		1	官官	Gov(汎用受付システ.	0	十成19十茂	0		0	-	
関の事業計画の変更認						→ 15 / 					
介護福祉士試験事務規	社会福祉士及び介護福	1	古古	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	_	
程の認可	祉士法第41条第3項	_ '		ロログ(が)の1支付ラスク。	O		O		O		
介護福祉十試験事務規	社会福祉士及び介護福			(N. P. Z. / 1.)		平成15年度					
程の変更認可	祉士法第41条第3項	1	居居	Gov(汎用受付システ.	1	1774-9 1 30	1		0	-	
	社会福祉士及び介護福					平成15年度					
		1	指導	Gov(汎用受付システ.	0	平成13平度	0		0	-	
	祉士法第41条第3項										
介護福祉士試験委員の	社会福祉士及び介護福	1	加公	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	_	
解任命令	祉士法第41条第3項	'	70273	BOV(元历支付ンス).	U		U		U		
介護福祉十指定試驗機	社会福祉士及び介護福		110 3-34	/II II II II II II II II II II II II II	_	平成15年度	_		_		
	祉士法第41条第3項	1	指導	Gov(汎用受付システ.	0	1 /2/10 1 /2	0		0	-	
						亚出生产					
	社会福祉士及び介護福	1	指導	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	-	
関に対する報告の徴収	祉士法第41条第3項										
介護福祉士指定試験機	社会福祉士及び介護福	1	古古	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	_	
関の試験事務の休廃止	祉十法第41条第3項	'		BOV(元历支付ンス).	U		U		U		
	社会福祉士及び介護福		L- /\	/II II II II II II II II II II II II II		平成15年度	_		_		
関の指定取消	祉十法第41条第3項	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	1 /3/210 1 /2	0		0	-	
						₩					
	社会福祉士及び介護福	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	-	
	祉士法第41条第3項		,_,,		,				Ţ.		
介護福祉士指定試験機	社会福祉士及び介護福	1	#匕消	 Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	_	
関に対する指定等の条	补十法第41条第3項	'	扣等	BOV(別用支付ン人).	U		U		U	-	
	社会福祉士及び介護福					平成15年度					
下後 田 位 工 の 負 和 立 跡	祉士法第41条第2項	1	処分	Gov(汎用受付システ.	3	1 /3/10 — /2	3		0	-	
						☆ ♪**					
	社会福祉士及び介護福	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	-	
停止	祉士法第41条第2項	•	/_//		Ŭ		Ŭ		Ŭ		
介護福祉士指定登録機	社会福祉士及び介護福					平成15年度					
関の役員の選任及び解		1	官官	Gov(汎用受付システ.	2		2		0	-	
内の 区員の 医 正次 0 所	压工区别40不别65	-									
	社会福祉士及び介護福					亚出15年度					
		1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	-	
	祉士法第43条第3項										
	社会福祉士及び介護福	1	古古	Gov(汎用受付システ.	1	平成15年度	1		0	_	
関の事業計画の認可	祉士法第43条第3項	'		uov (ルロ叉リンベ)・							
	社会福祉士及び介護福			· /nm=://>==		平成15年度					
	祉士法第43条第3項	1	居官	Gov(汎用受付システ.	0	. /-//	0		0	-	
	社会福祉士及び介護福		1			平成15年度	+	<u> </u>			
		1	官官	Gov(汎用受付システ.	0	十八13年及	0		0	-	
程の認可	祉士法第43条第3項					— 5					
介護福祉士登録事務規	社会福祉士及び介護福	1	古古	- Gov(汎用受付システ.	1	平成15年度	1		0	-	
程の変更認可	祉士法第43条第3項	'		ロログ、ルルの文リンへ)・							
	社会福祉士及び介護福		1F. \≠	, /II II II II I		平成15年度					
	社士法第43条第3項	1	指導	Gov(汎用受付システ.	0	1 ///120 1 /2	0		0	-	
小番号 川地学 改紀 ## 明	社会福祉士及び介護福		 			亚出15年中					
		1	指導	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	-	
	祉士法第43条第3項										
介護福祉指定登録機関	社会福祉士及び介護福	1	指道	 Gov(汎用受付システ.	Λ	平成15年度	0		0	_	
に対する報告の徴収	祉士法第43条第3項	1	110 47	uov (ルLの文リンベ)・	ا		U				
	社会福祉士及び介護福	,			_	平成15年度					
	祉十法第43条第3項	1	居.居.	Gov(汎用受付システ.	0	1 1/2/10 1 12	0		0	-	
			 			亚出15年度		+			
	社会福祉士及び介護福	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	-	
の指定取消	祉士法第43条第3項		L								

介護福祉指定登録機関	社会福祉士及び介護福	1	加厶	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0] _	
の登録事務停止	祉士法第43条第3項	'	XE /J	GOV(が用文的フス)	U		U		0		
介護福祉指定登録機関	社会福祉士及び介護福	1	华道	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	_	
に対する指定等の条件	祉士法第43条第3項	'	1日等	GOV(が用文的フス)	U		U		0		
指定養成施設に対する	社会福祉士介護福祉士					平成15年度					
報告の徴収	学校職業能力開発校等	3	指導	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
	養成施設指定担別筆Q										
指定養成施設等に対す	社会福祉士介護福祉士					平成15年度					
る指示	学校職業能力開発校等	3	指導	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
9.10.4	養成施設指定規則第9										
指定養成施設等の指定	社会福祉士介護福祉士					平成15年度					
取消	学校職業能力開発校等	3	処分	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
	秦成施設指定担則第10										
障害年金等の支給の一	戦傷病者戦没者遺族等		hn /\	o (20 m a 4) = =	20	平成15年度	20				
時差止め	援護法第44条第3項	1	処分	Gov(汎用受付システ.	23	179123 1 30	23			-	
	身体障害者福祉法施行	3	hn /\	o (20 m z 4) = =		平成15年度	0				
定の取消	規則第12条第1項	3	処分	Gov(汎用受付システ.	0	179123 1 30	0		0	-	
	特別児童扶養手当等の		- -na	o /20 m = //>	_	平成17年度	_		_		
再審查請求	支給に関する法律第30	1	小服	Gov(汎用受付システ.	5	1/2/11/2	5		0	-	
	障害者自立支援法第2		7.1.	- /n m = //> - =							
の利用の申込み	9条第2項	1	他	Gov(汎用受付システ.	ム)		-	0		-	
	精神保健及び精神障害					平成15年度					
の取消し	者福祉に関する法律第	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	1 /2/10 1 /2	0		0	-	
VIANTH C	10冬の9第1項		/~//		Ŭ		Ü				
精神科病院の指定の取	精神保健及び精神障害					平成15年度					
消しの指示	者福祉に関する法律第	1	官官	Gov(汎用受付システ.	0	1 /2/10 1 /2	0		0	-	
付しの知り	19冬の9笙3項	•		301 (%B/I) X 1 7 7	Ŭ		J		Ĭ		
応急入院指定病院の指	精神保健及び精神障害					平成15年度					
定の取消しの指示	者福祉に関する法律第	1	官官	Gov(汎用受付システ.		1 /2/10 1 /2	0		0	-	
足の取得しの指示	日 佃 仙 に 民 り る 伝 住 另 33 冬 の 4 笙 4 項			30V(%L/11)X(11)///	Ŭ		J		Ĭ		
精神科病院の管理者に	精神保健及び精神障害					平成15年度					
	者福祉に関する法律第	1	机分	Gov(汎用受付システ.	0	1 33.10 + 132	0		0	-	
利りる 恢得 有規の 近山	38条の6第2項		/C2/J	GOV (%L/1) X 11 7 7 7 7	Ŭ		J		Ĭ		
	精神保健及び精神障害					平成15年度					
	者福祉に関する法律第	1	机分	Gov(汎用受付システ.	0	十八八10千尺	0		0	_	
利 9 る 阪 得 音 規 の 近 山 命 会 対 す る 改 基 命 会	38条の7第1項		/C2/J	30V(%L/11)X(11)///			o o				
	精神保健及び精神障害					平成15年度				1	
対する退院命令	者福祉に関する法律第	1	机分	Gov(汎用受付システ.	0	1 17/1107/2	0		0	_	
ハッの歴所印刊	有価性に関りる伝律界 38条の7筆9項	•	7.7.7	MO. (#6/11/2/11/2/11/2/11/2/11/2/11/2/11/2/11			o l				
精神科病院の管理者に	精神保健及び精神障害					平成15年度				1	
	者福祉に関する法律第	1	机分	Gov(汎用受付システ.	0	1 /火10十/文	0		0	-	
と の と な 使 医 的 限 印	有価性に関りる伝律界 38条の7第3項	•	7.273	ACV (WINDX I) Z // / /							
怎 特油陪宝老社会復帰促	精神保健及び精神障害					平成15年度					
	者福祉に関する法律第	1	机.分	- Gov(汎用受付システ.	n	1 /从10十/文	0		0	-	
	有価性に関りる伝律界 51冬の5筆2項	•	7.273	ACV (WINDX I) Z // / /			٥				
	精神保健及び精神障害					平成15年度					
	者福祉に関する法律第	1	加公	Gov(汎用受付システ.	0	17以10十次	0		0	_	
		'	7273	ロロハルの文リング)			o _l				
<u>解任命令</u> 特油陪宝老社会復居促	51条の7 精神保健及び精神障害					平成15年度				 	
		1	加公	 Gov(汎用受付システ.		十八10十尺	0		0	_	
	者福祉に関する法律第	'	M2/J	ロログ(ルルカヌドリング)	"		٩				
 	51冬の10		<u> </u>							ļ	ļ

·											
精神障害者社会復帰促	精神保健及び精神障害					平成15年度					
進センターの指定取消	者福祉に関する法律第	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
1.	51冬の11第1項										
精神障害者社会復帰促	精神保健及び精神障害					平成14年度					
進センターの指定取消	者福祉に関する法律第	1	公示	生労働省ホームペー	0		0		0	-	
上等の公示	51冬の11第2項										
	精神保健福祉士法第8		hp //	(10 m = //)		平成15年度					
無効等の処分	条第2項	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	1 /4/15 1 /2	0		0	-	
指定試験機関の役員の	精神保健福祉士法第11					平成15年度					
解任命令	条第9項	1	官官	Gov(汎用受付システ	0	1 /3/10 — /2	0			-	
	精神保健福祉士法第13					平成15年度					
武		1	官官	Gov(汎用受付システ.	0	十八15十尺	0		0	-	
会 特如伊姆拉列士科 <u></u>	条第3項 精神保健福祉士法第14					亚出15年度					
		1	官官	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	-	
員の解任命令	条第4項					TARK					
	精神保健福祉士法第15	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	-	
無効等の処分	条第1項					- D					
	精神保健福祉士法第18	1	官官	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	-	
監督命令	条										
指定試験機関の指定取	精神保健福祉士法第22	1	官官	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	-	
消し	条第1項				Ŭ				Ů		
指定試験機関の指定取	精神保健福祉士法第22	1	古古	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	-	
消し等	条第2項	'		ロロマイルの日文「コンハフ・	Ů		Ü		Ü		
指定試験機関がした処	精神保健福祉士法第24	1	不服	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	_	
分等に係る不服申立て	条	'			U		U		U		
指定等の公示	精神保健福祉士法第26	1	公示	生労働省ホームペー	0	平成14年度	0		0	-	
登録の取消し	精神保健福祉士法第32	1	bn ハ	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0		
	条第1項	'	处力	GOV(が用文刊ンヘア	U		U		U	-	
登録の取消し等	精神保健福祉士法第32	1	bn ハ	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0		
	条第2項	ı	观力	140V(汎用受刊ングア.	U		U		0	-	
指定登録機関の役員の	精神保健福祉士法第37	-		Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0		
解任命令	条	ı	66	140V(汎用受刊ングア.	U		U		0	-	
登録事務規程の変更命	精神保健福祉士法第37	1	官官	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	-	
	精神保健福祉士法第37	-				平成15年度	0		0		
監督命令	冬	ı	66	Gov(汎用受付システ.	U	. , , ,	U		0	-	
指定登録機関の指定取	精神保健福祉士法第37			· /2000/15		平成15年度					
消上等	冬	1	官官	Gov(汎用受付システ.	0	1,0010	0		0	-	
	精神保健福祉士短期養					平成15年度					
徴収	成施設等及び精神保健	_	L- /·	(m == 7/15 ==		1 77/10 1 12					
IX4X		3	処分	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
	福祉士一般養成施設等										
養成施設に対する指示	世史相則第0条第1項 精神保健福祉士短期養					平成15年度					
天水旭以に刈り 31日小						一,以10十度					
	成施設等及び精神保健	3	処分	Gov(汎用受付システ	0		0		0	-	
	福祉士一般養成施設等										
養成施設の指定取消し	华宏坦則第8条第9項 精神保健福祉士短期養					平成15年度	+				
食风旭取り拍比取得し						十八10年度					
	成施設等及び精神保健	3	処分	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
	福祉士一般養成施設等										
₩ 76 1- ¼ + ~ == -	上完排則第Q条	- 1	——————————————————————————————————————	Gov(汎用受付システ.		T-1-1-					
業務方法書の認可	介護保険法第162条第1	1			-	平成15年度	0		0	-	
予算等の認可	介護保険法第165条	1	<u> </u>	Gov(汎用受付システ.	1	平成15年度	1	ļ	0	-	

	T			<u> </u>	1		T	 	1	
予算等の認可	社会保険診療報酬支払					平成15年度				
	基金の介護保険関係業	3	官官	Gov(汎用受付システ.	1		1	0	-	
	務に係る財務及び会計	Ū		GOV(),,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,			-	O		
	に関する劣合第6条第1									
予算等の変更の認可	社会保険診療報酬支払					平成15年度				
	基金の介護保険関係業	3	官官		0		0	0	_	
	務に係る財務及び会計	Ū		GOV(),,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,			Ů,	O		
	1ヶ間十ス安全第6条第9									
事業計画及び資金計画						平成15年度				
の変更に係る認可手続	基金の介護保険関係業	3	官官	Gov(汎用受付システ.	0		0	0	-	
	務に係る財務及び会計	·		aor (%1)/13 × 13 × 17 × 17 ×	Ü			Ö		
	に関する安全第10条第		L							
財務諸表等の承認	介護保険法第166条第1	1		Gov(汎用受付システ.		平成15年度	1	0	-	
借入金の認可	介護保険法第168条第1	1	官官	Gov(汎用受付システ.		平成15年度	0	0	-	
	介護保険法第168条第3	1	官官	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0	0	-	
の認可	項	-				- band	<u> </u>			
借入金に係る認可手続	社会保険診療報酬支払					平成15年度				
	基金の介護保険関係業	3	官官	Gov(汎用受付システ.	0		0	0	-	
	務に係る財務及び会計									
+0 4L A A 66	と思する安全第17条			・事 六 協さ コニナ ク つ	_	T-N-1-5-		_		
報告命令等	介護保険法第197条第1	1	官官	書交換システム(LG)	0	平成15年度	0	0	-	
報告命令等	介護保険法第197条第2		日日	書交換システム(LG)	0	平成15年度	0	0	-	
予備費に係る承認手続	社会保険診療報酬支払					平成15年度				
	基金の介護保険関係業	3	官官	Gov(汎用受付システ.	0		0	0	-	
	務に係る財務及び会計									
子質の法田に接て承辺	た 関する安全第7条第9 社会保険診療報酬支払					平成15年度				
						平成13年度				
手続	基金の介護保険関係業	3	官官	Gov(汎用受付システ.	0		0	0	-	
	務に係る財務及び会計									
予質の編載1 に核る承	た <u>思士ス安会第8条第9</u> 社会保険診療報酬支払					平成15年度				
認手続	基金の介護保険関係業		١			十八八15千尺				
1200 一		3	官官	Gov(汎用受付システ.	0		0	0	-	
	務に係る財務及び会計に関する省会第9条第9									
予算の繰越計質書の提	社会保険診療報酬支払					平成15年度				
出	基金の介護保険関係業	_		, /mm=//>	_	1 19/11/12		_		
	窓に係る財務及び会計	3	昆尾	Gov(汎用受付システ.	0		0	0	-	
	房に保る別務及い云司 に関する安全第0条第9									
収入支出等の報告	社会保険診療報酬支払					平成15年度				
	基金の介護保険関係業	•			10		10			
	務に係る財務及び会計	3	6 6	Gov(汎用受付システ.	12		12	0	-	
	に関する公合第11条									
介護給付費納付金の算	介護保険の医療保険者					平成14年度				
	の納付金の算定等に関	3	公示	生労働省ホームペー	0		0	0	-	
	する省会第13条									
報告命令等	介護保険法第24条第1	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0	0	,	
報告命令等	介護保険法第24条第2	1		Gov(汎用受付システ.		平成15年度	0	0		
報告命令等	介護保険法第172条第1	1	処分	Gov(汎用受付システ.		平成15年度	0	0	-	
報告命令等	介護保険法第197条第3	1	処分	Gov(汎用受付システ.		平成15年度	0	0	-	
	介護保険法第118条第6	1	古古	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0	0	_	
支援計画の提出	項	'	ьБ	uov (ルルカスド) ノベナ	U		U	0		
-	· —		-	•		-				•

										-	
都道府県老人福祉計画	老人福祉法第20条の9	1	ј. ј.	Gov(汎用受付システ	0	平成15年度	0		0	_	
の提出	第6項	1	66	は00(汎用支付ン人工	1 0		U		0	-	
	老人福祉法第28条の2					平成15年度					
並びに事務所の所在地		1	古古	Gov(汎用受付システ	0	1 /3/10 1 /2	0		0	_	
	弗3坦	•		GOV ()L/II Z II Z Z Z	1		٥		U		
の変更の届出	+ 1 = 1 \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \					T-14 = F F					
	老人福祉法第28条の5	1	官官	Gov(汎用受付システ	0	平成15年度	0		0	-	
認可等	第1項										
指定法人の事業計画書	老人福祉法第28条の6	1	古古	_ Gov(汎用受付システ	1	平成15年度	1		0	_	
等の認可	第1項前段	'		日の代が历文的ラスト	1 1		1		U		
指定法人の事業計画書	老人福祉法第28条の6]	5 (NES)		平成15年度					
等の変更認可	第1項後段	1	LE.E.	Gov(汎用受付システ	1	1 // 20 1 // 20	1		0	-	
	老人福祉法第28条の6					平成15年度					
	· ·	1	官官	Gov(汎用受付システ	. 1	十八八15十八	1		0	-	
等の承認	第2項					T-14 = F F					
	老人福祉法施行規則第	3	官官	Gov(汎用受付システ	0	平成15年度	0		0	-	
等の承認	17条第3項										
指定法人の予算の繰越	老人福祉法施行規則第	3	古古	Gov(汎用受付システ	0	平成15年度	0		0	_	
の承認	18条第1項	0		日の人がに研文的ラスト	1 0		٥		U		
指定法人の名称、住所	福祉用具の研究開発及					平成15年度			_		
	び普及の促進に関する	1	官官	Gov(汎用受付システ	0	1 // 20 1 // 20	0		0	-	
次軍の居出	ひ音及び促進に関する 注律第7条第3項	•]		Ŭ		Ü		
指定法人の業務規定の						平成15年度					
		4		 Gov(汎用受付システ		平成15年度	0		0		
認可等	び普及の促進に関する	- 1	6 6	pov(汎用受刊ンステ	- 0		U		0	-	
	注律第10冬第1項										
指定法人の事業計画書	福祉用具の研究開発及					平成15年度					
等の認可	び普及の促進に関する	1	官官	Gov(汎用受付システ	. 1		1		0	-	
13 12 12 1	法律第11条第1項前段										
指定法人の事業計画書	福祉用具の研究開発及					平成15年度					
等の変更認可	び普及の促進に関する	1	古古	Gov(汎用受付システ	1	1 /3/10 1 /2	1		0	_	
寺の変更認可	0 H / VC. C . D 4 / W	•		日の人がに研文パンスト	1 -		1		U		
	注律第11条第1項後段 54 BBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBB					T-14 = F F					
	福祉用具の研究開発及		l		_	平成15年度	_				
等の承認	び普及の促進に関する	1	居.居.	Gov(汎用受付システ	· 1		1		0	-	
	法律第11冬第2項										
指定法人の予算の流用	福祉用具の研究開発及					平成15年度					
等の承認	び普及の促進に関する	3	官官	Gov(汎用受付システ	. 0		0		0	-	
41 0 0 1 1 thr	法律施行担則第13条第										
地京法人の予管の編 載	福祉用具の研究開発及					平成15年度					
						17以10十次					
し使用の承認	び普及の促進に関する	3	官官	Gov(汎用受付システ	0		0		0	-	
	法律施行規則第14条第										
A =## to 1 #= 11 11 == 1	1佰佰主				-	- b					
介護老人保健施設を開	厚生労働大臣の定める		l			平成15年度					
設できる者の認定	介護老人保健施設を開	4	公示	Gov(汎用受付システ	. 1		1		0	-	
	設できる者(告示)										
指定法人の公示	老人福祉法第28条の2			LL W EL da L		平成15年度					
7672607	第9項	1	公示	生労働省ホームペー	0	1 // 20 1 // 20	0		0	-	
指定注人の恋田居出の	老人福祉法第28条の2		l –	and the second		平成15年度					
	· ·	1	公示	生労働省ホームペー	0	17以10十次	0		0	-	
公示	第4項					교수18도호		+			
	老人福祉法第28条の4	,		大事六投》 = = 1 / =	_	平成15年度			_		
係る基準を定める際の	第3項	1	日日	文書交換システム(霞	0		0		0	-	
財務大臣への協議											
指定法人の取消等の公	老人福祉法第28条の14	1	ル ー	生労働省ホームペー		平成15年度	0		0		
示	第2項	1	ム小	エカ関目ホームペー			٧		1	_	
B	,		•	•			ļ	*			

F	T			1					1	
	地域における公的介護					平成15年度				
への協議	施設等の計画的な整備	1	官官	文書交換システム(霞	0		0	0	-	
	等の促進に関する法律				O		o l	O		
	第10冬第3項									
基本方針の公表	地域における公的介護					平成15年度				
	施設等の計画的な整備	1	ハモ	 生労働省ホームペー	0		0	0	_	
	等の促進に関する法律	'	五小	工力則有小 五、	0		· ·	U		
	第10冬第4項									
計画の認定の経由	地域における公的介護					平成15年度				
	施設等の計画的な整備	1		 [書交換システム(LG	0		0	0	_	
	等の促進に関する法律	'	66	音文揆システム(LG	0		U	U	_	
	第11冬第9項									
関係都道府県等の意見	地域における公的介護					平成15年度				
の聴取	施設等の計画的な整備	1	官官	書交換システム(LG	0		0	0	-	
- April 200	等の促進に関する法律									
計画の認定の通知	地域における公的介護					平成15年度				
	施設等の計画的な整備	1	官官	書交換システム(LG	0	179120 1 30	0	0	-	
	※の保進に関する法律	-								
整備計画変更の認定の						平成15年度				
経由等	施設等の計画的な整備			+ + 15 × - = 1 /: -	_	1 14010				
压口子	等の促進に関する法律	1	居.民	書交換システム(LG	0		0	0	-	
	寺の促進に関りる法律									
計画認定事業者の報告	地域における公的介護					平成15年度				
命令	施設等の計画的な整備	1	指道	Gov(汎用受付システ	0	1 13,10 +12	0	0	_	
L, tla.	地設寺の計画的な整備 等の促進に関する法律	'	10-4		U		o l	Ü		
計画認定事業者への改	地域における外的企業					平成15年度				
善命令	施設等の計画的な整備	1	指道	 Gov(汎用受付システ	0	十八八15十尺	0	0	_	
音仰行	施設等の計画的な登伽 等の促進に関する法律	'	1日七子	ロログ(ルル州文ドリンス)、	U		o o	Ü		
計画の認定の取消し	地域における公的介護					平成15年度				
可画のかんの扱行し						十八八15十尺				
	施設等の計画的な整備	1	処分	Gov(汎用受付システ	0		0	0	-	
	等の促進に関する法律									
計画の認定の取消しの	第10条第1佰					平成15年度				
						平成19年度				
関係都追附県等への連	施設等の計画的な整備	1	官官	書交換システム(LG	0		0	0	-	
知	等の促進に関する法律									
ションウェッス かん	第10条第9項					亚子15万亩				
	地域における公的介護	4	北洋	 Gov(汎用受付システ	_	平成15年度	0	0		
導及び助言	施設等の計画的な整備	- 1	拍导	JiOV(汎用受削ンステ	0		U	0	-	
#++4000	<u>等の保進に関する注律</u>					TI-1 = F F				
基本方針の公表	福祉用具の研究開発及	_	\ \ _	 	_	平成15年度		^		
	び普及の促進に関する	ı	公示	生労働省ホームペー	0		0	0	-	
#\f\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	注律第3条第4項		-			TF-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1				
指定法人の公示	福祉用具の研究開発及	_	۸ –		_	平成15年度		^		
	び普及の促進に関する	1	公不	生労働省ホームペー	0		0	0	-	
	注律第7条第9項 2011年第2日第2日		ļ			7 54-11-4				
	福祉用具の研究開発及		l	ILWELDS	_	平成15年度		_		
公示	び普及の促進に関する	1	公示	生労働省ホームペー	0		0	0	-	
	法律第7条第4項									
指定法人の助成業務に	福祉用具の研究開発及					平成15年度				
係る基準を定める際の	び普及の促進に関する	1	官官	文書交換システム(霞	0		0	0	-	
財務大臣への協議	注律 筆 9冬筆3項									
-								 		

III I DE TENTOS DE LA			1		I	T-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1			7	
	福祉用具の研究開発及		ハー	上兴县少士 I №	0	平成15年度	0			
示	び普及の促進に関する	ı	公示	生労働省ホームペー	0		Ü	'	-	
与1000000000000000000000000000000000000	法律第19条第9項 短4.E.E.E.E.E.E.E.E.E.E.E.E.E.E.E.E.E.E.E					五十4 5 5 5				
	福祉用具の研究開発及	2	古古	 文書交換システム(霞	0	平成15年度	0		-	
	び普及の促進に関する	2	66	入音文揆ノヘノム(段	U		U	'] -	
の協議	<u> 注律施行会第3項</u> エネルギーの使用の合					平成15年度			1	
べき旨の指示		1		 Gov(汎用受付システ.	0	十成19十度	0		-	
へき自の指示	理化に関する法律第12 条第1項	'	111分	uov(ル/加及リンス).			O	· ·		
今理ル計画を恋事すべ	エネルギーの使用の合					平成15年度				
き旨の指示	理化に関する法律第12	1	指道	Gov(汎用受付システ.	0	1 75,10 + 75	0		ol -	
G H 0/1H/1	全市に関する仏律第12 条第9項	•	10-47				O .	,		
合理化計画を適切に実	エネルギーの使用の合					平成15年度				
施すべき旨の指示	理化に関する法律第12	1	指導	Gov(汎用受付システ.	0	1 /2013 1 2	0		-	
	全第3項									
合理化計画に関する指	エネルギーの使用の合					平成15年度				
示に従わなかったとき	理化に関する法律第12	1	指導	Gov(汎用受付システ.	0		0	(- (C	
の命令	冬第5項									
合理化計画に係る指示	エネルギーの使用の合					平成15年度				
及び命令並びに勧告の	理化に関する法律第25	1	官官	Gov(汎用受付システ.	0		0	(-	
宝施に必要な業務状況										
	エネルギーの使用の合	1	指道	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		ol -	
いて必要な指導及び助	理化に関する法律第5		, 11 ,		Ŭ		Ŭ		_	
	農村地域工業等導入促	1	官官	書交換システム(LG	0	平成15年度	0		-	
本計画	進法第4条第4項					7.04 5.0 5.				
	農村地域工業等導入促	1	官官	書交換システム(LG	0	平成15年度	0		- 0	
施計画	進法第5条第9項 介護保険法第115条第					平成18年度				
		1	ハモ	 生労働省ホームペー	0	平成18年度	0		-	
実施を図るための指針	38頃第5号	'	五小	エカ関目ハームハー	U		U	'		
<u>の公表</u> 社会保険審査官の任命	社会保険審査官及び社							_		※平成20年4月から平成20年
[[] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] []	会保険審查会法第2条	1	他	ットメール(個別メール	38		-	0	-	12月までの間の件数
社会保険審査官に対す	社会保険審査官及び社			1 1 1 / / T Di 1 1 11				_		※平成20年4月から平成20年
る審査請求	会保険審查会法第5条	1	个版	ットメール(個別メール	3,939		-	0	-	12月までの間の件数
代理人による審査請求	社会保険審査官及び社	_	_	ットメール(個別メール				0		※平成20年4月から平成20年
	会保険審查会法第5条	ı	小加	ツトメール(個別メール	0		-	0	-	12月までの間の件数
補正命令	社会保険審査官及び社	1	不肥	ットメール(個別メール	0		_	0	_	※平成20年4月から平成20年
	会保険審査会法第7条	- 1	イトが以	ットメール(旧別メール	U		_	0	_	12月までの間の件数
移送の通知	社会保険審査官及び社	1	不服	ットメール(個別メール	0		_	0	_	※平成20年4月から平成20年
	会保険審査会法第8条	'	I /JIX	フェン・ファ (旧)カリン・フ	0			<u> </u>		12月までの間の件数
	社会保険審査官及び社	1	不服	ットメール(個別メール	3,939		-	0	-	※平成20年4月から平成20年
対する通知	会保険審査会法第9条	•	. ///	(IEI/II)	3,030			-	-	12月までの間の件数
	社会保険審査官及び社	,	_	alar u /mmaar ee	_					※平成20年4月から平成20年
保険者への通知	会保険審査会法第10条	1	小服	ットメール(個別メール	0		-	0	-	12月までの間の件数
原知 八の卦にの片: 。	第4項									V=P00F4F2 > = 400F
	社会保険審査官及び社	1	不服	ットメール(個別メール	0		-	0	-	※平成20年4月から平成20年
利害関係人への通知	会保険審査会第10条第								+	12月までの間の件数
審理のための処分	社会保険審査官及び社	1	不肥	ットメール(個別メール	3,234		_	0	1 -	※平成20年4月から平成20年
	会保険審査会法第11条	'	אתיוין	ファンール(旧かノール	5,234			∀		12月までの間の件数
J.	第1項第1号 第2号		I		ļ			 ļ	+	ļ

家理のための処分の通	社会保険審査官及び社											※平成20年4月から平成20年
知	会保険審査会法第11条	1	不服	ットメール(個別メール	3,234		-		0		-	12月までの間の件数
VH	第4項	-	1 7354	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	-, -							12万までの間の川 数
審査請求の取下げ	社会保険審査官及び社											※平成20年4月から平成20年
	会保険審査会法第12条	1	不服	ットメール(個別メール	563		-		0		-	12月までの間の件数
	の2第2項											
本案の決定(却下の決定	社会保険審査官及び社											※平成20年4月から平成20年
含む)	会保険審査会法第14条	1	不服	ットメール(個別メール	3,234		-		0		-	12月までの間の件数
	第1項											
	社会保険審査官及び社	_	00	//====					_			※平成20年4月から平成20年
送達	会保険審査会法第15条	ı	小加	ットメール(個別メール	0		-	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	0		-	12月までの間の件数
油戸の間は本、の学は	第9項											V T P 00 F 1 P 3 C T P 00 F
決定の関係者への送付	社会保険審査官及び社	1	不服	リットメール(個別メール	3,234		_		0		_	※平成20年4月から平成20年
	会保険審査会法第15条	'	一小川	ツトグール(旧がグール	3,234		_	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \			_	12月までの間の件数
決定の変更等	第4項 社会保険審査官及び社											※平成20年4月から平成20年
伏足の多丈寺	会保険審查会法第17条	1	不服	ットメール(個別メール	0		-		0		-	X 千成20 千4万
委員長及び委員の任命	社会保険審査官及び社											12月までの間の分子数
女員及及 女員の 圧削	会保険審査会法第22条	1	他	ットメール(個別メール	2		-		0		-	
	宏	·	'-)	_							
委員長及び委員の罷免	社会保険審査官及び社		114-		0				_		_	
33,74,540 33,44 1,12,2	会保険審查会法第25条	ı	1世	ットメール(個別メール	0		-		0		-	
利益を代表するものの	社会保険審査官及び社											
指名	会保険審査会法第30条	1	他	ットメール(個別メール	2		-		0		-	
	第1項第2項											
社会保険審査会に対す	社会保険審査官及び社	1	不眠	 Gov(汎用受付システ.	1,187	平成15年度	1,187			0	_	
ろ再審査請求	会保険審查会法第32条		-1 -///	ロロマイルにバリストリンステー	· ·		1,107			· ·		
	社会保険審査官及び社	1	不服	Gov(汎用受付システ.	7	平成15年度	7			0		
る審査請求	会保険審査会法第32条		1 7314	201 (%2)132117	•	7 54444	•			Ŭ		
保険者等に対する通知	社会保険審査官及び社	1	不服	Gov(汎用受付システ.	767	平成15年度	767			0	-	
2 to 2 to 1 to 2	会保険審査会法第33条					亚凸15左车						
参加の申し立て	社会保険審査官及び社	1	不服	 Gov(汎用受付システ.	61	平成15年度	61			0	_	
	会保険審査会法第34条	'	イトが以	GOV(が用文刊ライア	61		61			o _l	-	
再加公の劫行の停止加	<u>第1項</u> 社会保険審査官及び社					平成15年度						
分別の利用の停止を	会保険審査会法第35条	1	不服	 Gov(汎用受付システ.	0	一,以10十段	0			0	_	
77	安休陕番里云伝第50末 第9項		1 ///	GOV (%L/1) X 13 7 7 7 7	O		Ü					
原処分の執行の停止の	社会保険審査官及び社					平成15年度						
通知	会保険審査会法第35条	1	不服	Gov(汎用受付システ.	0	. ///	0			0	-	
X.2.7.6	至4項 第4項						_			1		
審理の期日及び場所の	社会保険審査官及び社	1	不肥	Gov(汎用受付システ.	767	平成15年度	767			0		
通知	会保険審查会法第36条	ı	イトが区	dov(汎用文刊)ン人丁.	161		161			U		
審理の非公開の申し立	社会保険審査官及び社	1	不服	 Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0			0		
7	会保険審査会法第37条	'	אונייו	ロロマイルに用文ロックス)。	0		0			U		
意見書の提出	社会保険審査官及び社					平成15年度						
	会保険審査会法第39条	1	不服	Gov(汎用受付システ.	0		0			0	-	
e-branen = 3 3	第9項第3項					Na						
審理のための処分	社会保険審査官及び社	4	_			平成15年度	^					
	会保険審査会法第40条	1	小脈	Gov(汎用受付システ.	0		0			0	-	
	笙1項笙1号 笙2号		L									<u> </u>

	1				ı			1		Ī	_
審理のための処分の通	社会保険審査官及び社					平成15年度					
知	会保険審査会法第40条	1	不服	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
	第5項										
調書の閲覧	社会保険審査官及び社					平成15年度					
	会保険審査会法第41条	1	不服	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
	笙9項										
裁決	社会保険審査官及び社	1	7. RD	Gov(汎用受付システ.	861	平成15年度	0.01		0		
	会保険審查会法第43条	ı	小加	JOV(汎用支付ンスナ	861		861		0	-	
代理人による審査請	社会保険審査官及び社					平成15年度					
求・再審査請求(44		1	不服	Gov(汎用受付システ.	360	. , , ,	360		0	-	
冬にトス5冬の9淮	Z N N H L Z IZ IZ N 11 N										
補正命令(44条によ	社会保険審査官及び社		- no	o (11 m = 41) = =	_	平成15年度	•		•		
ろ7条の淮用)	会保険審査会法第44条	1	1 加	Gov(汎用受付システ.	0	1794=3 1 30	0		0	-	
	社会保険審査官及び社					平成15年度					
4条による12条の2		1	不服	Gov(汎用受付システ.	252		252		0	-	
の淮田)	云体恢审直云齿为44米	•	1 7312						_		
公示送達に トス裁決の	社会保険審査官及び社					平成15年度					
送達 (44条による1		1	不服	生労働省ホームペー	0	1 70、10 十/文	0		0	-	
区 (4 4 米による I 5 条 9 項 淮 田)	云体映像且云伝另44米		1 7312				o o		o o		
	社会保険審査官及び社					平成15年度					
	会保険審査会法第44条	1	不服		861	十八八10十八	861		0	_	
(44米による13米	云体映像且云伝另44米	'	1 ///	HOV () L/13 X 13 X 7.	001		001		O		
サリロ (AA条	社会保険審査官及び社					平成15年度					
(スパの	会保険審查会法第44条	1	不服	Gov(汎用受付システ.	0	十八八10十八	0		0	-	
	社会保険審査官及び社										
		2	不服	_ ットメール(個別メール	0		_	0		_	
通知	会保険審査会法施行令 第6条の2	_	- I - /JIX	フェン・プレく旧画がリン・プロ	ĺ						
家理のための処分の由	社会保険審査官及び社										
立て	会保険審査会法施行令	2	不服	ットメール(個別メール	0		-	0		-	
$\overline{\Lambda}$	云保陕番宜云伝施刊节 第7条第1項	_	*1./JIX	フロン・プレ(旧が)ン・パ	ĺ						
家理のための処分の証	社会保険審査官及び社										
拠文書の提出	会保険審査会法施行令	2	不服	」 ットメール(個別メール	0		-	0		-	
拠又音の旋山	云体灰蚕宜云伝旭刊下	_	- I - /JIX	フェン・プレく旧画がリン・プロ	ĺ						
手続の受継の通知	社会保険審査官及び社										
」がパックメルボック地が	会保険審査会法施行令	2	不服	_ ットメール(個別メール	0		_	0		_	
	云休陕番宜云伝旭刊节 第9条第3項	_	I JIX) / / / / / / / / / / / / / / / / / / /	1						
	社会保険審査官及び社										
知知	会保険審査会法施行令	2	不服	_ ットメール(個別メール	0		_	0		_	
ΛH	会保険番宜会伝施刊で 第9条の9第3項	_	I /JIX	717 /V (IEI/J) /]						
決定の更正の決定書の	社会保険審査官及び社										
送付	会保険審査会法施行令	2	不服	_ ットメール(個別メール	0		_	0		_	
达的	云休陕奋宜云伝旭门下 第11冬第4項	_	- I - /JIX	フェン・プレく旧画がリン・プロ	ĺ						
塞杏全に係る毛縛の併	社会保険審査官及び社					平成15年度					
	会保険審査会法施行令	2	不服	_ Gov(汎用受付システ.	0	1 ////10 十/文	0		0	_	
ロメは万雕の連和	会保険番盆会法施行令 第6条の9	_	1.111	四〇~(ルロコ文コンス)・	1						
家本会に対する家理の	社会保険審査官及び社					平成15年度					
番鱼云に対する番壁の ための処分の申立て	会保険審査会法施行令	2	不服	 Gov(汎用受付システ.	0	下ルス10十/英	0		0	_	
にめの処力の甲五(会保険番鱼会法施仃令 第7条第9項	_	1.111	四〇~(ルロコ文コンス)・	1						
家本会に対する家畑の	社会保険審査官及び社					平成15年度					
	会保険審査会法施行令	2	不服	_ Gov(汎用受付システ.	0	一,以19十/发	0		0	_	
ための処分の証拠又青 の提出	会保険番鱼会法施行令 第8条	_	1.111	四〇~(ルロコ文コンス)・	1						
(/) 提出	里X伞			1	ļ	!					!

									_	
審査会に係る手続の受	社会保険審査官及び社					平成15年度				
継の通知	会保険審査会法施行令	2	不服	Gov(汎用受付システ.	0		0	0	-	
NEL VOLUMENT	第0冬第9項									
塞杏会に係る塞杏請求	社会保険審査官及び社					平成15年度				
の取下げの通知	会保険審査会法施行令	2	不服	Gov(汎用受付システ.	252		252	0	_	
の取下りの通知	五体映番直云伝旭11下 第9冬の2第3項	-	1 /112	MOV () [] [] [] [] [] [] [] [] [] [202		202			
共連の東正の独党書の	社会保険審査官及び社					平成15年度				
		2	ᇓ	 Gov(汎用受付システ.	0	平成15平度	0	0	_	
送付	会保険審査会法施行令	2	~I\DIX	GOV(ル田文刊ラス).	U		U	0		
*************************************	第11ヶトうだい4項 京監書の医療の2017					五十4 5 左左				
	高齢者の医療の確保に	1	官官	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		-	
更に対する認可	関する法律第141条					7 54444				
基金の予算等について				/m == //> = =	_	平成15年度				
の厚生労働大臣の認可	関する法律第144条	1	居.居.	Gov(汎用受付システ.	1		1		-	
及び変更の認可										
基金による財務諸表の	高齢者の医療の確保に					平成15年度				
提出、承認	関する法律第145条第1	1	官官	Gov(汎用受付システ.	0		0		-	
	項第9項									
借入金に対する厚生労	高齢者の医療の確保に	1		 Gov(汎用受付システ.	E	平成15年度	5		_	
働大臣の認可	関する法律第147条第1	'	66	GOV(ル田文刊ラス).	υ		9			
報告の徴収命令	高齢者の医療の確保に	-1	bn ハ	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0			
	関する法律第152条第1	'	观力	J0V(汎用受削ン人).	U		U		_	
予備費の使用申請	社会保険診療報酬支払					平成15年度				
	基金の高齢者医療関係	_				1 /3(=0 50				
	業務に係る財務及び会	3	居.居.	Gov(汎用受付システ.	4		4		-	
予算の流用の承認	<u> 計に関する名合第7条</u> 社会保険診療報酬支払					平成15年度				
1 弁 シグル/ロックチャル						十八八10十八支				
	基金の高齢者医療関係	3	官官	Gov(汎用受付システ.	0		0		-	
	業務に係る財務及び会									
予算の繰り越しの厚生	計2日本大学会第0条					平成15年度				
						平成15年度				
労働大臣の承認	基金の高齢者医療関係	3	官官	Gov(汎用受付システ.	0		0		-	
	業務に係る財務及び会									
to a tratate to the	卦に関する名合第10条									
収入支出等の報告	社会保険診療報酬支払					平成15年度				
	基金の高齢者医療関係	3	官官	Gov(汎用受付システ.	24		24		-	
	業務に係る財務及び会	•								
	卦に則する安全第19条									
保険者の過大・過小申						平成15年度				
告に係る支払基金に対	関する法律による保険					1				
する厚生労働大臣の承	者の前期高齢者交付金	3	官官	 Gov(汎用受付システ.	1		1		_	
認	等の額の算定等に関す	J		DOV(ルロスド)ノスノ.	1		1			
μĽ	る省令第5条、第8条、									
	MINDER MINDER									
年度途中に成立した保	高齢者の医療の確保に					平成15年度				
険者等に係る老人医療	関する法律による保険									
	者の前期高齢者交付金	0		 Gov(汎用受付システ.						
厚生労働大臣の承認	等の額の算定等に関す	3	66	uov (汎用 文刊 ンスナ. 	3	1	3		_	
子工刀 >> 八比 >> / 升心										
	る省令第5条、第6条、									
事業主に関する調査・	健康保険法第198条第1		hn /\) /II II II / I / I		平成15年度				
検査命令	項	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	1 /201 /2	0	0	-	
177 E HU U	· 66			!				 		Į

医師に対する質問・検	健康保険法第60条第1	1	加公	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	_	
查 命令	項	'	XE 71	Bov(加州支持ノヘ)	U		U		U		
定款の変更の届出	社会保険診療報酬支払			(N. 11	,	平成15年度					
之机 5 炎 久 5 温 出	基金法第4条第3項	1	居.居.	Gov(汎用受付システ.	1	1 /3/210 1 /2	1		0	-	
予算の認可	社会保険診療報酬支払					平成15年度					
7.异少配 円		1	官官	Gov(汎用受付システ.	1	平成10平度	1		0	-	
A L A JEE BA SA JEE AE WILLIAM LA	基金法第24条第1項					7 54444					
	社会保険診療報酬支払					平成15年度					
基金の財産目録及び事	基金法第25条第1項	1	居民	Gov(汎用受付システ.	1		1		0	-	
業状況報告書の届出											
契約の届出	社会保険診療報酬支払	3	-	5 /四田東Д>ラー	9	平成15年度			0		
	基金法施行規則第1条	3	EE	Gov(汎用受付システ.	3	. ,,,,	3		0	-	
毎月の事業状況の報告	社会保険診療報酬支払					平成15年度					
两万·少事未不允•少报日	基金法施行規則第12条	3	官官	Gov(汎用受付システ.	12	十八八10十八人	12		0	-	
支払の一時差止の通知						平成15年度					
文仏の一時差正の通知	社会保険診療報酬請求					平成15年度					
	書審査委員会及び社会	3	処分	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
	保診療報酬請求書特別	•	/_/,		Ŭ				Ŭ		
	家本禾昌仝担担第6条										
医師に対する質問・検	船員保険法第9条の3第	-1	bn ハ	Gov(汎用受付システ.	-	平成15年度	0				
杳命令	1項	- 1	処方	pov(汎用受付ン人工	Ü	. ,,,,	0		0	-	
	船員保険法第9条の3第					平成15年度					
間・検査命令	2項	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	十八八15十八支	0		0	-	
						式₽1 5 左英					
報告及び検査	船員災害防止活動の促		hp //	/n m = //>		平成15年度					
	進に関する法律第56条	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
	第1項፟፠										
勧告によって改善され	船員災害防止活動の促					平成15年度					
ない場合の処分	進に関する法律第57条	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
·\$、 36 0 元为	第1項※								-		
設立の認可の取り消し	船員災害防止活動の促					平成15年度					
成立の配列の取り付し		-1	ᄱᄉ	Gov(汎用受付システ.	0	十八八10十八文	0		0	_	
	進に関する法律第57条	1	处力	BOV(が用支付ング)	U		U		U		
	第9項※					→ b t t:					
役員の選任及び解任の		1	官官	Gov(汎用受付システ.	5	平成15年度	5		0	-	
認可	基金法第11条第1項			200 (別に対け) 文下リンパグ・	0		Ů		O		
基金法第15条第1項	社会保険診療報酬支払	4		Gov(汎用受付システ.	9	平成15年度	2		0		
第6号に掲げる業務の	基金法第15条第5項	- 1	66	Pov(が用支付ング)	4		4		U	-	
診療担当者に対する出	社会保険診療報酬支払			(N. E. E. (1)		平成15年度					
頭等の請求の承認	基金法第18条第1項	1	昆尾	Gov(汎用受付システ.	1	1 77/10 1 12	1		0	-	
支払の一時差止の承認	社会保険診療報酬支払					平成15年度					
又1407 时左上07年認		1	官官	Gov(汎用受付システ.	0	十八八10十尺	0		0	-	
	基金法第19条第1項		-								
保険医療機関又は保険	健康保険法第78条	1	処分	Gov(汎用受付システム	<u>ل</u>)		-	0		-	
薬局の報告命令		'	~_/_		/						
処分に対する弁明の機	健康保険法第83条	1	ᇭᄼ	 Gov(汎用受付システ <i>)</i>	<i>(</i> .)		_[0			
会の通知		1	ᄣᄁ	DOV(水田文刊)ンステム	Δ)					-	
報告命令	健康保険法第94条	1	処分	Gov(汎用受付システム	<u>ل</u>)	İ	-	0		-	
厚生労働大臣の保険医											
存機関等への指導	MAKINIMIA 710木	1	指導	Gov(汎用受付システム	ム)		-	0		-	
	唐中华		1					+	+		
保険医療機関及び保険) 医尿体映 公 第80余	1	処分	Gov(汎用受付システム	ム)		-[0		-	
薬局の指定の取消											
保険医及び保険薬剤師	健康保険法第81条	1	加公	Gov(汎用受付システム	(.)		_[0		_	
の登録の取消		'	ارس	DOV (ルロスリンへ) I	- /						
厚生労働大臣の指定訪	健康保険法第91条		#F.2 *	。 /汨田巫丛\ ==					İ		
問看護事業者等への指		1	旧場	Gov(汎用受付システム	ム)		-[0		-	
四位语录来有字、70/佰	 			Į			ļ.		ļ		!

指定訪問看護事業者の 指定の取消	健康保険法第95条	1	処分	Gov(汎用受付システム	(ح)		-	0		-	
指定訪問看護事業者の 指定又は承認に関する	健康保険法第96条	1	公示	個別ホームページ			-	0		-	
保険医療機関等の指定	保険医療機関及び保険 薬局の指定並びに保険 医及び保険薬剤師の登 場に関する政会第2条	2	公示	個別ホームページ			-	0		-	
登録に関する公示	保険医療機関及び保険 薬局の指定並びに保険 医及び保険薬剤師の登 録に関する政会等0冬	2	公示	個別ホームページ			-	0		-	
国民年金基金連合会積 立金の管理運用業務報 告書の届出	国民年金法第140条	1	導、官	Gov(汎用受付システ.	1	平成15年度	1		0	-	
国民年金基金令第30条第6項の規定による		2	官官	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	-	
企業年金連合会の厚生 年金保険法第176条 第2項の規定による届		1	官官	Gov(汎用受付システ.	1	平成15年度	1		0	-	
付等積立金の管理運用業務報告書の届出		1	官官	Gov(汎用受付システ.	1	平成15年度	1		0	-	
制裁規程の届出	年金積立金管理運用独立行政法人法第23条	1	官官	Gov(汎用受付システ.	0		-	0		-	
国庫納付金の計算書等 の提出	年金積立金管理運用独立行政法人法施行令第 10条第1項	2	官官	Gov(汎用受付システ.	1		-	0	0	-	
	年金積立金管理運用独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に 盟まる省金管9条	3	官官	Gov(汎用受付システ.	0		-	0		-	
年度計画の変更の届出 書の提出	年金積立金管理運用独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に 開まる安全第4条第9項	3	官官	Gov(汎用受付システ.	0		-	0		-	
短期借入金の申請書の 提出	年金積立金管理運用独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に 間まる名金額14条	3	官官	Gov(汎用受付システ.	0		-	0		-	
重要な財産の処分等の 申請書の提出	年金積立金管理運用独 立行政法人の業務運営 並びに財務及び会計に 期まる名金第16条	3	官官	Gov(汎用受付システ.	0		-	0		-	
約変更認可申請	国民年金法第120条第3項	1	官官	Gov(汎用受付システ.	1	平成15年度	1		0	-	
国民年金基金連合会規 約変更の届出	国民年金法第120条第4 項	1	官官	Gov(汎用受付システ.	Ü	平成15年度	0	_	0	-	
国民年金基金連合会設 立認可申請	国民年金法第137条の7 第1項	1	官官	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	-	

									-	
国民年金基金連合会業	国民年金法第137条の	1	古古	Gov(汎用受付システ	0	平成15年度	0	0	_	
務委託認可申請	15第6項	'		BOV(加州文刊ノス)	1 "		U			
国民年金基金連合会解	国民年金法第137条の	-1]]	Gov(汎用受付システ	0	平成15年度	0	0		
散認可申請	22第2項	- 1	66	Pov(汎用受刊ンステ	1 0	. , , ,	0	0	-	
国民年金基金連合会業				/SEE 2115		平成15年度				
務報告書の届出	国民 並因別140米	1	居.民	Gov(汎用受付システ	1	1 /3/210 1 /2	1	0	-	
其 会 が 古 鈴 才 る 年 会 笙	国民年金法第137条の					平成15年度				
の確保事業の認可申請		1	官官	Gov(汎用受付システ	0	十八八10十八文	0	0	-	
<u>の健保事業の認可申請</u> 同日年 ム甘 ム 声 ム ム ユ	国民年金基金令第27条					平成15年度				
		2	官官	Gov(汎用受付システ	1	平成10年度	1	0	-	
算認可申請	第1項					7 54444				
	国民年金基金令第28条	2	官官	Gov(汎用受付システ	J 1	平成15年度	1	0	-	
算承認申請	第1項						-	Ŭ		
国民年金基金連合会借	国民年金基金令第31条	2	古古	Gov(汎用受付システ	0	平成15年度	0	0	_	
入金の承認申請				ロロマイルにバリストリンスト			U	0		
国民年金基金連合会解	国民年金基金令第38条	2		Gov(汎用受付システ		平成15年度	0	0	_	
散の財産目録等の承認		2	66	GOV(が用文的 ノヘ)	1 "		U			
国民年金基金連合会解	国民年金基金令第41条	2]]	つ (初田菜はごっこ	0	平成15年度	0	0		
散の決算報告書の承認		2	66	Gov(汎用受付システ	1 0	. ,,,,	U	0	-	
国民年全其全連合全諸	国民年金基金規則第42					平成15年度				
規程の設定変更、廃止		3	官官	Gov(汎用受付システ	0	1 /3/210 1 /2	0	0	_	
別住の政定を文、廃止 の居出	木	Ū		40V(%L)11) X 11) X 11	1		O			
	国民年金基金規則第41					平成15年度				
	国民中並基並規則第41	3	官官	Gov(汎用受付システ	0	平成10年度	0	0	-	
員の就退任の届出	条					7. D. F. F. F.				
	国民年金基金及び国民					平成15年度				
金経理から業務経理等	年金基金連合会の財務	3	官官	Gov(汎用受付システ	0		0	0	-	
への繰入申請	及び会計に関する省令	·	пп	401(%1)11)2(1)27(7]		J			
	空 0冬笠1ा百									
企業年金連合会規約変	厚生年金保険法第115	1	古古	Gov(汎用受付システ	9	平成15年度	9	0	_	
更の届出	条第3項	'	п	GOV(加州文刊ノス)			2	0		
企業年金連合会解散の	厚生年金保険法第166	1	과 과	Gov(汎用受付システ	0	平成15年度	0	0	_	
認可申請	条第9項	ı	66	は00(汎用支付ン人工	1 0		U	0	_	
	厚生年金保険法第176				_	平成15年度	0	_		
託の届出	条第1項	1	居.居.	Gov(汎用受付システ	0	1 /2/10 1 /2	0	0	-	
	厚生年金保険法第177			/		平成15年度		1		
生業の届出		1	官官	Gov(汎用受付システ	4	1 75/10 千/又	4	0	-	
	厚生年金基金令第39条				†	平成15年度		†		
	学生中並基金市第39条 第1項	2	官官	Gov(汎用受付システ	1	十八八10十尺	1	0	-	
認申請 企業年金連合会借入金					 	平成15年度	+	+		
	子工十並左至下另41余	2	官官	Gov(汎用受付システ	0	十八八10千尺	0	0	-	
の承認申請	同 4. F. A. 甘 A. A. M. 15 A.					T-12-7-7-		+		
	厚生年金基金令第47条	2	官官	Gov(汎用受付システ	0	平成15年度	0	0	-	
決算報告書の承認申請						→ b · · · ·		-		
	厚生年金基金令第52条	2	官官	Gov(汎用受付システ	1	平成15年度	1	0	_	
可申請	の4第1項			(//UIIXII)///	1		1			
企業年金連合会年金経	厚生年金基金規則第45					平成15年度		1		
理から業務経理等への	条第2項	3	官官	Gov(汎用受付システ	1		1	0	-	
싫入由 請								1		
企業年金連合会役員の	厚生年金基金規則第53	3	<u></u>	0/辺田卒仕シュニ	1	平成15年度	-			
就退任の届出	冬	კ	日日	Gov(汎用受付システ	1 1		1	0	_	
	石炭鉱業年金基金法第	,) (NI III III II II II II II II II II II II		平成15年度		_		
	8条第2項	1	官官	Gov(汎用受付システ	1	1 79/10 下汉	1	0	-	
次 医吸引电阻	の木 先 4位			ļ		L .		 1	<u> </u>	ļ

石炭鉱業年金基金滞納	石炭鉱業年金基金法第	1	官官	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0	0	_	
処分の認可申請	22条第2項			ロロマイルにバリストリンスト・			Ü	0		
	石炭鉱業年金基金法第	1	官官	Gov(汎用受付システ.	1	平成15年度	1	0	-	
認可申請	24条									
	石炭鉱業年金基金法第	1	官官	Gov(汎用受付システ.	1	平成15年度	1	0	-	
承認申請	25条 石炭鉱業年金基金法第					式 +1 ₹左库				
ロ灰鉱業年金基金借入 金の承認申請	26条	1	官官	Gov(汎用受付システ.	. 0	平成15年度	0	0	-	
	石炭鉱業年金基金法第					平成15年度				
母告書の届出	30条	1	官官	Gov(汎用受付システ.	4	十八八15十尺	4	0	-	
石炭鉱業年全其全資金	石炭鉱業年金基金施行					平成15年度				
軍用承認申請	合第16条第3項	2	居民	Gov(汎用受付システ.	0	1 /3/210 1 /2	0	0	-	
	石炭鉱業年金基金施行	_		o /21 m g // \ = =	-	平成15年度	-	0		
の就退任の届出	規則第27条	3	EE	Gov(汎用受付システ.	1		1	0	-	
	石炭鉱業年金基金施行	3		Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0	0	_	
程の変更、廃止の届出		3	66	JOV(加州文刊ノス).			U	U		
個人型年金規約の承認	確定拠出年金法第55条	1	官官	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0	0	-	
申請	第1項	'		ロロン(ルに用文 ロンス)、			U	0		
	確定拠出年金法第57条	1	官官		1	平成15年度	1	0	-	
認申請	第1項第2項			401 (//8/13/2717)			1	Ü		
	確定拠出年金法第58条	1	官官	Gov(汎用受付システ.	12	平成15年度	12	0	-	
届出	第1項									
	確定拠出年金法第90条	1	公示	生労働省ホームペー	0	平成15年度	0	0	-	
機関登録簿の閲覧	第3項 確定拠出年金法施行令					平成15年度				
事務の委託の届出	第33条	2	官官	Gov(汎用受付システ.	. 0	平成15年度	0	0	-	
総務大臣の通知	確定拠出年金法施行令					平成14年度				
心场八色少迪和	第52条第1項	2	官官	文書交換システム(霞	0	十八八14十八	0	0	-	
厚生年金保険法施行規	厚生年金保険法第21条					平成15年度				
則第88条の6第1項		1	官官	文書交換システム(霞		1 /2/10 1 /2	3	0	-	
で定める事項の報告	WILKINING OIK									
	厚生年金保険法第21条					平成15年度				
き拠出金の将来にわた	第4項附則第1条	1	官官	文書交換システム(霞	0		0	0	-	
ろ予想額の報告										
	国民年金法第94条の5					平成15年度				
82条の9第1項で定	第3項	1	官官	文書交換システム(霞	3		3	0	-	
める事項の報告						T-1-1-1				
	国民年金法第94条の5	4		立事六塩ショニ / (重	<u> </u>	平成15年度				
き拠出金の将来にわた	第4項	1	日日	文書交換システム(霞	0		0	0	-	
ス予相額の報告 沖縄間知恵による主教	沖縄振興特別措置法第					平成15年度				
伊縄県知事による主務 大臣への職業安定計画		1	古古	 書交換システム(LG	0	1 // 1 - 4	0	0	_	
大臣への職業女正計画 の同音の協議	70米弗0坦米	'		古人)大人人 / A(LG			ď	U		
が同事の経議	沖縄振興特別措置法第					平成15年度				
大臣への職業安定計画		1	官官	 書交換システム(LG		7,7010千尺	0	0	-	
の変更の同音の協議	10本和13人が	•						Ö		
公益事業等に関する厚	労働関係調整法第18条					平成14年度				
生労働大臣による調停		1	官官	文書交換システム(霞			0	0	-	
里始の請求										

										1	
緊急調整の決定を行っ	労働関係調整法第35条					平成14年度					
た旨の中央労働委員会	の9第3項	1	官官	文書交換システム(霞	0		0		0	-	
への通知	~>2/3/3/5/X										
中央労働委員会の特別	労働則反調敷 沈協行合					平成14年度					
						十八八14十尺					
調整委員使用者委員候	第1条の2第1頃	2	公示	生労働省ホームペー	0		0		0	-	
補者の使用者団体によ					_		_				
ス推薦の求め											
中央労働委員会の特別	労働関係調整法施行令					平成14年度					
調整委員労働者委員候		_	l								
	カ1木ッ2カ1·只	2	公示	生労働省ホームペー	0		0		0	-	
補者の労働組合による											
推薦の ま め	15 5 7 1 1 1 2 3 N 1 65 -					7 5 4 4					
主務大臣による特定独						平成14年度					
立行政法人等に係る調	労働関係に関する法律	1	官官	文書交換システム(霞	0		0		0	-	
停の開始請求 (会11	第97条第5号										
主務大臣による特定独	特定独立行政法人等の					平成14年度					
立行政法人等に係る仲		1	官官	文書交換システム(霞		1771112	0		0	-	
		•			Ŭ		Ö				
裁の開始請求(会11						元子14年底		+			
厚生労働大臣又は都道						平成14年度		1			
府県知事による地方公	関係に関する法律第14	1	官官	文書交換システム(霞	0		0		0	_	
営企業等に係る調停の	条第5号	•			Ŭ		O O				
期始結束 (今5条9	7(5)13 0 3										
厚生労働大臣又は都道	地方公営企業等の労働					平成14年度					
	関係に関する法律第15					1 /2011 1 /2					
		1	官官	文書交換システム(霞	0		0		0	-	
営企業等に係る仲裁の	条第5号										
期始誌並 (全5冬9											
	労働委員会規則第56条					平成15年度					
における当事者への審	第1項	3	AC 1112	 Gov(汎用受付システ	0		0		0		
問開始の通知(再審査・	>1¢ - >1	3	加入、顺	GOV(汎用受付ン人工	1 0		0		U	-	
田開始の通知(丹番旦) 第41冬のG第1項淮田)											
不当労働行為事件審査	労働禾昌○坦則第 5 €久					平成15年度					
						平成15年度					
における委員会の審問	第1頃	3	服、順	Gov(汎用受付システ	0		0		0	-	
出頭者の指定(再審											
本。第41冬のG第3項准											
不当労働行為事件審査	労働委員会規則第56条							1			
における補佐人の許可		•	013 1413) /II II II / I / I - I							
(再審査・第41条の	//· ^	3	加入、順	Gov(汎用受付システ	1 0		-	0		-	
(円番盆・男41条の) 7 第 9 百淮田)			1								
	労働委員会規則第56条		 		 	平成15年度					
						十以10年度		1			
における審問の期日及	第1項	3	服. 順	Gov(汎用受付システ	0		0	1	0	-	
び場所の通知(再審査・		•	/**		Ĭ		Ĭ	1	l		
第41条の7第4項淮田)											
不当労働行為事件審査	労働委員会規則第56条					平成15年度					
における審問の期日の		_	nn	(N m = 11 - = =				1			
	771 T.K	3	脱、順	Gov(汎用受付システ	- 0		0	1	0	-	
変更の申出(再審査・第			1								
11冬の7笠C百淮田)	W 본 국 다 V [다리] M 국 다 구		 			7 A					
不当労働行為事件審査						平成15年度		1			
における当事者からの	第1項	3		 Gov(汎用受付システ	50		50	1	0	_	
証人尋問の申出(第41		J	께도도까	MOV(ルLの文リンへ)。	1 30		50		l o		
盛八寺間の中田 (新生) 冬の10第1項淮田)			1					1			
	I					·	l l	1			

不当労働行為事件審査	労働委員会規則第56条					平成15年度					
における証人の呼び出	第1項	3	AC 1112	 Gov(汎用受付システ.	50		50		0	_	
し (再審査・第41条の	· ·	ა	加入、ル	600(汎用支付ン人)	90		90		0	_	
11淮田)											
不当労働行為事件審查	労働委員会規則第56条					平成15年度					
における最後陳述書の		_									
提出(再審査・第41条		3	脏、顺	Gov(汎用受付システ.	. 39		39		0	-	
使田 (丹番笛・弗41米 の9第1項淮田)											
	労働委員会規則第56条					平成15年度					
の審問調書に係る当事						十八八15十尺					
	弗1垻	3		 Gov(汎用受付システ.	0		0		0	_	
者等からの異議の申出		3	ᄱᅜᄾᄱᅝ	日の(北田文刊ノベ).	1 "		U		0		
(再審査・第41条の7第											
A.西海田\	労働委員会規則第56条		-			亚子15万亩		-			
						平成15年度					
の命令書に係る字句訂	第1項	0	012 1112	90 (20 田菜は2.ラニ	0		0				
正の当事者への通知		3	加入、顺	Gov(汎用受付システ.	0		U		0	-	
(再審査・第43条第											
2項維田)	W K					五子15万字					
	労働委員会規則第56条					平成15年度					
の命令書の写しの交付	第1項	3	服. 服	Gov(汎用受付システ.	52		52		0	-	
(再審査・第44条第1項		•	1112 110]		٠ <u>ـ</u>				
及び第9項推用)											
	労働委員会規則第56条					平成15年度					
ける使用者に対する命	第1項										
令履行に関する報告の	·	3	服、順	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
徴収 (再審査・第45条											
英 6 百淮田)											
不当労働行為事件審査	労働委員会規則第56条					平成15年度					
再開決定書の当事者へ		_	פונו כום	9 (20 00 24) 3 -			0				
の送付(再審査・第48	717 1	3	月又、 川	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
の区刊 (円番旦 第40 冬笛り頂淮田)											
中労委から都道府県労	労働委員会規則第56条					平成15年度					
委に対する審査開始等		3	順司	電子メール(LGWAN	30	1 14010	30		0	-	
安に対する番旦所知寺	为4·5	•	,,,,,,,	[, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	1		30				
	労働委員会規則第42条					平成15年度					
	の9第1項	3	順司	Gov(汎用受付システ.	0	1 13,10 + 13,	0		0	-	
	労働委員会規則第35条					平成15年度			1		
における当事者に対す		3	順司	_ Gov(汎用受付システ.	0	1 从10十尺	0		0	_	
	先0 4	J	까당 니]	POV (#6/13 × 13 × 7)	1 "I		٥				
<u> </u>	労働委員会規則第41条					平成15年度					
						十八八10十尺					
における当事者等に対		3	順司	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
する調査期日の通知等											
(加索)	兴剧 禾昌入田则笠 41 夕					亚出生生	+		-		
	労働委員会規則第41条					平成15年度					
における審問参与委員	の15第3項	3	順司	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
の当事者等に対する尋									1		
<u>即(如案)</u>	WKI T. D. A. IDBUKE					-	-		-		
	労働委員会規則第41条					平成15年度					
における当事者等によ	の15第3項	3	順司		0		0		0	-	
る陳述(準備書面等の		•			Ĭ		Ĭ				
坦山) 学 (知家				<u> </u>					<u> </u>		

									•	•	
不当労働行為事件審査	労働委員会規則第41条					平成15年度					
における当事者等によ	第15項第4号	•	WE =				0				
		3	順可	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
る陳述等に対する制限											
(知案)	WEST A HOURT					3.04 - F. F.					
	労働委員会規則第41条	3	順司	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	-	
審)	第7項第7号		7.00	201 (%8)132111	· ·		Ŭ		Ŭ		
不当労働行為事件審査	労働委員会規則第56条					平成15年度					
の証拠調(再審査・第		3	順司	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
	为1次	·	704 -3		Ŭ		Ö				
41冬の9第1項準	兴月壬日 △ 田田 ★▼ □ 夕					ボキュミケボ		+			
	労働委員会規則第56条					平成15年度					
における当事者に対す	第1項	3	順司		0		0		0	_	
る釈明・立証の促進		3	川只 口]	BOV(元历文刊)ノス).	U		U		0		
(百家本・第25条第6											
不 出 労働 行 为 東 州 	労働委員会規則第56条					平成15年度					
						十八八10十尺					
における当事者等に対	第1項	3	順司	Gov(汎用受付システ.	57		57		0	-	
する調査期日の通知等		-					٠.۱			ĺ	
(再案本・第41冬の9										1	
不当労働行為事件審查	労働委員会規則第56条					平成15年度					
						1 17/11/12				1	
における審問参与委員		3	ᄪᆖ	 Gov(汎用受付システ.	0				0	1	
の当事者等に対する尋		3	順미	pov(汎用受削ンステ.	U		U		0	_	
問(再審査・第41条											
の15年の西海田)											
不当労働行為事件審查	労働委員会規則第56条					平成15年度					
						1794 1 30					
における当事者等によ		•	ᄦᆖ	2 (河田菜はシュニ							
る陳述等(準備書面の		3	順미	Gov(汎用受付システ.	57		57		0	_	
提出) (再審査・第41											
タの15年1											
不当労働行為事件審查	労働委員会規則第56条					平成15年度					
における当事者等によ						17012012					
		3	旧百三	- Gov(汎用受付システ.	0		0		0	_	
る陳述等に対する制限		3	順미	BOV(汎用受制ン人で.	U		U		U	_	
(再審査・第41条の											
1 5 等 4 语淮田)											
審問廷の秩序維持(再	労働委員会規則第56条					平成15年度					
審査・第41条の7第		3	順司	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
	かず	·	, U.C1				٥		ı	ĺ	
7項淮田)	业用 4日人旧印牌 - 4		}			平成17年度	+	+		1	
	労働委員会規則第41条	_		/m == // ==		平成17年度				ĺ	
における証人等出頭命	の20第1項	3	脏、順	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
今等についての寒杏の	·									1	
事業主に対する文書を	健康保険法第197条第1		hp (1	- /m m = //				_			
の他の物件の提出命令		1	処分	Gov(汎用受付システ.	0		-	0		-	
		-1	<i>~=</i>	 Gov(汎用受付システ.						_	
	健康保険法第180条第2	<u> </u>					-	0			
	健康保険法第199条	1	官官	WISH	0		-	0		-	
被保険者に対する文書	健康保険法第197条第2	1	加ハ	 Gov(汎用受付システ.				0		_	
その他の物件の提出命		ı	处方	pov(汎用支削ン人).	U		-			_	
標準報酬決定等の通知		3	机分	Gov(汎用受付システ.	0		_	0		_	
					U		_			1	
納入告知書の交付	健康保険法施行規則第	3	処分	Gov(汎用受付システ.	0		-	0		-	
	143条	-	1 - 7 - 7		Ŭ					ļ	
船舶所有者に対する文	船員保険法第9条の2	1	ᄱᄼ	 Gov(汎用受付システ.	0		_	0		_	
書その他の物件の提出		ı	が辺	pov(汎用支削ン人丁.	l 0		-			1 -	
保険料の督促	船員保険法第12条第2	1	公示	Gov(汎用受付システ.	Ω		_	0		-	
NNPX11 V/ EILE			44	P~~(#UIIXII////	<u> </u>						1

								<u> </u>		•	
標準報酬決定等の通知	船員保険法第21条の3 第1項	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0		-	0		-	
確認等の公告	船員保険法第21条の3	1	ムム	生労働省ホームペー	0	平成15年度	0		0	_	
	第4項第5項	'	Л , Д	工力則首小 五、	U		U		U		
老齢退職年金給付の支	船員保険法第30条の2										
払を為す者に対する資	第6項	1	官官	WISH	0		-	0		-	
料の提供の要求											
受給権者に対する文書	船員保険法第56条、第										
その他の物件の提出等	56条の2	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0		-	0		-	
の命令											
繰上げ納入等の通知	船員保険法第62条の2 第3項	1	公示	Gov(汎用受付システ.	0		-	0		-	
被保険者証の記号番号	船員保険法施行規則第	_	hn /\								
変更の通知	17条の2第4項	3	処分	Gov(汎用受付システ.	0		-	0		-	
疾病任意継続被保険者	船員保険法施行規則第	3	hn ハ	2 (21 田巫は2 ユー	0						
の標準報酬決定の通知		3	処分	Gov(汎用受付システ.	0		-	0		-	
職務上外の事由による	船員保険法施行規則第	3	hn ハ	Gov(汎用受付システ.	0			0			
療養給付等の決定通知		3	処分	iov(汎用文何ン人).	0		-	0		-	
特別失業保険料率の诵	船員保険法施行規則第	3	Λ=	0(初田桑井とって	0			0			
知	96条の3の3	3	公亦	Gov(汎用受付システ.	0		-	0		-	
納入告知書の交付	船員保険法施行規則第	3	hn /\) (N H II (L)	0						
	96条の3第96条の6	3	処分	Gov(汎用受付システ.	0		-	0		-	
年金額の改定等の決定		3	hn /\) (N H II (L)	0						
の通知	99条の3	3	処分	Gov(汎用受付システ.	0		-	0		-	
資料の提供の要求	健康保険法第199条	9	官官	未定	0		-	0		-	
任意継続被保険者の標	健康保険法施行規則第	9	処分		0	平成16年度	0		0		
進報酬決定の通知	45条	9	処力		0		U		0	-	
指定共済組合等に対す	国民年金法施行規則第	3		立事 六挽き ユニナ (重	0			0		-	
る情報提供	92条第1項	3	66	文書交換システム(霞	U					-	
標準報酬決定等の通知	厚生年金保険法第29条	1	加分	Gov(汎用受付システ.	0		_	0		-	
	第1項	'	7271	ロロマイルに対していったが、	O						
確認等の公告	厚生年金保険法第29条	1	分分	 生労働省ホームペー	0	平成15年度	0		0	_	
	第4項、第5項	'	/J 、 A	工力倒自作品、	O		· ·		0		
保険料の督促	厚生年金保険法第86条	1	公示	 Gov(汎用受付システ.	0		_	0		-	
	第2項	'	44	いい、からい文ロンスト	0				1		
	厚生年金保険法第96条	1	机分	 Gov(汎用受付システ.	0		_	0		-	
その他の物件の提出命		•	~_/3	(//////////////////////////////////	0				1		
医師の診断の受診の命	厚生年金保険法第97条	1	机分	Gov(汎用受付システ.	0		-	0		-	
会	第1項	•	~_/3	(//////////////////////////////////	0				1		
	厚生年金保険法第100	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0		-	0		-	
の他の物件の提出命令	条第1項		~//								
資料の提供の要求	厚生年金保険法第100	1	官官	WISH	0		-	0		-	
11 ×1.1 = A fefe :	条の2		пп	*****							
	厚生年金保険法第21条	1	官官	文書交換システム(霞	n	平成15年度	0		0	-	
告の要求	附則第1条						<u> </u>		<u> </u>		
	厚生年金保険法第22条	1	官官	文書交換システム(霞	0	平成15年度	0		0	-	
大臣に対する要請	附則第1条				Ŭ.		Ŭ		<u> </u>		
納入告知書の送付	厚生年金保険法施行規	3	処分	Gov(汎用受付システ.	0		-	0		-	
	則第25条の4		~~		Ŭ						

-												
管轄社会保険事務所等	厚生年金保険法施行規					平成15年度						
に関する通知(社会保険	則第78条第1項	3	官官	ットメール(個別メール	0		0			0	-	
事務所長等)	X13/1.03/63/17 X											
管轄社会保険事務所等	厚生年金保険法施行規	_	–	· /2005/11								
	則第78条第1項	3	公示	Gov(汎用受付システ	0		-		0		-	
	厚生年金保険法施行規								_			
体 所 内 に 民 する	川第82条第1項	3	処分	Gov(汎用受付システ	0		-		0		-	
年会保险者たる北汶组	厚生年金保険法施行規					平成15年度						
		3		 文書交換システム(霞	0	十成19十茂	0			0	_	
合等に係る標準報酬の	則第88条の5第1項	J	66	人音文揆ンへ / ム(段	U		Ü			U	-	
総額等の報告												
	国民年金法第12条第1	1	官官	WISH	0		-		0		-	
→社会保険事務所長)	項											
保険料の通知	国民年金法第92条第1	1	処分	Gov(汎用受付システ	0		-		0		-	
納付受託者に対する報	国民年金法第92条の5	1	加分	Gov(汎用受付システ	0		_		0		_	
告命令(国民年金基金		'	/C /J	ロロマイルに用文コンスト	0)			
共済組合等に対する被	国民年金法第94条の5					平成15年度						
保険者数の数等の報告	第1項	1	処分	文書交換システム(霞	0		0			0	-	
の要求	717 - 7											
	国民年金法第94条の5		hn /\	六妻六投ショニ / / 師	0	平成15年度				0		
3 () () () () () ()	第2項	ı	処分	文書交換システム(霞	U	1790-0130	0			0	-	
保険料の督促	国民年金法第96条第2	1	公示	Gov(汎用受付システ	0		_		0		-	
711/21 1 2 8 72	国民年金法第106条第1	1		Gov(汎用受付システ			_		Ö		_	
	国民年金法第107条第1								-			
	項	1	処分	Gov(汎用受付システ	0		-		0		-	
医師の診断の受診の命		1	加公	Gov(汎用受付システ	0				0		_	
	18 医生金 医第107 未免4											
次型の担供の再出		<u> </u>										
資料の提供の要求	国民年金法第108条	1	処分	ISH、汎用処理システ	0		-		0		-	
共済組合等を所管する	国民年金法第108条	1	処分	ISH、汎用処理システ	0		- 0			0		
共済組合等を所管する 大臣に対する要請	国民年金法第108条 国民年金法第108条の2	1	処分		0		- 0			0		
共済組合等を所管する 大臣に対する要請 国民年金事務組合認可	国民年金法第108条 国民年金法第108条の2 国民年金法第109条の2	1 1	<u>処分</u> 分、官	ISH、汎用処理システ 文書交換システム(霞	0		0			0		
共済組合等を所管する 大臣に対する要請 国民年金事務組合認可 の取消	国民年金法第108条 国民年金法第108条の2 国民年金法第109条の2 第3項	1 1	処分	ISH、汎用処理システ 文書交換システム(霞	0		0		0	0		
共済組合等を所管する 大臣に対する要請 国民年金事務組合認可 の取消 被用者年金各法に基づ	国民年金法第108条 国民年金法第108条の2 国民年金法第109条の2 第3項 国民年金法第8条附則	1 1	<u>処分</u> 分、官	ISH、汎用処理システ 文書交換システム(霞	0		0		0	0		
共済組合等を所管する 大臣に対する要請 国民年金事務組合認可 の取消	国民年金法第108条 国民年金法第108条の2 国民年金法第109条の2 第3項 国民年金法第8条附則	1	<u>処分</u> 分、官 処分	ISH、汎用処理システ 文書交換システム(霞 WISH	0 0		0		0	0		
共済組合等を所管する 大臣に対する要請 国民年金事務組合認可 の取消 被用者年金各法に基づ く老齢給付等に係る制	国民年金法第108条 国民年金法第108条の2 国民年金法第109条の2 第3項 国民年金法第8条附則	1 1 1	<u>処分</u> 分、官	ISH、汎用処理システ 文書交換システム(霞 WISH	0		0		0	0		
共済組合等を所管する 大臣に対する要請 国民年金事務組合認可 の取消 被用者年金各法に基づ く老齢給付等に係る制 度の管掌機関に対する 資料の提供の要求	国民年金法第108条 国民年金法第108条の2 国民年金法第109条の2 第3項 国民年金法第8条附則 第1条	1	<u>処分</u> 分、官 処分	ISH、汎用処理システ 文書交換システム(霞 WISH	0 0		0		0	0		
共済組合等を所管する 大臣に対する要請 国民年金事務組合認可 の取消 被用者年金各法に基づ く老齢給付等に係る制 度の管掌機関に対する 資料の提供の要求	国民年金法第108条 国民年金法第108条の2 国民年金法第109条の2 第3項 国民年金法第8条附則 第1条	1	処分 分、官 処分 官官	ISH、汎用処理システ 文書交換システム(霞 WISH WISH	0 0		0		0 0	0		
共済組合等を所管する 大臣に対する要請 国民年金事務組合認可 の取消 被用者年金各法に基づ く老齢給付等に係る制 度の管掌機関に対する 資料の提供の要求	国民年金法第108条 国民年金法第108条の2 国民年金法第109条の2 第3項 国民年金法第8条附則	1	<u>処分</u> 分、官 処分	ISH、汎用処理システ 文書交換システム(霞 WISH	0 0		-		0	0		
共済組合等を所管する 大臣に対する要請 国民年金事務組合認可 の取消 被用者年金各法に基づ く老齢給付等に係る制 度の管掌機関に対する 資料の提供の要求 料の提供の要求	国民年金法第108条 国民年金法第108条の2 国民年金法第109条の2 第3項 国民年金法第8条附則 第1条 国民年金法第8条の2附 則第1条	1 1	処分 分、官 処分 官官	ISH、汎用処理システ 文書交換システム(霞 WISH WISH	0 0		-		0 0	0		
共済組合等を所管する 大臣に対する要請 国民年金事務組合認可 の取消 被用者年金各法に基づ く老齢給付等に係る制 度の管掌機関に対する 資料の提供の要求 書類の送付(市町村長	国民年金法第108条 国民年金法第108条の2 国民年金法第109条の2 第3項 国民年金法第8条附則 第1条 国民年金法第8条の2附 則第1条 国民年金法施行規則第	1	処分 分、官 処分 官官	ISH、汎用処理システ 文書交換システム(霞 WISH WISH	0 0		-		0 0	0		
共済組合等を所管する 大臣に対する要請 国民年金事務組合認可 の取消 被用者年金各法に基づ く老齢給付等に係る制 度の管掌機関に対する 資料の提供の要求 書類の送付(市町村長 →社会保険事務所長	国民年金法第108条 国民年金法第108条の2 国民年金法第109条の2 第3項 国民年金法第8条附則 第1条 国民年金法第8条の2附 則第1条 国民年金法施行規則第 64条の第1項第2項	1 1 3	処分官官官官	ISH、汎用処理システ 文書交換システム(霞 WISH WISH WISH	0 0 0		-		0 0 0	0	-	
共済組合等を所管する 大臣に対する要請 国民年金事務組合認可 の取消 被用者年金各法に基づ く老齢給付等に係る制 度の管掌機関に対する 資料の提供の要求 書類の送付(市町村長 →社会保険事務所長 請求書の送付(共済組	国民年金法第108条 国民年金法第108条の2 国民年金法第109条の2 第3項 国民年金法第8条附則 第1条 国民年金法第8条の2附 則第1条 国民年金法施行規則第 64条の第1項第2項 国民年金法施行規則第	1 1	処分 分、官 処分 官官	ISH、汎用処理システ 文書交換システム(霞 WISH WISH	0 0		-		0 0	0		
共済組合等を所管する 大臣に対する要請 国民年金事務組合認可 の取消 被用者年金各法に基づ く老齢給付等に係る制 度の管掌機関に対する 医療保険者に対する 医療保険者に対する資 料の提供の要求 書類の送付(市町村長 →社会保険事務所長 請求書の送付(共済組 合等→社会保険庁長	国民年金法第108条 国民年金法第108条の2 国民年金法第109条の2 第3項 国民年金法第8条附則 第1条 国民年金法第8条の2附 則第1条 国民年金法施行規則第 64条の第1項第2項 国民年金法施行規則第	1 1 3 3	処分 鬼官官官官官	ISH、汎用処理システ 文書交換システム(霞 WISH WISH WISH WISH	0 0 0 0 0		-		0 0 0 0	0	-	
共済組合等を所管する 大臣に対する要請 国民年金事務組合認可 の取消 被用者年金各法に基づ く老齢給付等に係る制 度の管掌機関に対する 資料の提供の要求 書類の送付(市町村長 →社会保険事務所長 請求書の送付(共済組	国民年金法第108条 国民年金法第108条の2 国民年金法第109条の2 第3項 国民年金法第8条附則 第1条 国民年金法第8条の2附 則第1条 国民年金法施行規則第 64条の第1項第2項 国民年金法施行規則第 64条第4項 国民年金法施行規則第	1 1 3	処分官官官官	ISH、汎用処理システ 文書交換システム(霞 WISH WISH WISH	0 0 0		-		0 0 0	0	-	
共済組合等を所管する 大臣に対する要請 国民年金事務組合認可 の取消 被用者年金各法に基づ く老齢給付等に対する を料の管掌機関に対する 医療保険の要求 書類の提供の要求 書類の提供の事求 書類の送付(市町村長 →社会保険事務所長 請求書の送付(共済組 合等→社会保険庁長 障害の程度の報告	国民年金法第108条 国民年金法第108条の2 国民年金法第109条の2 第3項 国民年金法第8条附則 第1条 国民年金法第8条の2附 則第1条 国民年金法施行規則第 64条の第1項第2項 国民年金法施行規則第 64条第4項 国民年金法施行規則第 64条第4項 国民年金法施行規則第 64条第4項	1 1 3 3 3	処分、 処 官 官 官 官 官 官	ISH、汎用処理システ 文書交換システム(霞 WISH WISH WISH WISH WISH	0 0 0 0 0 0		-		0 0 0 0 0	0	-	
共済組合等を所管する 大臣に対する要請 国民年金事務組合認可 の取消 被用者年金各法に基づ く老齢給付等に係る制 度の管掌機関に対する 医療保険者に対する 医療保険者に対する資 料の提供の要求 書類の送付(市町村長 →社会保険事務所長 請求書の送付(共済組 合等→社会保険庁長	国民年金法第108条 国民年金法第108条の2 国民年金法第109条の2 第3項 国民年金法第8条附則 第1条 国民年金法第8条の2附 則第1条 国民年金法施行規則第 64条の第1項第2項 国民年金法施行規則第 64条第4項 国民年金法施行規則第 64条第4項 国民年金法施行規則第 64条第5項 国民年金法施行規則第	1 1 3 3	処分、 処 官 官 官 官 官 官	ISH、汎用処理システ 文書交換システム(霞 WISH WISH WISH WISH	0 0 0 0 0		-		0 0 0 0	0	-	
共済組合等を所管する 大臣に対する要請 国民年金事務組合認可 の取消 被用者年金各法に基づ く老齢合付等に成する を料の管掌機関に対する資料の提供の要求 書類の送候の要求 書類の送付(市町村長 請求書の送付(共済組 合等→社会保険庁長 障害の程度の報告 給付に関する通知	国民年金法第108条 国民年金法第108条の2 国民年金法第109条の2 第3項 国民年金法第8条附則 第1条 国民年金法第8条の2附 則第1条 国民年金法施行規則第 64条の第1項第2項 国民年金法施行規則第 64条第4項 国民年金法施行規則第 64条第4項 国民年金法施行規則第 64条第1項 国民年金法施行規則第 64条第1項	1 1 3 3 3 3	処分、 処 官 官 官 官 官 官	ISH、汎用処理システ 文書交換システム(霞 WISH WISH WISH WISH WISH	0 0 0 0 0 0		-		0 0 0 0 0	0	-	
共済組合等を所管する 大臣に対する要請 国民年金事務組合認可 の取消 被用者年金各法に基づ く老齢給付等に係する を料の管掌機関に対する を料の提供の要求 書類の保険者で求 書類の保険の要求 書類の保険の事務所長 請求書の送付(共済組 合等→社会保険庁 管害の程度の報告 給付に関する通知 納付受託者指定取消の	国民年金法第108条 国民年金法第108条の2 国民年金法第109条の2 第3項 国民年金法第8条附則 第1条 国民年金法第8条の2附 則第1条 国民年金法施行規則第 64条の第1項第2項 国民年金法施行規則第 64条第4項 国民年金法施行規則第 64条第1項 国民年金法施行規則第 64条第1項 国民年金法施行規則第 64条第1項 国民年金法施行規則第	1 1 3 3 3	処分、 如 官 官 官 官 官 配 如	ISH、汎用処理システ 文書交換システム(霞 WISH WISH WISH WISH WISH	0 0 0 0 0 0		-		0 0 0 0 0	0	-	
共済組合等を所管する 大臣に対する要請 国民年金事務組合認可 被用者年金各法に基づ く老齢付等に成すする を変料の提供の要求 書類の提供の要求 書類の提供の要求 書類の提供の要求 書類の提供の要求 書類の提供の要求 書類の提供の要求 書類の提供の要求 書類の提供の要求 書類の提供の要求 書が会保険者の共会保険方 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	国民年金法第108条 国民年金法第108条の2 国民年金法第109条の2 第3項 国民年金法第8条附則 第1条 国民年金法第8条の2附 則第1条 国民年金法施行規則第 64条の第1項第2項 国民年金法施行規則第 64条第4項 国民年金法施行規則第 64条第1項 国民年金法施行規則第 64条第1項 国民年金法施行規則第 64条第1項 国民年金法施行規則第 64条第1項 国民年金法施行規則第 64条第1項 国民年金法施行規則第 64条第1項 国民年金法施行規則第 64条第1項 国民年金法施行規則第 65条第1項 国民年金法施行規則第 72条の8	1 1 3 3 3 3	処分、 如 官 官 官 官 官 配 如	ISH、汎用処理システ 文書交換システム(霞 WISH WISH WISH WISH WISH Gov(汎用受付システ	0 0 0 0 0 0		-		0 0 0 0 0 0	0	- - - - - -	
共済組合等を所管する 大臣に対する要請 国民年金事務組合認可 被用者年金各法に基づ く老師等掌機関に並 医療保険の要求 書類の段はのでする資 料の提供のでする資 料の提供のでする 書類の経験をである。 書類の経験をである。 書類の経験をである。 書が、書からに、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、	国民年金法第108条 国民年金法第108条の2 国民年金法第109条の2 第3項 国民年金法第8条附則 第1条 国民年金法第8条の2附 則第1条 国民年金法施行規則第 64条の第1項第2項 国民年金法施行規則第 64条第4項 国民年金法施行規則第 64条第4項 国民年金法施行規則第 64条第1項 国民年金法施行規則第 64条第1項 国民年金法施行規則第 64条第1項 国民年金法施行規則第 64条第1項 国民年金法施行規則第 65条第1項 国民年金法施行規則第 65条第1項 国民年金法施行規則第 72条の8 国民年金法施行規則第 72条の8	1 1 3 3 3 3	処分 処 官 官官官別処	ISH、汎用処理システ 文書交換システム(置 WISH WISH WISH WISH WISH Gov(汎用受付システ	0 0 0 0 0 0 0		-		0 0 0 0 0 0	0	- - - - - -	
共済組合等を所管する 大臣に対する要請 国民年金事務組合認 被用者年金各法に基づ を変料の事業 を変料のの提供の要求 書類の提供の要求 書類の提供の要求 書類の提供の要求 書類の提供の要求 書類の提供の要求 書類の程度の報告 合等分社会保険者で、共会保険者の報告 合等分社会保険方 管害の程度の報告 給付に関する通知 納付受託者指定取消の 通知(国民年金基号に関する 通知	国民年金法第108条 国民年金法第108条の2 国民年金法第109条の2 第3項 国民年金法第8条附則 第1条 国民年金法第8条の2附 則第1条 国民年金法施行規則第 64条の第1項第2項 国民年金法施行規則第 64条第4項 国民年金法施行規則第 64条第1項 国民年金法施行規則第 64条第1項 国民年金法施行規則第 64条第1項 国民年金法施行規則第 65条第1項 国民年金法施行規則第 65条第1項 国民年金法施行規則第 65条第1項 国民年金法施行規則第 85条の8	1 1 3 3 3 3 3	処分 処 官 官官官別処	ISH、汎用処理システ 文書交換システム(霞 WISH WISH WISH WISH WISH Gov(汎用受付システ	0 0 0 0 0 0 0		-		0 0 0 0 0 0	0	- - - - - -	
共済組合等を所管する 大臣に対する要請 国民年金事務組合認 被用者年金各法に基づ を変料の事業 を変料のの提供の要求 書類の提供の要求 書類の提供の要求 書類の提供の要求 書類の提供の要求 書類の提供の要求 書類の程度の報告 合等分社会保険者で、共会保険者の報告 合等分社会保険方 管害の程度の報告 給付に関する通知 納付受託者指定取消の 通知(国民年金基号に関する 通知	国民年金法第108条 国民年金法第108条の2 国民年金法第109条の2 第3項 国民年金法第8条附則 第1条 国民年金法第8条の2附 則第1条 国民年金法施行規則第 64条の第1項第2項 国民年金法施行規則第 64条第4項 国民年金法施行規則第 64条第4項 国民年金法施行規則第 64条第1項 国民年金法施行規則第 64条第1項 国民年金法施行規則第 64条第1項 国民年金法施行規則第 64条第1項 国民年金法施行規則第 65条第1項 国民年金法施行規則第 65条第1項 国民年金法施行規則第 72条の8 国民年金法施行規則第 72条の8	1 1 3 3 3 3 3 3	処分 処 官 官官官定処処公	ISH、汎用処理システ 文書交換システム(置 WISH WISH WISH WISH WISH Gov(汎用受付システ Gov(汎用受付システ	0 0 0 0 0 0 0 0		-		0 0 0 0 0 0 0	0	- - - - - -	
共済組合等を所管する 大臣に対する要請 国民年金事務組合等を所管する の取消 被用者年金各法に基づ く老時に対する を監察保険者に対する とののののでは、 を担他の要求 書類のの提供の要求 書類の提供の要求 書類の提供の要求 書類の提供の要求 書が会保険事務(共長 音・引きの報告 給付に関する通知 納付受託者指定取消の 基礎年金番号に関する 通知 指定共済組合からの定	国民年金法第108条 国民年金法第108条の2 国民年金法第109条の2 第3項 国民年金法第8条附則 第1条 国民年金法第8条の2附 則第1条 国民年金法施行規則第 64条の第1項第2項 国民年金法施行規則第 64条第4項 国民年金法施行規則第 64条第1項 国民年金法施行規則第 64条第1項 国民年金法施行規則第 64条第1項 国民年金法施行規則第 65条第1項 国民年金法施行規則第 65条第1項 国民年金法施行規則第 65条第1項 国民年金法施行規則第 85条の8	1 1 3 3 3 3 3	処分 処 官 官官官定処処公	ISH、汎用処理システ 文書交換システム(置 WISH WISH WISH WISH WISH Gov(汎用受付システ	0 0 0 0 0 0 0 0		-		0 0 0 0 0 0	0	-	

						-	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				
基礎年金の支払に関す	国民年金法施行規則第	3	公示	Gov(汎用受付システ.	0		_	0		_	
る通知	94条		五小	ロロマイルは川文コラステ・	·			0			
指定共済組合等からの	国民年金法施行規則第	2		文書交換システム(霞	0	平成15年度	0		0	_	
報告	95条第1項	J	ьь	人言又供ノハノム(段	U		U		U		
指定共済組合等を所管	国民年金法施行規則第	3		文書交換システム(霞	0	平成15年度	0		0	_	
する大臣への報告	95条第3項	3	66	又音父揆ンステム(段	U		U		U	-	
指定共済組合等に係る	国民年金法施行規則第	^		大事六投ショニ / / (重	0	平成15年度	0		0		
報告の総務大臣への通		3	66	文書交換システム(霞	0		U		0	-	
申請書等の送付	老齢福祉年金支給規則							_			
	第28条第1項第2項第3	3	官官	WISH	0		-	0		-	
国民年金証書の提出命	老齢福祉年金支給規則										
A	第30条	3	処分	Gov(汎用受付システ.	0		-	0		-	
調停委員候補者名簿の						平成15年度					
公表	労働関係に関する法律	2	公示	個別ホームページ	0	1 33.10 + 132	0		0	_	
公衣	カ側角体に関する伝体 施行会第7条第4項	_	五八、	個別パーム・フ	O		ŭ.				
なっせ/ 昌伝域老の公	労働委員会規則第68条					平成15年度			+		
あってん貝族補有の公	万脚安貝云况则另 00 未 第1項	3	公示	個別ホームページ	0	十八13十尺	0		0	-	
衣 上) 吕 尼 姑 耂 夕 築	労働委員会規則第68条					平成15年度					
1 1		3	公示	個別ホームページ	0	平成10年度	0		0	-	
の閲覧 労調法第37条違反の警	第2項	3	北省	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0		
		ა					0		0		
労働組合資格審査関係	万鲫安貝会規則第27条	3	不服	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	-	
手続(再審查)	业用 壬 日 八 田 田 <i>佐</i> 00 夕					五十4 5 年 库					
管轄違いの事件の管轄		3	ト服、化	電子メール(LGWAN	0	平成15年度	0		0	-	
委員会への移送	第1項					- N					
	労働委員会規則第30条	3	、服、1	電子メール (LGWAN	0	平成15年度	0		0	-	
委員会への資料の送付			73124		-						
	労働委員会規則第30条	_		(mm=111) = =		平成15年度					
の移送に係る当事者へ	第2項	3	順司	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
の通知											
	労働委員会規則第30条	3	-服. 4	電子メール(LGWAN	0	平成15年度	0		0	-	
件の管轄委員会への移			7312	5,1 ,1 (20	Ŭ		Ü		, i		
	労働委員会規則第30条					平成15年度					
件の管轄委員会への移	第3項	3	順司	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
送に係る当事者への通											
都道府県労委の管轄の	労働委員会規則第31条	3	服 4	L 電子メール(LGWAN)	0	平成15年度	ام		0	-	
指定請求	第1項		/JIX \	E J > /V (EGVVAIV.	O		9		0		
	労働委員会規則第31条	3	- 明 4	 電子メール(LGWAN]	0	平成15年度	ام		0	_	
	第2項	J	/JIX \	モリン・/V(LGVVAIN)	O		J		0		
管轄の指定後の事件移	労働委員会規則第31条	3		 電子メール(LGWAN]	0	平成15年度			0	_	
送	第5項	3	י אות י	电 J-ア・ル(LGWAIN)	U		U		U	-	
不当労働行為事件審査	労働委員会規則第56条					平成15年度					
の申立 (特定独立行政	の2第2項	3	順三	 Gov(汎用受付システ.	2		9		0		
法人等事件・第32条		J	順미	GOV(汎用文刊ン人丁.	2		2		0	-	
協力 サー カ 5 2 未 第 1 項準用)											
	労働委員会規則第56条					平成15年度					
査における当事者の代											
理人の許可申請(特定		3	順司	Gov(汎用受付システ	2		2		0	-	
		-			_		-				
独立行政法人等事件・第											
0月久等4項淮田)	<u> </u>		1	1							1

					,				,	•	-
	労働委員会規則第56条					平成15年度					
における代理人の許可		3	順司	Gov(汎用受付システ.	2		2		0	-	
(特定独立行政法人等		ŭ	71UK 1-3]		-				
重性,第35条第4項准	NA PELOT III A LIBERTATA					- 5					
不当労働行為事件審査	労働委員会規則第56条					平成15年度					
における申立の却下決	の2第2項										
定書の写しの当事者に		3	順司	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
対する交付(特定独立											
行政法人等事件・第33											
不 当 学	労働委員会規則第56条					平成15年度					
における当事者からの						十八八10千尺					
申立の取り下げ申請		3	順司	Gov(汎用受付システ.	1		1		0	-	
		•	7.0C · · 3								
(特定独立行政法人等											
不当労働行為事件審査	労働委員会規則第56条					平成15年度					
における委員会からの											
被申立人に対する取下	,,, ,,	3	順司	Gov(汎用受付システ.	1		1		0	-	
げ通知(特定独立行政											
沙上於東供 英0.4 名英											
	労働委員会規則第56条					平成15年度					
における審査の併合及		•	w= —								
び分離の当事者への通		3	順可	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
知(特定独立行政法人											
<u> </u>	労働委員会規則第56条					亚出15年度					
						平成15年度					
における調査開始の当		3	順司	 Gov(汎用受付システ.	4		4		0	_	
事者に対する通知(特		3	川只 円」	dov(加州文刊ンス).	1		-				
定独立行政法人等事件・											
不当労働行為事件審查	労働委員会規則第56条					平成15年度					
の調査における被申立						179125 1 50					
人の答弁書の提出(特		3	順司	Gov(汎用受付システ.	2		2		0	-	
定独立行政法人等事件・											
笠 41 久 の 9 笠 0 西 淮 田)											
	労働委員会規則第56条					平成15年度					
における審査の実効確	の2第2項	_	.								
保の措置の勧告(特定		3	順司	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
独立行政法人等事件·第											
10久淮田\ 工业总统公共市协会大	兴县壬 旦入扫则傚₹0.2					平成15年度					
	労働委員会規則第56条					十八13年度					
における当事者への審		3	順三	 Gov(汎用受付システ.	0		0		0	_	
問開始の通知(特定独		ა	顺미	GOV(汎用支付ン人).	1		U		0		
立行政法人等事件·第											
41 <u>冬のC笠1百淮田)</u> 不当労働行為事件審杏	労働委員会規則第56条					平成15年度					
における補佐人の許可						1 14/410/1/2					
(特定独立行政法人等		3	順司	Gov(汎用受付システ.	1		1		0	-	
事件・第41条の7第		•]						
争件・男41余の(男											
	· ·			•				*			•

									_	
不当労働行為事件審査	労働委員会規則第56条					平成15年度				
における審問の期日及										
び場所の通知(特定独		3	順司	Gov(汎用受付システ.	0		0	0	-	
立行政法人等事件·第										
不当 学	労働委員会規則第56条					平成15年度				
						十八八15十八				
における審問の期日の		3	ᄩ	 Gov(汎用受付システ.	0		0	0		
変更の申し出(特定独		ა	顺미	GOV(別用支付ンスケ.	U		U	0	_	
立行政法人等事件·第										
/1久の見答の西海田)										
	労働委員会規則第56条					平成15年度				
における当事者からの	の2第2項									
証人尋問の申し出(特		3	順司	Gov(汎用受付システ.	1		1	0	-	
定独立行政法人等事件・										
笠 41 夕 の10 笠 1 西 淮										
不当労働行為事件審査	労働委員会規則第56条					平成15年度			1	
における証人の呼び出		3	ᄪᆖ	 Gov(汎用受付システ.	0		0	0	_	
し(特定独立行政法人	172/12	3	順미	JOV(汎用受刊ンスナ.	0		U	0	-	
し (付足独立行政伝入 <u> 竺車供・第/1冬の11淮</u>										
不当労働行為事件審查	労働委員会規則第56条					平成15年度				
における最後陳述書の						1 /2/10 1 /2				
		3	順司	Gov(汎用受付システ.	0		0	0	_	
提出(特定独立行政法		U	/IUK 1−1	AOV (NE/II X II) X / I	U		°			
人等事件・第41条の8第										
7 平 兴 縣 公 书 東 州 宋 木	労働委員会規則第56条					平成15年度		+		
						平成13年度				
の審問調書に係る当事		•	WE =) (N H II II I I I I I I I I I I I I I I I						
者等からの異議の申出		3	順可	Gov(汎用受付システ.	0		0	0	-	
(特定独立行政法人等										
車件 签41久の5笠0百										
	労働委員会規則第56条					平成15年度				
の命令書に係る字句訂	の2第2項									
正の当事者への通知		3	順司	Gov(汎用受付システ.	0		0	0	-	
(特定独立行政法人等										
東州, 第19条第9項										
不当労働行為事件審査	労働委員会規則第56条					平成15年度		1	<u> </u>	
の命令書の写しの交付										
(特定独立行政法人等		3	順司	Gov(汎用受付システ.	0		0	0	-	
事件・第44条第1項及び										
事件"另44未另1項及U										
不当労働行為事件にお	労働委員会規則第56条					平成15年度				
ける使用者に対する命								1	1	
令履行に関する報告の		3	順司	Gov(汎用受付システ.	0		0	0	-	
		_	~~. ~J						1	
徵収(特定独立行政法										
工 <u>烘車供 笠/尾久笠 0</u> 不当学働行为東代案本	労働委員会規則第56条					平成15年度		†		
						1 /以10十/又		1	1	
再開決定書の当事者へ	l '	3	順司	 Gov(汎用受付システ.	0		0	0	_	
の送付 (特定独立行政		J	/収 円	uov (ルロ文刊ノベナ			o _l		1	
法人等事件·第48条第								1	1	
の16淮田)				1					<u> </u>	

			,					•	
特定独立行政法人等が労働委員会規				平成15年度					
中労委の命令に従わなの2第2項	3 順	司 Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
いときの特定独立行政									
不当労働行為事件審査 労働委員会規	則第56条								
の証拠調(特定独立行 の2第2項		 司 Gov(汎用受付システ.	0		_	0		_	
政法人等事件・第41	3 順	n Bov(加州文刊ノス).	1 "			O		_	
久の0 笠 1 西淮田)									
不当労働行為事件審査 労働委員会規	.則第56条								
における当事者に対すの2第2項	3 順	 司 Gov(汎用受付システ.	0			0		_	
る釈明・立証の促進	3 川県	可 GOV(利用支付ン人)	1 "			O		_	
(特定独立行政法人等									
不当労働行為事件審査 労働委員会規	則第56条			平成15年度					
における当事者等に対の2第2項				. , , , , , ,					
する調査期日の通知等	3 順	司 Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
(特定独立行政法人等									
市地 佐山及の沙地	Dil lete = a let								
不当労働行為事件審査 労働委員会規	則第56条								
における審問参与委員の2第2項									
の当事者等に対する尋	3 順	司 Gov(汎用受付システ.	. 0		-	0		-	
問(特定独立行政法人									
等事件・第41条の1									
不当労働行為事件審査 労働委員会規	則第56条			平成15年度					
における当事者等によの2第2項									
る陳述(準備書面等の	3 順	司 Gov(汎用受付システ.	2		2		0	-	
提出)等(特定独立行									
政法人等事件・第41条									
不当労働行為事件審查 労働委員会規	則第56条								
における当事者等によの2第2項									
る陳述等に対する制限	3 順	_ 司 Gov(汎用受付システ.	0		-	0		-	
(特定独立行政法人等	I III	-1 400 (%1/11) (11) (11)	1			0			
事件・第41条の15									
審問廷の秩序維持(特労働委員会規	則第56条								
定独立行政法人等事の2第2項	.则另56条	_ 司 Gov(汎用受付システ.	0		-	0		-	
性・ 第 41条の7第7	1 100								
不当労働行為事件審査 労働委員会規	則第56条			平成15年度					
の当事者追加の申立の2第2項		_ 司 Gov(汎用受付システ.	0		Λ		0	_	
(特定独立行政法人等		-」 ACV (ルルロメロンハ)・	1 "		U		Ü		
重 州 . 第 2 9 久 n 9 第	即位置			平成15年度					
不当労働行為事件審査労働委員会規	則第56余			平风10年度					
の当事者追加に係る意の2第2項	3 順	_ 司 Gov(汎用受付システ.	0		0		0	_	
見の申立(特定独立行 政法人等事件・第32		-J MOV (#6/13/13/13/7/)]		U		U		
収法人等事件・ 男 3 2 条の 9 第 9 項準用)									
		•							

									_	
の当事者追加の通知		3	順司	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0	C	-	
(特定独立行政法人等 <u>事件,第39条の9第</u> 不当労働行為事件審査	労働委員会規則第56条					平成15年度				
における委員会の審問 出頭者の指定 (特定独	の2第2項	3	順司	Gov(汎用受付システ.	0		0	C	-	
立行政法人等事件·第	労働委員会規則第56条					平成17年度				
における公益委員の除 斥及び忌避の申立て	の2第2項	3	順司	 Gov(汎用受付システ.	0	1 /////	0	0	-	
(特定独立行政法人等										
における公益委員の除						平成17年度				
斥及び忌避の原因の疎 明資料の提出(特定独 立行政法人等事件・第		3	順司	Gov(汎用受付システ.	0		0	C	-	
不当労働行為事件審査	労働委員会規則第56条					平成17年度				
における証人出頭ができない理由の届け出		3	順司	Gov(汎用受付システ.	0		0	C	-	
(特定独立行政法人等 東供 第41019第9年 不当労働行為事件審査	労働委員会規則第56条					平成17年度				
における証人等出頭命 令の申立て(特定独立	の2第2項	3	順司	Gov(汎用受付システ.	0		0	C	-	
行政法人等事件·第41	労働委員会規則第56条					平成17年度				
不ヨガ側行為事件審査 における証人等出頭命 令の通知(特定独立行	の2第2項	3	順司	 Gov(汎用受付システ.	0	平成17年度	0	0	-	
政法人等事件・第41の										
における証拠説明書の		3	旧三	Gov(汎用受付システ.		平成17年度			_	
提出(特定独立行政法 人等事件・第41の17第		3	順미	GOV(汎用受刊ンステ.	3		3	C	-	
不当労働行為事件審査における物件提出命令	労働委員会規則第56条 の2第2項					平成17年度				
の申立て(特定独立行 政法人等事件・第41の		3	順司	Gov(汎用受付システ.	0		0	C	-	
10第1項準用 不当労働行為事件審査 における物件提出命令	労働委員会規則第56条 の2第2項					平成17年度				
の通知(特定独立行政 法人等事件・第41の19		3	順司	Gov(汎用受付システ.	0		0	C	-	
公八子子 为410710									<u> </u>	

				,				 		
	労働委員会規則第56条					平成17年度				
における証人等出頭命										
令等についての異議の		3	順司	Gov(汎用受付システ.	0		О	0	-	
申立て(特定独立行政		-			-					
法人等事件・第41の23										
http://www.new.new.new.new.new.new.new.new.new.						亚				
	労働委員会規則第56条					平成17年度				
における証人等出頭命	の2第2項									
令等についての異議の										
申立てにかかる中労委		3	順司	Gov(汎用受付システ.	0		0	0	-	
の意見書に対する反論										
書の提出(特定独立行										
政法人等事件・第41の										
不当労働行為事件審查	労働委員会規則第56条					平成17年度				
における証人等出頭命										
令等についての異議の	~ = // = //									
申立ての取下げ(特定		3	順司	Gov(汎用受付システ.	0		0	0	-	
独立行政法人等事件・										
第41条の20第6項、第										
	労働委員会規則第56条					平成17年度				
における証人等出頭命										
令等についての異議の		_	w - —	(N. M. W.)						
申立てにかかる決定書		3	順司	Gov(汎用受付システ.	0		0	0	-	
の写しの交付(特定独										
立行政法人等事件・第										
	労働委員会規則第56条					平成17年度				
不ヨカ側1/為事件番笙 における和解の申立て						平成17年度				
		3	順司	Gov(汎用受付システ.	0		0	0	-	
(特定独立行政法人等										
<u>東供,第45条の9第3項</u> 不当労働行為事件審查	労働委員会規則第56条					平成17年度				
における和解成立によ						1 /// 1 / /				
る審査手続き終了の通		3	順司	Gov(汎用受付システ.	0		0	0	-	
知(特定独立行政法人										
州 (付足独立1)収広人										
不当労働行為事件審査	労働委員会規則第56条					平成17年度		_		
における和解調書作成	の2第2項									
の申立て(特定独立行		3	順司	Gov(汎用受付システ.	0		0	0	-	
政法人等事件・第45条										
の9維用)										
	労働委員会規則第56条					平成17年度				
における和解調書への	の2第2項	•	WE =					_		
執行文付与の申立て		3	順司	Gov(汎用受付システ.	0		0	0	-	
(特定独立行政法人等										
<u>車件・第45条の4準</u> 不平労働行为車件室木	労働委員会規則第32条					平成15年度				
		3	順司	Gov(汎用受付システ.	0	干风10年度	0	0	-	
の申立(初審)	第1項			<u>l</u>						

	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,			1	1			1	_	1	
不当労働行為事件審査	労働委員会規則第32条					平成15年度					
の当事者追加の申立	の2第1項	3	順司	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
(初案)	022MILX										
	労働委員会規則第32条					平成15年度					
		3	旧百三	 Gov(汎用受付システ.	0	十八八15十八人	0		0	_	
の当事者追加に係る意	の2第2頃	3	順미	GOV(汎用支付ンス)、	1 0		U		0	_	
見の由立 (初塞)											
不当労働行為事件審査	労働委員会規則第32条					平成15年度					
の当事者追加の通知	の2第3項	3	順司	Gov(汎用受付システ.	. 0		0		0	-	
(初案)	-> <u>-</u> 3,70 X										
	労働委員会規則第35条					平成15年度					
		•	ᄪᆖ			平成13平度					
査における当事者の代	第4項	3	順可	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
理人の許可由請(初											
不当労働行為事件審査	労働委員会規則第35条					平成15年度					
における代理人の許可		3	順司	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
(初塞)	374·K	_							-		
	労働委員会規則第33条					平成15年度					
						平成15年度					
における申立の却下決	第2項第3項	3	順司	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
定書の写しの当事者に		Ū	71UC 1-3				O .				
対するな付 (初案)											
	労働委員会規則第34条					平成15年度					
における当事者からの		3	順哥	Gov(汎用受付システ.	0	1 /3/210 1 /2	0		0	_	
	弗1坦	0	顺口	日の(がに州文刊)フスト	1		U		0		
由立の取り下げ由語	WEST OF A LEGISTAL A					→ b					
	労働委員会規則第34条					平成15年度					
における委員会からの	第3項	3	順百三	 Gov(汎用受付システ.	0		0		0	_	
被申立人に対する取下		3	順미	GOV(汎用支付ンス)、	1 0		U		0	_	
が 日本人に対する以下											
不 当 学 働 行 为 重 此 家 本	労働委員会規則第41条					平成15年度					
						十八八10十八人					
における審査の併合及		3	順司	Gov(汎用受付システ.	. 0		0		0	-	
び分離の当事者への通							-				
知 (知家)											
不当労働行為事件審査	労働委員会規則第41条					平成15年度					
における調査開始の当		3	順司	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
	V/2分1/只	Ū	71UC 1-3		Ĭ						
事者に対する通知(初	业用手里人担则效 43 夕					₩					
	労働委員会規則第41条	^	WE -) /N B 5 4 >		平成15年度			_		
の調査における被申立	の2第2項	3	順司	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
人の な 全 ま の 提 出 に 初											
不当労働行為事件審查	労働委員会規則第40条					平成15年度					
における審査の実効確		3	順司	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
	1	•					ŭ		I		
保の措置の勧告(初	兴剧 禾昌入田即英 43 夕					平成15年度	-		 		
	労働委員会規則第41条	_	w= —						_		
における当事者への審	の6第1項	3	順司	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
問盟始の通知 (初塞)											
不当労働行為事件審查	労働委員会規則第41条					平成15年度					
における委員会の審問		3	順司	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
における安貝云の番同 出頭者の指定 (初案)	~>0 <i>7</i> D0°R	•					ŭ		l		
工业兴趣公共市(利塞)	労働委員会規則第41条					亚出15年南			 		
		_	w= -	, /II II II II I		平成15年度			_		
における補佐人の許可	の7第3項	3	順司	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
(初審)											
不当労働行為事件審查	労働委員会規則第41条					平成15年度					
における審問の期日及		3	順司	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
	v/ 1 277 生で只	•					ŭ		I		
7ド場所の通知 (初塞)	ļ			ļ					L	<u> </u>	

不当労働行為事件審査	労働委員会規則第41条					平成15年度					
における審問の期日の		3	順司	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
変更の由出 (初案)	ップ 7 分 10 -50	•	7.00				•				
次里(/)田出 (利米) 工业总量公共市体安木	兴魁委旦入扫即签 41 夕					平成15年度					
	労働委員会規則第41条	_	w - -	(DDE //)		平成15年度					
における当事者からの	の10第1項	3	順司	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
証 / 異問の由出 (初	·										
不当労働行為事件審查	労働委員会規則第41条					平成15年度					
		3	旧司	Gov(汎用受付システ.		1 /3/10 1 /2	0		0	_	
における証人の呼び出	0)11	3	顺印	BOV(元用支付ンス).	1		U		U		
1. (初案)											
不当労働行為事件審査	労働委員会規則第41条					平成15年度					
における最後陳述書の	の8第1項	3	順司	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
提出(初案)	v70371-8	_			_		•		_		
提出 (創業)	业用 季日 人 田 即 佐 は 夕			 		元子4.5万亩					
	労働委員会規則第41条					平成15年度					
の審問調書に係る当事	の7第9項	3	順司	Gov(汎用受付システ.	0		0		0		
者等からの異議の申出		3	川只 口]	BOV(元历文的ラス).	1 0		U		U		
(知案)											
工业光晶石五重用金木	労働委員会規則第43条					平成15年度		+			
		_	ᄪᆖ) (N H N L)		十八10千尺					
の命令書に係る字句訂	第3項	3	順可	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
正の当事者への通知											
不当労働行為事件審查	労働委員会規則第44条					平成15年度					
の命令書の写しの交付		3	順司	Gov(汎用受付システ.	0	1 /90 1 /50	0		0	_	
	弗1垻弗2垻	3	川只 口]	BOV(加州支持ノス).	1 0		U		U		
(初塞)											
不当労働行為事件にお	労働委員会規則第45条					平成15年度					
ける使用者に対する命	第9項	•	WZ -								
		3	順可	Gov(汎用受付システ.	- 0		0		0	-	
令履行に関する報告の											
少时 (知案)	WKI T. D. A. IDDUME to A										
	労働委員会規則第48条					平成15年度					
再開決定書の当事者へ	第2項	3	順司	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
の送付(初案)	\(\frac{1}{2} = \times \)										
	労働委員会規則第50条					平成15年度					
			_ =			十成15十度	0		0		
委に対する審査開始等	第1項	3	可、目	Gov(汎用受付システ.	- 0		0		0	-	
の通知											
不当労働行為事件再審	労働委員会規則第51条	3	AG 1112	つ(21 田菜は2.ラー		平成15年度					
本の申立	第1項	3	加区、ル	Gov(汎用受付システ	57		57		0	-	
	労働委員会規則第51条					平成15年度		+			
		_	L -			十以10年度					
への送付及び都道府県	第3項	3	问、官	電子メール(LGWAN)	57		57		0	-	
学季への通知											
命令履行の勧告	労働委員会規則第51条		מיין בוח	/II II II / I / I		平成15年度					
	の2第1項	3	脏、顺	Gov(汎用受付システ.	0	1 77/10 1 12	0		0	-	
						亚子15年本		+			
	労働委員会規則第51条	3	服。順	Gov(汎用受付システ.	n	平成15年度	0		0	-	
	の2第2項		711X \ /IU	~~· (//b/ij X i / Z /) .	<u> </u>				U		
職権による不当労働行	労働委員会規則第52条	_	ביוו כום) (N H N L \		平成15年度					
為再審査の議決の通知		3	月文、川	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
						亚出15年库		+			
	労働委員会規則第52条	3	順司	電子メール(LGWAN	1 0	平成15年度	0		0	-	
	第2項						Ŭ		J		
不当労働行為事件審查	労働委員会規則第56条			1		平成15年度					
の当事者追加の申立		_		1							
	加工 収	3	脏、順	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
(再審査・第32条の2				1							
第1佰淮田)											

									-	
不当労働行為事件審査	労働委員会規則第56条					平成15年度				
の当事者追加に係る意	第1項	0	012 1113	」 Gov(汎用受付システ.	0		0			
見の申立(再審査・第3	331 X	3	加、 顺	100(汎用受刊ンステ	0		0	0	-	
兄の中立 (丹番宜・第3 9条の9第9項淮田)										
不当労働行為事件審査	労働禾昌◇坦則第ξC久		1	 		平成15年度				
						平成13年及				
の当事者追加の通知	第1頃	3	服、順	Gov(汎用受付システ.	0		0	0	-	
(再審査・第32条の2第				1						
91百淮田)										
不当労働行為事件の審	労働委員会規則第56条					平成15年度				
査における当事者の代	第1項	2	AG 1112	Gov(汎用受付システ.			57	0	_	
理人の許可申請(再審), -),	3	加入。顺	100(汎用受刊ングア	57		97	0	-	
本, 第25条第4項淮田)										
不当労働行為事件審査	学働委員会相則第56条					平成15年度				
における代理人の許可		2		Gov(汎用受付システ.		1 /2/10 — /2	0	0	-	
	弗1坦	J	/JIX \ /IU	日の人が一分文パンスケー	O		O .	ď		
(再案本・第35条第4項	WEST DATE OF					T-Dark +			-	
不当労働行為事件審査						平成15年度				
における申立の却下決	第1項	_								
定書の写しの当事者に		3	版、順	Gov(汎用受付システ.	0		0	0	-	
対する交付(再審査・第										
20名第四百五八岁四百年										
不当労働行為事件審査	労働委員会規則第56条					平成15年度				
における当事者からの						1 /4/210 1 /2				
	免1点	3	服、順	Gov(汎用受付システ.	11		11	0	-	
申立の取り下げ申請										
(百家本, 第9/8年1百	业用 4 日 ○ 日 田 					式-13-15-15-15-15-15-15-15-15-15-15-15-15-15-				
不当労働行為事件審査						平成15年度				
における委員会からの	第1項	_								
被申立人に対する取下		3	版、順	Gov(汎用受付システ.	11		11	0	-	
げ通知(再審査・第34										
久 竺 9T百 淮 田 \										
不当労働行為事件審査	労働委員会規則第56条					平成15年度				
における審査の併合及		_		\n_m=/\\		1774-9 1 30				
び分離の当事者への通	77170	3	脏、顺	Gov(汎用受付システ.	0		0	0	-	
知 (再案本,第41条第9 不当労働行為事件審査	兴働禾昌 △祖即签F0名		1			平成15年度	+		1	
						干风10年度				
における調査開始の当	第1頃	3	服、順	Gov(汎用受付システ.	57		57		-	
事者に対する通知(再		-			-		- 1			
宝本・第41冬の9第1百										
不当労働行為事件審査	労働委員会規則第56条]	平成15年度				
の調査における被申立		2	AG 1112	Gov(汎用受付システ.			F		_	
人の答弁書の提出(再		ა	加入、顺	uov(汎用文刊ン人下	57		57	0	-	
スの合弁書の徒出(丹 家本・第41冬の9第9項										
不当労働行為事件審査	学働委員会相則第50条		1			平成15年度	<u> </u>			
						1 以10十次				
における審査の実効確	弗 Ⅰ垻	3	服、順	Gov(汎用受付システ.	0		0	0	-	
保の措置の勧告(再審										
本.第40冬淮田)			1			プトルー/・				
不当労働行為事件審査					[-	平成17年度				
における証人等出頭命	の20第6項	3		Gov(汎用受付システ.	0			0	_	
令等についての審査の		J	加以、ル	uov(ルの文刊ノヘブ)	U		U			
由立ての取下げ										
TO V ((/) HV P (L		1	<u> </u>	L	l .	Į.		1	1

	N 81 - 1 A 1 B B 1 4 B		1	1		→ 5 . – 1 . – 4	1				
	労働委員会規則第41条					平成17年度					
における証人等出頭命	の21第4項										
令等についての審査の		3		 Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
申立てにかかる原処分		J	טות אאוני	00V(),[,],[,],[,],[,],,[,],,,,,,,,,,,,,,,,,	1				Ü		
労委の意見書に対する											
H-3A -th = 10-11											
不当労働行為事件審査	労働委員会規則第41条					平成17年度					
における証人等出頭命	の22第3項										
令等についての審査の		3	服、順	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
申立てにかかる決定書											
の写しの女は											
不当労働行為事件審査	労働委員会規則第38条					平成17年度					
における公益委員の除	第1項	3	順司	Gov(汎用受付システ.	. 0		0		0	-	
反及び忌避の申立て	12/4-12/										
不当労働行為事件審査	労働委員会規則第38条					平成17年度					
における公益委員の除		•	ᄪᆖ	0 /河田菜は2.7二	0		0		0		
斥及び忌避の原因の疎		3	順可	Gov(汎用受付システ.	1 0		O		0	-	
田容料の提出(知案)											
	労働委員会規則第41条					平成17年度	1				
における証人出頭がで		3	順司	Gov(汎用受付システ.	. 0	179421 1 30	0		0	-	
きない理由の届け出	3 12/1/2										
	労働委員会規則第41条					平成17年度					
における証人等出頭命		3	順司	Gov(汎用受付システ.	0	179421 1 30	0		0	-	
今の由立て (初塞)	V)113/11/K			(,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,							
	労働委員会規則第41条					平成17年度					
における証人等出頭命		3	順司	Gov(汎用受付システ.	0	1 /2/12 1 /2	0		0	-	
会の通知(初塞)	0714370°E	_					1				
不当労働行為事件審查	労働委員会規則第41条					平成17年度					
における証拠説明書の		3	順司	Gov(汎用受付システ.	0	1 /2/12 1 /2	0		0	-	
提出(初案)	V)11/m2-g	•	,,,,,,				1				
	労働委員会規則第41条					平成17年度					
における物件提出命令		3	順司	Gov(汎用受付システ.	0	1 /2/21 1 /2	0		0	-	
の申立て(初案)	0713分12页	·	ויטג ר-י	ACV () B) (1) () ()]				Ŭ		
不当労働行為事件案本	労働委員会規則第41条					平成17年度	+				
における物件提出命令		3	順司	 Gov(汎用受付システ.	0	1 19011 T/X	0		0	-	
の通知(初塞)	マノエリカルはて只	-	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,] ĭ		Ĭ		Ŭ		
不当労働行為事件審查	労働委員会規則第41条					平成17年度			1		
における証人等出頭命		3	順司	_ Gov(汎用受付システ.	0	1 /2/21 1 /2	0		0	-	
たおりる証人寺山頃町 会等についての異議の	v/40分1 [*] 只	٠	,,oc1]		Ĭ		J		
	労働委員会規則第41条					平成17年度			1		
における証人等出頭命						1 /2/21 1/2					
		3	順司	 Gov(汎用受付システ.			٥		0	-	
令等についての異議の		•	,,(X -1)] "		°[3		
申立てにかかる中労委											
の辛日書に以上フロ 会 不当労働行為重仕案本	労働委員会規則第41条					平成17年度	+		-		
における証人等出頭命						八八八十尺					
		3	順司	 Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
令等についての異議の		J	ルスリ	MOV (加州文ロックス)・	1 "		ا		J		
申立ての取下げ(第41											
久の90年で西淮田)	l l		l	<u>I</u>	1			<u> </u>			I

									-	
不当労働行為事件審査	労働委員会規則第41条					平成17年度				
における証人等出頭命	の24第2項									
令等についての異議の		3	順司	Gov(汎用受付システ.	0		0	0	-	
申立てにかかる決定書										
の写しの六日(第41条										
不当労働行為事件審査	労働委員会規則第45条					平成17年度				
における和解の申立て	の2第3項	3	順司	Gov(汎用受付システ.	0		0	0	-	
(初塞)	·									
不当労働行為事件審査	労働委員会規則第45条					平成17年度				
における和解成立によ	の2第4項	3	旧五二	 Gov(汎用受付システ.	0		0			
る審査手続き終了の通		3	順미	JOV(汎用支付ンスナ	0		0	0	-	
知(知家)										
不当労働行為事件審査	労働委員会規則第45条					平成17年度				
における和解調書作成		3	順司	Gov(汎用受付システ.	0	. , , ,	0	0	-	
の由立て(初案)										
	労働委員会規則第45条					平成17年度				
における和解調書への		3	順司	Gov(汎用受付システ.			0	0	-	
執行文付与の由立て	~~ <u>-</u>									
	労働委員会規則第56条					平成17年度				
における審査の実効確			00 112			1 /4(11 1 /2				
保の措置の勧告の申立	371·K	3	脏、顺	Gov(汎用受付システ.	0		0	0	-	
床の相直の制力の中立 て(百家本・第40条準										
不当労働行為事件にお	労働委員会規則第56条					平成17年度				
ける命令履行に関する						1 /4(11 1 /2				
報告(再審査・第45条		3		Gov(汎用受付システ.	57		57	0	-	
		Ū	1312 110		0.		0.			
第2項準用)										
不当労働行為事件審查	労働委員会規則第56条					平成17年度				
における公益委員の除						1 3011 1 10				
斥及び忌避の申立て	为1·负	3	脏、順	Gov(汎用受付システ.	0		0	0	-	
不当労働行為事件審查	労働委員会規則第56条					平成17年度				
における公益委員の除						1 /3/11 — /2				
	免1点	3		Gov(汎用受付システ.	0		0	0	-	
斥及び忌避の原因の疎		·	יונע אונע				O O			
明資料の提出(再審										
木 第90名第9百港 不当労働行為事件案杏	労働委員会規則第56条					平成17年度		1		
における証人出頭がで						17941千汉				
	为 1切	3		」 Gov(汎用受付システ.	0		n	0	_	
きない理由の届け出		J	IJIX V IIIG	200(ルカ文リンス).	· ·		U			
(再審査・第41の12第										
○西海田) 不当労働行为東州案本	労働委員会規則第56条					平成17年度				
における証人等出頭命						17以11十尺				
	- 51 · 14	3	服、順	Gov(汎用受付システ.	0		0	0	-	
令の申立て(再審査・										
第41の14第1項淮田) 不当労働行为東州家本	労働委員会規則第56条					平成17年度				
						十八八十尺				
における証人等出頭命		3	服、順	Gov(汎用受付システ.	0		0	0	-	
令の通知(再審査・第										
41の14第3項淮田)			1	1				1		

									_	
不当労働行為事件審査における和解調書への執行文付与の申立て (再案本・第45条の4	労働委員会規則第56条 第1項	3	服、順	Gov(汎用受付システ.	0	平成17年度	0	0	-	
緊急調整の決定を行った旨の中央労働委員会	·	1	官官	Gov(汎用受付システ.		平成15年度	0	0	-	
れた事案に関する中労 季による勧告		1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0	0	-	
争議行為の届出に関す る委員会、大臣及び大 臣の通知	労働関係調整法施行令 第2条第3項	2	官官	Gov(汎用受付システ.		平成15年度	180	0	-	
	労働委員会規則第18条 第1項	3	官官	電子メール(LGWAN)		平成15年度	16	0	-	
管轄に関する報告資料	労働委員会規則第18条 第2項	3	官官	電子メール(LGWAN		平成15年度	16	0	-	
管轄の決定通知(職権に 基づかない事件)	労働委員会規則第19条 第1項	3	官官	電子メール(LGWAN		平成15年度	16	0	-	
管轄の決定通知(職権に 基づく事件)	労働委員会規則第19条 第2項	3	官官	電子メール(LGWAN	0	平成15年度	0	0	-	
例)	労働委員会規則第20条 第2項	3		電子メール(LGWAN	1	平成15年度	0	0	-	
関係書類の送付	労働委員会規則第21条	3	官官	電子メール (LGWAN)	0	平成15年度	0	0	-	
	労働委員会規則第84条 第1項第4号			Gov(汎用受付システ.	13	平成15年度	13	0	-	
	労働委員会規則第84条	3	官官	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0	0	-	
	労働委員会規則第85条 第1項	3	官官	電子メール(LGWAN)	188	平成15年度	188	0	-	
特定独立行政法人等に 係る調停ついて、関係 当事者の一方による申 請、労働委員会の決 議、主務大臣による請 求がなされた場合の関	特定独立行政法人等の 労働関係に関する法律 施行令第5条	2	処分	Gov(汎用受付システ.	. 2	平成15年度	2	0	-	
当事者の一方による申請、労働委員会の決議、厚生労働大臣による請求がなされた場合	労働関係に関する法律 施行令第8条	2	処分	Gov(汎用受付システ.		平成15年度	0	0	-	
	特定独立行政法人等の 労働関係に関する法律 施行会第10条第2項	2	公示	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0	0	-	

	T			T.	I .		1	T	1		
	特定独立行政法人等の					平成15年度					
は仲裁の開始・終了、	労働関係に関する法律										
調停案に関する見解の	施行令第12条	2	宦宦	- Gov(汎用受付システ.	4		4		0	-	
明示の請求及び明示を		_		DOV(),[,],[,],[,],[,],,[,],,.	1		1				
行った場合の、厚生労											
rei i er – andi.											
	労働委員会規則第81条	3	処分	_ Gov(汎用受付システ.	2	平成15年度	2		0	_	
あっせん員の氏名の通	05		~_,,		_	<u> </u>	_		, i		
	労働委員会規則第81条	3	処分	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	-	
の明示	$\mathcal{O}6$		~_,,		Ŭ	<u> </u>	, i		, i		
あっせんの取下の通知	労働委員会規則第81の	3	処分	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	-	
	8第4項		,_,,		_		~				
あっせんの打切の通知	労働委員会規則第81条	3	処分	Gov(汎用受付システ.	1	平成15年度	1		0	-	
3m /b = 88 // 7 30 3m /b 3	の10第2項		, _ , ,		_	7 5 1 1 1 1	_		_		
	労働委員会規則第81条	3	処分	Gov(汎用受付システ.	2	平成15年度	2		0	-	
<u>員の氏名の通知</u>	の12 *** (日日) (本 o 4 を					3.04 5.0 5.					
調停不開始の埋田の明	労働委員会規則第81条	3	処分	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	-	
示	の13 ※ 例 る 日 A IE D I 体 o 4 を					3.04 5.0 5.					
調停の取下の通知	労働委員会規則第81条	3	処分	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	-	
	の15 *** (日日) (本 o 4 を					3.04 5.0 5.					
調停の取下の勧告	労働委員会規則第81条	3	処分	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	-	
温(古) 2月月上7年4八下一	の16第1項					T-1-1-E					
	労働委員会規則第81条	3	処分	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	-	
を除く)	の16第2項 労働委員会規則第81条					式+1≥左车					
調停条の旋示,支話側音		3	処分	Gov(汎用受付システ.	2	平成15年度	2		0	-	
調停案の疑義の通知	<u>の17第2項</u> 労働委員会規則第81条					平成15年度					
神門条の無義の 連和		3	処分	Gov(汎用受付システ.	0	平成10年度	0		0	-	
仲井の則ね及び仲井禾	<u>の19第3項</u> 労働委員会規則第81条					平成15年度					
仲裁の開始及の仲裁会 員の氏名の通知		3	処分	Gov(汎用受付システ.	0	平成10年度	0		0	-	
<u>目の氏名の</u> 用知 ・ 東 孝 な 仕 主 才 ス 禾 昌	の21第1項 労働委員会規則第81条					平成15年度					
		3	加公	 Gov(汎用受付システ.	0	十成15十度	0		0	_	
の相手方当事者に対す	の21第2項	J	الرقيلا	GOV(ルIの文刊)ノス).	U						
ろ通知 仲裁裁定書の写しの交	労働委員会規則第81条					平成15年度					
一件 は は は は は は は は は は は は は	の23第1項	3	処分	Gov(汎用受付システ.	0	十八八15十八	0		0	-	
仲裁の取下の勧告	労働委員会規則第81条					平成15年度					
一致・ク以 ・ク御 口	カ 脚 女 貝 云 州 則 为 61 未 の 9.4	3	処分	Gov(汎用受付システ.	0	十八八15十八支	0		0	-	
調停委員会における意						平成15年度			+		
見徴収のための出頭の	万两尽小啊走14万44木	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	1 70.10千尺	0		0	-	
調停室についての受諾	労働関係調整法第26条		L- /·	/II = = //>		平成15年度					
の勧告	第1項	1	処分	Gov(汎用受付システ.	0	1 ///、10 十/又	0		0	-	
	労働関係調整法第31条					平成15年度					
たっての関係当事者の		1	処分	- Gov(汎用受付システ.	0	1 1/2/10 1 12	o		0	-	
音目徴収	"		,_,,								
	労働関係調整法第35条					平成15年度					
れた事案に関する中労		1	公示	個別ホームページ	0	1 100 1 100	0		0	-	
************************************	√√03714 7										
	1			1		1		l l			·

	,									•	
調停ついて、関係当事	労働関係調整法施行令					平成15年度					
者の一方による申請、	第7条第1項										
労働委員会の決議、主		2	処分	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	-	
務大臣による請求がな											
とかを担人の間反火車											
調停について、関係当	労働関係調整法施行令					平成15年度					
事者の一方による申											
請、調停案の解釈もし	313 1 3 1 5 1 3 2 3 4										
くは履行に関する見解											
		2	公示	個別ホームページ	0		0		0	-	
の明示の申請、労働委							_				
員会の決議、主務大臣											
による請求がなされた											
事案が公益事業である											
	労働委員会規則第65条					平成15年度					
1 1	万 期安貝云烷則另60未 第1項	3	処分	Gov(汎用受付システ.	6	1 75/10 干/又	6		0	-	
おっせん不開始の理由	労働委員会規則第65条					平成15年度					
の明示	第3項	3	処分	Gov(汎用受付システ.	0	/从10十尺	0		0	-	
	労働委員会規則第70条					平成15年度					
	第2項	3	処分	Gov(汎用受付システ.	0	十八八15十尺	0		0	-	
	労働委員会規則第71条					平成15年度					
	第2項	3	処分	Gov(汎用受付システ.	0	平成19年度	0		0	-	
調停の打切とその理由						平成15年度					
	力側安貝云祝則第74条	3	処分	Gov(汎用受付システ.	0	平成13年及	0		0	-	
の通知	労働委員会規則第76条					平成15年度					
		3	処分	Gov(汎用受付システ.	0	平成13年度	0		0	-	
	第2項 労働委員会規則第77条	3	Λ=	個別ホームページ	0	平成15年度	0		0	_	
		ა	公小	一個別が一ムペーク	U	平成13年度	U	+	0	-	
仲裁取下の勧告と理由	万側安貝会規則第79条	3	処分	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	-	
の明示	业用 壬 日 < 田 田 体 oo タ					五十4 5 年					
	労働委員会規則第80条	3	処分	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	-	
当職員の通知(会長指											
	労働委員会規則第80条	0	hn ハ	0(初田卒仕とって	_	平成15年度	0		_		
の相手方当事者に対す	第3項	3	処方	Gov(汎用受付システ.	0		0		0	_	
ろ通知 (大松の) (大松の) (大松の) (大松の) (大松の) (大松の)	까요그리스[미미네~~~	•	hn ハ	5 /河田或45 ==	-	3.04-5-2	_ 1				
	労働委員会規則第81条	3	処分	Gov(汎用受付システ.	0	平成15年度	0		0	-	
	薬事法第77条の4第2項	_	1F.1¥			平成15年度					
び国内管理人の情報提	*	1	指導	Gov(汎用受付システ.	ム)		0			-	
世に係る指示	W 81				Т	b · · · ·					
不当労働行為事件審査		_	w -	/m m = // - = =		平成17年度					
における審査の実効確		3	順司	Gov(汎用受付システ.	2		2		0	-	
保の措置の勧告の由立											
不当労働行為事件にお	労働委員会規則第45条					平成17年度					
ける命令履行に関する	第2項	3	順司	Gov(汎用受付システ.	57		57		0	-	
報告											
労働安全コンサルタン	労働安全衛生法第85					平成15年度					
ト又は労働衛生コンサ	条第1項、労働安全コ										
	ンサルタント及び労働	1	e-	Gov(汎用受付システ.	0		0			-	
	衛生コンサルタント則										
лч 1	第20冬の9										
								1			

(資料4)

毎月勤労統計調査(調査事業所の変更又は廃止の際の都道府県知事		官官	お統計調査オンライン	1,475	平成14年度	1,475			1,475	100.000	異動報告の件数(中止の報告を除く)を計上しています。 年間申請件数については概算です。
手続数合計	1,809			18,409,012	1,625	3,362,296	0	184	2,211,207		